

六甲山の山名をめぐつて

朴宗彬

目次

まえがき
1 有間と有馬、有馬山
2 先人による「兵具埋蔵説」批判
3 神功皇后の「新羅征討」「三韓征討」
4 武庫山の成立過程
5 平家物語と神功皇后
6 漢詩に見る六甲山
7 『海濱舟行図』から『広西両宮絵図』
8 『摂陽群談』から『五畿内誌』
9 石宝殿
10 江戸時代後期の絵図などを中心に
11 明治期以降の地図、地誌および登山地図
12 『近畿の登山』以降の登山地図
13 戦後の登山地図と地名
おわりに

1 1 1 1 1 99
6 5 3 1 1 0 89
4 1 2 8 0 78 56
28 41 28 17 10 4 2

六甲山の山名をめぐつて

朴宗彬

まえがき

本書で対象とする六甲山は、兵庫県神戸市のほかに、東部は芦屋市、西宮市、宝塚市に属している。この六甲山系は、東端を宝塚駅付近、西端を塩屋駅付近とする山稜で、最高地点を六甲山最高峰という。六甲山最高峰を中心とする地域は、かつては摂津国武庫郡・菟原郡・有馬郡などと呼ばれた。

また六甲山は、瀬戸内海国立公園の一地区に指定されており、新日本百名山、日本三百名山、ふるさと兵庫100山などにも選ばれている。

六甲山の山名の由来を考える場合、二つの点が考慮されなければならない。一つは、六甲山の名称で問題とされる「ムコ（武庫）」の地名の由来であり、もう一つは、ほとんど解決済みであるかのように思われている「ムコ山」が「ロツコウ（六甲）山」に移り変わった経過である。

前者の問題については、神功皇后の伝説をもとに、「兵具埋蔵説」が創作され、流布されてきた。それに対して賀茂真淵⁽¹⁾は、武庫は当て字なので、文字から説をとなえるのは「俗のわざ」であると批判し、対案の一つとして、難波から見て向こうにある地という意味で、「向説」を提案した。後に吉田東伍⁽²⁾、喜田貞吉⁽³⁾、古市達郎⁽⁴⁾らが論究し、また『歴史と神戸』誌上での論争⁽⁵⁾などもあり、それらを踏まえて現在では、向説が通説となっている。

第二の問題について、古市達郎は「六甲「ロツカフ」と云ふのは比較的新らしい名称であり、武庫の字に六甲の字を当てたのに由来する……摂陽群談……有馬山温泉記……摂津志にも武庫山一名六甲山とある。併し、寛文八年（一六六八）二月に歿した元政上人の詩に、既に、六甲山と云ふのがあり」⁽⁶⁾と指摘したが、元政上人の漢詩にある夢翁が誰であるのかを特定できなかつた。

落合重信は、「『六甲山』の文字の初見」⁽⁷⁾で、この引用文の出所を発見したのは、有馬庄の研究家長濃丈夫（『有馬温泉史年表』の著者）で、『早霖集』（夢巖祖応）に「六甲山」の漢詩があり、夢巖祖応は応安七年（一三七四）に没しているので、室町時代のごく初め頃から、すでにムコ山は六甲山と書かれ、ロツコウサンと呼ばれていたと指摘した。

その後『有馬温泉史料・上巻』⁽⁸⁾に、『閻浮集』（鉄舟徳済）、『漁庵小藁』（南江宗沅）にある六甲山の漢詩も紹介された。
しかし鉄舟徳済と夢巖祖応そして南江宗沅の六甲山以来、元政上人が指摘するまで、六甲山という山名がほぼ見られなかつたのは、なぜであろうか。また元政上人の指摘以降に、六甲山が使われるようになつたのは、なぜであろうか。本書では、有間山、有馬山、武庫山、六甲山へと続く山名の由来と変遷過程だけでなく、それらの問題についても言及してみたい。

また六甲山という山名が、どのように理解され、使用され、江戸時代に広まり、一般化していくのか、さらにその後の六甲山にかかる地名の変遷を、地誌、絵図、登山用地図などを参考にして検討してみたい。

【注】

- (1) 賀茂真淵『冠辞考』(一七五七)、国学院編輯部編『賀茂真淵全集 第二』(吉川)
弘文館、一九〇三年十一月所収。
- (2) 吉田東伍『大日本地名辭書 上巻 二版』富山房、一九〇七年十月。
- (3) 日本歴史地理學會編『攝津郷土史論』仁友社出版部、一九一九年一月、三〇六頁、
(復刻) 歴史図書社、一九七二年五月、二〇四頁。『神戸市史 別録一』神戸市役所、一
九二二年六月、(覆刻) 名著出版、一九七一年九月、一〇六頁。
- (4) 古市達郎「第一篇 六甲の名称」、竹中靖一『六甲』朋文堂、一九三三年三月、(復
刻) 中央出版社、一九七六年十月所収。
- (5) 『歴史と神戸』神戸史学会、第二十二巻二号、三号、四号、一九八三年。第二十三
巻二号、三号、四号、一九八四年。
- (6) 古市達郎、前掲、二〇〇二二一頁。
- (7) 『歴史と神戸』神戸史学会、第十六巻三号、通巻八十三号、一九七七年五月、三〇
〇三一頁。
- (8) 風早恂編著『有馬温泉史料・上巻』、名著出版、一九八一年六月。

1 有間と有馬、有馬山

有馬は、古くは有間と記された。その有間の由来について、『神戸の町名』では、次のように説明している⁽¹⁾。

アリマは古代日本語でアリは山、マは須磨、播磨、但馬のマと同じく土地を表す。すなわちアリマとは「山間の土地」というのが通説である。だが、吉田茂樹氏はアラマ（荒間）＝荒れた地、あるいは新しく開いたばかりの土地だという。また「合間」説やアイヌ語で「燃える谷」説などもある。また小川豊氏も、崩壊地名（荒れ地）説を各地のアリマをもとに展開している。

上記の内に挙げられている合間説は、有間という地名の語源は合間で、「合間」が「有間」と漢字表記されるようになつたという⁽²⁾。すなわち有間は、この場合「山あい」にある地だということになる。

その有間と有馬の違いから見てみよう。よく知られているように、有間の初見は、『日本書紀』（七二〇）にあって、舒明天皇三年（六三一）九月、天皇が津国の有間温湯に行幸した記事である。原文は「（三年）秋九月丁巳朔乙亥、幸于津國有間溫湯」⁽³⁾である。そしてまた同十年（六三八）十月にも、有間温湯宮に行幸し、翌十一年正月に有間から帰つたので、新嘗の行事には出席できなかつたことが記されている。原文は、「（十年）冬十月、幸有間溫湯宮」。「十一年春正月乙巳朔壬子、車駕還自溫湯。○乙卯、新嘗。蓋因幸有間、以闕新嘗歟」⁽⁴⁾である。

これらの舒明天皇の記事から、津国に有間という土地があり、その地に温湯があつて、有間温湯と言つたこと、またそこには有間温湯宮があつて、天皇家とも関わりを持つた土地であったことが分かる。

さらに大化三年（六四七）十月には、孝徳天皇が有間温湯に出かけ、十二月の帰りに武庫行宮に泊まつたことが記されている⁽⁵⁾。六国史に記されている有間の地名に関する記事は、以上の『日本書紀』の記事が全てである。

ところで文永十一年（一二七四）から正安三年（一三〇一）頃に成つたト部兼方の『釋日本紀』卷十四第廿三には、上述の舒明天皇三年の「幸于津國有間溫湯」という文章を見出しにして、その説明に「攝津國風土記逸文」の有馬郡を引用している。すなわち有馬郡の塩之原山と久牟知川および功地山の由縁を説明し、塩湯が知られるようになつたのは、嶋大臣（蘇我馬子）の時代だというのである。原文⁽⁶⁾は、以下の通りである。

攝津國風土記曰有馬郡又有塩之原山此近在塩湯此邊因以爲名久牟知川右因山爲名山本名功地山昔難波長樂豐前宮御宇天皇世爲車駕幸湯泉作行宮於湯泉之于時採材木於久牟知山其材木美麗於是勅云此山有功之山因号功地山俗人弥誤曰久牟知山又曰始得見塩湯等云云土人云不知時世之号名但知嶋大臣時耳（ト部懷賢編『釋日本紀』卷第十四第廿三「幸于津國有間溫湯」）

いわば六世紀末、七世紀初めの嶋大臣の頃に、塩湯が知られるようになり、そこに難波長樂豊前宮御宇天皇（孝徳天皇）が湯治にやつて来て、行宮を建てたという説明である。

そして有馬の湯泉を、もともとは塩湯、その付近の山を塩之原山と呼んでいたという。それが「攝津國風土記逸文」に記されていたというのである。

『日本書紀』の「有間」と「攝津國風土記逸文」の「有馬郡」が、区別して表記されることにも注意しておきたい。すなわち『日本書紀』では、有間と表記され、後に述べるように、『万葉集』でも有間（八世紀前半の歌）と表記されていたのが、「攝津國風土記逸文」では、有馬郡と表記されるようになつていてることが示されている。また「攝津國風土記」が、いつ成立したのかは不明であるが、それがト部兼方の創作でなければ、有馬郡の初見になるかも知れない。

ところで「攝津國風土記逸文」の孝徳天皇の事蹟は、周知のように『日本書紀』の舒明天皇（高市岡本宮御宇天皇）の事蹟であって、伝承上の混同が見られる。

さらに「攝津國風土記逸文」で使われている「湯泉」という言葉について見ておきたい。まず「温湯」が『日本書紀』で最初に使用されるのは、舒明天皇三年（六三一）九月条の「幸于津國有間温湯」で、それが最後に見られるのは、天武天皇十四年（六八五）十月条の「令造行宮。蓋擬幸束間温湯歟」である。「湯泉」は、その直前の天武天皇十三年（六八四）十月条に「伊豫湯泉」、天武天皇十四年（六八五）四月条に「牟婁湯泉」として二ヶ所で使われているだけである。その後は、『続日本紀』大宝元年（七〇二）冬十月丁未条で「車駕至武漏温泉」とあるように、「温泉」が使用されている。ただし後代に「湯泉」が使われる例もあるが、ここで対象とする時代とは、関わりのない時代のことである。

従つて「湯泉」という言葉が使われたのは、七世紀末のことであり、少なくとも各国風土記の編纂が始められた和銅六年（七一三）以前のことである。「攝津國風土記逸文」の有馬郡についての伝承の扱いは、後世にも影響を与えていたので、その真偽については、注意すべきであろう。

次に地名ではないが、有間皇子について見ておきたい。皇子は、『日本書紀』孝徳天皇大化元年（六四五）七月条に、孝徳天皇の皇子であることが記されている。齐明天皇四年（六五八）に十九歳で死去したので、出生は舒明天皇十二年（六四〇）になる。すでに述べたように、舒明天皇が二度目に有間温湯宮に行幸したのが、舒明十年（六三八）十月から翌十一年正月かけてであったことに、注目しても良いかも知れない。

そして『日本書紀』には、齐明天皇三年（六五七）九月に、有間皇子が牟婁温湯に湯治に行つたことが記され、さらに同四年（六五八）十一月に、謀叛を企てたとして捕らえられ、紀温湯に送られ、藤白坂で処刑された。有間皇子についての『日本書紀』の記述は、すべて温湯と関係していて、有間皇子と温湯との関係の深さが垣間見える。すなわち有間皇子と有間温湯との関係は、無視することができないのである。

「七世紀には郡名にちなんで名づけられた王族があつた。有間皇子の名も温湯の所在する摂津国有馬郡にちなんだのであろう。王族が郡名を名とすることは、その郡に対しても何らかの権益を有することを意味するから、有間皇子と有間温湯とは、密接な関係があつたにちがいない」⁽⁷⁾。七世紀中葉に、有馬郡が設置されていたかどうかは、分からぬが⁽⁸⁾、有間温湯宮を設けて、舒明天皇、孝徳天皇が行幸していたほどの深い関係にあつたことは、容易に知ることができよう。

『万葉集』には、有間にかかる歌が五首ある。その一つは、大伴家に身を寄せていた新羅の尼理願の死去を悲しんで、天平七年（七三五）に大伴坂上郎女が作った長歌に添え

られている短歌で、「嘆きつつ 我が泣く涙 有間山 雲居たなびき 雨に降りきや」（巻三・四六〇）である。ここでの有間山が、有間山の初見になる。そしてその反歌（四六一）の左注には有間温泉が見られる。

さらに巻七・一一四〇の摂津で作られた歌として有名な、「しなが鳥猪名野を来れば有間山夕霧立ちぬ宿りはなくて」が挙げられる。この歌は、有間温泉に向かう途中、猪名野にやつとたどり着いた時に、前方の有間山には夕霧が立ちこめてきた、というものである。この歌で有間山は、猪名野から先にある有間の地の山を指している。作歌年代は、巻七が平城京遷都（七一〇）以降の歌が多く⁽⁹⁾、また巻十六までの歌で最も新しいものは、天平十六年（七四四）七月（巻三・四八一～二）なので⁽¹⁰⁾、八世紀前半の歌となる。

巻十一・二七五七と巻十二・三〇六四の二首は、有間菅を題材とした歌である。従つて『万葉集』に記されている「ありま」は、『日本書紀』同様、すべて「有間」と表記されている。

その後、「攝津國風土記逸文」で、真偽はともかく、有馬郡と表記されたことは、すでに述べた通りである。また『温泉山住僧薬能記』⁽¹¹⁾に、行基が有馬に温泉寺を創建したという話が伝えられている。

本文の末尾に弘仁十年（八一九）、旧記云の末尾に天慶八年（九四五）の年号が記されており、さらに続けて有馬温泉についての記事が記されている。そして末尾に弘安二年（一二七九）の書写奥書がある。

それによれば、有馬温泉という語句が二ヶ所に見られる。一つは弘仁十年（八一九）の本文の冒頭部分、もう一つは弘安二年（一二七九）に付け加えられた「摂州有馬温泉事」という項目である。弘仁十年（八一九）の冒頭部分の有馬温泉は、書写された弘安二年（一二七九）のものと見るべきであろう。ただしもともと有馬温泉であったとすれば、弘仁十年（八一九）に有馬温泉という言葉が使われていたことになり、「有馬」使用の早い事例になるかも知れない。

延喜元年（九〇一）に成った『日本三代実録』には、巻三十八・元慶四年（八八〇）十月二十七日条に「有馬郡人……」、巻四十九・仁和二年（八八六）十月十九日条では、「攝津國嶋上・嶋下・河辺・兔原・八部・有馬郡……」が見られる。

確実に言えることは、有馬郡と郡名呼称する際に、それまでの有間の地名表記が、有馬に変わったことである。その理由については分からぬが、少なくともそれ以後においては、有間ではなく、有馬の用法が定着している。

有馬への統一は、「好字令」に関係すると思われる。延暦十六年（七九七）に成立した『続日本紀』の和銅六年（七一三）五月甲子条に、「畿内七道諸国郡郷着好字」とあるよう、「好字令」がうち出された。また『出雲國風土記』には、「右の件の郷の字は、靈龜元年（七一五）の式に依りて、里を改めて郷となす。其の郷の名字は、神龜三年（七二六）の民部省の口宣を被りて改む」⁽¹²⁾とある。民部省の口宣の内容は分からぬが、後の『延喜式』（九〇五）九二七）の巻第二十二民部上に、「凡諸国部内郡里等名、並用二字、必取嘉名」とあるので、「好字」は二文字の嘉名を意味したのであろうといわれている⁽¹³⁾。

こうした「二字嘉名表記への改定」の動きの中で、有間の名が有間皇子との関係から避けられて、有馬郡がいつ設置されたのかは分からぬが、有馬郡と命名され、同時に有間

の地名も、有馬と改められたのである。

延喜五年（九〇五）から編纂が始まり、延長五年（九二七）に成った『延喜式』卷九神祇九には、有馬郡三座（有間神社、公智神社、湯泉神社）が挙げられている。地名としては有馬郡であるが、神社名としては有間神社である。そこでは、以前からの神社の固有名詞として、変わることなく有間神社が使用されている。また稀に歌などで有間が使われる場合もあるが、それは文学的効果をねらったもので、一般的に地名としては、「有馬」あるいは「ありま」が使われるようになつた。

次に有馬山について見てみよう。

『釈日本紀』に見たように、「摂津風土記逸文」によれば、有馬郡には、昔、塩湯があつたので、それにちなんでその近くの山を塩之原山といったという。「摂津風土記逸文」の真偽は、定かではないが、塩之原山という山名は、『釈日本紀』に初めて表れた山名であり、それまで見ることのなかつた山名であつた。従つて塩之原山を、ただちに有馬山の古称とすることはできないであろう。

有間（有馬）山と呼ばれる由縁は、「摂津風土記逸文」の言い方によるわけではないが、端的に言えば、有間（有馬）の地にある山ということになろう。

『万葉集』にみた有間山は、どの山を指したものであろうか。一つは、すでに述べたように、石川命婦が湯治で有間温泉に出かけていた間に、大伴家にいた尼理願が亡くなつたのを、大伴坂上郎女が悲しんで、有間の石川命婦に知らせたという歌である。すなわち有間温泉付近の山を有間山としていたことは言うまでもない。

もう一つは、おそらく有間温泉に向かう途中の猪名野にやつて来た時、前方にある有間山を詠つた歌で、有間山は、北東から南西に延びる六甲山系を東から見た様子を表している。その後も、「ありまの山」「ありま山」「有馬山」などと表記された歌などは、有馬温泉、猪名野などと関連した文脈の中で使われる場合がほとんどであった。

『六甲』『有馬温泉史料』には、有馬山を詠つた歌が数多く紹介されている。参考までに有馬山を詠つた千三百年頃までの歌を、年代順に、いくつか挙げておく。

『万葉集』卷三（挽歌）四六〇

嘆きつつ 我が泣く涙 有間山 雲居たなびき 雨に降りきや

嘆乍 我泣涙 有間山 雲居輕引 雨尔零寸八

『万葉集』卷七（雜歌）一一四〇

しながら鳥猪名野を来れば有間山夕霧立ちぬ宿りはなくて「一本に云ふ、「猪名の浦廻を漕ぎ来れば」

志長鳥 居名野乎來者 有間山 夕霧立 宿者無而「一本云、猪名乃浦廻乎榜來者」

源兼澄『源兼澄集』天元三年（九八〇）

ほととぎすありまの山を君ひとりこゆとしりせばゆかまし物を

大貳三位『後拾遺和歌集』卷十二恋二、応徳三年（一〇八七）

ありま山ゐなの篠原風吹はいてそよ人をわすれやはする

藤原定家『拾遺愚草員外』堀河題百首冬十五首、寿永元年（一一八二）

有馬山おろす嵐のさひしきにあられ降なり猪名の篠原

以下は、延慶三年（一三一〇）頃に成った『夫木和歌抄』所載の歌である。

源兼昌、巻二十六雜八温泉、永久四年（一一一六）

わたつうみははるけき物をいかにしてありまの山にしほゆいつらむ

藤原忠通（法性寺入道前関白）巻二十雜二山、保安二年（一一二二）

ありま山すそ野の原に風ふけは玉もなみよるこやの池水

藤原資隆、巻十六冬一落葉、仁安二年（一一六七）

ありま山おろす嵐の吹よせていなの篠原もみちしにけり

藤原俊成、巻二十六雜八温泉、文治六年（一一九〇）

ありまやま雲まもみえぬ五月雨にいて湯のすゑも水まさりけり

右兵衛督基氏、巻二十雜二山、貞永元年（一二三二）～文暦元年（一二三四）

津の国のもこの奥なるありま山ありともみえす雲そたなひく

伊嗣朝臣、巻十七冬二千鳥、建長八年（一二五六）百首歌合

ありま山みねのあらしに月さてゐなのかはらにちとりなく也

藤原為家、巻三十六雜十八行幸、文應元年（一二六〇）

ありま山君か行幸もとしぶりぬたのむしるしを神もあらはせ

藤原為家、巻十五秋六櫨、文應二年（一二六一）

ありま山しくるゝ峯のときは木にひとり秋しるはしもみちかな

西園寺公衡、巻十四秋五鶴、文永元年（一二六四）～正和四年（一二一五）

有馬山みねの松風をとさせてゐなのさゝ原うつら鳴也

建保三年（一二一五）の『名所百首和謡』夏十首猪名野には、次の二首が見られる。

藤原家衝

かきくもりゆふ立すらしありま山猪名のを笪に風さはく也

藤原俊成女

ありま山おろすあらしのそよぎつゝ秋をもまたぬいなの篠原

さらにその他の歌をいくつか紹介しておく。

前大納言俊光『続後拾遺和歌集』巻九羈旅、嘉曆元年（一二三二六）。『嘉元百首』嘉元元年（一二〇三）

有馬山夕こえくれはたひころも袖に露ちるゐなのさゝ原

伏見院『玉葉和歌集』巻八旅、嘉元二年（一二〇四）

とまるへきかたやいつこにありまやま宿なき野への夕暮の雨

有馬山についての歌は、以上からも知られるように、数多い。ほとんどは、古市達郎が『六甲』で述べたように¹⁴⁾、都から有馬へ行く途中の山々、六甲北東部ないしは東部一帯の山塊を、有馬山と呼称する場合が多かった。すなわち有馬山が六甲山を指していたのは、間違いない。

他方で、後述の「嘉応三年（一一七一）官宣旨」で「武庫山」の山名が使われ、翌年の

広田社歌合で、「武庫」の地名と山とが関連した歌が、道因法師によつて初めて詠われた。それ以来、殷富門院大輔（一一八一、一一八五～八六年）、慈円（一一九二、一二二五年）、藤原定家（漢詩・一二二二年）と歌い継がれていた。『夫木抄』に載つている藤原為家の歌には、上記の「ありま山……」の歌だけでなく、「むこ山」に関する歌もあることを指摘しておこう。

そうした中で、上に挙げた右兵衛督基氏の歌が、「津の国のもこの奥なるありま山……」と、六甲山南東の武庫の地を意識して、有馬山を詠つているのは珍しい。園基氏が右兵衛督であったのは、貞永元年（一二三二）から文暦元年（一二三四）の間のことである。

【注】

- (1) 神戸史学会編『神戸の町名』神戸新聞総合出版センター、二〇〇七年十二月、一四七～一四八頁。
- (2) 鏡味完一『日本の地名』講談社学術文庫、二〇二一年五月、二三七頁。
- (3) 『日本書紀（四）』岩波文庫、一九九五年二月、四八一頁。
- (4) 同上書、四八三頁。
- (5) 同上書、五一六頁。原文は以下の通りである。

（大化三年）○冬十月甲寅朔甲子、天皇幸有間溫湯。左右大臣群卿大夫從焉。○十二月晦、天皇還自溫湯、而停武庫行宮。「武庫、地名也。」
- (6) ト部懷賢（兼方）編『釋日本紀』京都大学附属図書館所蔵。
- (7) 古市晃「六甲山と有馬」『神戸・阪神間の古代史』神戸新聞総合出版センター、二〇一一年四月、二三三～二三四頁。
- (8) 「評」が「郡」に移行したのは、大宝令施行（七〇一）に伴つてのことだといわれている。渡辺晃宏『平城京と木簡の世紀』（日本の歴史04）講談社学術文庫、二〇〇九年一月、五九頁。
- (9) 『万葉集（二）』岩波文庫、二〇一三年七月、二三三頁。
- (10) 伊藤博『萬葉集の構造と成立（下）』古代和歌史研究2、塙書房、一九七四年十一月、七一～七二頁。
- (11) 『温泉山住僧薬能記』新日本古典籍総合データベース。風早恂編『有馬温泉史料上巻』名著出版、一九八一年六月、六頁。印藤昭一「有馬温泉と羽束の月」『市史研究さんだ第13号』三田市、二〇一一年三月。
- (12) 『出雲国風土記』角川文庫、二〇一五年六月、一二三～一二四頁。
- (13) 『続日本紀一』新日本古典文学大系12、岩波書店、一九八九年三月、四二六頁上段。
- (14) 前掲書『六甲』二〇頁。

2 先人による「兵具埋蔵説」批判

「武庫山」の山名の由来を、神功皇后の「三韓征討」の説話をもとにして、武具、兵器を埋めた地を「武庫」と言い、その山を「武庫山」と言うようになったと説明することが、現在もしばしば見受けられる。ここでは、そうした考えに異を唱えた、先人たちの見解について、まとめておきたい。

まず賀茂真淵について見てみよう。賀茂真淵は、元禄十年（一六九七）三月四日、現在の静岡県浜松市で、賀茂神社の神官岡部政信の三男として生まれた。国学者、歌人として、誰もが知る人物である。契沖・賀茂真淵・本居宣長を三哲、荷田春満・真淵・宣長・平田篤胤を四大人という。賀茂真淵は、京都の荷田春満を師とした。春満没後、元文二年（一七三七）、江戸に行き、国学を講じた。延享三年（一七四六）、五十歳の時、八代将軍徳川吉宗の次男田安宗武の和学御用となる。六十四歳で隠居し、著述と門弟の養成に努めた。本居宣長、加藤千蔭、村田春海、塙保己一をはじめとする、数多くの弟子がいる。明和六年（一七六九）十月三十日に没した⁽¹⁾。

賀茂真淵は、『冠辞考』（宝曆七年「一七五七」）の「多部」「たまはやす むこ」で、「たまはやす」という冠辞を説明し、付言して「むこ」について、以下のように説明している⁽²⁾。

むこは摂津國武庫郡に有、史また古記などには、務古とも牟古とも書たれば、武庫も假字なるを、字につきて説をいふは俗のわざ也、丸榎（ツキ）あれば榎の本、栗林あればくるすてふ地の名となれるが如く、椋のある故にむこ山などはいひしか、又海頭（ウミヅラ）へさし出たる地にて難波よりつねに向はるゝ故に向（ムコ）山といふか、向（ムカ）つ峯（ヲ）向つ國など古へ多くいひたり

賀茂真淵は、『万葉集』卷十七・三八九五「多麻波夜須、武庫能和多里尔、天伝、日能久礼由氣婆、家乎之曾於毛布（たまはやす武庫の渡りに天伝ふ日の暮れゆけば家をしそ思ふ）」の歌について、「たまはやす」という冠辞に続く言葉として、「聟（ムコ）」「椋（ムク）」などを検討した上で、上記の「武庫」に言及した。

すなわち「武庫」は、摂津国武庫郡にあって、『日本書紀』には「務古」、『万葉集』などには「牟古」とも記されていることから、「武庫」も当て字なのだとということを明白にする。そして主客を転倒させて、「武庫」という文字から、その由来を説こうとするのは、「俗のわざ」だと批判したのである。

その上で賀茂真淵は、「武庫」の由来について、椋の木が多いから「むこ山」と言つたのかも知れないし、難波の都から見て、海を隔てて向かいにあるので、向（ムコ）山と言つたのかも知れないと述べた。

賀茂真淵が「俗のわざ」と批判した対象が、具体的に誰を、何を指すのかが示されていない。例えば『攝陽群談』（一七〇一）などを見れば、虎関師鍊の言葉が引用されており、当時の「兵具埋蔵説」の流布が想起されるが、明示されてはいない。

他方で「むこ」の由来について、「たまはやす」という冠辞のかかり方から、主に「聟」「椋」「向」について検討したことは、「むこ」の由来を『万葉集』の枠の中で検討するということにつきていて、一面的であった。

鹿持雅澄は、天保十三年（一八四二）九月に書き上げた『萬葉集名處國分』⁽³⁾で、次のように記した。

むこ（六兒）（武庫）（牟故）など書り、和名抄に、攝津國武庫郡武庫、（無古）とあり、今いふ兵庫なり、兵庫は、武庫の字につきていひ出たる後の稱なり、しかるを元享釋書に、昔神功皇后征新羅而還、埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等、故曰兵庫（武庫）、とあるは、後に武庫の字に就て、牽強たる説にして、更にいふにも足ぬうけとなり、兵庫（武庫）は、牟故と書るに同じく、たゞ假字のみにこそあれ、「頭註、書紀神功皇后卷に、務古水門、通證云、風土記曰、埋其兵器處、號曰武庫、今所謂兵庫是也。」

鹿持雅澄は、寛政三年（一七九一）四月、土佐に生まれた。国学者で歌人。通称は、藤太、古義軒、山齊と号した。薰陶を受けたものに武市半平太、吉村寅太郎等がいる。柳村愿太、飛鳥井深澄、藤原太郎雅澄とも名乗つた。ちなみに『萬葉集名處國分』は、藤原太郎雅澄の名による。安政五年（一八五八）八月に没した⁽⁴⁾。

上記の「兵庫（武庫）」における「（武庫）」は、引用者の加筆であるが、兵庫は間違いで、武庫が正しい。『萬葉集古義』（『万葉集』卷三・二八三、高市連黒人歌一首）では、以下のように訂正されている⁽⁵⁾。

六兒乃泊從は、武庫郡武庫の泊よりといふなり、六兒は今いふ兵庫なり、集中かたがたに見えて、武庫、牟故なども書たり、元享釋書に、攝州有宝山、號如意輪摩尼峯、昔神功皇后、征新羅而還、埋如意珠、及金甲冑弓箭寶劍衣服等、故曰武庫、とあるは、後に武庫と書る字に就て、附會たる説にして、更にいふにも足ぬ、うつけごとなり、

鹿持雅澄は、『萬葉集名處國分』で、「武庫」と「兵庫」の関係について述べた後、「兵具埋藏説」批判を行つた。内容は、賀茂真淵の論法を借りたものではあるが、真淵が「兵具埋藏説」の批判の対象を曖昧にした虎闘師鍊の『元亨釈書』（一三二二）を取り上げ、「いふにも足ぬう（つ）けこと」と、痛烈に批判した。

ところで『元亨釈書』からの引用文において、『萬葉集古義』で「攝州有宝山、號如意輪摩尼峯」を加えて引用したのはなぜであろうか。『萬葉集名處國分』の引用文であれば、単に武器などを埋めた地を「武庫」と名付けたという理解に終わるが、『萬葉集古義』のように引用すれば、「摩尼峯」に武器などを埋めたという理解も成り立ち、その峯を「武庫（山）」と名付けたということになる。鹿持雅澄がどのような考え方であつたかは分からぬが、そういった理解の仕方も否定できないものとして、誤解を与えることのないよう、『攝州有宝山、號如意輪摩尼峯』をえたのであろう。そして結局、「ムコ」の由来については、触れることがなかつた。

吉田東伍は、元治元年（一八六四）四月十四日に、新潟の豪農、旗野木七の三男に生まれ、後に吉田家を継いだ。独学の末、明治二十五年（一八九二）に読売新聞入社。同二十八年（一八九五）に『大日本本地名辞書』を起稿、同三十三年（一九〇〇）から出版を開始、同四十年（一九〇七）に完成。歴史地理学者として名を成した。また世阿弥伝書十六部を発見、

『世阿弥十六部集』を刊行したことでも有名である。大正七年（一九一八）一月二十二日に没した⁽⁶⁾。ちなみに次男の吉田千秋は「琵琶湖周航の歌」の原曲とされる「ひつじぐさ」の作曲者である。

『大日本地名辞書』⁽⁷⁾における「武庫（ムコ）郡」の説明は、以下の通りである。

武庫（ムコ）郡 古書或は務古に作る、（中略）
神社考云、風土記「神功皇后伐三韓、歸到攝津國、海濱北岸、廣田郷、今號廣田明神是也、故號其海曰御前瀨、又埋其兵器處曰武庫」と、此埋兵の説は元亨釋書にも見ゆ「埋如意珠、及金甲冑等、故亦曰武庫」と共に疑はし、按に武庫は假字のみ記紀務古に作る、埋兵の故に新に命したるに非ず、後世に至り埋兵の遺説あるを以て更に兵庫の稱起る歟、加茂眞淵武庫は原名向（ムカフ）なりと曰ふ説に從ふへし、住吉大社解状には御子（ミコ）の訛と曰へり。

（中略）

○今按するに武庫原名向と云ふ事最信すへし、日本書紀に向津比賣とあるは即武庫郡廣田大神なり、當時西宮廣田の邊を向津（ムカツ）と稱せるならん、（略）

吉田東伍は、林羅山の『本朝神社考』（一六三八～一六四五年頃成立）に引用される「摂津国風土記」の「埋其兵器處曰武庫」という文を引き、兵器を埋めたので武庫と言うようになったという「埋兵の説」（兵具埋藏説）が、虎関師鍊の『元亨釋書』（一三二二）にも見られる「埋如意珠、及金甲冑等、故亦曰武庫」と同じ意味であり、ともにそれらの主張は、疑わしいと断定する。その理由は、賀茂眞淵の指摘した通り、武庫も仮字であって、その仮字の漢字の「意味」から、「ムコ」の名の由来を説明することは、できないからである。その上で吉田東伍は、向（ムカフ）から武庫（ムコ）が起つたとする説に、賛成した。ただし他方で新たに、住吉大社解状では、御子（ミコ）の訛だとも言つてゐるという史料を紹介している。また武庫が向から起つたことの証左として、『日本書紀』でいわれる向津比売は、武庫郡の廣田大神であり、西宮廣田の辺りを向津（ムカツ）ということからも知られるという。

虎関師鍊（仏教）、林羅山（儒教）を取り上げることによつて、平安時代末期に生じ、鎌倉以来江戸時代を通じて支配的であった「兵具埋藏説」を、賀茂眞淵（国学）を借りて批判したことの意味は大きい。他方で住吉神社、廣田神社との関わりに触れたのは、当否は別として、新しい問題提起であった。

喜田貞吉は、明治四年（一八七一）七月、現在の徳島県小松島市に生まれた。同二十六年（一八九三）帝國大学文科大学に入学、歴史学を学ぶ。同三十二年日本歴史地理研究会（後に、日本歴史地理学会）を組織し、「歴史地理」を発行する。同三十四年文部省で国定教科書の編纂に従事したが、「南北朝正閏問題」で、同四十四年（一九一一）文部編修の休職を命じられる。その後、京都帝國大学、東北帝國大学で教育、研究に従事する。郷土史研究の発展に貢献。被差別部落研究の先駆者でもあった。ただし他方で「日鮮両民族同源論」を主張していた。昭和十四年（一九三九）七月に没した⁽⁸⁾。

日本歴史地理学会は、一九一七年八月に行われた兵庫県教育会、神戸市教育会、神戸史談会の主催で開いた夏期講演会の筆記を、一九一九年一月に『攝津郷土史論』⁽⁹⁾として公

刊した。喜田貞吉は、そこで「上代の武庫地方」を担当したが、それを『神戸市史 別録一』に、稿を改めて掲載した。

喜田は、「古代の兵庫及び附近の沿革」「第一章 上代の武庫地方」「一、緒言—武庫の範圍とその名義」⁽¹⁰⁾で、「武庫」の由来について、以下のように言及した。

喜田貞吉は、吉田東伍を参考にして、林羅山の『本朝神社考二』の「攝津國風土記」全文を引用した上で、「武庫の文字に因める附會の説明」だと批判し、またこの「風土記」は、奈良時代のものではなく、いつのものか定かでないと言明した。さらに鎌倉時代末の『元亨釋書』を引用し、「兵具埋蔵説」が古くからあったことを指摘し、石清水八幡宮の『宮寺縁事抄』の裏書「武庫山者神功皇后打新羅之時、三萬八千人武士物具置之也。併武士ハ成神、在西ノ宮云々」と「攝津國武庫山ハ神功皇后異國ヲ討給時、三萬八千荒神ノ武兵ヲ置給山也。仍備（イフ）武庫山。其三萬八千荒神ハ御西ノ宮。是則殿下上北面神祇伯所談申也」について、次のように説明する。

すなわち「前者は武士と武具とを置きたりと云ひ、後者は單に武兵を置きたりとありて、其の説多少の相違あり」と言い、また『元亨釋書』『本朝神社考』が兵器を埋めたから「武庫」というのと、ニュアンスの違いはあるが、神功皇后にこじつける点では、同じであると言う。そしてこのような付会は、武庫地方に関して、これらの神功皇后の説話が、最も古く、著名であるから創作されたのだと言う。

そして『宮寺縁事抄』の裏書がいつ書かれたものか不明であるが、武士、武兵を「置いた」ところと言つたのは、中世には武士をエビスと言つたので、西宮の夷神の由来をそれに合わせようとしたのだと言う。いずれにせよ「兵具埋蔵説」が、すでに流布していたことを知ることができようと言う。

さらに「武庫」は、「六甲」とも書いて、山に名づけてロッカフと音読した。そこから「神功皇后麿坂王以下五人の族臣を誅して山頭に埋む、其の甲首六頭を以て六甲山と稱す」などといったのは、牽強最も甚だしいものである。上で述べてきた諸説は、認められないものである。古くは「務古」「牟古」と書いた「武庫」の二字は、単にその音を表すための仮字であることは明白であるといい、賀茂真淵の『冠辞考』を引用して、「武庫」が「向（むこ）」に由来することを説明し、その説明が初見であることを述べた。

そして「向説」の妥当性を説明するために、鹿持雅澄も引用していた高市連黒人の歌「住吉の得名津に立ちて見渡せば武庫の泊りゆ出づる船人」（『万葉集』卷三・二八三）と、在原行平（従三位行尹カ）の歌「漕ぎ出でゝ武庫の浦より見渡せば、波間に浮ぶ住吉の松」（『風雅和歌集』卷第十六雜歌中）を取り上げ、「武庫と難波と相望み、武庫は難波人が常に其の対岸即ち『向』ひに傍見するに慣れたる地なるは明なるべし」と述べ、さらに「向山」「向が岡」「向津媛命」「向匱男聞襲大歴五御魂速狹騰命」などを例証としてあげた。

喜田貞吉は、吉田東伍の議論をより精緻化し、新しく『宮寺縁事抄』裏書を追加して、「兵具埋蔵説」がかなり古くから流布していたことを述べ、新たに「六甲」の「甲首六頭埋蔵説」」「麿坂（かごさか）王説」を取り上げ、その由来についても「兵具埋蔵説」と同様に批判した。そして賀茂真淵以来の「向説」を積極的に主張した。しかしそれらの考えが、なぜ神功皇后の伝説に結びつけられたのかについて、具体的に述べるまでには至らなかつた。

喜田貞吉論文の刊行直後に、当時としてはめずらしい、京阪神を中心とする日帰り登山

のガイドブック『近畿の登山』（一九二四）¹²が出版された。その「六甲連峰」の冒頭「六甲山」で、六甲の名称について、喜田博士が詳細な論文を発表していると紹介、六甲の名称の俗説について批判し、「武庫」の由来を「向説」で説明した。こうした書籍に「向説」が説明されたのは、「向説」を広めるのに、大きな意義を持つたと思われる。

「六甲山」について総合的で、全面的に研究された書籍『六甲』が、竹中靖一によつて一九三三年三月に出版された。江原真伍の序（一九三三年十一月）の一節を抜粋して、著者の紹介としたい。

今より九年前（一九二三年：引用者）、大阪高等學校の旅行部に六甲を研究する二人の青年があつた。一人は地理學的に研究する人で、古市達郎君であり、他の一人は歴史的に研究する人で、現著者の竹中學士であつた。この兩君は少年時代よりの親友であつたが、不幸古市君は中途病歿されたのである。しかし、今回竹中學士によりて當時よりの研究が集成され、出版さるに至つたことは誠に慶すべきである。（中略）竹中學士がこの舊友の原稿を其の著書の中に挿入されたことは故人の悦ぶ所であろう。

古市達郎は、「第一篇 六甲の名稱」「一 むこ山」¹³で、「むこ」に當てられた文字、その出所を明らかにし、以上の諸説を詳細に検討した。

古市達郎は、「むこ」の名称の起源を、次のように五つの説に分類した。

（イ）神功皇后の説話に關係あるもの、（ロ）椋山の訛化となすもの、（ハ）向（ムコ）山から來たとするもの、（ニ）御子（ミコ）の訛、又は聟の義となすもの。（ホ）アイヌ語とするもの、である。

第一説について、いわゆる「摂津國風土記逸文」は、奈良時代のものとは考えられない。従つて埋兵説（兵具埋藏説）を記した最も古い文献は、『元亨釈書』（一二二二）で、埋兵説はそれ以前からあつたと考えられるという。ただし古市は、喜田貞吉が取り上げた『宮寺縁事抄』の裏書を『元亨釈書』より後世のものとみたが、それより百年ほど遡った時期のものである¹³。

また古市は、記紀に記されている神功皇后の「三韓征討」について述べながら、記紀には埋兵説、置兵説（兵具埋藏説）が記されていないことから、「むこと呼ばれ、武庫の字を當てられるやうになつてから、埋兵や置兵の傳説が生れ、それが神功皇后の説話と結びついたのであると解すべきである」と言う。そして賀茂真淵、鹿持雅澄らの名を挙げて、「兵具埋藏説」を批判した。

他方で、『日本書紀』にも「詔郡國脩營兵庫」という記事が見えるので、神功皇后との関係は別として、「この地方に、兵庫又は武庫があつたかも知れない」と言い、第一説が根も葉もない架空の想像であるとまで言えないともいう。その点については、『日本書紀』には、兵具を収めた庫という意味で、「武庫」という言葉は使用されていないということを、付言しておきたい。

第二説の椋山説については、山に椋の木が多いからだと言うのは、理由にならないとし、賀茂真淵の取り上げた『万葉集』の「たまはやす」という枕詞について検討する。そして賀茂真淵の理解とは異なつて、本居宣長が解釈したように、この枕詞は玉映（タマハユ）

であるとすれば、棕にかける必要はないと主張し、棕説を否定した。

第三説の向（ムコ）説について、古市達郎は、喜田貞吉の主張を受けいれ、展開し、「大和から難波を経て、西の國へ舟出する時に、いつも対岸に見えてゐる地方を向津（ムカツ）とか、向（ムカ）つ浦とか呼び習はされ、また、その地方の山のことを行（ムコ）山とも呼んだであらう」。「それが、やがて武庫津とか、武庫の浦とかに轉じ、武庫山と書かれるに至つたのであらう」と言う。この説が「比較的確實性を多くもつてゐるやうに思はれる」と述べた。

第四説の御子、または智とする説は、その依る所が確かでないとし、第五説のアイヌ語説についても、確実なところが不明だとした。そして結論として、第三説の「向（ムコ）山説が、平凡ではあるが、一番多く妥當性をもつてゐるかと思はれる」と述べた。

最後に、『歴史と神戸』の誌上で行われた「ムコ論争」について、簡単に紹介しておこう。

鏡味明克が、「六甲山は“向うの山”ではない」¹⁴⁾で、「向」はムカフ・ムカヒであつて、特に「向」は古代に単独で「ムコ」と呼んだ例はないと詳論し、新たに海岸地名説を提唱した。さらに吉田茂樹は、「『ムコ（武庫）』地名考」¹⁵⁾で、鏡味と同様に「向」説に反対し、「棕（ムク）」説を主張し、「ムク」が「ムコ」に転訛したとした。

それらに対しても落合重信は、「『ムコ（武庫）』について」¹⁶⁾で、高向玄理（たかむこのくろまろ）などを例に挙げて、「向」を「ムコ」と読む例があると反論し、また吉田の「棕説」も批判した。

鏡味明克は、それらに対して「海岸地名武庫」¹⁷⁾で、再検討した上で、海岸地名説、「（ム）子」説を詳論した。吉田茂樹もまた「『ムコ』地名論争の問題点」¹⁸⁾で、「向説」「海岸地名説」を批判し、自説を再論した。そして落合重信が「ムコ（武庫）地名再説」¹⁹⁾で、「歴史と神戸」誌上での論争を振り返り、解決は難しいとして、論争が打ち切られた。落合は、その後「ひょうご地名考 3」²⁰⁾「武庫川」で、簡略に論争をまとめている。

その後、直木孝次郎が同誌に、「摂津国の成立」²¹⁾、「武庫と六甲」²²⁾という論文を寄稿し、「向説」を歴史学的に論じた。

【注】

- (1) 「賀茂真淵記念館」のホームページ参照。
- (2) 『冠辭考』大阪書林、寛政七年九月再刻、新潟大学附属図書館（佐野文庫）。『冠辭考 下巻』大阪交盛館、明治二十七年五月、国立国会図書館デジタルコレクション。
- (3) 「萬葉集名處國分」（天保十二年九月）『萬葉集古義 第十卷』目黒書店、一九四六年六月、五〇一頁。
- (4) 「鹿持雅澄翁略傳」『萬葉集古義 第一卷』目黒書店、一九四五五年十二月。
- (5) 『萬葉集古義 第二』大觀堂、一九四三年十二月、一三三一～一三四頁。
- (6) 「吉田東伍記念博物館」のホームページ参照。
- (7) 吉田東伍『大日本地名辞書 上巻 二版』富山房、一九〇七年十月、四四〇～四四一頁。
- (8) 『喜田貞吉著作集 第8巻 民族史の研究』平凡社、一九七九年十二月。『喜田貞吉著作集 第10巻 部落問題と社会史』平凡社、一九八二年六月。『喜田貞吉著作集 第14巻

六十年の回顧・日誌』平凡社、一九八二年十一月。

(9) 日本歴史地理學會編『攝津鄉土史論』仁友社出版部、一九一九年一月、三〇六頁。

(復刻) 歴史図書社、一九七二年五月、二〇四頁。

(10) 『神戸市史 別録一』神戸市役所、一九二三年六月。(覆刻) 名著出版、一九七一年

九月、一〇六頁。

(11) 近畿登山研究会編『近畿の登山』ヤナギ会、一九二四年六月、八四〇八五頁。

(12) 竹中靖一『六甲』朋文堂、一九三三年三月。(復刻) 中央出版社、一九七六年十月、

二〇一三頁。

(13) 西田長男『群書解題 第6巻』続群書類從完成会、一九六二年四月、二〇六〇二〇七頁。

(14) 『歴史と神戸』神戸史学会、第二十二卷第二号、通卷一一七、一九八三年四月。

(15) 同上書、第二十二卷第三号、通卷一一八、一九八三年六月。

(16) 同上書、第二十二卷第四号、通卷一一九、一九八三年八月。

(17) 同上書、第二十三卷第二号、通卷一二三、一九八四年四月。

(18) 同上書、第二十三卷第三号、通卷一二四、一九八四年六月。

(19) 同上書、第二十三卷第四号、通卷一二五、一九八四年八月。

(20) 同上書、第三十卷特別号、一九九一年十二月、四頁。

(21) 同上書、第四十一卷第六号、二〇〇二年十二月。

(22) 同上書、第四十二卷第三号、通卷二三八、二〇〇三年六月。

3 神功皇后の「新羅征討」「三韓征討」

冒頭の「1 有間と有馬、有馬山」で述べたように、六甲山は、有間山がその最初の山名である。また有間山、有馬山が、北東から南西に連なる六甲山を東方向あるいは南東方向から見て呼称していたことも明らかである。従つて武庫山も、もともと六甲山を東方向あるいは南東方向から見て呼称したものであるが、武庫山という呼称は、いつから使われるようになったのであろうか。

「ムコ」の地名は、もともとは港、海、河川と関連づけられていて、古くは、山とは関連づけられていなかつた。すなわち『古事記』には「ムコ」という地名すら記されておらず、さらに六国史、『万葉集』、二十一代集に、武庫の地名を山と関係づけた用例はなかつた。

武庫山の山名の由来を知るためには、それが、神功皇后の「新羅征討」「三韓征討」伝説との関わりから生み出されたのであるから、まずいわゆる「新羅征討」「三韓征討」を知つておくことが必要である。

『古事記』(七一二)、『日本書紀』(七二〇)で記された神功皇后の「新羅征討」「三韓征討」伝説では、その目的がどのように捉えられていたのであろうか。周知のように記紀では、神功皇后が神懸かりし、その託宣によって、「新羅征討」「三韓征討」を行つたことが記されている。そしてこの「新羅征討」「三韓征討」の目的こそ、新羅の金銀財宝などを強奪することであつて、それ以外のなにものでもなかつたことが述べられている。すなわちそれは神のお告げによるものであり、日本は、新羅を攻め、百濟、高麗（高句麗のこと）ともども朝貢国にしたというのである。その「神のお告げ」などについての記紀の記述は、以下の通りである。

『古事記』⁽¹⁾仲哀天皇「2 神功皇后の新羅征討」

ここに大后神を歸せたまひて、言教へ覺し詔りたまひしく、「西の方に國有り。金銀を本として、目の炎耀く種種の珍しき寶、多にその國にあり。吾今その國を歸せたまはむ。」とのりたまひき。（一四九頁）

〔原文〕於是大后歸神、言教覺詔者、西方有國。金銀爲本、目之炎耀、種種珍寶、多在其國、吾今歸賜其國。（三〇三頁）

『日本書紀』⁽²⁾卷第八、足仲彦天皇（仲哀天皇）

（八年秋九月）時に、神有して、皇后に託りて誨へまつりて曰はく、「天皇、何ぞ熊襲の服はざることを憂へたまふ。是、簪宍の空國ぞ。豈、兵を挙げて伐つに足らむや。茲の国に愈りて宝有る國、譬如へば處女の瞳の如くにして、津に向へる國有り。「瞳、此をば麻用彌枳と云ふ。」眼炎く金・銀・彩色、多に其の國に在り。是を榜衾新羅国と謂ふ。若し能く吾を祭りたまはば、曾て刃に血らずして、其の國必ず自づから服ひなむ。復、熊襲も為服ひなむ。」（一三〇頁）

〔原文〕（八年秋九月）時有神、託皇后而誨曰、天皇何憂熊襲之不服。是簪宍之空國也。豈足舉兵伐乎。愈茲國而有寶國、譬如處女之瞳、有向津國。「瞳、此云麻用彌枳。」眼炎之金・銀・彩色、多在其國。是謂榜衾新羅國焉。若能祭吾者、則曾不血刃、其國必自服矣。復熊襲爲服。（四九一頁）

『日本書紀』卷第九、氣長足姫尊（神功皇后）

（神功皇后摶政前紀九年夏四月）朕、西、財の國を求めむと欲す。……更に神祇を祭り祀りて、躬ら西を征ちたまはむと欲す。……躬ら西を征たむとす。……艦船を整へて財土を求む。（一四〇～一四五頁）

〔原文〕朕西欲求財國。……更祭祀神祇、躬欲西征。……躬欲西征。……整艦船以求財土。（四九四～四九五頁）

（冬十月）初め神の教を承りて、將に金銀の國を授けむとす。……今既に財の國を獲つ。（一五〇頁）

〔原文〕初承神教、將授金銀之國。……今既獲財國。（四九七頁）

（一に云はく）御孫尊、若し宝の國を得まく欲さば、現に授けまつらむ……能く我を祭はば、美女の瞳の如くして、金・銀・多なる、眼炎く國を以て御孫尊に授けむ（一五二頁）

〔原文〕（一云）御孫尊也、若欲得寶國耶、將現授之。……能祭我者、則如美女之瞳而金銀多之、眼炎國以授御孫尊。（四九七、四九八頁）

記紀で初めて「新羅征討」「三韓征討」が記され、その目的が金銀財宝などの強奪であったにもかかわらず、後の日本の史書類は、そのことには極力触れることを避けて、「新羅征討」「三韓征討」の正当化を試みたようである。

例えは現存する日本の最古の漢詩集『懷風藻』（七五一）の序文には、文字のなかつた日本に、先進文化がどのように伝わったのかが記述されていて、そこに「神后征坎」（神功皇后がカンを征す）という一文がある。すなわち神功皇后の「征坎」を記したが、侵略の目的などは記されていない。ただ「征坎」の結果として、文字のなかつた日本に、先進文化が伝わるようになつたことが記されている。『懷風藻』序から抜粋すれば、以下の通りである。

懷風藻序⁽³⁾

神后坎を征し、品帝乾に乗じたまふに至りて、百濟入朝して、龍編を馬厩に啓き、高麗上表して、鳥冊を鳥文に圖く。王仁始めて蒙を輕島に導き、辰爾終に教を譯田に敷く。遂に俗を洙泗の風に漸め、人を齊魯の學に趨かしむ。聖德太子に逮びて、爵を設け官を分かち、肇めて禮義を制めたまふ。然すがに専らに釋教を崇み、未だ篇章に遑もなかりき。（五八頁）

〔原文〕至於神后征坎。品帝乘乾。百濟入朝。啓龍編於馬厩。高麗上表。圖鳥冊於鳥文。王仁始導蒙於輕島。辰爾終敷教於譯田。遂使俗漸洙泗之風。人趨齊魯之學。逮乎聖德太子。設爵分官。肇制禮義。然而專崇釋教。未遑篇章。（五九頁）

「神后坎を征し（神后征坎）」で、なぜ坎という文字を使用したのかという問題である。

上記引用文の注では、「神功皇后が西征則ち三韓征伐されて」と現代語訳をし、「坎は易の八卦の一つ、正北方の方角に当る」としている。言い換えれば「坎は暦では北方に当たる。韓は日本の北方にあり、音が同じであるために用いた」⁽⁴⁾というのが、普通の解釈

のようである。

しかし記紀においては、新羅は西方にある国である。上記にも西征とある通り、『古事記』では、上に引用した仲哀天皇記に「西の方に國有り」と記されており、『日本書紀』では、卷第九神功皇后摂政前紀に、（九年夏四月）「朕、西、財の国を求めむと欲す」とあり、また（九年秋九月）「西海に出でて、國有りやと察しめたまふ。還りて曰さく、『國も見えず』とまうす。又……遣して視しみ。日を數て還りて曰さく、『西北に山有り。……蓋し國有らむか』とまうす」⁽⁵⁾などと記されている。

九年秋九月条の西北という意味も、真西ではなく、北寄りだという意味で考へるべきで、少なくとも北方だとは、言つていないのである。そして新羅から見れば、日本は東にある国なのである。

『懷風藻』の編者が、それを知らないはずはないと思われるので、韓が日本の北方にあるという説明は、当たらないと思われる。

ところで坎という漢字は、『日本書紀』では、一ヶ所でのみ使用されているようである。すなわち卷第十九欽明天皇紀に、（十五年冬十二月）「苦都、首を斬りて殺しつ。坎（あな）を掘りて埋む」⁽⁶⁾とあるのが、それである。

百濟の聖明王の子、余昌（後の威徳王）が、任那を支援するため、新羅に侵出、墨を築く。聖明王は、そこに合流しようとして捕らえられる。新羅は、身分の賤しい苦都という者に聖明王の首を斬らせた。そして引用文「苦都、首を斬りて殺しつ。坎を掘りて埋む」に続くのである。ちなみに聖明王は、『日本書紀』によれば、欽明天皇十三年（五五二）冬十月、釈迦仏の金銅像と經論を日本に伝えたことで、よく知られている。

『懷風藻』の編者は、この故事を想起して、新羅という意味で坎を使つたと思われる。もちろん新羅は、三韓のうちの一つでもある。また『懷風藻』が編纂された時代も新羅と日本の関係は、きわめて険悪な状況であつたことも忘れてはならない。そうであればこそ、新羅＝辰韓＝坎は、新羅を伐つて当然な対象であることを示し、「征坎」＝「新羅征討」を正当化するためのものであつたのである。

従つて、『懷風藻』序の引用文の大意は、神功皇后が伐つて当然な新羅を「征討」した後、応神天皇が即位し、その後、百濟、高麗が日本に文化をもたらした、ということになる。

『懷風藻』と同時代の『万葉集』（七五九）には、神功皇后にまつわる歌が、三ヶ所で見られる。卷五・八一三、八一四および同八六九、卷十五・三六八五である。八一三、八一四是、山上憶良の「鎮懐石の歌」で、その次に元号、令和の出所となつた天平二年（七三〇）の梅花歌が続く。そして梅花歌の次に再び山上憶良の松浦の歌、三首が続く。その内の一首、八六九が神功皇后にまつわる歌になつてゐる。「鎮懐石の歌」から見てみよう。

序（略）往昔、息長足日女神、新羅の国を征討したまひし時に、（略）
八一三 かけまくは あやに恐し 足日女 神の命 韓国を 向け平らげて（略）二
つの石を 世の人々 示したまひて 万代に 言ひ継ぐがねと（略）
八一四 （略）

鎮懐石は、産み月を間近にしていた神功皇后（足日女神命）が、二つの石を腰に挟んで

新羅に行き、平定、帰国し、戦勝記念にその二つの石を丘の上に置いておいたもので、万代に伝えようとしたものだという。いわば日本は、討つべき新羅を「征討」した神の国であると、力を誇示し、忘れるべきではないとしたのである。

八六九 足日女神の命の魚釣らすとみ立たしせりし石を誰見き 一に云ふ、「鮎釣ると」

この歌は、さきに引用したように、『日本書紀』卷第九神功皇后摂政前紀、九年夏四月条に、次のような伝説が語られている。肥前国の松浦県に来て、魚釣りをした時に、お祈りして、西方の財の国を求めた。成功するのであれば、魚を釣らせよ、と言つて、鮎を釣り上げたという。そこで皇后はめずらしい（梅豆遻志）と言つたので、その国を梅豆遻国というようになった。そして梅豆遻国が訛つて松浦になつたという。すなわち松浦＝梅豆遻によつて、梅花歌を想起させているわけである。その後も、さらにいくつかの戦勝祈願の伝説が続く。

『日本書紀』に見るようすに、神功皇后の「新羅征討」は、金銀財宝を得るためであるが、『万葉集』は、一言もそれには触れていない。そればかりか、「新羅征討」を神功皇后の功績として、万代に伝えるべきだとしたのである。それを踏まえて、山上憶良の歌が梅花歌を挟んでいることに注意したい。大伴旅人が主宰した天平二年（七三〇）の梅花宴、梅花歌の性格がそこに現れているからである。すなわち新羅への「朝貢国」の強要である。詳細は、拙論「『万葉集』卷五『梅花歌』をめぐって」にゆづりたい。

卷十五・三六八五の歌は、天平八年（七三六）の遣新羅使の一員の歌である。一行の歌は、武庫の浦での贈答の歌から対馬・竹敷までの往路に、三五七八から三七一七までの百四十首、三七一八から三七二二まで、帰路の播磨国・家島での五首から成っている。この遣新羅使は、新羅を日本の「朝貢国」に押し付けるための使節であったが、当然のことながら、それは拒否されたのであつた。ちなみに三六八五の歌は、「足日女御船泊てけむ松浦の海妹が待つべき月は経につつ」である。

『続日本紀』（七九七）では、神功皇后の名が見えるのは三ヶ所で、天平勝宝四年（七五二）六月壬辰条、天応元年（七八一）七月癸酉条、延暦九年（七九〇）七月辛巳条である。

天平勝宝四年六月壬辰条⁽¹⁾では、新羅使の王子泰廉を饗應する席で、天皇が「新羅國、來りて朝廷に奉ることは、氣長足媛皇太后の彼の國を平定げたまひしより始りて、今に至るまで、我が蕃屏と為る。（以下略）（一二三、一二五頁）と言つたという。

壬辰……是日、饗新羅使於朝堂。詔曰、新羅國來奉朝廷者、始自氣長足媛皇太后平定彼國、以至于今、為我蕃屏。而前王承慶・大夫思恭等、言行怠慢、闕失恒礼。由欲遣使問罪之間、今彼王軒英、改悔前過、冀親來庭。而為顧國政、因遣王子泰廉等、代而入朝、兼貢御調。朕所以嘉歎勤款、進位賜物也。又詔、自今以後、國王親來、宜以辭奏。如遣餘人入朝。必須令賈表文。（一二三、一二四頁）

すなわち神功皇后の「新羅征討」の目的には触れず、「平定」以来、新羅は属国であつ

たというのであつた。その後の新羅と日本との関係は、翌年の唐での席次問題もあつて、さらに険悪化した。

天応元年秋七月癸酉条⁽⁸⁾では、柴（栗）原勝子公の出自の説明の中で、先祖の伊賀郡臣が神功皇后の時代に、百濟に使者として派遣され、その地の女性を娶つたという話が記されている。

癸酉。右京人正六位上柴原勝子公言、子公等之先祖伊賀都臣、是中臣遠祖天御中主命廿世之孫、意美佐夜麻之子也。伊賀郡臣、神功皇后御世、使於百濟、便娶彼土女、生二男。名曰大本臣・小本臣。遙尋本系、帰於聖朝。時賜美濃国不破郡柴原地以居焉。厥後、因居命氏。遂柴原勝姓、伏乞、蒙賜中臣栗原連。於是、子公等男女十八人依請改賜之。（二〇四、二〇六頁）

延暦九年秋七月辛巳条⁽⁹⁾では、『続日本紀』の主な編纂者の一人、菅野真道らが上表し、その出自を述べる中で、百濟の肖古王が神功皇后摂政の時代に、日本に帰化したことが記されている。しかし「新羅征討」「三韓征討」の話は、言及されていない。

秋七月辛巳、……津連真道等上表言、真道等本系、出自百濟國貴須王。貴須王者、百濟始興第十六世王也。……降及近肖古王、遙慕聖化、始聘貴國。是則、神功皇后摂政之年也。……真道等先祖、委質聖朝、年代深遠、家伝文雅之業、族掌西庠之職。真道等、生逢昌運、預沐天恩。伏望、改換連姓、蒙賜朝臣。於是、勅、因居賜姓菅野朝臣。（四六八、四七〇、四七二頁）

『続日本紀』と同時期、大同二年（八〇七）に、神祇官の斎部広成が『古語拾遺』を撰した。その神功皇后の項では、「磐余の稚桜の朝に至りて、住吉大神顯れたまふ。新羅を征伏めて、三韓始めて朝く。百濟國の王、懇に其の誠を致して、終に歎式無し」⁽¹⁰⁾とあり、続いて応神天皇の項で「輕嶋の豊明の朝に至りて、百濟の王博士王仁を貢る。是河内文首が始祖なり。秦公が祖弓月、百二十県の民を率て帰化けり。漢直が祖阿知使主、十七県の民を率て來朝り。秦・漢・百濟の内附へる民、各万を以て計ふ。褒賞むべきに足る。皆其の祠は有れども、未だ幣例に預らず」⁽¹¹⁾と述べ、さらに履中天皇の項では「後の磐余の稚桜の朝に至りて、三韓貢獻ること、奕世絶ゆること無し。斎藏の傍に、更に内蔵を建てて、官物を分け收む。仍りて、阿知使主と百濟の博士王仁をして其の出納を記さしむ。始めて更に蔵部を定む」⁽¹²⁾と記す。何故の「征伏新羅」なのか、住吉大神の託宣によるものだとは言うものの、具体的な言及はなく、結果としての貢ぎ物などについて言及しただけであつた。

他方、弘仁十三年（八二二）頃に、奈良の薬師寺の僧、景戒によつて日本最初の仏教説話集である『日本靈異記』が著された。その上巻の序文の最初の部分で、百濟から日本への先進文化とりわけ儒教、仏教の伝来について、次のように述べている⁽¹³⁾。

原夫れば、内經・外書の日本に伝はりて興り始めしみ代。凡そ二時有りき。百濟の国より将ち來りき。輕島の豊明の宮に宇御めたまひし誓田の天皇のみ代に外書來り、

磯城嶋の金刺の宮に宇御めたまひし欽明天皇のみ代に内典来れり。

しかし儒教の伝来が応神天皇の時代であり、仏教の伝来が欽明天皇の時代だと指摘しているだけで、神功皇后の「三韓征討」については触れていない。

『古語拾遺』では、住吉大神の託宣によつて、神功皇后が新羅を征伏し、その結果として後に貴重な文物、人材を掌中に収めることになったと記したが、『日本靈異記』は、儒教、仏教の伝来を、神功皇后の新羅侵略と切り離し、百濟から伝わったと記した。神祇信仰と仏教信仰という書物の性格の違いがあるにせよ、百濟から日本への先進文化流入についての考え方の相違が見られるようである。明らかなことは、「新羅征討」の目的を不明にし、日本が新羅を朝貢国にしていたと、強調していたことである。

その後、朝鮮半島では、弓裔が八九四年に後高句麗を建国し、甄萱が九〇〇年に後百濟を建国して、後三国時代を形成していた。そのなかで王建は、九一八年に弓裔を倒して高麗を建国した。その後九三五年に、新羅の敬順王が高麗に投降し、新羅は滅亡した。そして高麗は翌年、後百濟を倒し、後三国を統一して、全国統一を成し遂げていた¹⁴⁾。

奥書に、別当法印權大僧都幸清撰、建保七年（一二一九）閏二月廿五日書写了、執筆僧隆宴と記された『諸縁起（口不足）』¹⁵⁾には、それまでとは明らかに異なった考えの縁起などが掲載されている。

まず、そのうちの「筥崎宮縁起」¹⁶⁾は、以下の引用文にあるように、新羅滅亡直前の延長二年（九二四）二月に記されたものだという。

筥崎宮縁起以神龜三年乙丑造穗浪宮云々

延長元年癸未造立筥崎宮、依託宣、自穗浪宮遷此宮

……新羅國是古敵也、來寇可起志、因茲、筥崎乃新宮乃礎面仁、敵國降伏之由書付、可立其柱、……如此則彼新羅敵國、自然降伏志奈牟、……

延長二年二月廿五日重記之

それによれば、神龜三年（七二六）に穗浪宮を造営、託宣によつて延長元年（九二三）に筥崎宮を造立して、穗浪宮から遷座したという。そして古敵である新羅の降伏を祈つたといい、祈願によつて新羅が滅亡するであろうと述べた。

神龜三年（七二六）は、日本が新羅の使者を朝貢国の使者として扱つたことから、この後、新羅から日本への使者が途絶えることとなり、国交が断絶した年である。その当時に「新羅國是古敵也、來寇可起志」といったのは、当時の新羅と日本との関係のことである。従つてここで「古敵」というのは、神功皇后の「新羅征討」を言つているのではなく、百濟敗亡以来の新羅との関係をいうのであろう。そして筥崎宮の敵国降伏の祈願によつて、新羅が降伏するであろうといったのである。

次に「諸縁起」にある大江匡房（一〇四一～一一一）の「筥崎宮紀」¹⁷⁾を見てみよう。

筥崎宮紀
匡房作

筥崎宮、……蓋八幡大菩薩之別宮也、……爲防異國之來寇、垂跡於此地、……年中恒

例佛神事、皆有司存焉、五月騎射、八月放生會、以之爲重事、靈驗威神、言語道斷、非紙墨之所及、康和二年、有三綵幡出自御殿、垂虛飛揚「揚カ」、尋其本體、應神天皇之神靈也、我朝始書文字、代結繩之政、卽創此朝、論其聖化、誰不受賜、其母神功皇后、爲討新羅、幸於此道、長降敵國、每年進八十艘調庸舟、三韓入貢、百濟來朝、仲哀天皇卽是大菩薩之考廟也、稱之三所、……德及遐方、高麗之國、接境不犯。若有異心、瘴煙競起、長元之間、起兵欲來候（ママ）、忽有地震、所造之舟、皆以破壞、豈非揭焉之驗乎、昔新羅國、有討日本之心、相議曰、雖神明揭焉、定不過於十地菩薩應化歟、不動咒中有攝十地菩薩之誓、……此宮非十地之菩薩、是十号之如來也

大江匡房が大宰權帥として大宰府にいたのは、承徳二年（一〇九八）から康和四年（一〇一二）のことであるが、文中に康和二年（一一〇〇）の行事が見えるので、「筥崎宮紀」は康和二年から康和四年の間に書かれたものだと考えられる。ただし大江匡房の生存中に成ったという可能性も考えれば、天永二年（一一一）までの間ということも考えられる。「筥崎宮紀」は、まず最初に、筥崎宮の建立の目的、祭事を紹介した上で、そこに祀っている応神天皇、神功皇后、仲哀天皇の事蹟について記し、その徳は広く及んでいたといふ。そして高麗が長元年間（一〇二八～一〇三七）に日本に対し兵を起こそうとした時には、地震が起こつて挫折したことを述べ、かつては新羅が日本を討とうとしたという。そして神明は明らかであり（八幡神か）、筥崎宮は十地之菩薩ではなく、十号之如來（阿弥陀如來か）であるという、神仏習合の考えが述べられている。

神功皇后の事蹟については、新羅を討つために、出陣し、敵国を降伏させたことによつて、毎年八十艘の船で調庸を進上させ、三韓が貢物を持って来るようになり、百濟から使節が来るようになつたという。そして神功皇后が、新羅を討つたのは、新羅が日本を討とうとしたからだというのである。原文にある「昔新羅國、有討日本之心」の時代背景は、ここでは、新羅が日本の属国になつたという、神功皇后の時代だと考えるのが、分かりやすい。

なお高麗が長元年間（一〇二八～一〇三七）に、日本を攻めようとしたということは、考えられない。一〇一九年四月に、女真族が対馬国・壱岐国・筑前国などに来襲（刀伊の入寇）したので、大宰府に防禦させたことが知られている。他方で一〇三四年に、高麗人が大隅国に漂着、一〇四九年には、対馬国から高麗の漂流民二十名を送還したりするようなことがあつたほどである⁽¹⁸⁾。とくに高麗は、一〇一〇年以来、契丹の侵略に抗して、闘いが続いていたのであり、一〇三三年～一〇四四年には契丹（遼）の侵入に備え、西北境に千里長城を築いていたほどであった。高麗が日本を攻撃しようとしたというのは、「刀伊の入寇」を借用して創り出した説話であろう。

記紀との違いについて強調しておきたいのは、神功皇后の新羅攻撃の目的である。記紀では、明白にそれは、金銀財宝を強奪することであった。しかしながら新羅滅亡までは、外交的配慮もあつてか、そうした目的には触れず、神託によるものとして、微妙な表現に終始していたといつてよい。しかし新羅滅亡という状況変化によつて、そのような事態は変わつていつたと思われる。

詳細は次項で述べるが、広田神社に対する左弁官からの嘉応三年（一一七一）の宣旨に、「抑奉尋大明神本縁、神功皇后之同體別名也、雖垂跡所、別則和光、惟同昔爲鎮護國家、

合戰異賊之兵具等、納而在此山、故號武庫山」という文章があつて、神功皇后は、國を護るために異国と戦つたのだと記した。すなわち平安時代末期になると、太政官内でも、新羅が日本を討とうとしたので、神功皇后が新羅を討つたのだということが、語られるようになつていたのであり、神功皇后が新羅を攻撃した目的のすり替えが、行われるようになつていたのである。

そうした背景には、一方で新羅滅亡と高麗の勃興という現実があり、他方で当時の宗教観、世界観が反映していて、他国に対する日本の優位性を主張していた。すなわち平安時代末期、院政期に末法思想が広まり、インド、中国周辺の粟粒のような小国すなわち「粟散辺土」は、粗野で劣悪な地と見なされていたが、その救済の考え方の一つが本地垂迹思想、神仏習合思想であつた。そのうえ日本は、神の国であつて、他の「粟散辺土」とは異なることが強調されたのであつた。

この「新羅の日本攻撃説」をさらに明白に論じたのは、『諸縁起』の「筥崎宮縁起」「筥崎宮紀」の直前に収められている「阿蘇大權現根本記」⁽¹⁹⁾である。いつ記録されたものかは分からぬが、『諸縁起』（『宇佐石清水宮以下縁起』）の撰された承元四年（一二一〇）以前であることは、確かである。

阿蘇大權現根本記

……八幡御母、我朝國母大多羅知女、日域仁新羅乃軍到來ヨリ、欲傾時ヒタチ仁、……合戰仁勝給木、彼新羅高麗國乃金海府仁行着ヨリ、新羅・高麗心合ヨリ、猶有欲傾日本心木、其時仁大多羅知女八幡乎奉懷任給、漸產日近來、……其龍宮寶珠字乾珠并滿珠借及給土乞給、即得給、對馬土金海土兩國之間、海五十里許土去、其海急干給、新羅高麗忽仁喜悅ヨリ、持楯鎧持鉢鉄ヨリ、乾留海仁望來ヨリ、爲合戰之時、我朝后妃、又滿珠乎持ヨリ向彼海給仁、急塙溢滿ヨリ成本海土、又彼國兵等皆溺死、……

大江匡房「筥崎宮紀」以来の「新羅の日本攻撃説」が、ここに踏襲されていて、「阿蘇大權現根本記」の文中に、神功皇后は、「日本に新羅の軍が到来して、侵そうとした時に、戦つて勝つた」、「新羅・高麗が心を合わせて、日本を侵そうとしたが」という文章があり、そこから見てとれるように、新羅が日本を攻撃しようとしたので、「新羅征討」「三韓征討」したのであつた。

その上で新たに物語が作られていく。神功皇后は、竜宮で乾珠と満珠という宝珠を得た。乾珠の力で海が干上がり、敵が攻めてきた。今度は満珠の力で海水が満ちたので、敵兵は溺死した。このような記紀から大きく乖離した物語が、作られたのであつた。

この乾珠と満珠の説話は、「5 平家物語と神功皇后」でも述べるが、『諸縁起』所収「阿蘇大權現根本記」の直前に掲載されている「八幡大菩薩御因位本縁起」⁽²⁰⁾にも見られ、河上大明神（神功皇后の妹）が龍宮で、青色の満珠、白色の早珠を得たとしている。

八幡大菩薩御因位本縁起香椎、以神龜元年（癸亥）造香椎宮云々、

……然後仁着異國高麗而渡給、其海中仁波河上大明神波、龍宮入給ヨリ、經三箇日後、自海出給、所持物珠二果也、其色青白也、青色波号溢美津珠、白色波号早保須珠也、以此二珠、差異國高麗而渡給後、遣移文世利、其牒狀詞云、日本國是雖微少卑劣之拙國、

又思者貴重賢哲之神國也、因茲、自往昔全非異國異朝之口、即無始之別所也、今有何由來、新羅・高麗國可被攝哉者、縱雖女人身、爲決勝負、殊致發向也、……不幾時則之國引率數千軍、而責來之時、河上明神、以青珠入海給之間、潮上亘、始自軍兵人民國王大臣住所、并彼國內所部人民、併無爲方及死門也、因之、彼國大臣人民等、立誓言云、我等此則日本國爲犬、而守護彼日本、全以不可懈怠、若有敵心者、蒙天道之責者、爰隨河上明神、以旱珠入海給時仁、如本潮旱畢、其時帝王歡喜、人民歡悅_{世利}、其時香椎大明神、海岸乃巖石仁書付給、高麗國波日本國乃犬也、然後歸給、筑前國那珂郡而產生八幡大菩薩、……

ここで河上大明神は、高麗に対し、日本は「粟散辺土」であつても神国である。異国とはもとより異なり、昔から特別な所である。高麗国を摂するのに、それ以上の何の理由が必要であろうか、という。そして溢珠（満珠）、旱珠（乾珠）の力によつて、三韓を滅ぼし、高麗は日本の犬だとまで言つた。

このように『諸縁起』に見られる、それまでとは異なつた考えは、すなわち、このようないくつかの説がある。その中で最も有力なのが、『新羅の日本攻撃説』である。

この説は、院政期から主張され、ひきつづき、鎌倉時代の全盛期を通じて流布された思想であつたといつてよい。

こうした「新羅の日本攻撃説」が主張されるようになつた頃に、「武庫」「武庫山」についての由来が新たに作られていくが、それについては、次項にゆずることにしたい。他方で、「新羅の日本攻撃説」、さらには「高麗の日本攻撃説」までもが流布されていたのである。そうした状況の下で、一二二三年五月二十二日、倭寇が現れ、朝鮮の金州を侵略⁽²²⁾するという事態が起つた。

藤原定家の日記『明月記』嘉禄二年（一二三六）十月十七日条⁽²³⁾には、次のような記述がある。

高麗と合戦一定と云々。鎮西の凶党等（松浦党と号す）、数十艘の兵船を構へ、彼の國の別嶋に行きて合戦。民家を滅亡し、資材を掠め取る（行き向ふ所、半分許り殺害さる。其の残り銀の器等を盗み取り、帰り来たると云々）。朝廷のため、太だ奇怪なる事か。此事に依り、国を擧げ兵を興す。又我が朝唐に渡るの船、西に向ふの時、必ず彼の国に到着。帰朝するの時、多く風に隨ひ高麗に寄す、流例なり。彼の国已に怨敵と為さば、宗朝の往反輒かるべからず。當時、唐船一艘高麗に寄す。火を付けられ、一人を残さず焼死しと云々。末世の狂乱の至極、滅亡するの時か。甚だ奇怪なる事なり。

藤原定家は、松浦党が高麗を襲つたのは、朝廷にとつても、日本にとつても、けしからぬことで、このままでは、戦になつてしまふ、という恐れを吐露している。そしてまた翌安貞元年（一二二七）八月十二日条では、「高麗重ねて牒を送るの由、巷説ありと云々。若しくは又関東に持ち向ふか」とあるのは、鎌倉幕府のその間の対応が適切ではなかつたのであろう。一二二七年五月一日、大宰府が高麗國の牒状により、高麗の全羅州を侵掠した対馬島民を処刑したという。しかし高麗を襲う倭寇は止まず、高麗は一二六三年四月さらに使者を送り、日本人による沿岸侵掠の禁圧を日本に要請している。

松浦党の高麗襲撃・略奪が、「新羅・高麗の日本攻撃説」という思想的風潮と、全く無縁であったと思えないのは、筆者の考えすぎであろうか。

【注】

- (1) 倉野憲司校注『古事記』岩波文庫、二〇〇七年十二月改版。
- (2) 『日本書紀』(二) 岩波文庫、一九九四年十月。
- (3) 小島憲之校注『懷風藻』日本古典文学大系69』岩波書店、一九六四年六月。
- (4) 江口孝夫全訳注『懷風藻』講談社学術文庫、二〇〇〇年十月、二六頁。
- (5) 前掲『日本書紀』(二) 一四六頁。
- 〔原文〕出於西海、令察有國耶。還曰、國不見也。又遣……令視。數日還之日、西北有山。……蓋有國乎。(同、四九五～四九六頁)
- (6) 同上書、三一八頁。
- 〔原文〕苦都斬首而殺。掘坎而埋。(同、四九八頁)
- (7) 『続日本紀三 新日本古典文学大系14』(卷第十八 孝謙天皇 天平勝宝四年六月) 岩波書店、一九九三年十一月。
- (8) 『続日本紀五 新日本古典文学大系16』岩波書店、一九九八年二月、二〇五頁。
- (9) 同上書、四六九、四七一、四七三頁。
- (10) 西宮一民校注『古語拾遺』岩波文庫、一九八五年三月、四一頁。
〔原文〕至於磐余稚桜朝、住吉大神顯矣。征伏新羅、三韓始朝。百濟國王、懇致其誠、終無欺忒也。(一三六、一三七頁)
- (11) 同上書、四二頁。
- 〔原文〕至於輕嶋豐明朝、百濟王貢博士王仁。是河内文首始祖也。秦公祖弓月、率百甘県民而帰化矣。漢直祖阿知使主、率十七県民而来朝焉。秦・漢・百濟内附民、各以万計。足可褒賞。皆有其祠、未預幣例也。(一三六、一三七頁)
- (12) 同上書、四二頁。
- 〔原文〕至於後磐余稚桜朝、三韓貢獻、奕世無絕。斎藏之傍、更建内蔵、分收官物。仍、阿知使主与百濟博士王仁記其出納。始更定藏部。(一三七頁)
- (13) 多田一臣校注『日本靈異記』上 ちくま学芸文庫、一九九七年十一月、一九頁。
- (14) 白宗元編『増補 朝鮮・日本関連問題重要年表』在日本朝鮮社会科学者協会、二〇一八年五月。
- (15) 「諸緣起(口不足)」『石清水八幡宮史料叢書二』続群書類從完成会、一九七六年九月。『諸緣起(口不足)』とほぼ同文の『宇佐石清水宮以下緣起』があつて、それによれば承元四年(一二二〇)五月に、序文に幸清が撰したことが記されているという。(生井真理子「幸清撰『宇佐石清水宮以下緣起』について」『同志社国文学』66号 同志社大学国文学会、二〇〇七年三月、三九頁)
- (16) 同上書「十八 筒崎宮緣起」二一～二二頁。
- (17) 同上書「十九 筒崎宮紀」二三～二四頁。
- (18) 前掲書『増補 朝鮮・日本関連問題重要年表』。
- (19) 前掲書『諸緣起(口不足)』「十七 阿蘇大權現根本記」一八頁。
- (20) 同上書「十六 八幡大菩薩御因位本緣起」一六～一七頁。

(21) 金光哲『中近世における朝鮮觀の創出』校倉書房、一九九九年六月、七二頁。
(22) 日本歴史大辞典編集委員会編『日本史年表』河出書房新社、一九六二年九月。
(23) 今川文雄訳『訓読み月記 第四卷』河出書房新社、一九七八年五月、二三四頁。

『広田神社旧記』に、長承元年（一一三二）の官宣旨案が残されていて、それについて吉井良尚は、次のように説明している⁽¹⁾。

この文書に依つて武庫山方面の山手や武庫川沿岸が広田社の神領であつたこと、また其れから生ずる収入が北南両社の修理料となつてゐたことが明かである。然るに奸妨の輩出によつて納まるべき物が納まらず、随つて社殿、廻廊、其他の修繕が完全に出来ないし、且は又神事の違例恐懼に堪えざる故、早く犯人を検出し、また修理を早速に行ふべき旨を広田社司に下命したのであつた。

引用文の始めの部分、「武庫山方面の山手や武庫川沿岸が広田社の神領であつた」という部分は、「神領榎并武庫河」「件山河依為神領」というのが引用した官宣旨案の原文である。

ただし『廣田・西宮兩宮史の研究 史料篇』に記載の長承元年宣旨案文⁽²⁾では、「神領榎并同武庫河」「件山河依為神領」というのが原文である。どちらにしても「武庫山」という山名は、文書中に記載されていない。また官宣旨は、承暦二年（一〇七八）にもつて⁽³⁾、同様に「武庫山」の地名は記載されていない。すなわち少なくとも長承元年（一一三二）までは、武庫山という山名は、記録にはなかつたことになる。ただし武庫河付近の山は、現在の六甲山の南東部一帯を指したものといつてよいであろう。

前項で述べたように、大江匡房の「筥崎宮紀」（一一〇〇～一一〇二）以来、「新羅の日本攻撃説」が流布する中、嘉應三年（一二七一）に広田社に宣旨が下されている⁽⁴⁾。ここでは「嘉應三年官宣旨案」⁽⁵⁾を挙げておく。

（官宣旨案）

左辯官下 摄津國廣田社

應令注進對捍武庫河率分并山手材木等所々事

右得彼社去二月廿八日請文備、武庫河者有限神領也、以件河率分山并材木櫛等、充用社家修理斬者、即是古跡也、而近年以來件河號所々權威、不弁率分、因茲無便于修理、破壞殊甚、是則非違例不信哉、早被下宣旨、如本被弁濟率分、被充修理斬者、相叶神慮歟、抑奉尋大明神本緣、神宮（功）皇后之同躰別名也、雖垂跡所別則和光惟同、昔爲鎮護國家合戰、異賊之兵具等、納而在此山、故號武庫山是緣也、爰知當山即明神御領也者、此山率分材木櫛、何今始可募他官權威哉、然者則犯人罪科者、可被准伊勢弁正八幡宮例、神領率分者、可依先例、若依請被下宣旨者、祈禱感應、豈不空欵者、權中納言藤原朝臣隆季 宣、奉勅、仰本社令注進對捍所々者、國宜承知、依宜行之、

嘉應三年（一二七一）四月十七日 大史小槻宿禰在判 中辨藤原朝臣在判

（註）官宣旨案文中に、廣田社の神領、祭神、武庫山の由來につき記載あり、注意すべし。

編集者の（註）には、広田社の神領、祭神、武庫山の由来についての記載のあることが、強調されている。すなわち「……抑奉尋大明神本緣、神宮（功）皇后之同躰別名也、雖垂

跡所別則和光惟同、昔爲鎮護國家合戰、異賊之兵具等、納而在此山、故號武庫山是緣也、爰知當山卽明神御領也者、……とあつて、神功皇后が、昔、鎮護國家ために合戦をし、異賊の兵具等をこの山に納めたので、武庫山というようになつたといふ。

記紀には記されていない、新たな神話の創作である。『日本書紀』に「武庫」の地名が記載されていても、その「いわれ」については言及されていないし、さらに「武庫山」という山名については、どこにも記されていない。すなわち「武庫」「武庫山」の「いわれ」がここに創り出されたのであつた。

なお「官宣旨案」と「官宣旨」は、語句上の違いがいくつか見られるが、基本的には同じ内容である。

前半部分は、承暦二年（一〇七八）、長承元年（一一三一）の官宣旨の基本内容と同じものだということができるが、後半部分で、広田神社の神領を明確にし、権威づけるために、神功皇后の新羅侵略の神話を創作し、武庫山の名称、山名の由来を作り上げた。

この点について、金光哲は「『武庫』の地名語源を記した史料で、年代を特定できる史料に『伯家記録考』所収の『嘉応三年官宣旨』がある」と述べ、さらにこの官宣旨などから、「兵員埋蔵説」が、院政末期に存在したと述べた⁽⁶⁾。

すなわち記紀では、神功皇后の新羅征服の目的は、金銀財宝を強奪することであつた。

それがここでは、「新羅征討」が「新羅の日本攻撃説」に起因するという、大江匡房以来の議論が踏襲され、敷衍されて、武庫山の由来として展開されたのである。すなわち国を守るために異国と戦い、「異賊之兵具等、納而在此山、故號武庫山是縁也」と、敵の兵具を埋めたので、その山を武庫山と名付けたというのであつた。

その後、拙論「武庫と牟古氏」でも述べたように、翌年の承安二年（一一七二）十月十七日の広田社歌合で、武庫の地名と山が関係づけられた歌が、道因法師によつて初めて詠まれた。武庫山に対する認識に合わせて、「榦とる武庫の山風……」と詠んでいる。

それ以来、武庫と山が関係づけられた歌は、殷富門院大輔（一一八二、一一八五・八六年）、慈円（一一九二年）、藤原定家（漢詩、一二二二年）と歌い継がれていた。『夫木和歌抄』⁽⁷⁾（一三一〇）に載せられた歌は、以下の通りである。『夫木和歌抄』の「ありまやま」と同時に、並立して使用されていたことが分かる。

道因法師、卷第三十四雜十六社付宮。「廣田社歌合」（一一七二）

さかきとるむこの山風さえさて社も白く雪ふりにけり

殷富門院大輔、卷第二十一雜部三根。『家集』月歌中

秋のよのむこのたかねに雪ふりてつもりの浦によする白玉

この歌は、文治元・二年（一一八五・八六）頃の歌であり、

『寿永百首家集』（寿永元年・一一八二）には次の歌がある⁽⁸⁾。

月の清みむこの高根に雪ふりてつもりの浦によする白玉

慈鎮和尚（慈円）、卷第十二秋部三鹿。「住吉社百首、秋」建久三年（一一九二）

すみよしのしきつの浦の夕されば（ざれに）鹿のねわたすむこの山風

慈鎮和尚（慈円）、卷第十六冬一落葉。「秀歌百首草、冬」建保三年（一一二五）

木のはふくむこの山風たちぬらしあやしや軒に天のつり舟

藤原家隆（一一五八～一二三七）、卷第十五秋部六秋山。「洞院摶政家百首、紅葉」

あしのはに夕霧たちぬなにはがたむこの山邊も色づきぬらむ

藤原爲家（一一九八／一二七五）、卷第十四雜部六河（但馬温泉へくだり侍るとして）
ながれ出づる谷のいしかは同じ世を渡れと遠きむこの山道

權僧正公朝、卷第四春部四花。「家集、舟中見遠花」

はりまぢやこぎ出でみれば雲かゝるむこ山櫻今盛りなり

「むこの山風」あるいは「むこ山おろし」などといつたり、海から望んだ「むこの山」という場合、武庫山を東あるいは東南方面から見る場合と異なって、武庫山は、主として六甲山系の摩耶山から東を指したものといつてよいであろう。

ところで藤原定家は、平清盛が没した治承五年（一一八二）の翌年、寿永元年（一一八二）に「堀河題略之（堀河院題百首）」⁽⁹⁾で、「ありま山おろす嵐のさひしきに霰ふるなりゐなさゝ原」（三五二〇）と、「ありま山」の歌を詠んでいた。同年は、奇しくも殷富門院大輔が『寿永百首家集』で、「……むこの高根……」と詠んだ年でもあった。寿永四年（一一八五）に、壇ノ浦の戦いで平家が滅亡したが、数年後の藤原定家の日記、『明月記』文治四年（一一八八）九月廿九日条⁽¹⁰⁾には、定家が殷富門院を秋の夕暮れに訪れ、大輔と清談し、亥の時頃には、權中将も加わって連歌和歌等をやり取りし、さらに新中納言・尾張等も加わり、種々の狂言等で夜を明かしたという。彼らの間での歌のやり取り、情報の交換が垣間見えるようである。

そして『明月記』建暦二年（一二一二）正月廿二日条⁽¹¹⁾に、有馬温泉に出かけたときを作った次の漢詩がある。定家は、ここでは武庫山と記した。すなわち猪名川を渡つて猪名野に入り、昆陽池を過ぎて有馬温泉に向かう道筋で詠んだ歌なので、有馬山と武庫山が同じ山であることが分かると同時に、武庫山という名称が浸透していたことが分かる。

過昆陽池入武庫山

新雨初晴池水満 恩波風緩樂豊年 遠松迎我如親故 群鳥驚人爭後先

曉淚伴來江館月 春望相似洞庭天 回頭遙顧青巖路 漸隔帝都山復川

その他、『夫木和歌抄』以外の歌を、三首挙げておく。

光俊朝臣「名所月歌合」貞永元年（一二三二）八月十五夜⁽¹²⁾

雲おくるむこやまおろしふきにけりゐなみなどにはるる月かげ

衣笠前内大臣「百首歌合」建長八年（一二五六）九月十三日⁽¹³⁾

音そよぐ雪野のをざさうづもれてさゆるばかりのむこの山かぜ

藤原実前「文保三年御百首」文保三年（一三一九）⁽¹⁴⁾

夕ぐれはむこ山あらし空さえてゐなささはら霰ふるなり

次に、すでに喜田貞吉も取り上げていた、石清水八幡宮文書の「宮寺縁事抄」を、今一度見てみよう。

「宮寺縁事抄第十一」の「廣田」の「裏打裏書」に、「竹院主陽清相傳之記「宗一筆也」云」⁽¹⁵⁾とあるが、「宗一筆也」は「宗清筆也」のことである。「宮寺縁事抄第十三」には、表題部の説明文に、「紙継日裏ゴトニ、田中宗清ノ花押并ニ朱印アリ」という⁽¹⁶⁾。

「宮寺縁事抄」は、田中道清（一一六九～一二〇六）が類聚したもので、中でも子の宗清（一一九〇～一二三七）の増補したものが主要な部分を占めており¹⁷⁾、「宗清はおよそ建保より承久・貞応・元仁・嘉禄・安貞を経て寛喜にいたるころおい（ママ）に、銳意その増補につとめていたことを知られよう」¹⁸⁾といわれる。すなわち花押のある建保二年（一二一四）から寛喜二年（一二三〇）の間に、「宮寺縁事抄」がまとめられたのであるうという。いずれにせよ藤原定家が建暦二年に「武庫山」と記した後のことになる。

その「宮寺縁事抄第十一」「廣田」「裏打裏書」には、「……又武庫「山者」神功皇后打新羅之時、三万八千人武士物具置之也、件武士ハ成神在西宮云々」とあり、また「宮寺縁事抄第十三」の末尾には「攝津國武庫山ハ神功皇后異國ヲ討給時、三万八千荒神ノ武兵ヲ置給山也。仍稱武庫山、其三万八千荒神ハ御座西宮、是則殿下上北面神祇伯申「所」談申也」¹⁹⁾とあって、武庫山とその名の由来が記されている。しかも殿下、上北面、神祇伯たちが語っていたと言ふのであるから、朝廷では、そうした神功皇后の「新羅征討」時に、「荒神ノ武兵ヲ」を安置した山なので、武庫山と名付けたという説話が、語られていたことになる。

また神功皇后が新羅を討つたとき、「宮寺縁事抄第十一」では、武庫山は、三万八千人の武士および物具を安置したところであり、その武士たちは神と成って西宮神社に祀られているという。「宮寺縁事抄第十三」では、三万八千の荒神を安置した山を武庫山といい、西宮神社に祀っているという。「宮寺縁事抄第十一」のように、三万八千人の武士および物具を安置したということは、三万八千人の武士が戦で、犠牲になったという意味にもなる。それでは不都合でないので、「宮寺縁事抄第十三」では、記紀にもあるように、荒神の参戦ということに、言い方を変えたのである。いずれにしても、武庫山の山名由来の神格化が、図られたのである。

ところで嘉応三年の「官宣言」では、「異賊之兵具等」を埋めたので、その山が武庫山と名付けられたという。敵の兵具としたのは、そこでの主眼が、神功皇后の武威を示すことにあり、その権威を利用するためであつたからであろう。しかし「宮寺縁事抄」では、「官宣言」にあるような、敵の兵具を奪い、日本に運び、武庫山に埋めるという、強奪性と非合理性を避け、武庫山に安置したのは、敵の兵具ではなく、「三万八千人武士物具：武士ハ成神」あるいは「三万八千荒神（ノ武兵）」としたのである。そのことによつて神功皇后伝説の神格化を図り、同時に喜田貞吉が述べたように、「西宮の夷神が神功皇后征韓の際の武士にてませしことを謂はんが為の所説と解せられる」のであつた²⁰⁾。

その後、橘成季によつて、鎌倉中期の説話集『古今著聞集』が建長六年（一二五四）に、著されている。その「三七 行基菩薩昆陽寺を建立の事」には、「行基、諸の病人をたすけんがために、有馬の温泉にむかひ給に、武庫山の中に一人の病者臥たり。上人あはれみを垂て問給ふよう、……」²¹⁾と、行基伝説が語られている。有馬温泉に関係する文章でありながら、武庫山と述べられていることに注意すべきである。すなわち有馬山よりも、武庫山のほうが、少なくとも神祇信仰・仏教信仰の世界では、一般的な呼称になつていたということになる。そのことは、すでに「1 有間と有馬、有馬山」で述べた『温泉山住僧薬能記』でも同様である。

『温泉山住僧薬能記』は、末尾に弘安二年（一二七九）九月廿一日の書写奥書がある。その弘安二年に付け加えられた、次のような文章があつて、武庫山の由来が述べられてい

る。

問何故号武庫山、答武庫山名有本縁「本ママ」、此山即広田神領所謂九万八千町是也、
昔広田明神征罰新羅其時兵具帰來之後納此山、仍号武庫也……²²⁾

武庫山は、広田の神領であり、昔、広田明神が新羅を征討した時、帰つて来た後に、兵具をこの山に納めたので、武庫といいう。「嘉応三年官宣旨」から借りたものであることは、明らかであるが、大きな違いは、「兵具」を納めたとしていることである。官宣旨では、「賊之兵具」を納めたことになっている。やはり「賊之兵具」を納めた山を崇めることはできなかつたのであろう。

また有馬温泉に関わる仏神の縁起でありながら、有馬山とは述べず、表題に温泉山と記し、武庫山の起源について言及しているのは、やはり『古今著聞集』同様注目すべきで、武庫山という名称が浸透していたことを示している。

文永五年（一二六八）、弘安四年（一二八一）の「蒙古襲来（元寇）」の後、すでに紹介したように、延慶三年（一三一〇）頃に『夫木和歌抄』が編纂されており、有馬山、武庫山と関連する歌を挙げていたが、他方で『平家物語』諸本の内、『延慶本平家物語』（延慶二年「一三〇九」書写）にも、おそらく唯一、武庫山の名称が見られる。すなわち「ノ谷合戦の場面で、源義経が鷦越の由来を尋ねたとき、老人の言うには、天智天皇の時代、武庫山満願寺の峰で鷦を取り、鷦をさげてこの峰を越えたので、この峰の名を鷦越とした」という²³⁾。満願寺は、多田源氏の祈願所であつたので、そうした説話が創作され、取り上げられたのであろう。ただし満願寺の山号は、神秀山であり、武庫山が使用されたことはなかつたようである²⁴⁾。

また同時期に『八幡愚童訓 甲』が著された。著者は石清水八幡宮の祠官であろうといわれる²⁵⁾。『八幡愚童訓 甲』は、花園天皇治世、延慶元年（一三〇八）～文保二年（一三一八）より遡るとされる²⁶⁾。

『八幡愚童訓 甲』上巻の「三韓征討」部分²⁷⁾については、大略次のようになる。冒頭、仏教的宇宙の説明があり、世界の果てには、「粟散辺土」、辺境に小国があつて、この中の「新羅・百濟・高麗國ノ王臣ハ、貪欲心ニ飽タル事ナク、驕恣身ニ不絶余リ、日本我朝ヲ討取ントテ寄来事」とあるように、新羅、百濟、高麗が日本を討とうとすること、數度になるという。ただし日本は、神仏に守られた国であるので、いまだ他国に属したことがないと、本地垂迹思想、神仏習合思想に基づいた世界観で説明した。そこには、日本は神の国であるが故に、同じ「粟散辺土」であつても、教化するために、他国を治下におくことができるという思想を内包していた。

そして具体的に、異国からの来襲について述べる。仲哀天皇の時の話として、異国の「塵輪」の討伐について述べている。記紀では熊襲征討に当たる。その闘いで仲哀天皇は命を落とす。異国の「塵輪」討伐という新しい説話によつて、記紀にある仲哀天皇と神との齟齬を解消しようとしたのであろう。

その後、神功皇后の三韓征討の説話を移る。そして神功皇后は、天照大神の託宣として言う。「三韓既二十万八千艘ノ船ヲ出シ立テ、数万ノ軍兵只今來ラントス。此地ニ不着前ニ急異国ニ可向給也」。三韓が日本を攻撃するという、その託宣に従つて、神功皇后は三

韓に向かう。そして三韓の地で、副将軍の高良明神に、次のように伝えさせた²⁸⁾。

日本國者是雖為微少卑劣之拙國、又且者貴重賢哲之神國也。因茲自往古全非異國異朝之數、則無始之別所也。令「今」有何由可攝高麗國哉。縱雖女人身為殊「決」勝負來也。仍牒送如件。

この引用文は、上述した『諸縁起』にある「八幡大菩薩御因位本縁起」の文章とほぼ同文である。『八幡愚童訓 甲』が、それら先行の縁起などを参考にしていることが明らかで、その一つの例である。すなわち日本は、「粟散辺土」であっても神国である。異国とはもとより異なり、昔からの特別な所である。高麗国を摂するのに、それ以上の何の理由が必要であろうか、と言う。そして乾珠、満珠²⁹⁾の力によつて、三韓を滅ぼし、「三韓征討」の終わりには、次のように記している³⁰⁾。

皇后若女人也ト思食シ、弓箭ヲ取ル御事ナカリセバ、天下早ク異賊ニ被取、日本忽滅亡シナマシ。我国ノ我国タルハ、皇后ノ皇恩也。御自身被着甲冑ハ、摂津國難波浦西ノ宮ニ止リ、御旗弓箭ハ南都大安寺ニアリ、御裳ハ宇佐弥勒寺「ニ」納レリ。其外三万八千ノ荒神ノ兵具共ヲ埋レシヲ、武庫ノ山ト名付タリ。

すなわち皇后が女性であるからといって、武器を取らなかつたならば、日本は滅んでいただろう。その甲冑は、摂津国西宮にあり、旗弓箭は南都大安寺にあり、裳は宇佐弥勒寺に納められた。三万八千の荒神の兵具を埋めた山を、武庫山と名付けた、という。

『八幡愚童訓 甲』では、神功皇后の「三韓征討」の目的が、「金銀財宝の強奪」「鎮護国家」から一步踏み込んで、本地垂迹、神仏習合を基礎に、三韓による日本攻撃に対処して、三韓を攻撃したというあらすじの理論化、体系化が行われた。そのため記紀における説話が異なつた説話に変形され、あるいは新たな説話が創作された。また武庫山の山名起源は、ここでは、「三万八千ノ荒神ノ兵具」を埋めたことによると、「兵具埋藏説」が主張された。

このようにして、嘉応三年の官宣旨以来、「武庫山」「武庫の山……」は、神祇信仰、仏教信仰の中で広まりながらも、「有馬山」と併用されるようになつて、様々な分野で使われるようになつていつた。

臨濟宗聖一派の僧、虎関師鍊（一二七八～一三四六）が、元亨二年（一三二二）に、『元亨釈書』を著した。

虎関師鍊³¹⁾は、京都の人で、八歳のとき出家し、三聖寺の東山湛照（一二三一～一二九一）に師事し、十歳のとき比叡山で剃髪・受戒した。東山の寂後は南禅寺の規庵祖円（一二六一～一三一三）、鎌倉に行つては円覚寺の桃溪徳悟（一二四〇～一三〇七）に学び、十七歳のとき京都に戻り、儒学者・菅原在輔に師事して、『文選』を学んだ。二十歳のとき、建仁寺に身を寄せる。徳治二年（一三〇七）鎌倉に行き、元からの渡日僧、一山一寧に師事し修行した。あるとき一山国師が、日本の高僧の事蹟について質問したとき、虎関師鍊は、満足に答えられなかつた。すると一山国師が「公の博弁、異域の事に涉るは章々として悦ぶ可きも、本邦の事に至りて頗る酬対に苦しむ。何ぞや」と言つたといふ。それ

に発憤し、虎関師鍊は、元亨二年（一三二二）に、『元亨釈書』三十巻を完成させ、後醍醐天皇に献上したという。

虎関師鍊は、正和二年（一三一三）、京都の歡喜光院に住んだ。またこの頃、伊賀の本覚庵にも滞在している。正中元年（一三二四）、歡喜光院を辞去し、嘉曆元年（一三二六）には三聖寺を管領、元弘二年（一三三二）に東福寺住持、暦応二年・延元四年（一三三九）に南禪寺住持となつた。暦応四年（一三四一）に東福寺海藏院に退居し、海藏和尚とよばれる。翌年、本覺国師の号が下賜された。貞和二年（一三四六）七月二十四日示寂した。

虎関師鍊は、雪村友梅（一二九〇）（一三四六）とともに、五山文学の先駆的存在であつた。また彼は、儒・道・仏に精通し、三教一致論を唱え、多くの作品を残した。道教をも重視したことは、後に示すように、重要なことであることを強調しておきたい。著書には、『聚分韻略』『禪門授菩薩戒軌』『仏語心論』『十禪支錄』『禪儀外文集』『正修論』『禪余或問』『済北集』など多数あるが、『元亨釈書』は、日本で最初の佛教通史である。

『元亨釈書』は、三十巻からなり、内容は、伝（四〇六人の伝記、贊と論を含む）、表（五四〇年から一二二一年までの編年体の資治表）、志（仏道など）からなる。弟子・龍泉令淬の尽力によつて、延文五年（一三六〇）に、朝廷が『元亨釈書』を「大藏」に入れることを許すことになつた。そして貞治三年・正平十九年（一三六四）から永和三年（一三七七）にかけて五山版三十冊本が完成された。しかし永徳二年（一三八二）の火災で版本が焼失したため、明徳二年（一三九一）に、五山版十冊本が重刊された。その後、慶長四年（一五九九）、慶長十年（一六〇五）、元和三年（一六一七）、寛永元年（一六一四）、寛文元年（一六六一）にも出版された。

『元亨釈書』卷第十八・尼女四・如意尼に、天長（淳和）帝の次妃、如意尼による神呪寺の開基にまつわる説話があつて、以下のように、「武庫」の由緒について記している³²⁾。

如意尼者。天長「淳和」帝之次妃也。（中略）適一七日修如意輪供。第七後夜。持誦時閉目。恍然空中有妙音。告曰。攝州有寶山。号如意輪摩尼峰。昔神功皇后征新羅而還。埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等。故亦曰武庫。汝盍居彼。妃聞言開目。端正天女乘白龍。擁白雲。向西南飛去。妃怪喜焉。蓋天女者。大辨才天也。白龍變石像。今猶在此地。又是役小角之旧趾也。（以下略）

すなわち如意尼は、如意輪の法を修していた七日目の夜に、弁財天から次のようなお告げを受けた。その内容は、摂津国に宝の山があつて、如意輪摩尼峰といふ。昔、神功皇后が新羅を征して帰り、その山に如意珠及び金の甲冑、弓箭、宝劍、衣服等を埋めた。故にまた、武庫ともいう。あなたはどうしてそこに行かないでおれようか、というものであつた。この説話の末尾近くに、「故号此所名神咒寺」とあることからも分かるように、この如意尼についての説話が、神呪寺の縁起、開基譚であることは明瞭である。従つて、如意輪摩尼峰が現在の「甲山」を指すのはいうまでもない。

ところで如意輪摩尼峰は、如意輪觀音の摩尼宝珠のような山という意味であつて、すなわち同時に、摩尼（宝珠）が如意珠であることを示している。また如意珠は、仲哀天皇二年秋七月、熊襲征討の途中、神功皇后が豊浦津に泊まつたとき、海中から得たものとして、述べられている。そして九月には、穴門豊浦宮を穴門に建てて、住んだという³³⁾。そう

した因縁からも虎関師鍊は、その山に神功皇后が「如意珠」をも「金甲冑弓箭寶劍衣服等」と共に埋めていたというのである。この「如意珠」が「劍珠」という名で、中世までは西宮の南宮に祀られ、現在は広田神社に秘蔵されているという。

そして虎関師鍊は、「甲山」を如意輪摩尼峰といい、文中では、摩尼峯、摩尼山とも記した。さらに「金甲冑弓箭寶劍衣服等」すなわち武具・兵具などを埋めたという意味から、「武庫」ともいった、というのである。

金光哲は、「如意尼譚」の成立時期について次のように記している。長いけれど紹介しておこう。文中、『玉葉』は建久三年（一一九二）四月八日条、『明月記』は同四月十日条、『古事談』は卷三・二〇二に見える³⁴⁾。

「如意尼譚」の武庫の語源伝承は、「嘉応三年官宣旨」や「宮寺緣事抄」の「兵具埋藏」説に、「如意珠」を添加して創られたものである。また、「如意尼譚」は、弘法大師宝珠制作説が流布されていく過程で、その影響を受けて成立したもので、『玉葉』や『明月記』の記事から、鎌倉初期であるはずがなく、『古事談』の記事に付加して成立した『古今著聞集』の「俊乗房重源東大寺建立の願」の説話は、『著聞集』の成立が建長六年（一二五四）であることから、おおらく鎌倉中期以降に、正子内親王の「靈夢譚」を参考にして、創作されたとする推測が妥当であろう。

ここで虎関師鍊が、ただ一度だけ使用した「武庫」の解釈で、二通りの理解の仕方が考えられる。一つは、武庫を地名として理解することであり、もう一つは、武庫山と山名として理解することである。前者のように武庫を地名として理解すれば、摩尼峰に別の山名はつかない。武庫山は、武庫の地にある山であり、摩尼峰に限定されるものではないのである。後者は、ここでいう武庫を山名として理解し、摩尼峰を武庫山ともいうと理解するというのである。

前者の例を『帝王編年記』にみることができる。『帝王編年記』は、正平十九・貞治三年（一三六四）から天授六・康暦二年（一三八〇）頃に成った、個人の編纂による編年体の歴史書である。編者は僧永祐と伝えられているが、定かではない。卷第十三・淳和（天長四年「八二七」）丁未条には、次のように記されている³⁵⁾。

同四年丁未。……二月廿七日。立正子内親王「嵯峨第一皇女。母橘嘉智子。」爲皇后。三月。皇后得靈夢曰。西畿攝津國武庫山邊有孤岳。其形如寶珠。是觀音利生之地也。湧建立寺。夢告人似天女。皇后夢覺。心神豁然也。卽以夢告奏天皇。々々隨喜悅豫。勅橘氏公。三原春上建精舍以如意輪大悲觀音像爲本尊。空海僧都表本尊秘密神咒。其寺名爲神咒寺。

この引用文では、「武庫山邊有孤岳」と武庫山が前提として記述されている。従つてその武庫山は、広田神社に関わる嘉応三年官宣旨にあつたように、広田神社の社領として言及されたものであつて、その山域は、現在の六甲山南東部を指すものであつたといつてよいであろう。

またこの引用文は、虎関師鍊の如意尼の文章に対応した内容になつていて、皇后が夢で、

次のように、天女から告げられたという。摂津国の武庫山の辺りに、孤岳があつて、その形は宝珠のようである。そこは、観音菩薩が衆生を救う地なので、寺を建立すべきだと。そして天皇の命によつて、橘氏公、三原春上が精舎を建て、如意輪大悲觀音像を本尊とした。空海がその本尊に神呪を表し、寺の名を神呪寺とした。

虎関師鍊に合わせれば、孤岳は如意輪摩尼峰に当たる。武庫山は武庫を地名として理解し、如意輪摩尼峰の背後にある山並み、現在の六甲山の南東部を示すことになる。『帝王編年記』天長四年条は、『元亨釈書』如意尼の武庫を地名として理解し、武庫の山の麓にある、形が宝珠のような独立した山を如意輪摩尼峰だと理解したのである。ただし摩尼峰は、虎関師鍊の命名だと思われるので、『帝王編年記』の編者は、新たには孤岳に名前を示すことは、しなかつたものと思われる。武具・兵具が埋蔵された武庫山の辺りにある孤岳で、神呪寺の背山であれば、なおさら名前の付けようがなかつたのであろう。また虎関師鍊は、摩尼峰と山名を付けたが、当時、実際には、あるいは少なくとも『帝王編年記』の編者には、山名は不分明であつたのであろう。

現在の「甲山」を「武庫山」とした例として、今川了俊（貞世）（一三二六～一四一四年頃）の『道行きぶり』にある文章を挙げておこう³⁶⁾。今川了俊が、応安四年（一三七一）に九州探題となつて、大宰府に赴いたときのものとされる。

川面に沿ひて、木深く物ふりたる山あり。鳥居たり。そのあたりの人尋ね侍れば、これは昔、足姫の唐土の三つの国したがへ給ひ、帰り給ひける時、この山に鎧・胄など埋み給ひけるより、やがて武庫の山と申すとなむ。

このたびも荒き波路のさはりなくなほ吹きおくれ武庫の山風

古集にも「入江の洲鳥」などよみ侍るとぞ。

武庫の浦の入江の洲鳥いかにしてたつあとにしもとまる心ぞ

この場合、武庫山を現在の六甲山とみなすのが通説のようである。しかし山陽道を京都から九州に向かう途中、有馬温泉に向かう道から分かれて武庫川の辺りに来れば、当時も今も「甲山」は目に留まる山であり、広田神社の鳥居も当時は、目立ったものであつたと思われる。「木深く物ふりたる山」、「あれは」ではなく「これは」というのは、遠くのあまり特徴のない山並みではなく、比較的近くにある、生い茂った木が古い感じのする山と見て、広田神社の鳥居と組み合わせられる目立つ山と捉えるべきであろう。それこそ明らかに、この場合の「武庫山」は、現在の「甲山」を指している。すなわち虎関師鍊の武庫を山名、武庫山と理解した捉え方である。事実はどうであれ、話として武器・兵具を埋めた場所は分かりやすい。

その上で歌人としての今川了俊は、「武庫の山風」についての知識もあつて、教えられた「武庫の山」を核とし、その背後の山々をも含むものとして「武庫の山風」「武庫の浦」と詠んだのであろう。

ところで武庫山に埋められたものが、「異賊之兵具等」から「三万八千人武士物具」「三万八千荒神ノ武兵」に転化させて神格化し、さらに「甲冑は西宮、御旗弓箭は大安寺、御裳は宇佐弥勒寺、其外三万八千ノ荒神ノ兵具は武庫山」へと具体化され、埋められたといい、さまざまな伝説、説話が創作されたのであつた。こうして「兵具埋蔵説」「新羅の日

本攻撃説」が影響力を持ち、とりわけ蒙古襲来（元寇）以降、神祇信仰、仏教信仰だけでなく、多様な形態をとつて広がり、流布していった。そしてそれに合わせて、「武庫山」という山名も広く使用されるようになった。以下にその一端を紹介しておこう。

軍記物語で、武庫山に言及したものに『太平記』（一三七〇年代後半成立）があつて、天正本には、「卷第四」「先帝隱岐国へ還幸の事」に「和田の御さきを見渡せば、武庫山下しのなほさて、霞かねたる明ぼのに、上野の草の露分けて、旅の思ひを須磨の浦、漕ぎ行く舟の白浪に、あはや淡路の嶋近く、……」³⁷⁾とあり、また「卷第十八」「一宮御息所の事」に「松浦が舟は西を指して吹かれ行くと見えけるが、一谷の澳津より武庫山下風に放たれて、行方知らずになりにけり」³⁸⁾とある。

また『義経記』卷第四「義経都落の事」には、武庫山が以下の二ヶ所に見られる³⁹⁾。

麓には風烈しく、攝津國武庫山嵐（むこやまおろし）、日の暮るゝに隨ひて、いとゞ烈しくなりにけり。（一七五頁）

武庫山（むこやま）よりおろす嵐に詰められて、雪と雨とに濡れて氷り、たゞ銀箔を伸べたるにぞ似ける。（一七八頁）

当時の資料『玉葉』『東鑑』『百鍊抄』には、この同じ場面において、武庫山の名は見られない。『義経記』は、室町時代前期に成立したといわれ、能、人形淨瑠璃、歌舞伎などに大きな影響を与えた。『義経記』からしばらく後、觀世小次郎信光（一四三五～一五一六）の作になる謡曲「船弁慶」に、同場面で、武庫山の名が挙げられている⁴⁰⁾。武庫山の山名が、広く知られていたことを示すものであろう。なお譲葉が岳は、武庫山の別称で、清少納言の『枕草子』に、初めて見られる⁴¹⁾。

やあ、ああら不思議や、今までそつとも見えなんだが、あの武庫山の上へむつかしい雲が出た。……（五〇〇頁）

あら笑止や、風が変つて候。あの武庫山おろし譲葉が岳より吹き下ろす嵐に、この御舟の陸地に着くべきやうもなし。皆々心中に御祈念候へ。（五〇一～五〇二頁）

この場合、「武庫山おろし」が「武庫山」から吹き下ろす、とは謡いがたいので、「武庫山」の代わりに、清少納言の「ゆづるはの峰」を借りたのであろう。

【注】

- (1) 吉井良尚「廣田南宮と西宮」『西宮神社の研究』西宮神社社務所、一九七六年五月、九九頁。
- (2) 吉井良隆編『廣田・西宮両宮史の研究 史料篇』西宮神社、二〇〇一年十二月、五七頁。

長承元年官宣旨案
左辨官下、 廣田社司、

應早注進號權門勢家材木、不弁神領榦并同武庫河率分輩事、

右得、彼社神人等去月廿八日解狀俑、謹檢舊慣、件山河依爲神領、山以檜皮名山手、河以十支之一支材木號率分、所弁出也、自往古以降、敢無陵遲、皆是北南兩社之修理斬也、具旨被載去承曆年中之 宣旨、就中當社者、崇廟於山脚、或卜基於海邊、因茲風雨殊漏、破損疑至也、然者朝暮加修理之處、如此不致其弁之間、寶殿廻廊、一處而無完、神事違例、何以如之哉、早被停止彼非例、忽欲令加此修覆者、權中納言源朝臣師時宣、奉勅、宣令彼社注申不弁輩者、社司承知、依宣行之、

長承元年九月廿三日

大史小槻宿禰、在判、

右中辨藤原朝臣、在判、

なお、長承元年（一一三二）官宣旨は、『伯家記録考』（曾根研三編著、西宮神社社務所、一九三三年十月、三五三～三四四頁）に、掲載されていて、同文といつてよい。

（3）曾根研三編著『伯家記録考』西宮神社社務所、一九三三年十月、三五三頁。

承曆二年（一〇七八）官宣旨

左辨官下、攝津國雜事八箇條、

一應停止郡内住人等、不憚制止、切用神領山木、不弁山手并武庫河率分斬事、右狀具也、然而各募權威、不辨率分析、山手事永被停止、同 宣奉、勅、依請者、

自餘條、略之、

以前條々事、如件、者國宜承知、依 宣以宣（行力）、

承曆二年二月十六日、

右小史小槻宿禰、在判、

若佐前司式部大輔、在判、

中辨藤原朝臣、在判、

嘉應三年官宣旨

左辨官下、攝津國廣田社、

應令注進、對捍武庫河率分、并山手材木等所々事、

右得、彼社去二月廿八日請文爾、武庫河者有限神領也、以件河率分山并材木博等、宛用社家修理斬、即古跡也、而近年以來、件河號所々權威、不弁率分、因茲無便于修理、破壞殊甚、是則非違例不信哉、早被下、宣旨、如本被弁濟彼率分、被宛修理斬者、相叶神慮歟、抑奉尋大明神本緣、神功皇后之同躰別名也、雖垂跡所、別則和光、惟同昔爲鎮護國家、合戰異賊之兵具等、納而在此山、故號武庫山、是緣也、爰知、當山即明神御領也、者此山率分材木博、何今始可募他官權威哉、然者則犯人罪科者、可被准伊勢并正八幡宮例、神領率分者、可依先例、若依請、被下 宣旨、者祈禱感應、豈不空歟、者權中納言藤原朝臣隆（澄力）季 宣奉、勅、仰本社、令注進、對捍所々者、國宜承知、依 宜行之、

嘉應三年四月十七日、 大史小槻宿禰、在判、

中辨藤原朝臣、在判、

（5）吉井良隆編『廣田・西宮両宮史の研究 史料篇』西宮神社、二〇〇一年十二月、七
一頁。

（6）金光哲「謡曲『剣珠』『西宮』と干珠満珠」『鷹陵史学』第十九号、一九九四年三

月、二三一～二三二頁。金光哲『中近世における朝鮮觀の創出』校倉書房、一九九九年六月、八八頁。

(7)『夫木和歌抄』(上・下) 校注国歌大系(第二十一、二十二卷)、講談社、一九七六年十月(復刻版)。

(8)森本元子『殷富門院大輔集全积』風間書房、一九九三年十月、一〇～一二頁。

(9)赤羽淑『藤原定家全歌集全句索引本文篇』笠間書院、一九七九年六月、一一七頁。

(10)稻村榮一『訓注 明月記 第1卷』松江今井書店、二〇〇二年十二月、二七～二八頁。

廿九日 壬戌。天陰、入夜雨降。良辰徒暮、依難默止、黄昏、參殿殷富門院。与大輔清談、漸及亥時、無人寂寞。欲退出之間、忽門前有松明之光、有參入之人。内外相驚、權中將(公衡)參入。被語云、已欲付寢之間、庭前之木葉忽落、聞嵐音。遂不能寢、忽出騎馬所參也。存人不可候由之間、見件車感淚相催之由。女房感悅、更又掌灯、連歌、和歌等。新中納言、尾張等相加、種々狂言等。及鶲鳴數声、雨漸滂沱。遠路天明者不便之由被急出。猶徘徊、空階雨滴之句數返、借笠退出。歸蓬間、天漸曙。

(11)同上書『訓注 明月記 第5卷』一七六頁。

(12)『新編国歌大觀』第五卷、角川書店、一九八七年四月、五八四頁。

(13)同上書、第五卷、六五七頁。

(14)同上書、第四卷、一九八六年五月、五三三頁。

(15)『大日本古文書・家わけ第四、石清水文書之五』東京大学史料編纂所古文書フルテキストデータベース、七九頁。

(16)同上書、一二〇頁。

(17)西田長男『群書解題第6卷』続群書類從完成会、一九六二年四月、二〇六頁。

(18)同上書、二〇七頁。

(19)前掲書『大日本古文書』一三三二頁。

(20)『神戸市史 別録一』神戸市役所、一九二三年六月。(覆刻)名著出版、一九七一年九月、三頁。

(21)『古今著聞集 日本古典文学大系84』岩波書店、一九六六年三月、七五頁。

(22)『市史研究さんだ 第13号』三田市、二〇一一年三月、三九頁。

(23)谷口耕一編『校訂 延慶本平家物語(九)』汲古書院、二〇〇三年五月、八四頁。伝承候ハ、天智天皇、摂津国ナガヘノ西ノ宮ニスマセオワシマシ、時、アマタ小鳥ヲ被召ケルニ、武庫山満願寺ノ峯ニテ鶲ヲ取給フ。御使ハ大友ノ公家ト云ケル人也。鶲ヲサゲ此坂ヲ越タリケルニ依テ、鶲越トハ名付ク。……(平家物語第五本「二十源氏三草山并一谷追落事」)

(24)「神秀山満願寺」のホームページ。

(25)「八幡愚童訓 甲」『寺社縁起 日本思想大系20』岩波書店、一九七五年十二月、一六九頁。

(26)同上書、四九二頁。

その成立時期は、文中に「九十四代ノ朝庭」(一九五頁)とあるので、花園天皇治世中(延慶元年「一三〇八」～文保二年「一三一八」)と考えられるのであるが、蒙古襲来直後、神徳発揚への恩賞期待という緊急の要求があるため、年代はそれよりいく

らか遡るものとせねばならず、右の「九十四代」云々は後日増補された部分に含まれていたものとするのが妥当であろう。

(27) 同上書、一七〇～一七七頁。

(28) 同上書、一七六頁。

(29) 同上書、一七六頁。

乾珠・満珠は、『古事記』（岩波文庫、二〇〇七年十二月改版、八四頁）の「海幸彦と山幸彦」の話にある鹽乾珠・鹽盈珠、『日本書紀（一）』（岩波文庫、一九九四年九月、一五八～一六六頁）「神代下第十段」の海幸・山幸の話にある潮乾瓊・潮満瓊を借りたものであろう。なお後の伝承として、潮満珠は住吉大社（大阪市）の境内摂社、大海神社にある「玉の井」に沈められているといい、潮干珠は宿院頓宮（堺市）の境内にある「飯匙堀」に埋められているという。

(30) 同上書、一七七頁。

(31) 今浜通隆『元亨釈書』教育社新書（原本現代訳 62）、一九八〇年十月。

(32) 黒板勝美編輯『日本高僧傳要文抄 元亨釋書』新訂増補・國史大系・第三十一卷、吉川弘文館、二〇〇〇年五月（新装版）、二六二頁。

(33) 『日本書紀（二）』岩波文庫、一九九四年十月、一二六頁。

「原文」（仲哀天皇二年）秋七月辛亥朔乙卯、皇后泊豊浦津。皇后得如意珠於海中。九月、興宮至于穴門而居之。是謂穴門豊浦宮。（四九〇頁）

(34) 前掲書『中近世における朝鮮觀の創出』、九一～九二頁。

(35) 黒板勝美編輯『扶桑略記・帝王編年記』新訂増補・國史大系・第十二卷、國史大系刊行會、一九三三年五月、一九一頁。

(36) 『中世日記紀行集』新編日本古典文学全集48、小学館、一九九四年七月、三九二～三九三頁。

(37) 『太平記①』新編日本古典文学全集54、小学館、一九九四年一〇月、一八九～一九〇頁。

(38) 『太平記②』新編日本古典文学全集55、小学館、一九九六年三月、四七二～四七三頁。

(39) 岡見正雄校注『義經記』日本古典文学大系37、岩波書店、一九五九年五月。

(40) 『謡曲集②』新編日本古典文学全集59、小学館、一九九八年二月。

(41) 清少納言『枕草子』（長保三年「一〇〇一」頃）。

「一五」峰は ゆづるはの峰。あみだの峰。いやたかの峰。

5 平家物語と神功皇后

次に『平家物語』について見ておきたい。延応二年（一二四〇）以前⁽¹⁾、遅くとも延慶二年（一三〇九）以前⁽²⁾には、基本的に成ったといわれる『平家物語』にも、神功皇后の伝説の断片が、挿入されている。作者は、諸説あるが、吉田兼好の『徒然草』（一三四九）第二百二十六段⁽³⁾を根拠にして、信濃前司行長だというのが、有力な説のようである。「要するに、貴族出身で宗教界の大御所であった慈円（慈鎮）の庇護のもとに、末流公家の隠遁文学者（行長）と東国出身の庶民芸能人（盲目法師・生仏）とが結ばれ、そういう結びつきのうちに、『平家物語』は成立した」⁽⁴⁾という。

『平家物語』には、大別して語り本系、読み本系の諸本があつて、その成立過程は複雑である。そして『平家物語』諸本の成立過程の時期が、文永五年（一二六八）、弘安四年（一二八一）の「蒙古襲来（元寇）」を跨いでいて、前か後か分からぬ。すなわち平家物語の成り立ちは、一二五〇年代に原平家物語が成った後、語り本系と読み本系に分かれ、その語り本系の内で、覚一本が一三七一年に成立した。さらに語り本系、読み本系の諸本は、各々の発展と相互の交流・影響のもとで改訂編纂を重ね、十六世紀末の古活字版刊行で本文流動が固定化することになったという⁽⁵⁾。

現存の書写本は、語り本系で最も古いのは屋代本で、書写年代は、応永年間（一三九四～一四二七）頃と推定されている。また真字熱田本（尊経閣文庫）は、文明年間初期（一四七〇頃）だという。高野本（覚一本系統）の奥書には、元になつた本は、沙門覚一が応安四年（一三七一）に、口筆を以て書写させた（「以口筆令書写之」）ものだとある。読み本系で最も古いものは延慶本で、各巻の奥書から、延慶二、三年（一三〇九、一三一〇）の書写本が応永二十六、二十七年（一四一九、一四二〇）に書写されたものである。

神功皇后の伝説について、以下に取り上げる『平家物語』諸本すべてに共通しているのは、神功皇后が、伊勢神宮（天照大神）より二神を遣わされて、「新羅征討」を行つたが、その二神が住吉明神と諏訪明神であったという点である。それは、語り本系の屋代本（巻十一「住吉神鑄奏聞事」）、真字熱田本（巻十一「志渡合戦」）、高野本（巻十一「志度合戦」）、そして読み本系の延慶本（巻十一「十三住吉大明神事付神宮皇后宮事」）、長門本（巻十六「住吉神主長盛奏聞鑄矢事」）に見られる。また『平家物語』の異本の一つといわれる『源平盛衰記』にも同様に、巻四十三「住吉鑄并神功責新羅。付住吉諏訪并諸神一階事」に住吉明神、諏訪明神のことが記されている。

記紀では、例えば『古事記』「仲哀天皇」⁽⁶⁾には、次のように記されている。

こは天照大神の御心ぞ。また底筒男、中筒男、上筒男の三柱の大神ぞ。……今寛（まこと）にその國を求めると思はば、天神地祇、また山神また河海の諸の神に幣帛を奉り、我が御魂を船の上に坐せて、……皆皆大海に散らし浮かべて度（わた）りますべし。

すなわち『日本書紀』も同様で、記紀の神功皇后「新羅征討」では、天照大神、稚日女尊、事代主神、住吉明神（表筒男、中筒男、底筒男）は登場するが、その他の諸神については、名は挙げられていない。すなわち諏訪明神の名も、当然ながら見えない。ところが『平家物語』では、諏訪明神の名が挙げられているのである。

「延文元年（一三五六）十月に、上社大祝家の庶流、諏訪円忠（一二九五～一三六四）の著した『諏訪大明神縁起絵巻』の絵巻の部が滅び、現在は詞書のみが残存して」⁽⁷⁾いて、諏訪神社の縁起で古いものになる。その『諏訪大明神畫詞』縁起上に、神功皇后の「三韓征討」について次のように記している⁽⁸⁾。

……當社明神ノ化現ハ仁皇十五代神功皇后元年……事ナリ。同キ年三月神教アリテ皇后松浦ノ縣リニ至リ給。官軍ハ纔ニ三百七十餘人、乗船四十八艘也。異敵ハ既ニ五十萬人、乗船十萬八千艘ト聞ユ。千萬倍カ一也。力ヲ以テアラソウヘカラストテ、先ツ誓約ノ御占アリ。……又虚空ヨリ海上ニ兩將化現ス。……天照大神ノ詔勅ニヨツテ、諏訪方・住吉二神守護ノ爲ニ參ス答給。……高知尾豊姫ト號ス。蝶羽一箭ノ上ニ坐シナカラ、鳳綸ヲ書テ龍宮ヘ遣ス。海主大キニ驚テ、勅命ニ應シテ滿干ノ兩珠ヲサヽク。御願成就ノ瑞相嚴重ノ由、君臣共ニ欣悦ス。

すなわち諏訪明神が化現したのは、神功皇后元年のことであったという。神功皇后が神のお告げに従つて「三韓征討」に向かつたとき、異敵の兵力が圧倒的に強力であった。そこでさらに祈ると、天照大神の詔勅によつて、諏訪・住吉の二神が守護のために遣わされた。他方で皇后の妹、豊姫を龍宮に遣わし、満珠、干珠を得たといふ。『諏訪大明神畫詞』は続けて、応神天皇のこと、諏訪・住吉の二神を先頭に、満珠、干珠の力で「三韓征討」を行つたことなどを事細かに述べている。

『諏訪大明神畫詞』は、それが著されたのが延文元年（一三五六）であるから、『諸縁起』はもちろん『八幡愚童訓 甲』（一三〇八～一三一八以前）などよりも、後に成つたものである。

『八幡愚童訓 甲』では、「宝満大菩薩・河上大明神ハ、皇后ノ御妹ニ坐セバ、女人ノ御身ナレドモ、弓箭甲冑ニ携リ同ク伴給ケリ。諏訪・熱田・三嶋・宗像・嚴嶋明神達、都合三百七十五人、志賀ノ嶋ヨリ四十八艘ノ御船ニ乗給。……此内梶取ニハ志賀嶋大明神、大將軍ニハ住吉大明神、副將軍ニハ高良大明神也」⁽⁹⁾とあるように、すべてにおいて、より詳細に述べている。『諏訪大明神畫詞』は、『八幡愚童訓 甲』などを、諏訪神社を中心に書き換えたものと思われる。

『平家物語』がいちはやく住吉明神に諏訪明神を新たに加え、前面に出したのは、源氏と関東の諸神との結びつきを強調するためであり、諏訪社と源氏との結びつきが前提になつていることを物語る。

他方で神功皇后の伝説について、語り本系（例として屋代本、真字熱田本、高野本）と、読み本系（例として延慶本、長門本）に顕著な相違点が見られる。

語り本系『平家物語』では、神功皇后についての言及が、卷五、卷七、卷十一の三ヶ所で見られ、文章構成も共通しているが、読み本系の延慶本では卷四、卷十一、長門本では卷五、卷十六のそれぞれ二ヶ所であり、文章構成も異なる。

語り本系『平家物語』の卷五「福原遷都」または「都遷」では、神功皇后が討ち従えたのが「新羅百濟契丹」（屋代本）、「鬼界高麗荊旦」（熱田本、高野本）であったのが、読み本系では、「異国」「新羅」「百濟」「高麗」は使用されていても、「契丹」「鬼界」「荊旦」は使われていない。

また語り本系『平家物語』の卷七「願書」では、神功皇后が新羅を攻めた時、靈鳩が飛來したとあるが、読み本系には、神功皇后が新羅を攻めた時の靈鳩の飛來は、取り上げられていない。

靈鳩について言えば、八幡神、源氏との関わりについて述べたものは、『陸奥話記』（十世紀後期）が最も早いと言われている¹⁰⁾。それは以下の二ヶ所である。

於是、武則、遙拝皇城、誓天地言、臣既発子弟、応將軍命。志在立節、不顧殺身。若不苟死、必不空生。八幡三所、照臣中丹。若惜身命不致死力者、必中神鏑先死矣。合軍、攘臂、一時激怒。

今日有鳩、翔軍上。將軍以下、悉拝之。¹¹⁾

すなわち、清原武則が、遙かに皇城を拝し、天地に誓つて言つた。將軍（源頼義）に忠節を誓うことを、八幡三神に祈願すると。鳩が軍上に飛来したので、將軍以下、之を拝したもの。他の一ヶ所は、次の通りである。

十七日未時、將軍、命士卒曰、各入村落、壞運屋舎、填之城隍。又每人刈萱草、積之河岸。於是墳運刈積、須臾如山。

將軍、下馬、遙拝皇城誓言、……伏乞、八幡三所、出風吹火燒彼柵、則自把火称神火投之。是時有鳩、翔軍陣上。將軍再拝。暴風忽起、煙焰如飛。……¹²⁾

すなわち將軍（源頼義）は、厨川柵の戦いで、敵を火攻めすることにした。そこで將軍は、馬から下りて、遙かに皇城を拝して誓つて言つた。……伏して乞う。八幡三所、風を出して火を吹かせ、敵の柵を焼くことを。そして自ら火を取つて神火と称してこれを投じた。この時、鳩が飛来し、軍陣の上を翔つた。將軍が再拝すると、暴風がただちに起り、火焰が飛ぶかのようであったという。

これらには、源氏と八幡神、それを介在する鳩の関わりについて述べているが、類する話としては、『源平盛衰記』卷四十三「源平侍遠矢。付成良返忠事」にも見られる。

判官ハ軍負色ニ見エケレハ。鹽瀬ノ水ニ口ヲ漱ぎ。目ヲ塞テ合掌。八幡大菩薩ヲ祈念シ奉。加神明擁護給。白鳩ニ羽飛來テ。判官ノ旗ノ上ニソ居タリケル。……雲中ヨリ白旗一流ヲリ下テ。判官ノ旗頭ヒラメキテ雲ト共ニ去ヌ。源氏ハ合掌拝之、平家ハ身毛堅テ心細覗シケル。……¹³⁾

判官（源義経）は、壇ノ浦の戦いで、敗色が見えたとき、八幡神に祈念したところ、白鳩が飛んできて、判官の旗の上に止まつた。……そして雲中から白旗が下りてきて、判官の旗頭にひらめいて雲と共に去つた。源氏はこれに合掌し拝み、平家は身の毛を固くして、不安になつたという。

さらに付け加えれば『八幡愚童訓甲』には、「……鳩ハ是吾神ノ御変身也。忝大菩薩、初後軍ノ陣ニ立翔ラセ給シカバ、思フ如ク源氏世ヲ取り、海内ヲ掌ニ拳「握」ル故ニ、所々ニ別宮ヲ崇メ庄々ヲ社領ニ成シ、廟檀を修造シ神宝ヲ調進シ、或馬場ヲ築キ、或企參詣、

種々ノ報賽連々不怠。……」⁽¹⁴⁾と記されている。

このように『陸奥話記』『源平盛衰記』などに見られるのは、木曾義仲が寿永二年（屋代本は三年）に、八幡神に願書を奉じた時で、高野本、延慶本の該当箇所を引用すると、次の通りである。

高野本『平家物語』卷第七「願書」

（寿永二年五月十一日 源義仲敬白）

と書いて、我身を始めて十三人が上矢の鏑をぬき、願書にとりぐして大菩薩の御宝殿にぞをさめける。たのもしきかな、大菩薩真実の志二つなきをや遙かに照覽し給ひけん、雲のなからより山鳩三つ飛び来ツて、源氏の白旗の上に翩翻す。

昔神功皇后新羅を攻めさせ給ひしに、御方のたたかひよわく、異国のいくさこはくして、既にかうと見えし時、皇后天に御祈誓ありしかば、靈鳩三つ飛び来ツて楯の面にあらはれて、異国のいくさ破れにけり。又此人々の先祖頼義朝臣、貞任、宗任を攻め給ひしにも、御方のたたかひよわくして、凶徒のいくさこはかりしかば、頼義朝臣敵の陣にむかッて、「是はまつたく私の火にはあらず、神火なり」とて火を放つ。風忽ちに異賊の方へ吹きおほひ、貞任が館厨川の城焼けぬ。其後いくさ破れて、貞任、宗任ほろびにき。木曾殿か様の先蹤を忘れ給はず、馬よりおり、甲をぬぎ、手水、うがひをして、いま靈鳩を拝し給ひけん心のうちこそたのもしけれ。⁽¹⁵⁾

延慶本『平家物語』七「十一新八幡宮願書事 付俱利迦羅谷大死事并死人ノ中ニ神宝現ル事」

（寿永二年六月一日 源義仲敬白）

トゾ書タリケル。

此願書ニ十三騎ノ表矢ヲ拔テ、雨ノ降ケルニ、蓑キタル男ノ蓑ノ下ニ隠シ持セテ、大菩薩ノ社壇へ獻ル処ニ、タノモシキ事ハ、八幡大菩薩、其ニ心ナキ心ザシヲヤ鑑給ケム、靈鳩天ヨリ飛ビ來テ、白旗ノ上ニ翩翻ス。義仲馬ヨリ下、甲ヲヌギ、首ヲ地ニ付テ、是ヲ拝シ奉ル。平家ノ軍兵、遙ニ是ヲ遠見シテ、身毛堅テゾ覚ケル。⁽¹⁶⁾

『平家物語』諸本に共通して、靈鳩の話が見られるのは、上記の通りであるが、同時に相違点も見られる。それは、語り本系『平家物語』に、神功皇后の新羅侵略の説話を挿入したことと、願書の日付の違いである。

すでに見たように、『陸奥話記』『源平盛衰記』『平家物語』諸本に、源氏と八幡神、靈鳩についての故事が見られるのであるが、語り本系『平家物語』には、神功皇后の伝説的故事が挿入されている。すなわち『陸奥話記』『源平盛衰記』を『平家物語』の古い形態を残したものとみられるとすれば、もともとの『平家物語』には、神功皇后が「三韓征討」を行った際、靈鳩が現れたという故事は、なかつたものと考えられ、読み本系はそれを繼承しているが、語り本系では、それを新たに付け加えている。

語り本系で、神功皇后の「三韓征討」における靈鳩の話を受け加えたのは、「三韓征討」

が諫訪明神、住吉明神の加護によつて行われたという話と、靈鳩の話を重ねることになり、屋上に屋を重ねることになつて、整合性が保たれなくなる。すなわち神功皇后の「三韓征討」の靈鳩の話がない方が、論理上、一貫性を保つことができる。それでも語り本系『平家物語』が、神功皇后の「三韓征討」の話を挿入したのは、応神天皇（八幡神）の出生、神功皇后の権威を媒介にして、源氏の権威をより高める効果が得られるとしたからであろう。言外に都では、寿永二年五月十六日に、五月十一日の官軍の敗戦の報を受け、翌十七日に「此日、被立八幡奉幣使」（『玉葉』）¹⁵⁾とあるように、朝廷、官軍側も石清水八幡宮に祈願をしていたことを、意識していたのではないであろうか。

次に「願書」の日付の違いについては、語り本系『平家物語』が「寿永二年五月十一日」、読み本系『平家物語』が「寿永二年六月一日」となつてゐる。どちらの場合も、「俱利伽羅峠の戦い」を前にして、新八幡宮に「願書」を奉じたことになつてゐる。

寿永二年（一一八三）四月に、平維盛が官軍の総大将となつて、北陸征討に向かう。『百鍊抄』¹⁶⁾によれば、四月「廿七日。官兵入越前國。追落源氏城ニケ所」とある。『玉葉』では「去月廿六日官軍攻入越前國云々」（五月一日条）、「去三日官軍攻入加賀國合戦、兩方多死傷之者云々」（五月十二日条）とあつて、少し詳しい。そして五月十一日について、「百鍊抄」は、「於越中國令戰。官軍敗北」と記すのみで、六月一日の戦いについては記録を残していない。他方で『玉葉』には、「去十一日官軍前鋒來勝入越中國、木曾冠者義仲、十郎藏人行家、及他源氏等迎戰、官軍敗績、過半死了云々」（五月十六日条）とあつて、すでに述べたように、翌日（五月十七日）八幡に奉幣使を立ててゐる。そして六月一日のこととして、「傳聞、北陸官軍、悉以敗績、今暁飛驒到來、官兵之妻子等、悲泣無極云々、……」（六月四日条）、「前飛驒守有安來、語官軍敗亡之子細、……」（六月五日条）と記し、官軍の潰滅について、詳しく述べてゐる。

「五月十一日」と「六月一日」の官軍の敗戦で、官軍の決定的敗戦の契機を、どちらと見るかの違いが、「俱利伽羅峠の戦い」「願書」の日付の違いになつてゐるようである。

最初の大敗を「俱利伽羅峠の戦い」とみるのが語り本系であり、最後の大敗を「俱利伽羅峠の戦い」とみるのが読み本系だということになる。

最後に、語り本系『平家物語』では、述べられていないが、読み本系『平家物語』では、新羅攻撃の目的が語られていることに注目したい。延慶本は、卷十一（第六本）十三「住吉大明神事付神宮皇后宮事」で、「仲哀ノ御敵ヲ討ガ為ニ」¹⁷⁾とし、長門本は、卷五「神宮皇后御事」「正八幡宮緣起」で、「新羅、高麗発向して、我朝をかたふけんとせし時」¹⁸⁾としている。

延慶本で「仲哀ノ御敵ヲ討ガ為ニ」とあるのに対応するのは、『宮寺緣事抄第十三』「住吉明神緣起」にある次の文章であろう。

皇帝五万軍爲誅新羅而行幸、皆悉爲新羅被打、皇及諸兵乱戦死也、但於太皇后申ハ大多羅志姫大發志、登四王寺山祈願云、欲降伏隣敵、天王護助給、又以大鈴附榦枝、高振呼云、朝底（廷）坐神命哉、乞施威令降伏敵國、即依聲響空中有聲答畢、即夜住吉大明神現形爲夫婦、又朝内諸神各々相俱行給、以打順、……第三王子八幡被妊而被産給、……¹⁹⁾

すなわち仲哀天皇は、五万の兵をもつて新羅を打たんとして、新羅に敗れ、戦死した。

神功皇后は、天皇の敵を討たんとして、祈り、住吉明神その他の神々の力を得て、新羅を打ち従えたというのである。『宮寺縁事抄第十三』には、「紙継目裏ゴトニ田中宗清（一九〇）一二三七ノ花押并ニ朱印アリ」ということなので、宗清が建保二年（一二一四）から寛喜二年（一二三〇）にかけて書写したものだといわれる。²²⁾

長門本『平家物語』卷五には、藤原成経が大隅正八幡宮を参詣した時の話として、他の諸本にはない、神功皇后についての記述がある。そのなかで、「……因位の御時は、人皇十四代、仲哀天皇御后、婆伽羅女、神功皇后の御腹に宿給時、新羅、高麗発向して、我朝をかたふけんとせし時、皇后、女帝の御身として、新羅をうち平けて、本朝へ帰ましまして、王子産給へり。応神天皇、是なり」²³⁾と記したのであるが、新羅高麗の日本攻撃を防ぐために、神功皇后は、「三韓征討」を行つたという「新羅の日本攻撃説」を明白にしたものである。

それは、「新羅の日本攻撃説」すでに述べたように、とくに「阿蘇大權現根本記」（『諸縁起』所収）に典型的で、「日域仁新羅乃軍到來、欲傾時仁」という文章が対応する。「阿蘇大權現根本記」が書写されたのは、幸清が『諸縁起』を撰したのが承元四年（一二一〇）であるので、それ以前であることは、確かである。

延慶本、長門本がそれぞれ参考にした典拠は、取り扱った主題に従つたものなので、異なるものであるが、十三世紀初めに広がつていた説話をもとにしていたことは、間違いない。しかし読み本系『平家物語』成立が、「元寇」以前だと断定はできない。

ところで読み本系『平家物語』が語り本『平家物語』と比較して、古い形態を残しているのも、個別的な諸本成立の新旧とは、別問題である。

古い形態を残している読み本系の長門本について見ると、神功皇后に関する特異な来歴と、大隅八幡宮の由緒についての記事「正八幡宮縁起」²⁴⁾が見られる。

すなわち、唐の陳王の七歳の姫宮が、胸に朝日を受けて、懷妊した。博士たちの意見では、その子は、東方の日本國の神になるので、この国で誕生すべきではないとして、空船に乗せて、日本へ送つた。そして日本の大隅国にたどり着いた。その地を鳩脇と名付たといふ。さらに姫宮は、当國の戸神とともに、大隅国の中人を打ち破つて、宮室を建て、王子を産んだ。神号は八幡大菩薩といふ。七歳の姫宮といふのは、神功皇后のことであり、応神天皇といふのは、八幡大菩薩のことである、といふ。

こうした内容は、「八幡御因位縁起」²⁵⁾の引き写しと言つていいほど、類似した内容になつてゐる。同じ「八幡御因位縁起」が、『諸縁起』『宮寺縁事抄第十』『宮寺縁事抄第十三』『八幡大菩薩示現記』にも見られるが、『諸縁起』の「十五八幡御因位縁起」が、最も古いものようである。新しいのは、『宮寺縁事抄第十 傳法院繪銘』で、文明八年（一四五七）に成つたもので、絵を同十五年に加え、同十九年（一四八七）に裏打ちを終えたものである。その内の「八幡大菩薩御因位縁起」²⁶⁾も、ほぼ同文である。

長門本は続けて、「異敵征討」を縦軸にして、「八幡の本地」では八幡三所について述べ、「神功皇后の事」では皇后の靈神である由縁、行教和尚、石清水八幡について述べ、さらに「放生会の事」について説いている。こうした「異敵征討」を縦軸にした説話は、「元寇」以降の状況を反映させたものといつてよいであろう。

長門本『平家物語』が、いつの時代の縁起を参考にしたのかは分からぬが、他の諸本

が触れない、相対的に新しい内容を取り込んでいることは、長門本が、他の諸本よりも後に成立したものだと思われる。

以上のことから、記紀には見られない『平家物語』諸本に共通する説話として、神功皇后の「三韓征討」への諏訪明神の参戦が見え、さらにそれとは別に、八幡神と源氏、靈鳩への言及がある。そうした内容は、元来の『平家物語』に含まれていたのであろう。そうした元来の『平家物語』に対して、語り本系では、神功皇后の「三韓征討」において「契丹」「荊旦」などまでも攻略しただけでなく、新羅侵略で靈鳩の関与まで述べている。読み本系にはない、異なった説話である。

他方で読み本系には、神功皇后の「三韓征討」の目的が述べられていて、延慶本では仲哀天皇の敵、長門本では「新羅の日本攻撃説」が明白に述べられている。語り本系では神功皇后の「三韓征討」の目的が述べられていないという相違点が見られることを、指摘しておきたい。

ここで『平家物語』諸本が展開される中、神功皇后の伝説について、『八幡愚童訓甲』以降の特徴的な言及を二、三挙げておこう。

『八幡愚童訓甲』（一三〇八～一三一八以前）では、神功皇后の「三韓征討」の目的が、本地垂迹思想、神仏習合思想を基に、三韓による日本攻撃に対し、三韓を攻撃したというあらすじの理論化、体系化が行われ、そのために先行の縁起などを参考にして、新たな説話を創作した。そして武庫山の山名は、「三万八千ノ荒神ノ兵具共」を埋めたことによると、「兵具埋藏説」を主張した。

他方で、そうした縁起とは異なったニュアンスの縁起などがあつたことも、確かにその例として、まず「宇佐八幡宮縁起」²⁷⁾について見ておきたい。「宇佐八幡宮縁起下巻」末尾に、建武二年（一三三五）十一月三日に書き終えたと記されている。

その「宇佐八幡宮縁起上巻」の最初の項目「帝位御事」で、応神天皇誕生の経緯、天皇即位について記している。仲哀天皇が熊襲を討とうとした時、神功皇后が神託で、「財寶國」新羅が日本を「崇祭」させるようすれば、血を流すことなく、従わせることができるものであつた。仲哀天皇は信じなかつた。天皇の崩御後、ふたたび皇后は、神仏の教えに従えば「財國」を得ることができようという神託を受けた。その時皇后は応神天皇を身ごもつていたが、男装し、軍兵を率いて異国に渡り、天神地祇の力によつて、三韓を従えることになつたといふ。基本的な筋立ては、記紀に従つたものといつてよいであろう。

また同時期に、北畠親房の『神皇正統記』（一三三九年成立、一三四三年修訂）は、『日本書紀』を重視したらしく、仲哀天皇の項で、皇后に神懸かりし、「これより西に寶の國あり、うちてしたがへ給へ。熊襲は小國なり。……」²⁸⁾と託宣したが、「天皇うけがひ給はず。事ならずして権日の行宮にしてかくれ給」と記した。すなわち『日本書紀』にあるように、「寶の國」を伐つという託宣を、仲哀天皇は受けいれないと崩じたことが記された。

しかし神功皇后の項では、応神天皇を身ごもつていた神功皇后が、「神がかりてさまざま道ををしへ給ふ。此神は『表筒男・中筒男・底筒男なり』となむなり給ける。……」後には攝津國住吉にいつかれ給神これなり」²⁹⁾と記し、さらに神威によつて三韓を討ち従えたことを述べている。すなわち神功皇后の項では、「寶の國」とはせず、「さまざま

道ををしへ給ふ」託宣に従つたとして、巧妙に「三韓征討」の目的のすり替えを行つたのである。

こうして記紀に基本的に従つたとしても、神功皇后の伝説を既成事実化し、その上、神功皇后の「新羅征討」「三韓征討」の目的を隠蔽あるいは粉飾し、「征討」「平定」が正当化され、新羅、三韓が日本の「朝貢国」であり、「属国」であることを当然視したのであつた。

さらに『八幡愚童訓 甲』の系譜に連なるものとして、「石清水八幡宮縁起」⁽³⁰⁾がある。室町幕府第六代將軍、足利義教（一三九四～一四四一）が永享五年（一四三三）に石清水八幡宮に奉納したものである。原本絵巻は、一九四七年二月の火災で焼失したが、橋継雄によつて享保十三年（一七二八）に書写されたものが残つている。

内容は、『八幡愚童訓 甲』に類似していて、「三韓征討」部分についての大意は、次の通りである。仲哀天皇の時代、新羅国が数万の軍兵で日本を討とうとしたので、日本は、五万余人の官軍を送つた。豊浦宮では、異国からの塵輪を討伐し、神功皇后は神の助けを得て、龍宮で早珠・満珠を借り、それによつて三韓を従え、日本の犬としたという。

最後に、『八幡愚童訓 甲』に代表される「新羅の日本攻撃説」の流布との関連で、乾珠と満珠の説話について見ておこう。まず如意珠は、『日本書紀』仲哀天皇二年秋七月条に、熊襲征討の途上、神功皇后が豊浦津で、すべての願いが叶うという如意珠を海中から得たという話がある⁽³¹⁾。そしてそれとは別に、『古事記』の「海幸彦と山幸彦」の話にある鹽乾珠・鹽盈珠、『日本書紀』の「神代下第十段」の海幸、山幸の話にある潮乾瓊・潮満瓊の話がある⁽³²⁾。これら記紀の説話に出てくる鹽乾珠・鹽盈珠あるいは潮乾瓊・潮満瓊と如意珠を借用し、それを飛躍させて創作したのが、乾珠と満珠なのである。

ところで如意珠については、次のような説話もある。空海が唐から持ち來たつたというのがその一つである。後白河法皇が建久三年（一一九二）三月十三日に世を去つたが、その一ヶ月後、九条兼実が『玉葉』四月八日条で、空海ゆかりの如意珠が室生寺精進峯に埋められており⁽³³⁾、法勝寺円堂の本仏、愛染明王に籠められていると記し、今ひとつ今回、その出所は未詳ながら、勝賢僧正から如意宝珠を受け取り、禁中に安置したと記した⁽³⁴⁾。

その二日後の四月十日、藤原定家は『明月記』で、件の宝珠も、弘法大師が我朝に伝えたもので、醍醐寺の某僧正が白河院に進上し、白河院が鳥羽院に伝え、鳥羽院が藤原家成に預けたもので、曲折を経てその後、勝光明院の宝蔵に安置されたと記した⁽³⁵⁾。

こうした弘法大師伝説は、後に拡大されていくことになつて、天台僧・光宗は『溪嵐拾葉集』（一三一八）に、空海と関係のある如意珠「七顆」が、稻荷峯（如意峯）、高野山（摩尼峯）、鳥羽宝蔵、仁和寺御室など七ヶ所に埋められ、あるいは藏されたと記した⁽³⁶⁾。

他方で如意珠と西宮神社との関わりで言えば、『梁塵秘抄』巻第二に、「浜の南宮は如意や宝珠の玉を持ち 須弥の峰をば櫂として 海路の海にぞ遊うたまふ」⁽³⁷⁾とある。後白河法皇（一一二七～一九二）による『梁塵秘抄』の卷一から卷九は、嘉応元年（一六九）までに成つたといわれる。従つて如意宝珠が浜の南宮すなわち西宮社に、早くから存在していたことが知られる。

その如意宝珠については、空海伝説には関わりはなく、神功皇后が豊浦津に泊まつたときには、海中から得た如意珠が、伝説にせよ、この広田社の別宮、浜南宮（西宮社）に保管されていた如意宝珠のことだと言ひ伝えられているという⁽³⁸⁾。

また『金剛佛子叡尊感身學正記』³⁹⁾には、「蒙古襲來（元寇）」の文永五年（一二六八）と弘安四年（一二八一）の間にあたる、建治元年（一二七五）八月八日に、「於當宮拜見武具亦參南宮拜見寶珠」とあって、叡尊（思円・興正菩薩）たちが、八月六日に住吉から船で南宮に参詣し、次いで（廣田社）本宮に参詣、祈禱を続け、八日に本宮で武具を拝見した後、南宮（西宮社）で（如意）宝珠を拝見したことが記されている。

さらに一三〇八年から一三一七年の間に編纂されたといわれる、『廿二社本縁』「廣田社事」⁴⁰⁾には、この社（廣田社）に、皇后「三韓征伐」の時の甲冑及び如意珠等があると記されている。そしてこの宝珠は海中から得たものだと『日本書紀』に見えるという。また攝社に夷社（西宮社）があるという。この時には、如意珠は廣田社にあつて、西宮社（夷社・南宮）にはなかつたのかも知れない。

廣田社事

神功皇后都毛八幡同體都毛申也。但不留慥故仁也。宗廟仁不准。若志八幡同體仁天毛坐勢波宗廟可准也。筑紫仁五所乃別宮都天坐す。火事等阿禮波准テ宗廟仁廢朝阿里。此社仁皇后三韓征伐乃時乃御甲冑并爾如意珠等アリ。此寶珠和海中仁之天得給惠留由。日本紀仁見多里。左右仁不能波事也。如何様仁毛皇后御事仁弓其由有神也。委可尋之。又攝社仁夷都號寸留和。蛭子仁天坐都毛申傳也。已上。

すでに「2 先人による『兵具埋蔵説』批判」でも述べたように、虎関師鍊の『元亨釈書』（一二三二）では、攝州に宝山があつて、如意輪摩尼峰といい、神功皇后が新羅を征討したとき、「金甲冑弓箭寶劍衣服等」だけでなく「如意珠」も埋めたと記している。

如意輪摩尼峰という山名自体は、今にいう甲山を指すものと考えられ、神功皇后の「新羅征討」を念頭に置いて名付けたものであることは明白であるが、空海伝来の如意珠につわる伝説をも意識して、名付けたものでもあろう。そのことは、『元亨釈書』の「如意尼」の後半部分が、空海と如意尼に關係する内容であることからも、うかがい知ることができる。すなわち神咒寺が落慶した折、空海が偈を唱えて曰く、「峰有摩尼如意寶。大聖爲利諸衆生。普雨一切珍財具。入此地者得豐榮」というのが、それを示している⁴¹⁾。また後には、義堂周信が永徳元年（一二八一）二月廿九日に、西宮に立ち寄らんとしたが果たさず偈を奉じたと、『空華集』⁴²⁾に記している。

柏庭歸京過西宮觀俗所謂劔珠者。余以疾不能同行。作偈奉贈。

袖裏摩尼一顆圓 靈光夜射九重天 若從沙竭宮中過 龍女神珠不直錢

さらに絶海中津は、永徳壬戌二年（一二八二）八月二十六日、『蕉堅稿』⁴³⁾で次のよう
に記した。

和前韻答崇大岳

拙者八月廿六日垂涼出遊。州中名山曰勝尾。曰箕尾。曰神咒。曰十輪。窮奇探勝興寄浩然。遂詣西宮之社。所謂劔珠者。絶世之奇觀也。凡經四日而歸錢原之寓所。……

西宮神社にあつた如意珠が剣珠といわれるようになったのは、以上の経緯から見れば、虎関師鍊の『元亨糸書』（一三二二）の後、十四世紀中頃であつたといつてよいであろうと思われる。それ以降は、剣珠として知られ、五山僧の義堂周信、絶海中津が西宮社の剣珠についての詩文を残し、謡曲「剣珠」が応永年間（一三九四～一四二八）に、作られるようになつたりした。現在剣珠は、広田神社に秘蔵されているという。以下に謡曲「剣珠」の一節を紹介しておく⁴⁴。

……抑當社と申は、地神五代蛭子の尊、海上をしろしめするより、此浦に地をしめおはしますかそいろはいかにあはれと思ふらん。三年になりぬ足なくて唯人の代のうつぼ船よるべ定めぬ浪路の底に、たつの都は久方のあまの尊と顯れ給ふ。然るに海中のうろくづに縁を結ひおく釣の暇の浪による海士のしわさも神わさのそのことのもとならずや。中にも御劍の珠の御殿は君か代の曇らぬためし世々を經し、神功皇后の御時に、新羅退治の其爲に龍宮に使者を立給ひて、千數滿珠の玉をめし異國を責め隨へ、海中にかへし給へる。其御悦ひの御報ひとて劍珠を捧奉る夷狄降伏の守護神と定め給へり。抑劍珠と申は水精の玉の中に一つの利劍あり。明珠は何と廻れども中にまします御劍のみさきは西に向ひつゝ、新羅退治の玉鉢の道直に治り曇りなき御代のかゝみかな。あら有難の御事や御身信心深ければ、曇らぬ劍珠の玉殿の御戸を開けまのあたり拜ませ申さん。待給へと。云捨て歸る浪の鹽のひるこの沖の石に釣を垂るゝ翁ぞと。釣竿を杖に付て濱の宮に歸りけり。濱の宮にそ歸りける。

さらに謡曲では、おそらく「剣珠」と同じ頃に、世阿弥元清（一三六三～一四四三）によつて「弓八幡」が作られ、以下のように演じられた。⁴⁵

然るに神功皇后、三韓を鎮め給ひしより、
同じく應神天皇の御聖運、御在位も久し國富み民も、ゆたかに治まる天が下、今に絶えせぬ、調とかや。（一〇六頁）

されば神功皇后も、異國退治の御爲に、九州四王寺の峯い於いて七箇日の御神拜。（一〇七頁）

また作者不詳の金春流「鵜祭」では、以下のように演じられた。

然るにその昔、神功皇后の勅を受け、干満、兩顆の名珠を海底に沈め忽ちに、新羅白濟の兎賊を、皆盡く亡ぼして、天下安全に國土も豊かなりけり。（四四四頁）

【注】

- (1) 山田孝雄「平家物語考續説」によれば、宮内省図書寮の書籍『兵範記』に、「治承物語六局號平家候聞書寫候也未出來候て可入見參申由存候」と記されていて、七月十一日の日付があり、「炎旱（云々）依此事來十六日可有改元候」とあるという（『國學院雑誌』第二十四卷第四号、一九一八年四月、六三頁）。七月十六日に、延応二年から仁治元年に

改元されている。

- (2) 延慶本平家物語の第六帖（第三本）、第九帖（第五本）、第十一帖（第六本）の奥書に、原本の書写年、延慶二年（一三〇九）、三年（一三一〇）が記されている。現存の延慶本の転写年は、応永二十六年（一四一九）、二十七年（一四二〇）である。

(3) 徒然草の該当箇所の文章は、次の通りである。「後鳥羽院御時、信濃前司行長、稽古の誉れ有けるが、楽府の御論義の番に召されて、七徳舞を二つ忘れたりければ、五徳の冠者と異名を付きにけるを心憂きことにして、学問を捨てて遁世したりけるを、慈鎮和尚、一芸ある者をば下部までも召し置きて、不便にせさせ給ければ、此信濃入道を扶持し給けり。／この行長入道、平家の物語を作りて、生仏といひける盲目に教へて、語らせけり。……」（『方丈記 徒然草』新日本古典文学大系38、岩波書店、一九八九年一月、二九五頁）

- (4) 市古貞次校注・訳『平家物語①』新編日本古典文学全集45、小学館、一九九四年六月、四八三頁。

(5) 松尾葦江「諸本論とのつきあい方——平家物語研究をひらく——」『中世文学』60巻、中世文学界、二〇一五年、五九頁。

- (6) 倉野憲司校注『古事記』岩波文庫、二〇〇七年十二月改版、一五〇～一五一頁。

(7) 竹内秀雄校注『神道大系 神社編三十 諏訪』神道大系編纂会、一九八二年三月、解題、四頁。

- (8) 同上書、四～五頁。

(9) 「八幡愚童訓 甲」『寺社縁起 日本思想大系20』岩波書店、一九七五年十二月、一七五頁。

(10) 「以上、八幡とその使者の鳩が描かれている古典作品を挙げてきたが、その上限は『陸奥話記』までしか遡ることができなかつた。また、源氏と鳩とが登場する作品も同様に、今回は平安時代の『陸奥話記』『大鏡』に至るにとどまつた。これらを持つてして、八幡の御使神・鳩の起源と断定するには至らないが、稿者はその起源は平安時代中期頃にあると推測している」（相良恭子「八幡の御使神の鳩」『八幡神社 歴史と伝説』勉誠出版、二〇〇三年十月、一九六頁）。

『陸奥話記』は、「軍記物語に鳩が八幡の神のお使いとして出現した最初の例である」（武田昌憲「軍記物語と八幡信仰」、同上書、三一二頁）。

- (11) 『将門記 陸奥話記 保元物語 平治物語』新編日本古典文学全集41、小学館、二〇〇二年二月、一五六～一五七頁。

(12) 同上書、一七三頁。

- (13) 『源平盛衰記』卷43・44、藤本久兵衛、「寛永年間」、国立国会図書館デジタルコレクション。

(14) 前掲『八幡愚童訓 甲』一九六頁。

- (15) 市古貞次校注・訳『平家物語②』「卷第七 願書」、新編日本古典文学全集46、小学館、一九九四年八月、三三～三四頁。

なお、同じ語り本系『平家物語』の屋代本、真字熟田本は、以下の通りである。

屋代本『平家物語』卷七「木曾於垣生若宮願書事」

（壽永三（ママ）季五月十一日 源義仲敬白ト）

讀奉テ十三ノ上矢ヲ副テ御寶殿ニソ納ラル馮哉

八幡大菩薩真實ノ志無ニヲヤ遙ニ照覽シ給ケン雲ノ中ヨリ鳩二飛來テ翻翻源氏ノ白幡上ニ平家是遠見シ皆身モ堅ケリ昔神功皇后攻新羅給シニ靈鳩明天ニアラハレテ軍ニ得勝事ヲ給ヘリ而ニ此人々ノ先祖八幡太郎義家奥州ニテ貞任追罰ノ時栗矢何ノ館ニテ向王城方ニ遙ニ奉リ拝シ八幡ヲ是ハ非私ノ火即神火也トテ放火ヲ靈鳩顯炎中ニ飛越旗上加護ノ先跡ヲ思ツ、テ木曾今甲ヲヌキ拝シ靈鳩ヲ給ケン心ノ中コソ馮モシケレ（國學院デジタルミュージアム）。

真字熱田本『平家物語』卷第七「願書」

（壽永二年五月十一日 源義仲敬白）

書始我身抜十三人表箭取具願書納大菩薩御寶殿馮哉大菩薩真實志無ニ乎遙照覽爲自雲中鳩二翔「宣+羽」而源氏翩翻白旗上昔神宮皇后責新羅給御方戰弱異國軍強而已見槁時皇后天在御祈誓靈鳩三飛來標楯面異國軍破亦是人々先祖頼義朝臣逼貞任宗任御方戰弱而凶賊軍強頼義朝臣向敵陣是全非私火神火成放火風忽異賊方吹覆貞任宗任館厨川城燒畢其後軍破貞任宗任滅木曾殿加様不忘先蹤下馬卸甲爲鹽嗽今拜靈鳩心中恃（育德財団、国立国会図書館デジタルコレクション）。

（16）高山利弘編『校訂延慶本平家物語（七）』汲古書院、二〇〇六年三月、五四頁。

なお、同じ読み本系の長門本の該当箇所は、以下の通りである。

『長門本平家物語三』卷第十三「砺波山合戦事并新八幡願書事 義仲、新八幡へ願書奉納』

（寿永二年六十一日 源 義仲敬つて白す）

とそかきたりける。此願書と、十三表矢をぬきて、雨のふりけるに、みのかさきたるおとこの、みのゝしたにかくしもたせて、しのひやかに大菩薩の社壇へをくりたてまつる処に、特哉、八幡大菩薩、其二なき志をや鑑給けむ、靈鳩、天よりとひきたりて、自はたの上に遍満す。よし仲、馬よりこほれおちて、かふとをぬき、首を地につけて、これを拵たてまつる。平家の軍兵は、はるかにこれを遠見して、身の毛竖てそおほえける。（麻原美子、小井上守敏、佐藤智広編『長門本平家物語三』勉誠出版、二〇〇五年六月、一五五頁）

（17）九条兼実『玉葉 第二』卷三十八、壽永二年五月十七日条、國書刊行會、一九〇六年六月、六〇四頁。

（18）「百鍊抄 第九」『國史大系 第十四卷』經濟雜誌社、一九〇一年五月。

（19）高山利弘他編『校訂延慶本平家物語（十二）』汲古書院、二〇〇九年四月、四五頁。

（20）麻原美子他編『長門本平家物語二』勉誠出版、二〇〇四年六月、二五九頁。

（21）『大日本古文書・家わけ第四・石清水文書之五』東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一二八頁。

（22）同上書「宮寺緣事抄 末二」の奥書に、「抄出了 建保二年二月二日／法印（田中宗清）」（六九五頁）とあり、また「宮寺緣事抄納管目録」の奥書に、「一度讀朱點了、于時寛喜二年正月十日／法印（田中宗清）」（七二八頁）とある。ただしその後にも、増補は行われた。（西田長男「神20 宮寺緣事抄」『群書解題 第6卷 神祇部』続群書類從完成会、一九八六年七月、二〇五、二一頁）

（23）前掲書『長門本平家物語一』二五九、二六〇頁。

(24) 同上書、二六〇～二六一頁。

(25) 「八幡御因位緣起」は、次の通りである。

十五 正宮緣起 以天平元年己巳造正八幡宮志賀辛前社云々

八幡御因位緣起

本此者、震旦國陳乃大王乃其大娘波、號大比留女、齡七歲而令朝寢、其夢中仁之天爲無止人見被婚緣、隨後夢覺見我身、如例女爲汚穢、自其日心神不安、而然後經九月後、奉產天子、其時奉始國王大臣宮采女等、各成奇特思、問訊給、其詞云、汝波幼少身也、誰人被交抱、奉產生天子、爰御子答大王云、如所命幼少身、而全以無交抱人、但夢中仁之弓爲無止人見被寢多留奈利、夢覺後見四方、既以無人、只朝日光身仁差弓、寢多留胸乃間多仁阿利、自其懷妊所生子也云々、弥成奇特思、經三四箇年後、彫刻空船後、相具印鑑而母子流罪、其詞云、汝非人間所爲、以流付所可爲所領云々者、隨漂大海之間、日本鎮西大隅國乃磯岸寄也、其太子乎波號八幡土、船寄多留磯号八幡埼、母子共自船上給弓、成心浪之思、各相語云、相互爲幼少身、專不知世間事、永離生土、君與我、此爲何哉、然間各被隨眠眼之間、獮猴出來、印鑑盜取後、登高木、取返不及其力、爰太子云、獮猴人須留樣須留者也止弓、石取手寫廻須間、隨獮猴見此、如彼又廻之間仁、取土利波都之弓、印前落、故日本印鑑波、片角闕多留□□、日天子所持國故、号日本云々、故爲大隅正八幡宮云々、爰大隅本住人、名隼人、成敵心而奉追却八幡、爰張陣成合戰、雖幼少之身、爲天子故、負隼人之後、被切頸畢、本習有故、弥爲惡靈致其難、故御行向仁波、騎兵令具足給、其中宇佐宮百六十人、在左右各八十人、正八幡宮仁波二百人、在左右百人也、隼人打取給、御鉢号名隼風、鉢實乃長八尺、廣六寸也、在柄隨其耳、(諸緣起)『石清水八幡宮史料叢書二』、統群書類從完成會、一九七六年九月、一四〇一六頁)

(26) 前掲書『大日本古文書・家わけ第四・石清水文書之五』五三～五四頁。

(27) 「宇佐八幡宮緣起」『続々群書類從・第一』国書刊行会、一九七〇年三月、七一三

宇佐八幡宮緣起上卷

帝位御事

八幡大菩薩者人王第十六代應神天皇御靈也御父第十四代仲哀天皇御母第十五代神功皇后也皇子在胎之昔仲哀天皇之時有熊襲之「云力」者不奉隨王命之間集群臣擬令討之處神託皇后而言勿憶熊襲之不隨有財寶國謂之新羅崇拜我之者不塗血於刀自降坂云々天皇登高岡上遙見浪路有雲更无國天皇言何神欺朕耶神亦言

不信吾語者不可得之也但皇后所姪之皇子必可得其財國也云々國王不隨神教九年庚辰二月五日丁未甚痛於櫓「檀力」日宮崩御天下歎也辛巳十月二日卅二歲御即位女帝之始也遣吉備臣祖鴨別被討熊襲國之間即奉隨矢「天力」命畢小山田邑造齊殿請曰所崇之神何神乎□「希力」聞其名及七日七夜答託伊勢國鈴幸宮也云々如法令祭奉隨神教爲得財國乍爲女人之身令成男形着甲冑帶武具引具軍兵則渡異國當產刀之期取二之石挾御腰祈言事竟歸之日於茲土可產云々其石于今在筑前國怡土郡路邊謂之鎮懷石矣往還之人下馬拜過天皇兼被尋御產所同國那珂郡有里名蚊田村有樹云槐木武內大臣申於樹名有子細彼樹神亦鬼神也賢人之精靈謂之鬼聖人之精靈謂之神然則賢王聖人御誕生之地彼定置畢又王子在胎内之時天神地祇奉授三韓之條誠神也妙也天皇打取三韓令歸吾國冬十二月被定置之

御產所被造內裏同十四日辛卯被懸御手於彼槐枝之時王子御誕生此時自龍宮城獻御初衣其長八尺等其時八足白幡御襪八枚武内懷奉拜觀御宍生御襪「衍力」腕其形如鞞是者天皇赴異國之時令假雄裝之刻依著於鞞令肖此云阿敷而在胎內御腕上者也上古鞞謂之褒武多故應神天皇亦申譽田天皇者是也生年四歲之時東宮七十一歲之時正月一日丁亥御即位御宇四十一年天下之政賞罰之道不思議爲事而已

宇佐八幡宮縁起下卷

本_三建武二年乙亥十一月三日書畢右筆宇佐重

- (28) 岩佐正校注『神皇正統記』岩波文庫、一九七五年十一月、五七頁。

(29) 同上書、五七〇五八頁。

(30) 「石清水八幡宮緣起」前掲『石清水八幡宮史料叢書二』二三五〇二四九頁。

(31) 『日本書紀(二)』岩波文庫、一九九四年十月、一二六、四九〇頁。

(32) 『古事記』岩波文庫、二〇〇七年十二月改版、八四頁。『日本書紀(一)』岩波文庫、一九九四年九月、一六二頁。

(33) 室生寺精進峯は、現在の室生寺納経塔（石造二重塔、重要文化財）が建つ如意峰だといわれている。

(34) 九条兼実『玉葉 第三』國書刊行會、一九〇七年三月、八〇六頁。

玉葉卷第六十三、建久三年（一一九二）四月八日条。

八日、己酉遣宗賴於勝賢僧正住房、清淨光院、奉迎如意寶珠、安置禁中、余參會也、此間事有子細、不能具記、只錄大概也、先弘法大師渡唐歸朝之時、有嫡々相承之珠、即被載御遺告。被埋室生精進峯、是又大師自所造珠、被奉籠法勝寺圓堂本佛愛染王御身、了、件珠、自大師相傳、至于範俊僧正、々々進白川院、今一有寶珠、其出所未詳、同範俊所進云々、而鳥羽院御時、領給家成卿、沒後召返之、安置勝光明院寶藏、……

(35) 稲村榮一『訓注 明月記 第1巻』松江今井書店、二〇〇二年十二月、四九頁。

……仍日臘頭亮參入、語云、今日御退出、依如意寶珠事也。件寶珠仏在世之物也。弘法大師伝我朝給。在醍醐某僧正之時、進白河院「追從歟」。白河院伝給鳥羽院。鳥羽院御時、恩寵之余預給家成卿。……其後被安置勝光明院宝藏。……

(36) 光宗（一二七六年—一三五〇）『溪風拾葉集』卷第十一、『大正新脩 大藏經』第七十
六卷、大正一切經刊行會、一九三一年二月、五四五頁。

一。物語云。弘法大師御作如意寶珠。……凡大師御作珠數顆也。一顆稻荷峯埋。今如意峯是也。一顆高野山埋。今摩尼峯是也。一顆鳥羽寶藏被收。一顆仁和御室之重寶是也。云々……

一。弘法大師建立寶珠事 大定房物語云。弘法所造之珠七顆也。東國西國高野摩尼山稻荷如意峯伊勢多土六所權現仁和寺御室鳥羽寶藏已上七箇處建立安置之云々

なお、序の末尾に「文保二年六月 日 沙門光宗遍照」などとある。（五〇四頁）

(37) 『神樂歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集』新編日本古典文学全集42、小学館、二〇〇〇〇
年十一月、二五七頁。

(38) 西宮神社編『西宮神社』学生社、二〇〇三年十二月、八二頁。

(39) 橋本凝胤『思圓上人一期形像記』鶴故鄉舍、一九三九年七月（上巻・原本複刻、下
巻・別冊、二六頁）。

(40) 『群書類從第二輯』卷第二十一・神祇部廿一・廿二社本縁、二〇七頁。

『廣田・西宮兩宮史の研究 史料篇』(吉井良隆編、西宮神社、二〇〇一年十二月、一二四頁)の「廣田社事」の(註)によれば、「本書は、二十二社の略縁起を記したもの。著者不明だが日吉社の條の「上卿云々」により、日吉社の上卿は、後二条天皇の乾元二年(一三〇三)の創始であるから、次の御世即ち花園天皇の治世中(一三〇八~一三一七)に編纂されたものであろうといわれる」と指摘している。

(41) 金光哲「謡曲『劍珠』『西宮』と干珠満珠」『鷹陵史學』第十九号、一九九四年三月、二三三頁。

(42) 上村觀光編『五山文学全集 詩文部第一輯』裳華房、一九〇六年一月、一四三六~一四三七頁。

(43) 同上書、一九三〇頁。

(44) 吉井良隆編『廣田・西宮兩宮史の研究 史料篇』西宮神社、二〇〇一年十二月、一四七~一四八頁。

(45) 野上豊一郎編『解註・謡曲全集 卷五』中央公論社、一九七一年十一月。

6 漢詩に見る六甲山

「4 武庫山の成立過程」で、臨濟宗聖一派の中心人物であり、五山文学の初期に活躍した、虎関師鍊のいう武庫について検討した。その対立的な位置関係にあつた宗派、臨濟宗夢窓派の中心人物、夢窓疎石に師事した僧の中に、鉄舟徳済（？—一三六六）がいた。すでに述べたように、現在、五山文学の漢詩で、「六甲山」について言及したのは、この鉄舟徳済の『閻浮集』と夢巖祖応の『旱霖集』、南江宗沅の『漁庵小藁』が知られるだけである。そして江戸時代初期に元政上人が『草山集』で指摘した後に、六甲山の名称が広く使われるようになつていった。

その中で『閻浮集』が最も古く、この鉄舟の六甲山が、六甲山の山名呼称の初見となるようである。従つてまず、鉄舟徳済の『閻浮集』にある六甲山から見ていくことにする。それは「温泉卽事二首」⁽¹⁾という漢詩に見られる。鉄舟は『閻浮集』で、有馬、武庫に関する地名あるいは山名などを使つてはいよいよである。しかしこの詩が有馬温泉を題材に採つていることは、六甲山という山名が武庫山の当て字であり、武庫山のことを指していると思われるからである。その場合「六甲」の読みは、「りくかふ」でも「ろくかふ」でもなく、「むかふ」であつて、すなわち「むこ」を指したのであろう。

温泉卽事二首

満眼黃塵病客愁 碧梧葉落不堪秋 温泉浴罷渾無事 獨惡青蠅來上頭
荆扉半掩覺淒涼 六甲山頭秋日黃 倚杖沿門多是躉 還怜千里不齋糧

満眼の黃塵、客愁に病む。碧梧葉落ち、堪へず秋。

温泉浴罷む、渾て事なし。独り悪む、青蠅の頭上に来る。

荆扉は半ば掩いて、淒涼を覚ゆ。六甲（むこ）の山頭、秋日に黄色し。
杖に倚り門に沿う、多し躉。還た怜れむ、千里の道も糧を齋らさず。

この詩から受け取る印象は、山深い有馬温泉に湯治にやつて来て、温泉の内と周りの情景を、深まる秋に感じ入りつつ描きながらも、俗事から抜けきれない作者の様子である。その中で、「碧梧葉落不堪秋」と対応関係にある「六甲山頭秋日黃」という句が、顔を見上げる様子になっていて、とりわけ「秋日黃」が輝きを放つているようである。

この漢詩で、気になつたことが二点ある。一つは、鉄舟が武庫ではなく、六甲としたことである。当時の有馬温泉周辺の山の名は、馬山なども使われたりするが、武庫山か有馬山が一般的である。もう一点は、「千里不齋糧」が、『史記』（卷一百二十汲鄭列傳第六十）にある句、「鄭莊行、千里不齋糧、請治行者何也」から引用されていることである。この二点を中心に、説明を試みることにする。

第一に、この詩で問題となるのは、鉄舟が「武庫山頭」ではなく、「六甲山頭」としたことである。すでに述べたように、当時の有馬温泉周辺の山の名は、武庫山が一般的であつて、それ以外の山名は、有馬山、馬山などで、六甲山は、鉄舟の創作であると言つてよい。ただし単に武庫山の當て字として、六甲山としたのではないことは明らかであろう。それは、なぜ當て字として、他の漢字ではなく、六甲山でなければならなかつたのかといふ疑問が残るからである。

この詩で鉄舟は、六甲山に何を求めたのであろうか。後にも述べるように、鉄舟徳済のこの漢詩は、晩年に詠んだもので、阿波（徳島県）から京都に戻った貞治元年（一三六二）以降、貞治五年（一三六六）に没するまでの間のことである。老齢で、病んでいたと思われる鉄舟が、それまでの人生を振り返ることもあったであろうし、また差し迫っては、温泉湯治でなによりも無事、安寧、長寿ということを求めたに違いない。

武庫の地名の由来に、当時、神功皇后伝説の「武具、武器を埋めた山」の意味を持つた「兵具埋藏説」があつたことは、鉄舟もよく知っていたであろう。だとすれば有馬温泉にある山を武庫山とすれば、鉄舟が求める長寿という意味を持つた詩では、なくなってしまふ。また有馬山とすれば、同様に長寿という意味を感じることもなく、平凡で変化に乏しい。そこで恐らく鉄舟は、「むこ山」を、不老不死、長生を願う道教なかんずく『抱朴子』に求め、「六甲山」と当て字したのであろう。従つて鉄舟の漢詩には、神功皇后の「新羅征討」「三韓征討」の説話といった内容について、一切触れることがなかつたのである。

中国・晋の時代、四世紀初めに成つた葛洪（字は稚川）の『抱朴子』に、「六甲」は「六甲六丁の神女」「六甲六丁の玉女」「六甲の祕祝」などと述べられていて、道教では、よく知られた言葉である。例えば「山に入るには、宜しく六甲の祕祝を知るべし。祝りて曰く、臨兵鬪者皆陣列前行と。凡そ九字、常に當に密に之を祝らば、辟けざる所無し」⁽²⁾ というのには、密教、修驗道などにも取り入れられているほどである。

葛洪について言えば、天平五年（七三三）に書かれた山上憶良の「沈痼自哀文」（『万葉集』卷五・八九七）に、良医の一人として「葛稚川」の名が見られ、長生を求むとして『抱朴子』が引用されている。また空海は『三教指帰』（七九七）で、道教については『抱朴子』からの引用がきわめて多く、彼の道教認識には、『抱朴子』の影響が大きいという（⁽³⁾）。

北畠親房は、『神皇正統記』（一三三九、一三四三修訂）の嵯峨天皇の頃で、天台・真言両宗を始めとする七宗の流布発展を述べた後、「……佛教にかぎらず、儒・道の二教乃至もろもろの道、いやしき藝までもおこしもちいるを聖代といふべきなり」⁽⁴⁾ と述べ、儒教・道教なども興隆することを望んだ。すなわちこの時代には、道教も儒教と並ぶほど、その存在が広く知られるところとなつていたと言つてよい。

葛洪については、当時の五山僧たちもよく知つており、一三三九年に元から来日した渡日僧、明極楚俊（一二六一～一三三六）は『明極楚俊遺稿』で「葛洪逸興勇登雲」⁽⁵⁾ と詠んでおり、その後、夢巖祖応（？～一三七四）は『早霖集』で「葛仙翁學道之若耶」⁽⁶⁾ と記し、義堂周信（一三二五～一三八八）は『空華集』で「葛洪川畔待秋深」⁽⁷⁾ と詠んだ。また絶海中津（一三三六～一四〇五）は『蕉堅稿』で「愛此葛洪丹井西」⁽⁸⁾ と、唐の顧況の詩を参照し、詠んでいた。後に、景徐周麟（一四四〇～一五一八）も『翰林葫蘆集』で、「以葛仙丹砂事粗致祝禱」「丹自葛洪川畔生」⁽⁹⁾、「唐賢詩曰、野人自愛山中宿、况是葛洪丹井西、……」⁽¹⁰⁾、「葛仙公生數日」⁽¹¹⁾などと記した。ちなみに唐の顧況の詩「山中」は、「野人自愛山中宿　況是葛洪丹井西　庭前有箇長松樹　夜半子規來上啼」⁽¹²⁾ というものである。

鉄舟徳済は、中国の至元年間（一三三五～四一）に元に渡り、廬山圓通寺の竺田悟心、開先寺の古智慶哲、金陵保寧寺の吉林清茂、南楚師説、月江正印に参じ、また元の順宗皇帝より圓通大師の号を特賜されたと言う⁽¹³⁾。すなわち上記の渡日僧・明極楚俊が来日した

数年後に、鉄舟は元に渡っている。こうした往来は、もちろん二人だけに限られたことではないが、かれらが道教にも精通していたことは、否定し得ないであろう。

また鉄舟徳済は、帰朝後、夢窓疎石の天龍寺にあったが、貞和三年（一三四七）十二月十八日に阿波の補陀寺に住し、一三六二年に、五山の一つである京都の萬壽寺第二十九世を嗣席。晩年は播磨瑞光寺、そして京都嵯峨の龍光院に閑居し、貞治五年（一三六六）九月十五日に示寂したと言う¹⁴⁾。なお鉄舟は、漢詩文でよりも、義堂周信が『空華集』で称賛したように、水墨画史上、画蘭の名手としての評価が高かつたことを付言しておきたい。

そのような当時の背景と鉄舟の経歴を考慮すれば、有馬温泉に湯治に出かけた晩年の鉄舟が、武庫山に六甲山と当て字することは、あり得ることであった。そして鉄舟は、「六甲」の女神に、長生、無事を願つたのである。

二つめの点についてであるが、「千里不齎糧」を引用した『史記』（卷一百二十 沢鄭列傳第六十）についてまず見てみよう。

鄭當時（字は莊）は、太史であった時、日頃から用意周到な人で、駅馬の備えもおろそかにせず、人を訪れたり招いたりした。また清廉潔白で、人と接するのに、上下の隔てなく、人を賞めたりしても、誹謗中傷することがなかった。

決壊した黄河を視察することになり、その準備に五日間の休暇を申し出た。天子はその時「鄭莊は、千里先を行くにも食糧を携行しないと聞いている。休暇とはどういうことか」と尋ねたが、鄭莊は、朝廷では事の是非を述べるのを避けていたので、何も答えなかつたという。後年に、鄭莊の関係した人たちが仕事で相当な赤字を出したとき、彼も巻き添えを食つて、罪を問われ、平民となつた。しかしその後、鄭莊が高齢になつたとして、太守に任じられたが数年で亡くなつたという¹⁵⁾。

すなわち「還怜千里不齎糧」を、そのまま「また憐れにも千里の道を食糧を持たずに行く」と解釈するのかということである。もし『史記』汲鄭列傳から引用したことに、意味があるというのであれば、どのように解釈すべきかということである。天子が「千里不齎糧」と言つたのは、鄭莊の日頃からの政治姿勢、行動を聞いているからで、決して憐れであるからといった意味ではなかつた。

元で学び将來を約束されていた鉄舟徳済が、京都の天龍寺から阿波（徳島県）の補陀寺に派遣され、晩年になつてやつと京都に呼び戻されたという経歴は、鄭莊の経歴と共通点があると解釈するのは、考えすぎであろうか。「汲鄭列傳」の末尾には、司馬遷の言葉があつて、鄭莊であつても勢力があれば賓客が十倍し、勢力がなければそうはいかない、一言で言えば、眞の友情は、生と死、貧と富、貴と賤にあつて知ることになるものだが、悲しいことだ、とある。そうした意味を込めて、彼の詩を理解すべきであろう。

次に夢巖祖応（？～一三七四）の六甲山を見てみよう。『早霖集』¹⁶⁾に、「六甲山」と題した詩文が載つてゐる。以下に長いが引用しておく。

六甲山

昔者神功皇后時。萬斯艨艟征高麗。不利其土地。璽絲。示人四海無外。而天兵壓境。陣雲低。一衣帶水限華夷。日駕東出叱六螭。陽侯水伯驚披靡。神武不殺畏以威。三韓崩角口喰。云臣世世備藩維。雅耄相率稿王師。齊呼萬歲捲歸旗。告功于上下神祇。二

百萬兵人馬疲。鴨綠江上思騎箕。今日之事異唐隋。恩風化雨侔軒羲。應神天王爰誕彌。
至人應運半千期。綿々瓜瓞本於斯。至今蟬聯金玉枝。戰馬歸山不復騎。戰艦閣沙不復
儀。特欲鑑戒萬古垂。兵器不鑄作耕犁。高山頂上聚瘞之。功德與山其巍々。爲人後者
孰不思。文王沒而文在茲。異方尚能賓服台。況是華萼不相輝。大國尚能聽指麾。蠢爾
不勞折箠笞。由此我師我箴規。聖德碑多溢美辭。此山我輔我元龜。皇變逝矣不可追。
予週嶺下旣枯藜。仰見嶺上白雲飛。六甲山名童子知。六甲山故知者稀。

「六甲山」と題した詩文の大意は次のようである。昔、神功皇后が高麗を征するためには海を渡り、武徳によつて、「夷」の三韓を服従させた。そして応神天皇以来、今日に到る。戦馬は山に帰し乗ることもなく、戦船は浜に建物となして船支度したりしなかつた。しかし特に後世に伝えるべき重要なことは、次のようなことである。「兵器を鋤りて耕犁を作らす。高山頂上にこれを聚めて埋む」。「此の山は我が輔、我が元龜である」。そして文章の末尾に「六甲山名童子知、六甲山故知者稀」と記した。ここで「兵器を鋤りて耕犁を作らす」という句が、兵器を必要に応じて、使えるように備えておくという意味に理解できるということに、注意を喚起しておきたい。

まず夢巖がここで言う「六甲山」が、どの山を指したのかということについては、この詩の少し前に「有馬山温泉」¹⁾と題する詩があり、また「六甲山」の詩の内容から、それが「武庫山」であることが分かる。

詩題の「六甲山」が「武庫山」であれば、末尾の句「六甲山名童子知、六甲山故知者稀」は不需要で、なくともなんら問題もなく、分かりやすい。それをわざわざ詩題を「六甲山」とし、末尾の句に「六甲山名童子知、……」を加えて、六甲山をあえて強調したのはなぜであろうか。

当時は、六甲山ではなく、武庫山、有馬山あるいは有馬山温泉などと記すのが一般的であった。現在のところ六甲山の初見は、鉄舟のそれで、夢巖の六甲山は、それに次ぐものであつて、六甲山の山名は、他には見当たらない。はたして夢巖は、鉄舟の影響もなく、独自に、武庫に六甲と当て字したのであろうか。少なくとも、夢巖自身が「童子も知る」というのであるから、夢巖が独自に当て字したということは、あり得ないし、鉄舟の六甲山以外、考えられない。すなわち夢巖祖応は、彼の詩文で、鉄舟の言う「六甲山」を題とした上で、武庫山の由来について説明をし、末句で「六甲山名童子知、六甲山故知者稀」としたのである。

「武庫山名童子知、武庫山故知者稀」と書いてあれば、武庫山の名は誰でも知っているが、なぜ武器を武庫山に埋めたのかについて知る者は稀である、となる。すなわち武庫山の名を知つていても、「兵具埋藏説」を知る者が少ない、ということになる。人々に対する「兵具埋藏説」の説明、教化が不足しているという点に主眼があるのならば、それこそなぜ詩題を「武庫山」としないで、鉄舟しか使つたことのない「六甲山」を使わなければならなかつたのかが分からぬ。

「六甲山名童子知、六甲山故知者稀」は、「六甲山の名は童子も知る。六甲山の故を知る者稀なり」と読み下すのが、一般的であろう。意味は単純で、六甲山の山名は、子供でも知つてゐる。しかし六甲山の由来を知る者は少ないので、ということになる。すなわち當時、六甲山という山名は、子供も知るほど有名であったが、六甲山という山の由来を知る者、

すなわち「六甲山」と詩文の内容、「兵具埋蔵説」を結びつけられる者はほとんどいない、ということになる。

六甲山が武庫山の当て字で、内容的にも同じ意味を持つたものとして理解すれば、その時点ですでに六甲山と「兵具埋蔵説」が結びついていることを知つてことになる。すなわち「六甲山故知者稀」ではないということになつて、矛盾が生じる。もちろん「兵具埋蔵説」 자체を知る者が稀であるということであれば、あえて六甲山と当て字する意味がないことは、先に述べた通りである。なお「六甲山名童子知る」という句は、後世に誤解を与えることになったことに、注意を喚起しておきたい。

従つてこの場合の意味は、六甲山が単なる武庫山の当て字であることは、誰もが知ることができるが、そのような形式的な当て字の六甲山からは、「兵具埋蔵説」を結びつけることができない、ということになる。すなわち「六甲」と「武庫」は、内容的に一致したものではなく、無関係であるということであり、「六甲」から「兵具埋蔵説」を説明することはできないということになる。夢巖は、そのような六甲山を批判したことになる。それではその六甲山は、具体的には何を指したのであろうか。

鉄舟の詩は、上述したように、若いときのものではなく、晩年に作られたものであり、阿波から京都に戻った一三六二年以降、亡くなつた一三六六年までの間に作られたものである。また夢巖祖応の詩「六甲山」は、出雲から京都東福寺に移つた一三六九年以降のもので、すなわち鉄舟の没後に作られたものである。なお夢巖は、出雲に数十年隠棲する間、「外学に志し」たというのであるから、儒教、道教にも関心を寄せていたことは間違いないであろう。それは、すでに述べたように、『早霖集』で「葛仙翁」と記していたことからも知ることができる。

すなわち夢巖が「六甲山」と題して詩を作つたとき、鉄舟の詩と関係なく創作したとは、考えられないのであり、夢巖は、鉄舟の詩を元にして、「六甲山」という山名を使つたのである。またそれは、鉄舟徳済の「温泉即事二首」の第一首に「有馬山温泉」¹⁸⁾を、第二首に「六甲山」を対応させたかのようでもある。

夢巖が批判した、「兵具埋蔵説」と関係を持たない「六甲山」とは、具体的には次のようにになる。

「六甲山」を鉄舟の言う意味で、すなわち『抱朴子』で言う「六甲」という意味で読み、「童子」を、例えば少しでも『抱朴子』を学んだことのある者、あるいは「門前の小僧」などと読み直せば、どうであろうか。すなわち鉄舟が述べた道教的な「六甲山」は、「門前の小僧」でも分かることであるが、そのような意味の「六甲山」からは、夢巖が詩文で述べた内容の、肝心なその山の由来、「兵具埋蔵説」を知ることができない。すなわち本来の「武庫山」の由来、「兵具埋蔵説」を理解することができないし、この武庫山の重要性を理解することができないと言うのである。まさに夢巖は、鉄舟の「六甲山」を批判したのである。

それでは、どうして夢巖は、そのような批判を行つたのであろうか。

まず夢巖の経歴を見てみよう¹⁹⁾。夢巖祖応は、出雲（島根県）出身の臨済宗聖一派の五山僧で、東福寺潜溪処謙（？～一三三〇）に参じて藏主となつたが、その後、追われるようにして故郷に戻り、門を閉じ、外学に志したという。山庵に潜隱すること三十年、応安二年（一三六九）檀越の請を受けて東福寺四十世に住した。学問、弁舌ともに優れ、虎

関師鍊（一二七八～一三四六）の学芸を受け継ぎ、五山僧として著名な中巖円月（一三〇〇～一三七五）とならび称されたという。応安七年（一三七四）十一月に没している。

虎関師鍊の学芸を受け継いだ夢巖は、東福寺にあつた当初から、虎関師鍊の影響も受けたであろう。夢巖祖応は、『早霖集』の末尾に載せられた「虎關和尚行狀」を貞治六年（一三六七）に撰述している。その聖一派の中心人物であった虎関師鍊は、『元亨釈書』（元亨二年「一三二二」）で、「攝州有寶山。號如意輪摩尼峰。昔神功皇后征新羅而還。埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等。故亦曰武庫」（卷第十八・尼女四・如意尼）と記した。すなわち摂州に宝のような山があつて、如意輪摩尼峰という。神功皇后が新羅を征して帰り、その山に如意珠及金甲冑弓箭、寶劍衣服等を埋めた。故にまた武庫といふと述べた。

筆者は、虎関師鍊のこの文章から「故亦曰武庫」の解釈に、二通りの理解の仕方があることを、「4 武庫山の成立過程」で述べた。しかし夢巖にとつては、後半の「昔神功皇后征新羅而還。埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等。故亦曰武庫」が重要であったようである。

当時すでによく知られたことでもあった。

もともと「兵具埋藏説」は神祇信仰の中で生まれたが、神仏習合思想の中から、仏教信仰の中にも入つた。すなわち夢巖の「六甲山」にみえる「兵具埋藏説」は、師である虎関師鍊の思想を受け継いだものだといえる。それを消し去つてしまふような鉄舟の「六甲山」は、到底受け入れられるものではなかつた。

他方で当時、臨済宗の重要な宗派は、夢窓派であつて、夢窓疎石（一二七五～一三五一）亡き後、春屋妙葩（一三一～一三八八・八）を中心として、義堂周信（一三二五～一三八八・四）、龍湫周沢（一三〇八～一三八八・九）らが主導していた。その上かれらは、宗教界の中心勢力ともなつており、政治的にも影響力を持つた存在となつていた。しかし一三六九年七月の南禅寺山門取り壊し以来、旧宗教界の反発、夢窓派内部の争い、そして政治との軋轢などが、一三七九年の康暦の政変まで十年ほど続いた²⁰⁾。

夢巖が京都に戻つたのは、そのような時で、ただちに活潑な活動を始めたようである。鎌倉にいた義堂は、『空華日用工夫略集』応安四年（一三七一）三月六日条で、管領細川頼之らがいた席で、夢巖が中岩圓月に入衆日用の浴室の儀を探問したので、中岩が即座に、常識的なことだと言つて、説明してやつたが、痛快であったとか、廿四日条では、京からやって来た心翁中樹の近況報告に、黙庵周諭が言うには、夢巖の講席は、まるで君子が下問するかのようだというのであつた²¹⁾。

応安四年（一三七一）三月六日条、「夢岩（祖應）・黙庵（周諭）與中岩（圓月）・此山（妙在）會於等持之頃、夢岩以日用（入衆日用）規中浴室之儀上下知更、探問中岩、々々卽座一々分曉指陳、蓋江南叢林常儀、不必疑也、管領細川武州（頼之）在座、以爲一快云」

同廿四日条、「樹中心（心翁中樹）自京師來、且審京之近況、春屋（妙葩）和尚、南禪寺之請、緊閉勝光之關、龍湫（周沢）……黙庵（周諭）每赴夢岩講席、蓋君子下問、以激後生貢高「惠イ」者也、……」

義堂がこのようなやり取りを記したのは、たんに義堂周信の、夢巖に対する個人的な感情の吐露と言うより、夢窓派の中心人物の一人と、夢巖という東福寺住持である聖一派の

中心人物との関係として見て取るべきであろう。すなわちそこには、夢巖の夢窓派に対する態度としても記されているのである。

鉄舟の死後、数年を経ていたが、夢巖は、恐らく体調を崩したのであろうか、有馬温泉に湯治に出かけることになった。いつのことか分からぬが、亡くなるのが応安七年（一三七四）十一月であるから、一三七二、三年頃のことであろうと思われる。

当時、おそらく鉄舟の六甲山に関心を持つ者は、多くはなかつたであろう。しかし夢巖は、有馬温泉に湯治に出かけるときに、鉄舟の「温泉卽事二首」、とりわけ六甲山の詩を目にして、知ることとなり、「六甲山」と題する詩文を作つたのであろう。

武庫山についての「兵具埋蔵説」が広まり、師である虎閨師鍊も同様の考え方である上に、鉄舟が夢窓派であればこそ、鉄舟の詩に影響力があつたかどうかに關係なく、鉄舟の六甲山を批判するのに、聖一派の夢巖になんの迷いもなかつたのであろう。

夢巖の鉄舟批判に、鉄舟を擁護する者は皆無であった。むしろ「兵具埋蔵説」を否定する立場にものないので、暗黙の内に、それを受け入れる態度を取ることとなつたのであろう。例えば、夢巖の「六甲山」に対する、直接的ではないかも知れないが、反応と思われる詩文として、龍湫周沢と義堂周信とのやり取りについて見てみよう。

龍湫周沢は「……応安四年（一三七二）南禅寺ニ住シ、同六年（一三七三）春南禅寺ヲ退キ、永和二年（一三七六）天龍寺ニ住ス、……」²²とあって、南禅寺住持を退いた後の応安六年九月に、有馬温泉に湯治に出かけたという²³。そして応安七年（一三七四）には、常在光院に移つている²⁴。龍湫の『隨得集』にある「寄義堂侍者」「再次前韻寄義堂七首」「時寓有馬山」「次無垢庵壁上韻」「并引」「題法泉寺」²⁵は、その時に作られた詩としている。すなわち「再次前韻寄義堂七首」「時寓有馬山」の第二首に「近辭瑞阜（瑞龍山南禪寺のこと）ト居後」、第四首に「重陽前一日一首」とあることから明らかである。

またそれらの詩に統いて「湯山十詠韻」という詩があるが、和韻したものだということから、義堂周信の「温泉山十詠」がその元になつてゐることが分かる。これについては、後に述べる。

これら龍湫の応安六年の一連の詩が、夢巖の「六甲山」よりも早い時期に、作られたものだとすれば、夢巖の「六甲山」は、応安六年（一三七三）九月以降に作られた詩だということになる。同じ時期だというようなことでもないので、翌七年（一三七四）の春といふことになる。しかし夢巖は、同年十一月に没しているので、当時の有馬温泉での湯治には、体力的に無理であろう。だとすれば夢巖の有馬温泉での湯治は、応安六年（一三七三）九月以前であり、龍湫の一連の詩は、夢巖の「六甲山」の詩が作られた後で、夢巖存命中だと考えられる。

龍湫は、「再次前韻寄義堂七首」「時寓有馬山」で第一首に「……千林秋暮馬山頂……」と書き、「次無垢庵壁上韻」「并引」では「摂州武庫山又名有馬……」と書き、「題法泉寺」では「武山嶺」と書いて、「武庫山」の呼称を様々に表現している。すなわち彼は「武庫山」（武山）は、「有馬山」（馬山）であるとしている。そして六甲山という山名は使わず、武庫山の由縁についても触れなかつた。それは、單なる修辞上のことからであろうか。

様々な山名呼称を挙げながらも、六甲山という山名だけを使用しなかつたのは、六甲山という呼称が「童子も知る」というものではなかつたことを物語つており、ある意味で有馬山を強調しているのは、武庫山以上に有馬山が古来より使用されてきたということを述べ

べていたのではないだろうか。言わば一方で、鉄舟の「六甲山」を批判する夢巖の指摘を受け入れつつも、他方で、夢巖の鉄舟批判が一面的であると暗にほのめかすという、常識的な対応、対処であつたというべきであろう。

義堂周信は、観応二年（一三五一）に一度、有馬温泉に行っているが、夢窓派の全盛期になる永徳元年（一三八一）二月、嘉慶二年（一三八八）二月にも有馬温泉に赴いている²⁶⁾。『空華日用工夫略集』永徳元年（一三八一）三月十四日条に、「……又有温泉山十詠、不多記焉、【○空華集五參看】」²⁷⁾とあって、『空華集』の「温湯」「温泉山十詠」がそれにある。

夢巖の没後、数年を経ていたが、有馬温泉に湯治に来た義堂は、「温湯」「温泉山十詠」を作つたとき、夢巖の「六甲山」も念頭に浮かび意識したようで、十詠のうちに「武庫山」と題した以下の詩がある²⁸⁾。

憶昔神人瘞甲兵 至今武庫有山名 峯如劍也嶺如戟 好與君王鎮不平

昔、神人甲兵ヲ瘞ムヲ憶フ。今ニ至リテ、武庫ハ山ノ名ヲ有ス。
峯ハ劍ノ如ク也嶺ハ戟ノ如シ。君王ノタメニ不平ヲ鎮ムルヲ好ム。

また『空華日用工夫略集』永徳元年（一三八一）十一月十七日条には、「龍湫和尚見示近作一首并和章」²⁹⁾とある。この和章したとあるのが、先に述べた龍湫の「湯山十詠韻」だと思われる。

義堂の「溫泉山十詠」は、「温湯」「瀑布」「地獄泉」「菩提院」「律居」「女神廟」「武庫山」「法泉寺」「無垢庵」「彌陀堂」「基公塔」という十首の詩からなっている。他方、それに和韻した龍湫の「湯山十詠韻」は、「温泉」「瀑布」「地獄泉」「菩提院」「法泉寺」「無垢庵」「彌陀堂」「基公堂」「女神廟」「武庫山」となつていて、義堂の「女神廟」「武庫山」にあたる「神女廟」「武庫山」の二首が末尾に置かれているという違いがあるが、それぞれの詩が韻を踏んでいる。龍湫が「武庫山」を第十首に置いたのは、「武庫山」を強調したかったためではないだろうか。龍湫周沢の『隨得集』「湯山十詠韻」³⁰⁾にある「武庫山」と題する詩は、以下の通りである。

疇昔廣田埋五兵 此峰由是武爲名 殷勲爲報山靈道 四海何時見太平

疇昔、廣田五兵ヲ埋ム。此ノ峰、是ニ由リ武ヲ名ト爲ス。
殷勲ニ爲ニ山靈ニ報メ道フ。四海何レノ時カ太平ヲ見ン。

義堂と龍湫の「武庫山」は、ほぼ同主旨の内容であり、例えば山名由来については、武器（甲兵、五兵）を埋めたので、その山名を武庫山としたという共通点が一目瞭然である。「甲兵」は鎧、武器を意味し³¹⁾、「五兵」は五種類の武器を意味する³²⁾ので、どちらの言葉であつても意図するところは同じである。義堂は「甲兵」と言う言葉を選び、龍湫は「五兵」という言葉を選んだ。

「甲兵」に含意があるとすれば、鉄舟の「六甲」との共通性として、「甲」の文字が使

用されたことであろう。また「五兵」については、『抱朴子』にも用いられている言葉であり、なによりも次のような文章³³⁾を思い起させる。

若、兵寇に圍まれて、復生地無くんば、急に六甲の陰中に入りて、伏して一を守れば、則ち五兵も之を犯すこと能はざるなり。

すなわち「五兵」は、『抱朴子』を介して、「六甲」と共通性を維持しているのである。義堂周信が、鉄舟の「六甲」を『抱朴子』から借りたものであることを知り、武器を示すのに「六甲」の文字と共に通する「甲兵」を使つたとすれば、それを受けた龍湫周沢は、武器をあらわすのに、『抱朴子』において「六甲」につながる「五兵」を用いたのである。もちろんそこには、「六甲」が後世にいう「六剣（はね）」の甲（かぶと）などといった意味は、考えられてもいなかつた。ただ義堂の「甲兵」と龍湫の「五兵」の違いは、鉄舟の「六甲山」との関係性において、『抱朴子』についての意識が希薄な人にとっては、義堂の「甲兵」が「六甲」を外形的に暗示したのに対し、龍湫の「五兵」は、文字上は「六甲」との関係性が断ち切られているところにある。その違いは、小さくないようと思われる。とりあえず、いわば夢窓派の中心人物たちが、夢窓の鉄舟にたいする批判的指摘の内容を再確認していくことになる。

また夢窓は、兵器を高山頂上に聚めて瘞めた、といつてゐるので、「武庫山」は、虎闘師鍊のいう現在の「甲山」を指したものではない。そして義堂も「峯如劍也嶺如戟」と言うのであるから、現在の「甲山」ではなく、夢窓と同じ理解であることを示している。この「武庫山」は、「兵具埋蔵説」の再確認であり、義堂周信と龍湫周沢が夢窓の鉄舟批判を受容したことでもあつた。

かくして六甲山という山名は、封印され、使用されることもなくなつてしまつたのである。そして六甲山の山名が封印され、ほぼ百年近くが過ぎて、南江宗沅（一三八七～一四六三）が『漁庵小藁』³⁴⁾に、「鎌倉谷、庵日清寥」「温泉昧懷」「神女庵」「塔」「瀑」「菩提院」「昔從圓郎上人學教」「六甲山」「温泉寺」という、有馬温泉に関わる一連の詩を載せてゐる。

形式から言えば、義堂の「温泉山十詠」、龍湫の「湯山十詠韻」と共通していると言つてよい。その内の「武庫山」を「六甲山」としたもののがようである。

南江宗沅は、嘉慶元年（一三八七）に美濃で生まれ、雲溪支山に就いて出家。相国寺にあつたが、建仁寺などを経て、永享四年（一四三二）に、一休宗純と共に泉州（和泉）堺の海会寺を訪れた。その後、還俗して漁庵と号し、寛正四年（一四六三）に、住吉の草堂で亡くなつた³⁵⁾。

ところで南江宗沅は、「泉南の地が氣に入つたらしく、……本拠を泉南に定め、心の趣くままに上京したり、また泉南に帰つたりして、いたようである」³⁶⁾。「また一概に泉南に滞留したといつても『漁庵小藁』に「甲戌歲自津移泉」と見え、享徳五年頃には摂津に居り、和泉に移居してゐるやうである」³⁷⁾。ただし「甲戌歲」は享徳三年（一四五四）であり、しかも享徳は四年までなので、五年は三年の間違いであろう。「發泉州赴温泉途中（發泉州赴温泉途中）」³⁸⁾という詩にあるように、泉州から有馬温泉を訪れている。すなわち一四五四～一四六三年の間に、有馬温泉を訪れたといつてよいであろう。

南江宗沅の「六甲山」が、義堂、龍湫の十詠に形式的には共通すると述べたが、その点についてまず確認しておこう。

義堂周信の『空華集』は、現在、貞治七年（一三六八）跋付きの五山版が残されており、他に、元禄九年（一六九六）刊本がある。龍湫周沢の『隨得集』は、宝永四年（一七〇七）開版の活字本のみである。南江宗沅が手に取ることができたのは、当時にあっても、『空華集』の五山版（一三六八）以外には考えられない。

同様に、『旱霖集』（夢巖祖応）は、応永二十九年（一四二二）に、南禪寺周崇等による五山版があり、宝永七年（一七一〇）の木活本が残されている。また鉄舟の『閻浮集』は、宝永五年（一七〇八）の写本、正徳元年（一七一一）の活字本が残る。従つて夢巖祖応の『旱霖集』は読むことができたが、鉄舟の『閻浮集』は、目にしていないことになる。南江宗沅の一連の詩は、義堂周信の「温泉山十詠」と夢巖の「六甲山」を読んだ上で、それを参考にして作られたものであろう。南江宗沅の「六甲山」は以下の通りである。

六甲山

神后親防外敵還、餘成〔威〕動欲反〔及〕我〔戎〕蠻、
未將兵器化農器、劍在西宮甲在山、

神功皇后、親く、外敵を防いで還る。餘威の動は戎蠻に及ばんとす。
未だ兵器を農器に化さざる。劍は西宮に在り、甲は山に在り。

夢巖祖応の「六甲山」に「兵器不鑄作耕犁。高山頂上聚瘞之」とあるが、「未將兵器化農器、劍在西宮甲在山」はそれに対応している。すなわち夢巖が「兵器を鑄直して犁を作つたりせず、高山の頂上にこれらを集めて埋めた」と言つたのを受けて、南江は「今もそれらの兵器は、農具には作り変えられてはおらず、劍は西宮に、甲は山にある」と応じた内容になつてゐる。

さらに劍在西宮は、すでに「5 平家物語と神功皇后」で述べたように、当時、劍珠が西宮にあつたことは、よく知られたことでもあり、しかもすでに義堂周信が劍珠に関心を持つていて、『空華集』で取り上げていたことも、南江は当然知っていたであろう。そして義堂の「瘞甲兵」を受けて、南江は「甲在山」としたのである。すなわち南江宗沅の「六甲山」は、義堂周信の「温泉山十詠」と夢巖の「六甲山」を参考にして作られたものだということである。

義堂の「温泉山十詠」における「武庫山」を「六甲山」に変更し、夢巖の「六甲山」に対応させたのは、まさに鉄舟の「六甲山」を知らなかつたからである。夢巖の「六甲山」は、鉄舟の「六甲山」を前提としていたが、南江の「六甲山」は夢巖の「六甲山」しか知る由もなかつたのである。すなわち南江が夢巖の「六甲山」に対応させた詩を作るために、詩の題を「六甲山」とし、それを義堂周信の「温泉山十詠」に合わせた構成の中に、「武庫山」を「六甲山」として埋め込んだのである。

そして南江は、一方で「六甲山名童子知」を素直にそのまま受け取り、夢巖の時代には、「六甲山」という山名呼称が一般的に通用していたと理解し、あえて「武庫山」でなく「六甲山」を詩題として採用したのであろう。

他方で、詩の末尾に「甲在山」と記すことによつて、六甲山の由緒を説明しようとした。義堂の「甲兵」は「武具、武器」といった意味である。龍湫が「五兵」と表現して外見上断ち切られたかに見える「六甲」とのつながりが、義堂の「甲兵」によつて生かされ、「甲在山」としたのである。ところで「甲」は「よろい」を示したのであろうか。そうであるなら「六甲」は「六領の甲（よろい）」という意味になる。すでに「甲」を「かぶと」と読み、理解することがあつたのであれば、「六刎（はね）の甲（かぶと）」ということになる。いずれにせよ「六甲山」という山名さえ「兵具埋蔵説」に関係づけられてしまうことになつてしまふ。しかしそれでは、「六甲山故知者稀」という意味が理解できなくななり、夢巖の真意を無視することになる。

南江は、そのことを知つてか知らずか、「六甲山名童子知、六甲山故知者稀」の句を避けたようである。南江のこの漢詩を読む者にとって、夢巖の詩文を知らない者には、六甲山が何の意味を持つのかも分からぬし、六甲山を理解できないであろう。この詩だけから六甲山を理解しようとすれば、六甲山が武庫山の當て字であることを読み取り、詩の末尾の「甲在山」から連想しなければならないし、「兵具埋蔵説」に関係づけなければならぬ。またそのようにできれば、六甲山の名の由緒は、山に「甲」を埋めたからだということになり、それを知る者は稀だということではなくなつてしまふ。すなわち「六甲山故知者稀」ということにはならないのである。

南江宗沅の『漁庵小藁』の写本は残るが、刊本として出されることがなかつたので³⁹⁾、影響力は限られていたといつてよいようである⁴⁰⁾。

次に、元政上人の「六甲山」の詩を検討する前に、「甲」の文字の音訓について、まず辞書類を中心みておきたい。

『大漢和辞典』⁴¹⁾の「胄」に、次のような説明がなされている。

胄……よろひ。誤つて甲ヨロヒと胄カブトとの意味を轉倒して用ひる。〔新撰字鏡〕胄、與路比

そして『新撰字鏡』「日部一」⁴²⁾には、次のように記されている。

胄。治右友。去。後也。緒也。胤「脱」也。連也。續也。与呂比。

「甲」を「兜」の意味で使用するのは、日本だけで、中国、朝鮮では昔も今も「鎧」であり、「胄」が「兜」である。『新撰字鏡』が「胄」を「与呂比（ヨロヒ）」としたので、『新撰字鏡』には記載されていない「甲」が、おそらく「甲胄」という言葉からも想像されるように、「カブト」と転倒して類推されるようになつたのであろう。すなわち「胄」が「ヨロヒ」となり、「甲」が「カブト」となつたのである。上記の諸橋『大漢和辞典』は、そのことを指摘しているのである。

『新撰字鏡』は、昌住の自序によれば、昌泰年中（八九八～九〇一）に撰したという。原本は残っていない。現在、残っている最も古い写本は、天治元年（一一二四）に、法隆寺一切経書写に伴つて写された天治本である⁴³⁾。従つて「胄」を「与呂比（ヨロヒ）」とする和訓が、もともと誤つて書きこまれていたのか、書写された時に誤つて付け加えられ

たのか、不明である。

そこでまず、その後の「甲」の音訓の変遷を整理してみたい。「国立国会図書館デジタルコレクション」に見る辞書類を、書写年代を省略して一覧すると、以下の通りである。成立年代が『新撰字鏡』に近い『倭名類聚抄』（源順、九三一～九三八）では、以下の通りで、「甲」は「與路比（ヨロヒ）」であって、「カブト」の用法はない。

「爪甲」四聲字苑云爪「音早和名豆女」手足指上甲「和名豆女乃古布」

「甲」唐韻云鎧「苦蓋反和名與路比」甲也釋名云甲者似物之有鱗甲也

『類聚名義抄』（菅原是善、十一世紀後半～十二世紀初頭に成立）には、佛中十九「田」の項に「甲」があり、音は「カフ」で、和名は「コフ」「キノエ」「スクレタリ」「ナラヘリ」「ナレタリ」「ヨロヒ」「ツメ」「アサル」「カサンル」。そして十八「日」の項に「胄」がある。音は「チウ」で、訓は「カフト」である。従つて「甲」は「ヨロヒ」であり、「胄」は「カフト」である。

『色葉字類抄』三巻本（橘忠兼、一二六三）には、卷上「加」の「雜物」の項に「甲」がある。音は「カフ」で、訓は鎧と同じ「ヨロヒ」。「予」の「雜物」の項に「鎧」「ヨロヒ」に続けて「甲」「カフ」「ヨロヒ」とある。また「古」の「人牀」の項には「コフ」、「木」の「方角」の項に「キノエ」とある。従つてこの場合も、「甲」は「ヨロヒ」である。

『字鏡集』二十巻本（菅原為長、一二四五）卷十八「甲部」「甲（カウ）」の説明は、「キノヘ、カサケル、ツメ、マサル、スクレタリ、ナラヘリ。ナレタリ。ツメノコウ、ヨロヒ」とあって、やはり「甲」は「ヨロヒ」である。

『拾篇集』三巻本（室町中期）では、「甲」は不明で、「胄」は「チウ」「カフト」である。

『倭玉篇』三巻本（一六一〇）は、「甲」の字音は「カウ」で、和訓は「ヨロイ」「キノエ」「カル」であり、「カフト」は記されていない。

慶長年間（一五九六～一六一五）に成立した『和玉篇』三巻本の「甲」の字音は「カウ」で、和訓は「ヨロイ」「キノエ」「カフト」「アサ」などとなっている。「甲」に「ヨロイ」だけでなく、「カフト」の和訓を加えている。

表紙に、正保四年（一六四七）の書き込みのある『玉篇』三巻本には、甲第三百一の「甲」に、字音は「カウ」、和訓は「カフト」「ツメ」「キノエ」「カメノコウ」とあって、ここでも「甲」に「カフト」を添えた。

すなわち慶長年間（一五九六～一六一五）に成立した『和玉篇』、そして正保四年（一六四七）の書き込みのある『玉篇』三巻本に、「甲」を「カフト」と和訓する例が見られるようになつたようである。ただし『和玉篇』とほぼ同時期の『倭玉篇』三巻本が、「甲」を「ヨロヒ」だけしか認めなかつたことを考慮すると、一部であつても「甲」を「カフト」と和訓することも、現実的な認識として、認められるようになつていたのであろう。

辞書類以外の文献はどうか。「甲」という漢字を検討するということは、「甲」という漢字の持つ意味から、軍記物語が中心にならざるを得ない。とりあえず『陸奥話記』『保元物語』『平治物語』を見てみると⁴⁴⁾、まず『陸奥話記』では、「甲（よろひ）」を被（き）

て刃を振ひ、囲みを突いて出づ。（一七二頁）／被甲振刃、突圍而出。（一七四頁）あるいは「甲（よろひ）」を被（き）て柵の外に出でて、能く戦ふ。（一七五頁）／被甲出柵外、能戦。（一七六頁）とあつて、「甲」は「ヨロヒ」と読まれている。漢文が付されているという特徴によるものかも知れない。

『保元物語』『平治物語』では、「甲」は「カブト」であり、「ヨロヒ」には「鎧」の漢字を使っている。例えば「褐の直垂に小桜を黄に返したる鎧（よろひ）着て（二三四頁）」あるいは「甲（かぶと）」の緒をこそ（同頁）」というのがそれである。

『平家物語』の諸本でも同様で、「兜（かぶと）」は使わず、基本は、「カブト」は「甲」であり、「ヨロヒ」は「鎧」である。「胄」は、「甲冑」という場合に使うことが多い。ただし頻度は諸本によつて違ひがあるが、「胄（ヨロヒ）」を単独で使う場合もある。高野本には、単独の「胄（ヨロヒ）」は見られない。

特徴的なのは、屋代本で、卷第一、第二で「胄」を「カブト」としながらも、その他の巻では「ヨロヒ」としていることである。そして「甲」を「カブト」としている。書写した者が、「カブト」の正しい漢字を「胄」と認識して、もともとの原文の「甲」を「胄」に改めて書写したのであろう。しかし巻第二でその書き換え作業を中止し、その後はもとの原文のまま書写したということであろう。その理由は、書写する人が変わったのか、あるいは原文に間違いがあつても元のままに書写することにしたのか、様々に考えられる。ただそこに垣間見えることは、「胄」が「カブト」の漢字の正しい用法だというのが、当時の常識的な認識であつたということを示している。

十三世紀末から十四世紀初めに成立したといわれる『吾妻鑑』（漢文）では、「甲」は「ヨロヒ」である。例えば巻第二、治承五年（一一八一）閏二月廿三日条に「火威甲（ヒヲドシノヨロヒ）」、五月八日条に「金甲（コガネノヨロヒ）」、六月廿一日条に「甲（ヨロヒ）」、養和元年（一一八二）十月廿日条に「件甲（クダンノヨロヒ）」とある⁴⁵⁾。漢文本来の用法によるのであろう。

一三七〇年代後半に成立した『太平記』の西源院本は、岩波文庫本の凡例によれば、「応永年間（十五世紀初め）の書写、大永・天文年間（十六世紀前半）の転写とされる『太平記』の古写本で」⁴⁶⁾、「甲」と「胄」の使い方についてみれば、どちらも「かぶと」と読むのが基本となつていて、卷第十六に、それらを一部「よろい」と読む場合があるが限定的で、「よろい」は「鎧」とする場合が多い。

後の天正本（十六世紀後半）⁴⁷⁾では、「甲」を「かぶと」、「胄」を「よろひ」と読むのが基本となつていて、反対に「甲」を「よろひ」、「胄」を「かぶと」と読む場合は少ない。もちろん鎧は「よろひ」である。『新撰字鏡』が「胄」を「与呂比」としたことから始まる「甲」と「胄」の誤用から言えば、典型的な使い方である。

慶長八年（一六〇二）の古活字本では、「甲」も「胄」も基本的には「カブト」で、鎧は「ヨロヒ」であるが、巻第十、二十二、二十三、二十四、三十二では、「胄」が「ヨロヒ」「ヨロウ」などとして使われている⁴⁸⁾。三者三様であるが、慶長八年古活字本は、どちらかと言えば、西源院本の流れを汲んでいるとも考えられ、どちらも「よろひ」と読む例は少ない。

読み本系平家物語の異本、『源平盛衰記』の元和寛永古活字版⁴⁹⁾では、「甲」は「かぶと」である。元和（一六一五～一六二四）、寛永（一六二四～一六四四）という時代であ

れば、すでに多く使用されていたであろうから、違和感はない。

古い写本に文明十四年（一四八二）本がある『庭訓往来』（天文六年「一五三七」本）の場合、「胄」は「カフト」である⁵⁰。ただし本文の間に割注のある「庭訓抄」で、寛永八年（一六三二）以前のものは、上記「胄」は「甲」となっているという。

室町時代中・後期（十五・十六世紀）に書写されたものであるが、それには、「甲」の字音は「カウ」り上げた『拾篇集』の裏面に書写されたものであるが、それには、「甲」の字音は「カウ」「カツ」「カフ」、和訓は「カフト」となっている⁵¹。ちなみに和訓の「ヨロヒ」の漢字は「鎧」のみである。

以上のことから、「甲」を「かぶと」と和訓した契機となつたのは、天治元年（一一二四）に、法隆寺一切経書写に伴つて行われた、『新撰字鏡』の書写ではないかと考えられているのであろう。当初は制約された範囲での使用であり、限定的であったが、保元、平治、平家物語（延慶本「一三〇九」または「一四一九」）などの軍記物語を中心に見られるようになつた。そして十六世紀末には、使用の広まりをみて、慶長年間に成つたといわれる『和玉篇』にも、「甲（かぶと）」が採用、掲載されるようになった。同時に「甲」を「かぶと」と読む、平家物語の古活字版、語り本系の下村本『平家物語』⁵²も慶長年間に刊行されているのは無視できない。

さて鉄舟徳済、夢巖祖応の「六甲山」から三百年、南江宗沅の「六甲山」から二百年の歳月を経て、日蓮宗の僧、深草元政上人（一六二三～一六六八）が『草山集』に「六甲山」の漢詩を載せた。

元政上人は、元和九年（一六二三）、京の武家石井家の末子として生まれ、十三歳で彦根藩に出仕した。長姉は彦根藩二代藩主井伊直孝の側室で、三代藩主井伊直澄の母である。兄も彦根藩士であつた。また次姉は尾張藩士に嫁いでいる。ところで元政は、江戸在勤中、十九歳の時に病を発して京に戻り、二十六歳になつて出家した。三十三歳の時に、わずかな同行の士を連れて深草に庵を結んだ。後の瑞光寺である。元政は、持病に苦しみながらも、日々の勤めと著作に明け暮れた。折しも啓蒙的商業出版が隆盛を迎えた時期、著作は次々と書肆村上勘兵衛の手によって世に出され、多数の読者を獲得した。そうした著作活動の集大成ともいいうべきものが、この『草山集』であった。寛文八年（一六六八）に四十六歳でその生涯を終えた。遺言により三竿の竹を墓標とし、現在も瑞光寺で護られている⁵³。

元政は、二度、有馬温泉での湯治に出かけている。『草山集』第二十三卷冬・詩に「慧明に留別す「序有り」」の序に、その経緯が述べられている。最初は乙巳（一六六五）の秋で、「初めて温泉に浴して効有り。……」と述べ、二度目は丁未（一六六七）の春であった⁵⁴。

最初に有馬温泉に湯治に出かけた時の一連の詩の中に、「温泉の雜詠」という詩があつて、十首から成つてゐる。その内の第四首には「鼓湧を詠ず」と題があり、第六首には「藥師堂の吟」と題されている⁵⁵。やはり義堂の「温泉山十詠」を意識したものといつてよいであろう。

また二度目の有馬温泉では、「六甲山は、昔神功皇后三韓を征して後、磬く兵器を聚めて、之を絶頂に瘞むの処。夢翁の所謂六甲山の名、童子も知る。六甲山の故知る者の稀れ

なりと云へる、是なり」⁽⁵⁶⁾ という長い題の詩がある。夢翁が夢巖を指すことはいうまでもない。その数首後に、「偶作」と題する詩がある。「馬峰堰蹇勢ひ嵯峨 中に双湯を湧して百病を治す 山頂の泉は夢巖の偈を留め 社頭の杉は頓阿が歌を記す……」⁽⁵⁷⁾ とあって、夢巖の名が見える。

これらのことは元政上人も、南江宗沅と同様に、義堂周信の『空華集』、夢巖祖応の『旱霖集』を参考にしていたと思われる。上に述べた長い題を掲げた「六甲山」に関する元政上人の漢詩は、以下の通りである。

六甲山者、昔、神功皇后、征三韓後、罄聚兵器瘞之於絕頂之處。

夢翁所謂六甲山名童子知、六甲山故知者稀是也

兵是凶器不可舉 有時用之復何去 神后昔日征三韓 終聚兵器瘞此許
名 示天下不復用兵 拳之措之各有道 一張一弛濟蒼生 胸次有山高且幽
不得儔 若能於中埋却去 百万戈矛曷足憂⁽⁵⁸⁾

六甲山は、昔神功皇后三韓を征して後、罄く兵器を聚めて、之を絶頂に瘞むの処。夢翁の所謂六甲山の名、童子も知る。六甲山の故知る者の稀れなりと云へる、是なり

兵は是れ凶器挙ぐべからず 時有りて之を用ふ復た何んぞ去てん 神后昔日三韓を征す 終に兵器を聚めて此の許に瘞む 是より山に六甲の名有り 天下に復た兵を用ゐじといふことを示す 之を挙げ之を措く各道有り 一張一弛蒼生を濟ふ 胸次山有り高くして且つ幽なり 須弥鉄圍も儔（ひとごろ）ふことを得ず 若し能く中に於て埋却し去らば 百万の戈矛も曷んぞ憂ふるに足らん⁽⁵⁹⁾

次に元政上人の詩の説明に入る前に、『摂津名所地図』⁽⁶⁰⁾について見ておきたい。『摂津名所地図』は、尼崎から明石までの名所が描かれている絵巻で、末尾に「寛文七年末（一六六七）ノ正月十六日」の日付が記載されている。それを見ると「武庫山」周辺には、「武庫山」の右上に「六列」、その下に「此中段ニ御宮（カ）甲山と申候ハ／神宮皇后異敵御退治ノ時／此山ニ甲六列被納ニ付／甲山ト号」とあり、「武庫山」の下方には「廣田大明神」「戎社」、さらに左方に「離宮八幡」「鉢珠ト云今ニ有」などと記載されている。ただし念のために付け加えれば、「六甲山」「有馬山」は記載されていない。

「甲山」の説明文の中にある「御宮」は神呪寺のことであり、「甲六列」は、「列（はね）」が「かぶと」を数える単位なので、「かぶと」「六つ」という意味である。すなわちここでの「甲」の和訓は「かぶと」である。絵図の制作年代「寛文七年」は、元政上人が有馬温泉に二度目に出かけた年（二月七日）であり、ここで対象としている「六甲山……」の詩が作られた年もある。すでに述べたように、元政上人の時代には、「甲」を「かぶと」とと読んでいたことは、間違いないだけでなく、「摂津名所地図」が一月に制作され、元政上人の詩がほぼ同時期の二月に作られていた。

またこの絵図が、「甲山」が記載されたものの内で、もつとも早いもののようにある。その点について、古市達郎は『六甲』で、「甲山の名は徳川時代以前には見られない」と論じていた⁽⁶¹⁾。ところで西源院本『太平記』卷第三十四「銀嵩合戦の事 10」に次の二文

がある⁽⁶²⁾。天正本『太平記』では卷第三十四「南朝の諸卿分散の事」、慶長八年古活字本では卷第三十四「銀嵩軍事付曹娥精衛事」に該当する⁽⁶³⁾。

本庄平太、平三、御手に属して、丹波、但馬の両国を打ち隨るに、靡かずと云ふ事なし。さらば、やがて播磨国を退治せよとて、山陽道へ御越えありしに、則祐、三千余騎にて、甲山の麓に馳せ向かつて相戦ふ。軍未だ決せざるに、宮の一騎當千と憑み思し召したりける本庄平太、平三、ともに数ヶ所の疵を蒙つて、兄弟同時に討たれしかば、軍忽ちに破れて、宮は河内国へ落ちさせ給ひけり。

ここに述べられている「甲山」について、通説では、兵庫県西宮市の「甲山（かぶとやま）」を指すという。しかしここでは、高山寺（兵庫県丹波市氷上町）の城にいた吉野の將軍の宮に属して、本庄兄弟は丹波・但馬を打ち従え、余勢を駆つて播磨国を支配下に置くため南下、山陽道に出て、甲山（こうやま・姫路市兼田）の麓で赤松軍と戦つたとするのが妥当であろう。他方で『太平記』と同時代の今川了俊の『道ゆきぶり』、『帝王編年記』、あるいは夢巖、義堂、龍湫らの虎関師鍊の如意輪摩尼峰・武庫を背景にしたやり取りに、神呪寺の背山に「甲山（かぶとやま）」という名が見えないのもその傍証になる。

ちなみに上記の甲山（こうやま）の北方、姫路市豊富町豊富にも「甲山（かぶとやま）」があるが、もともとは『播磨国風土記』神前郡の冴岡（かぶとをか）をいう⁽⁶⁴⁾。いつから「甲山」となったかは不明である。いずれにせよ、西宮の「甲山」をいうのではない。

元々「武庫山」の山名由来は、山頂に武具、武器を埋めたというところにある。林羅山（一五八三／一六〇七）も、寛永十五年（一六三八）から正保二年（一六四五）に成ったといわれる『本朝神社考』「廣田」の項で、「風土記」によるとして、「埋其兵器處號曰武庫「今日兵庫」」⁽⁶⁵⁾と主張し、また虎関師鍊の『元亨糸書』「如意尼」の「埋如意珠及金甲冑弓箭寶鉢衣服等故亦曰武庫」を紹介している。

『摂津名所地図』（一六六七）では、その「武庫山」に加えて、同様の山名由来を持つ山として、「甲山」を記している。ただし埋めたものが、甲六列だということにして、その由来が新たに創作されたのである。しかも六列の甲を埋めたのなら、「六甲山」を山名とすべきであるが、「甲山」にしたというのである。さらに六列という数字の根拠も不明である。考えられることは、「六甲山」が前提としてすでにあって、そこから六列の甲を埋めたと創作されたのであろう。

すなわち絵図の制作者は、夢巖の「六甲山」か、南江宗沅の「六甲山」かどうかは分からぬが、おそらく「六甲山」という山名を知つていて、六列の甲を埋めたと山名由来を創作し、「武庫山」と「六甲山」との読みの共通性（むこ山）から生じる混同を避けるために、「甲山」としたのであろう。さらに敷衍すれば、「武庫山」に武器などを埋めたが、その内の「劍珠（剣）」は離宮八幡（西宮）に、「甲六列（甲）」は「山（甲山）」に埋めたとも主張しているかのようである。すなわち南江宗沅の影響がより直接的であつたといえよう。

袋紙に寛文八年（一六六八）と書かれた『西国筋海陸絵図』⁽⁶⁶⁾には、右上に「むこ山」が描かれ、その左に「摩耶山」「布引の瀧」が続いている。そして「むこ山」の下方に「甲山」が描かれている。「むこ山」の「むこ」が「ひらがな」になつてゐるのは、「武庫山」

と「六甲山」の両方の読み方を意識したものかも知れない。「解題／抄録」によると、「既存の同じ構図の図、たとえば東南茂子氏所蔵『西海航路図』（十七世紀前半）を改訂したものであることは明白であろう」とある。ただし『西海航路図』⁽⁶⁷⁾には、山名は表記されていない。

さらに『摂津名所地図』と同じような構図の絵図がある。「延宝五年（一六七七）二月巳廿六日於大坂写」とある「摂州神崎より播州境川迄海陸之絵図」⁽⁶⁸⁾で、「武庫山」と「甲山」が註釈なしに、シンプルに記載されている。そして『摂津名所地図』同様、「六甲山」の記載がない。

ちなみに延宝六年（一六七八）三月に刊行された狂歌師・生白堂行風の『迎湯有馬名所鑑』⁽⁶⁹⁾には、湯山方角圖に「六甲山」が見え、「武庫山」についての言及はないが、項目に「六甲山」を立てて説明がなされている。「湯本の東にあり昔神功皇后三韓を征し給ひてのち兵器聚此山のいたたきに納め給ひし所（以下略）」とあるのは、元政上人が『草山集』（一六七四）で「六甲山者、昔、神功皇后、征三韓後、罄聚兵器瘞之於絕頂之處」と詠んだのに対応している。生白堂行風は、元政上人の『草山集』の影響を受けると同時に、「六甲山」の山名呼称を受けられたのであつた。それはまた、有馬温泉からみて、有馬の山の彼方の山は、「六甲山」であつて、「武庫山」ではなかつたことも意味した。

また天和三年（一六八三）の『諸国道中大絵図』⁽⁷⁰⁾にも「甲山」の記載はあるが、「武庫山」「六甲山」の記載はない。これらの絵図の「甲山」の記載からすれば、甲の音訓でみたように、「かぶと」の和訓が普及した頃には、「甲山（かぶとやま）」と呼ばれる山があつたことになる。

すなわち元政上人の時代には、「武庫山」と「甲山」が並存していいたことになる。「武庫山」が現在の「六甲山」と認識されていた一方で、虎関師鍊が神呪寺の開基譚で述べた「武庫山」（宝山、如意輪摩尼峰）を「甲山」とすることで、両者を説明したのであろう。虎関師鍊が「如意珠及金甲冑弓箭宝劍衣服等」を、義堂周信が「甲兵」を埋めたといい、夢巖祖応が「六甲山」と述べていたことから、さらには南江宗沅が「六甲山」「甲在山」と述べていたことを仄聞することもあつたとすれば、なおさらのことであるが、「甲山」に六剣の甲を埋めたという、新たな山名呼称とその由緒が生まれていたとしても不思議ではない。その集中的表現が『摂津名所地図』であった。また後に、「かぶと」の本来の漢字「胄」「兜」などを使って、「甲山」を「胄山」「兜山」などと表記する例が現れるが、それは、山名由来の経過から言えば、間違いだということになる。

以上のこと前提として、元政上人の詩を見てみよう。元政上人はまずその詩題で、「六甲山」というのは、神功皇后が「三韓征討」の後、武器、兵器をことごとく集めて、その絶頂に埋めたところをいうのであり、夢翁の言うところの「六甲山名童子知六甲山故知者稀」というのは、そのことである、と述べた。この場合、前段の「六甲山者、……絶頂之処」の出所が、『摂津名所地図』でみたように、少なくとも一部の人々の間で、すでに様々に語られていたものであつたとすれば、次のように理解することができる。すなわち人々は、「武庫山」「甲山」の由来について語るが、「六甲山」も神功皇后が兵器をその絶頂に埋めたところを言うのであって、それは、夢巖が「六甲山名童子知六甲山故知者稀」と言つた、まさにその「六甲山」を指すものだ、ということになる。

そして元政上人は、神功皇后が武器、兵器を山に埋めた理由について、夢巖の「六甲山」

を暗黙の意識対象としつつ、詩文で自己主張したのである。『日本漢詩集』の訳を参考に意訳すれば、次のようである。

武器というものは、凶器であつて、用いるべきではない。

しかし時には、これを用いることもあるので、棄てきれないものだ。

神功皇后は、昔、「三韓征討」の後、

武器を集めて、この山に埋めた。

そのことから、その山は、六甲の名を有することになった。

そして二度と武器は用いないということを、世の中に示した。

武器を取捨するにしても、それぞれに方法があり、

政治を行うにも「一張一弛」で人々を救済する。

為政者に強い意志と覚悟があり、

それが何ものにも妨げられることのないほどのものならば、

武器を用いないという決意さえすれば、

百万の戈矛であつても、どうしてそれを憂慮する必要があろうか。

これらのこととは、夢巣の「六甲山名童子知六甲山故知者稀」という句に対し、直接的な解説になるものではない。しかし武器を埋めたから「六甲（武器の象徴として六列の甲）」と名づけられたことは誰もが知っていることであるが、「六甲山」と名づけられた理由、武器（六甲）を埋めたこと、すなわち武器を用いないことの意味、理由について知る者は、稀だということを言外に述べたのであつた。

夢巣の「六甲山」では、武器はそのまま埋めることで、戦いを二度と行わないということではなくかった。しかし元政の場合、やむを得ず武器を使う場合もあるが、本来用いるべきではないというのであり、為政者の姿勢のあり方を求めるものであつた。この違いは、どこから来るのか。その一つに考えられるのは、両者を取り巻く当時の歴史的環境の違いであろう。

夢巣の時代は、室町時代初期・南北朝時代という不安定な時代であり、全く争いが終熄するというような状況ではなかつた。それに反して元政の生きた時代は、江戸時代初期であり、幕藩体制が確立していく時代であつた。すなわち国内の争いが一応の終わりをとげた時期であつた。そのような違いは、将来に対する展望に相違をもたらしかうと思われる。

すでに述べたように元政上人は、寛永十二年（一六三五）、彦根藩に出仕、参勤交代の制が整う中、江戸に在勤した。寛永十八年（一六四二）に病がもとで京に戻つたが、この時期に、島原（天草）の乱（一六三七～三八）、寛永の飢饉（一六四〇～四三）などの大きな事件が起こっている。この江戸在勤中の出来事は、若い元政にとつては、おそらく衝撃的な事件であつたと思われる。寛永十九年（一六四二）彦根に出仕、正保三年（一六四六）再び江戸に下り、その後、彦根と京を往還していた。そして慶安元年（一六四八）に出来した。慶安四年（一六五一）には由井正雪の乱が起き、明暦の大火（一六五七）が起つたりしたが、寛文検地（一六六五～一六六九）が行われたりして、十七世紀後半は、産業が発達した時代でもあり、元禄時代へと続いた。まさに戦国時代が遠のき、幕藩体制

が確立していった時代であった。

元政上人は、「権威との交わりを意識的に断つて『隱遁僧』⁽⁷¹⁾だといわれており、具体的な政治的な発言はしていないようである。そういう意味では、この「六甲山」についての詩文は、珍しいようである。しかし出家前は藩主・為政者の近くにおり、元政上人の詩が「兵是凶器」と、武経七書の一つ『尉繚子』に見られる「兵者凶器也」⁽⁷²⁾から引いていることからもうかがえるように、武家の立場に立っていたことも確かで、詩文もそのような立場を垣間見せてているようである。

【注】

- (1) 上村觀光編『五山文学全集 詩文部第一輯』裳華房、一九〇六年一月、一三〇二頁。
- (2) 石島快隆訳註『抱朴子』岩波文庫、一九四二年十月、二九九頁。なお「六甲六丁」（同上書、八六頁）の校註では、「六甲」を次のように説明している。「六甲は天の使六丁も同じく天神の使皆神名」（同上書、四三〇頁）。
- (3) 神塚淑子『道教思想10講』岩波新書、二〇二〇年九月、二〇七頁。
- (4) 岩佐正校注『神皇正統記』岩波文庫、一九七五年十一月、一〇二頁。
- (5) 前掲書『五山文学全集 詩文部第三輯』一九七六頁。
- (6) 前掲書『五山文学全集 詩文部第一輯』八四四頁。
葛仙翁・玄の父と葛洪の曾祖父とは兄弟の関係。（『抱朴子・列仙伝』角川書店、一九八八年七月、一三頁）
- (7) 前掲書『五山文学全集 詩文部第二輯』一八四〇頁。
- (8) 同上書、一九一六頁。
- (9) 前掲書『五山文学全集 詩文部第四輯』一〇四頁。
- (10) 同上書、三六〇～三六一頁。
- (11) 同上書、六六三頁。
- (12) 村上哲良『三体詩・上』新訂・中国古典選・第16巻、朝日新聞社、一九六六年八月、八七頁。
- (13) 『朝日日本歴史人物事典』
- (14) 花園大学・五山文学研究室（HP）の「五山文学全集 収録語録解題及び著者略伝」（加藤一寧）。
- (15) 青木五郎『史記十二（列伝五）』新釀漢文大系92、明治書院、二〇〇七年九月、五一〇～五一三頁。
- (16) 前掲書『五山文学全集 第一輯』一九〇五年、八〇二頁。
- (17) 同上書、七九九頁。
- (18) 同上書、七九九～八〇〇頁。
- (19) 駒澤大学電子貴重書庫（HP）の『早隸集』解題など。
- (20) 奈良本辰也監修・大本山天龍寺編『天龍寺』東洋文化社、一九七八年十月、八五八頁。
- (21) 辻善之助編『空華日用工夫略集』大洋社、一九三九年四月。
- (22) 風早恂編『有馬温泉史料・上巻』一二七頁。
- (23) 同上書、一二五頁。

- (24) 前掲書『空華日用工夫略集』八七頁。
- 応安七年十一月廿九日条「龍湫（周澤）遷常在光院爲南禪營興」
- (25) 前掲書『五山文学全集 詩文部第二輯』一二〇六、一二〇八頁。
- (26) 蔭木英雄『義堂周信』研文出版、一九九九年九月、七、二〇、一八四、一八五、二五二、二六五頁。
- (27) 前掲書『空華日用工夫略集』一四三頁。
- (28) 前掲書『五山文学全集 詩文部第二輯』一四六一頁。
- (29) 前掲書『空華日用工夫略集』一五〇頁。
- (30) 前掲書『五山文学全集 詩文部第二輯』一二〇八、一二一〇頁。
- (31) 「李衛公問對直解上（一九頁）」（漢文大系十三列子・七書）富山房、一九七八年五月、増補三版）に「甲兵士卒所被之甲。所執之兵也」とある。すなわち鎧と武器をいつた。またそれらで装備した兵士をもいった。
- (32) 「呉子直解 料敵第二（一八頁）」（同上書）に「五兵謂戈・盾・戟・戎矛・酋矛也」、「司馬法直解 定爵第三（一七頁）」（同上書）に「五兵弓矢・殳・矛・戈・戟也」とある。
- (33) 前掲書『抱朴子』三二九頁。
- (34) 玉村竹二編著『五山文学新集 第六卷』東京大学出版会、一九七二年三月、一五五、一五六頁。
- (35) 上村觀光『五山詩僧伝』民友社、一九一三年七月、二二七、二二九頁。
- (36) 前掲書『五山文学新集 第六卷』一〇五八頁。
- (37) 同上書、一〇五九頁。
- (38) 同上書、一九五頁。
- (39) 玉村竹二は、写本について「今のところ四本の所在がわかつてゐるが、その四本共、内容に多少があり、また出入がある」と述べ、詳細について説明している。その写本四本は『漁庵小藁』『鷗巣贋藁』『鷗巣詩集』『沅南江小藁』である。（同上書、一〇六三、一〇七一頁）
- (40) 上村觀光によれば、「詩稿一巻あり鷗巣集と曰ふ今猶ほ江湖の間に伝唱せらる」（『五山文学小史』裳華房、一九〇六年一月、一一九頁。前掲書『五山詩僧伝』二二九頁）とある。
- (41) 諸橋轍次『大漢和辞典 卷二』大修館書店、修訂第二版、一九八九年五月、一一七頁。
- (42) 「群書類從・第二十八輯 雜部」続群書類從完成会、一九三二年十月、二百八十七頁。
- (43) 大槻信「『新撰字鏡』の序文を読む」『信州大学人文科学論集第八号』（第二冊）、二〇二一年三月、一頁。
- (44) 『將門記 陸奥話記 保元物語 平治物語』新編日本古典文学全集41、小学館、二〇〇二年二月。『陸奥話記』（漢文および訓読文）の底本は、伊勢貞丈書写本で明和七年（一七七〇）。『保元物語』の底本は陽明文庫蔵宝徳三年本（一四五二）。『平治物語』の底本、陽明文庫蔵本の書写年代は室町時代末期。
- (45) 峰岸明編『寛永三年（一六二六）版吾妻鑑卷第二漢字索引』笠間書院、一九七九年三月。なお「慶長元和版本」（国立国会図書館デジタルコレクション）も同様である。

- (46) 兵藤裕己校注『太平記（全六冊）』岩波文庫、二〇一四年四月～二〇一六年一〇月。
- (47) 長谷川端校注・訳『太平記（全四冊）』新編日本古典文学全集、小学館、一九九四年一〇月～一九九八年七月。

(48) 後藤丹治他校注『太平記（全三冊）』日本古典文学大系、岩波書店、一九六〇年一月～一九六二年一〇月。卷二十九の「太刀・々・甲・胄・矢ノ筈……」（一二一頁）の胄は甲冑に類するものとみなす。また甲を「ヨロヒ」と読むのは、卷十の「長崎次郎甲ヲバ脱捨、……」（三五四頁）と卷十六の「薄金ト云甲」（一六二頁）のみのようである。

- (49) 國學院大學図書館デジタルライブラリ。
- (50) 『庭訓往来 句双紙』新日本古典文学大系52、岩波書店、一九九六年五月、五〇頁。
- (51) 北恭昭「国立国会図書館蔵 百舌往来の和訓」島根大学教育学部紀要（人文・社会科）第十五卷、一九八一年十二月、九頁。
- (52) 國學院大學図書館デジタルライブラリ。
- (53) 村木敬子「解説」、川口智康編『深草元政『草山集』を読む』勉誠出版、二〇一七年三月、四三五～四三六頁。
- (54) 同上書、三〇四頁。
- (55) 同上書、二六四～二六五頁。
- (56) 同上書、三〇五頁。
- (57) 同上書、三〇六頁。
- (58) 『日本漢詩集』新編日本古典文学全集86、小学館、二〇〇二年十一月、二七九～二八〇頁。
- (59) 前掲書『深草元政『草山集』を読む』三〇五頁。
- (60) 神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズ。
- (61) 竹中靖一『六甲』朋文堂、一九三三年三月、（復刻）中央出版社、一九七六年十月、二二頁。
- (62) 西源院本・『太平記（五）』岩波文庫、二〇一六年四月、三一〇～三一一頁。
- (63) 天正本・『太平記④』新編日本古典文学全集57、小学館、一九九八年七月、一六六頁。
- 慶長八年古活字本・『太平記三』日本古典文学大系36、岩波書店、一九六二年一〇月、二九二頁。
- (64) 中村敬信『風土記 上』角川文庫、二〇一五年六月、四〇八頁。
- (65) 林道春『本朝神社考』玉水屋・北尾八兵衛開板、早稻田大学図書館蔵。
- (66) 国立国会図書館デジタルコレクション。
- (67) 『日本古地図大成』講談社、一九七二年十一月、二二五頁。
- (68) 吉井貞俊『古地図を楽しむ』新風書房、二〇〇三年十月。
- (69) 『有馬地誌集 近世文学資料類從 古板地誌編21』勉誠社、一九七五年四月。
- (70) 前掲書『日本古地図大成』二六一頁。
- (71) 前掲書『深草元政『草山集』を読む』四三八頁。
- (72) 『漢文大系 十三 列子・七書』富山房、一九七八年五月、増補三版。『尉繚子』「武議第八」（二八頁）、「兵令上第二十三」（五八頁）。『兵者凶器也。争者逆德也』（兵は凶悪の器であり、争いは徳に逆らうことである）という句が、見える。また「武議第八」では、

その一句後に「故不得已而用之」（やむを得ずして、これを用いる）の句が見られる。

7 「海瀬舟行図」から「広西両宮絵図」

ここでは、『海瀬舟行図』『神呪寺縁起絵巻』以降、「広西両宮絵図」までの「六甲山」「甲山」の絵団などを中心に見てみよう。

五山僧として著名な夢巌祖応が、『旱霖集』で「六甲山名童子知」と記したことから、それを読んだ後世の人々には、夢巌の時代は「六甲山」は誰もが知る山名であったと思われた。そのような理解で「武庫山」を「六甲山」と同一視、あるいはより普遍的な名称として使用したのが、南江宗沅であり、元政上人であった。

すでに述べたように、鉄舟徳濟の『閻浮集』は、元政上人の時代にあっても開版されていなかったので、元政が鉄舟の「六甲山」を見るとはなかつた。元政が手にしたのは、夢巌の『旱霖集』であつた。また当時、『摂津名所地図』（一六六七）に、「甲山」の由来が説明されていて、それは「六甲山」を前提としていたと思われる所以、元政もそれらの情報を耳にしていたかも知れない。しかし元政は、夢巌の「六甲山」をそのまま題材として、「六甲山」（一六六七）の詩文を書いたのである。

元政上人の「六甲山」を載せた『草山集』は、没後、延宝二年（一六七四）に開版された。「折しも啓蒙的商業出版が隆盛を迎えた時期、（元政の）著作は次々と書肆村上勘兵衛の手によって世に出され、多数の読者を獲得」していたが、「そうした著作活動の集大成ともいいうべきものが、この『草山集』で」⁽¹⁾、当時としては、広く読まれたのであろう。

ほぼ同じ時期に制作され、「六甲山」を記述したのに、延宝八年（一六八〇）に制作された『海瀬舟行図』があり、また十七世紀後半あるいは延宝年間（一六七三～一六八一）に制作されたといわれる『神呪寺縁起絵巻』がある。

寛文七年（一六六七）、幕府の命によつて、諸国巡見使が派遣された。その時の西国筋の海辺巡見を大坂船手頭高林又兵衛直重と書院番田中大隅守組向井八郎兵衛政興が担当した。同行した高林の配下であつた衣斐蓋子が、向井の求めに応じて、海辺巡見の記録を延宝八年（一六八〇）に完成させたのであつた。衣斐の記録には絵団が付属していて、それが『海瀬舟行図』などと呼ばれるものである。⁽²⁾

『海瀬舟行図』⁽³⁾は、その上巻の所見例のうちの一つに「此図ハ寛文七丁未年依嚴命而高林氏直重向井某西国巡見之時國主領主各領内ヲ分テ記ス所ノ圖ヲ取テ集之此度改テ作之」とあるように、各地の領主から集めた絵団を元に、衣斐が改めて手を加えて作成したものであつた。とくに巡見の後、十数年の歳月の間には、巡見当時は異なつた状況が生じていたであろうと思われる。その一つが、元政上人の『草山集』（一六七四）の刊行であつた。

ところでそれ以前にも『慶長十年（一六〇五）国絵団』⁽⁴⁾、『寛永十年（一六三三）国絵団』⁽⁵⁾および『正保国絵団』（正保元年「一六四四」～慶安三年「一六五〇」前後）』⁽⁶⁾などの江戸幕府の国絵団、さらに「6 漢詩に見る六甲山」で「甲山」と関係して取り上げた寛文七年（一六六七）の『摂津名所地図』、寛文八年の『西国筋海陸絵団』⁽⁷⁾などの絵団があるが、それらには「六甲山」という名称は見られない。『皇罔道度図』（幕府撰正保日本図）『西日本』⁽⁸⁾には、摂津国に「武庫山」の記載がある。

ところが『海瀬舟行図』に、おそらく絵団関係では初めて、「六甲山」の山名が記載された。『海瀬舟行図』上巻（部分・神戸周辺）を見ると、「六甲山」の他に「カブトヤマ」

も見られる。「六甲山」は、その周辺で最も高い山として描かれており、その下方の少し右に、「カブトヤマ」が描かれている。そして「カブトヤマ」の麓の右に神咒寺があり、「カブトヤマ」を挟んで反対側、少し間をあけたところに広田大明神が描かれている。さらに下方の街道沿いには、西宮エビスがある。ところが他方で「武庫山」「有馬山」の記載はない。このことは、従前、例えば『摂津名所地図』が「武庫山」としていたものを「六甲山」と置き換え、「六甲山」を一般的に通用すべき山名として採用したのであろう。

『海瀬舟行図』は、所見例にあつたように、領主の提出した絵図を元に、衣斐が手を加えて作成したものであつた。ということは、それらの絵図を参考に、巡見後の十数年の間に得た新しい情報をも参考にしたということである。「六甲山」「甲山」に限つてみれば、先行する絵図資料は、『摂津名所地図』（一六六七）と『西国筋海陸絵図』（一六六八）である。それらの絵図は、「甲山」と同時に「武庫山」「むこ山」を記載しているが、「六甲山」ではない。しかし『摂津名所地図』は、「甲山」に甲六列を埋めたといって、「六甲山」を暗示し、『西国筋海陸絵図』では、「むこ山」と、ひらがなで書いて、「六甲山」とも読めないこともないよう示唆した。そうした時代に、他方で元政上人の『草山集』（一六七四）も世に出ており、「六甲山」の名も知られるようになつていたので、それが衣斐蓋子の目に留まつたとしても、無理なことではない。恐らくその影響で、「武庫山」「むこ山」を「六甲山」に統一し、「甲山」を「よろい山」などと読み間違えることのないよう、「カブトヤマ」とカタカナ書きにしたのであろう。

「寛文から延宝にかけては、西廻・東廻航路の開発により、海運が全国化して興隆した時期である。広い海域を案内する書物や絵図は多くの人に求められていただろう。『西國海邊巡見記』や『海瀬舟行図』が出版されることとなかつたが、文政頃まで写され続けた。西の海の状況を知るのに、長らく有益だつたのではないか」⁽⁹⁾ という。

百五十年後の文政十三年（一八三〇）に書写された『海瀬舟行（上）』従摂州大坂到肥前平戸⁽¹⁰⁾には、最も高い山に「武庫山」、その下方に廣田大明神、その右に「甲山」、その下方に西宮エビスと描かれていて、『海瀬舟行図』（一六八〇）と全く同じ配置である。違いは、『海瀬舟行図』（一六八〇）では「六甲山」であつたのが「武庫山」、「カブトヤマ」が「甲山」と漢字に表記されていることである。

寛政八年（一七九六）に刊行された『攝津名所圖會』⁽¹¹⁾では、「武庫山 武庫郡の西北にあり 東西五里南北三里に跨る 中に數峯あり 一名六甲山といふ」と記され、「摩尼山神呪寺 六甲山東面の中間兜山にあり」と記されている。当時のこうした理解に基づいて、『海瀬舟行（上）』（一八三〇）の作者は、「六甲山」ではなく「武庫山」を選択し、その代わりに他方で「甲山」という漢字表記を選んだのであろう。

いずれにせよ『海瀬舟行図』は、瀬戸内海周辺の諸藩を中心にして、あるいは絵図作成関係者によく知られ、またそれは同時に、衣斐蓋子の個人的な性格を持つた絵図であつたにせよ、幕府の諸国巡見に随行した衣斐が作成したものであることは明白であつたので、それなりの権威を持つて受け入れられたであろうし、時代によつて手を加えられることがあつたとしても、「六甲山」という山名呼称を広めるのに、役だつことは間違いない。次に『神呪寺縁起絵巻』について見てみよう。『新西宮の文化財』⁽¹²⁾によれば、この絵

巻は、神呪寺に遺る宝永五年（一七〇八）の『当山諸尊並靈宝記』に「一、假名縁起三巻、御手跡大宮大納言公、絵ハ禁裡の画工土佐の絵也」と記されており、『摂津名所圖會』（一

七九六）中の「摩尼山神呪寺」の項では、「当山の絵詞伝は仁和寺御門主 絵は土佐土佐守とぞ聞えし」と記されていて、大和絵の手法によつて描かれており、制作年代はその作風からみて、十七世紀後半期と考えられているという。

ところで『西宮市史 第五巻 資料編2』^{〔13〕}によれば、「甲山」をめぐる山論の史料に、寛文八年（一六六八）二月十七日の「仕ル手形之事」という文書が「神呪寺山につき取替証文」という表題で記載されている。広田村を始めとする関係町村の庄屋らが連名してい、公的性格を持った文書であると言つてよい。それには「甲山」について「神尾村神呪寺山は広田八幡宮御山ニテ御座候へ共、女意之尼え広田八幡宮より御譲被遊候ニ付、神尾村神呪寺観音山ニテ御座候」とあって、「甲山」とは言わず、神尾村の「神呪寺山」「神呪寺観音山」と呼称している。すなわち寛文八年（一六六八）頃は、『摂津名所地図』（一六六七）には「甲山」とあつたが、公的には「甲山」とは呼称していなかつたということになる。

それに続く山論の文書は、貞享四年卯（一六八七）二月廿五日の「甲山山論裁許につき口上書」というもので、書中に「去ル丑（一六八五）之十月二日同所甲山之儀ニ付」とあって、貞享二年丑（一六八五）頃には、「甲山」と記されており、山名として公的にも、一般的にも通用していたようである。従つて、『神呪寺縁起絵巻』も、布教活動、宗教活動を前提とした公的な性格を帶びたものと考えるならば、そうした「甲山」の公的、一般的呼称がある程度広まつた後に、制作されたと考えられる。

すなわち『神呪寺縁起絵巻』の制作年代は、寛文八年（一六六八）以前ではなく、少なくともそれ以降のことであるということができる。それは他方で間接的であり、「六甲山」を元政上人の詩文（一六六七）から影響されたということでもある。また「甲山」の記載のある『摂津名所地図』の制作年代は、すでに述べたように、寛文七年未（一六六七）正月十六日なので、その後といふことでもある。すなわち後述するように、『神呪寺縁起絵巻』に「金の六はね埋むによりて六甲山ともいひ世俗略して甲山といふなり」とあるのは、『摂津名所地図』に、神功皇后が「甲六列被納」によつて「甲山と申候」とあることを、受けてのことだと思われるからである。

俵谷和子は、『神呪寺縁起絵巻』の内容は、上巻の最末と中・下巻は、虎関師鍊の記した『元亨釈書』の「如意尼伝」に基づいており、「上巻は神功皇后伝説を中心に呉服・綾服の来朝、役の行者の旧跡など、如意尼が訪れるまでの甲山の状況を詳細に描いている」^{〔14〕}と指摘した上で、上巻の記述では、『日本書紀』『古事記』『太平記』『八幡愚童訓』等に基づいていることも指摘している^{〔15〕}。『神呪寺縁起絵巻』（翻刻）の「上巻の詞書五」は、以下の通りである^{〔16〕}。

斯のことく三韓をせめほろぼし／日本に隨へめてたく御帰朝／あつていよいよ天下泰平の／しるしに如意の珠金の甲六／刎鎧弓箭寶劍衣服等を此山／に藏むにより御寶の武具の庫／と云ふ意を以て武庫山と号し金／の甲を六はね埋むによりて六甲山と／もいひ世俗に畧して甲山といふ／なり神功皇后ハ今廣田大明神則八幡大菩薩の御母なり

また中巻では、「甲山」について「摂州に寶山あり如意輪摩尼峯と云ふ……」とあり、それ以降では、『元亨釈書』に従つて、「摩尼峯」と記している。

「甲山」は、神功皇后の帰朝時に、「如意の珠金の甲六列鎧弓箭寶劍衣服等」を埋めたので、その山を「武庫山」あるいは「六甲山」と名づけられ、また略して「甲山」とも言うようになったという。『神呪寺縁起絵巻』では、「武庫山」も「六甲山」も「甲山」も、三者同一であり、先行の「武庫山」「六甲山」という山名を、神呪寺の立場から「甲山」に集約させた。すなわち從来からの「兵具埋蔵説」の「武庫山」を、さらに夢巖、元政の「六甲山」も、『摂津名所地図』の甲六列埋蔵の「甲山」に、それなりの「理由」をもつて統合し、神呪寺の開基譚としたのであつた。

ここで明確にしておきたいのは、『元亨釈書』では、「埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等。故亦曰武庫」と記していて、山に埋めたのは、「如意珠金甲冑……等」である。ところが『神呪寺縁起絵巻』では、「如意の珠金の甲六列鎧……等」となっている。すなわち『元亨釈書』の「金甲冑」を「金の甲六列鎧」と書き換えた。いわば「神呪寺六甲説」の創作である。『元亨釈書』の「甲冑」の「甲」は「よろい」を意味しているが、『絵巻』の「甲六列鎧」の「甲」は「かぶと」である。そして『摂津名所地図』では、「六甲山」という山名は記載されず、「甲山」の山名由来に曖昧さが残っていたが、『絵巻』では「六甲山」を明示することによって、「甲山」山名の由来を明らかにしたのであつた。

ところで『弘法大師弟子傳』は、貞享年中（一六八四～一六八八）に、高野の僧智燈が撰したものだという¹⁸⁾。その『弘法大師弟子傳 卷下』に「攝州六甲山神呪寺如意后尼傳」の項がある¹⁹⁾。その内容は、虎関師鍊の『元亨釈書』の「卷第十八 尼女四 如意尼」を紹介したものである。

『元亨釈書』では、「攝州有寶山。号如意輪摩尼峰。昔神功皇后征新羅而還。埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等。故亦曰武庫」と、「兵具埋蔵説」に合わせて、武庫の地名由来、「武庫山」の山名由来を説明した文章がある。ところが『弘法大師弟子傳』では、「攝州有寶山、如意輪感應地也、寶珠祕峰、名曰摩尼峰」と記述されていて、『元亨釈書』の後半部分が省略されている。すなわち武庫、「武庫山」の地名由来が省かれているのである。また文中では、「甲山」「六甲山」「武庫山」などは見られないが、「摩尼峰」が三ヶ所で見られる。そしてこの項目の題に「六甲山」が神呪寺の山号として、用いられている。山号を付ける意味から言えば、神呪寺の背山は、「摩尼峰」という山名であるが、「六甲山」とも呼称しているのだということを意味する。あるいは「六甲山」を山号とすることによつて、さらに「甲山」をも示唆していたのかもしれない。すなわち『摂津名所地図』『神呪寺縁起絵巻』から影響を受けたものだということができるよう。だとすれば逆に『神呪寺縁起絵巻』は、少なくとも一六八八年以前に制作されていたともいえよう。

すなわち『神呪寺縁起絵巻』の制作年代を、十七世紀後半、あるいは一六六八年から一六八八年の間、さらに狭く限定して、延宝年間（一六七三～一六八二）とするのも、決してあり得ないことではない²⁰⁾。その場合は、「六甲山」は『草山集』（一六七四）からの影響として考えるべきであろう。しかしながら『海瀬舟行図』（一六八〇）との前後関係は、不明と言わざるを得ない。

神道家である橋三喜（一六三五～一七〇〇）が、延宝三年（一六七五）から元禄十年（一六九七）にかけて全国一宮を参拝した。その記録『諸国一宮巡詣記』の抜粋、『一宮巡詣記抜粋』の元禄十年（一六九七）六月三日条に、次のように記されている²⁰⁾。

……廣田宮有是ハ神宮皇后を祭りて社殿も多し此處に六の甲納め給ふ則六甲山と云此山端に猿丸大夫社有芦屋村と云奥ハ甲山前に小山有此所に社有鳥居ハ道中より見ゆる此邊を皆廣田村と云淡路の國にも此神領ありて廣田社も有……

摂津國廣田社圖

「六甲山常ハかふと山といふ」「甲山」「廣田大明神」
「猿丸社」「芦屋川原」「芦屋村」

廣田神社絵図の右側には、手前に「廣田大明神」が描かれ、その後方に「甲山」が描かれている。その「甲山」の説明文が山の絵の上方に記載されている。その説明文は「六甲山常ハかふと山といふ」というものである。すなわち「六甲山」と「かふと山」は同一の山で、日常的には「かふと山」と呼んでいたと言う。すなわち『神呪寺縁起絵巻』で、「六甲山ともいひ世俗に畧して甲山ともいふなり」と記載されている内容に符合する。また「此處に六の甲納め給ふ則六甲山と云」という考え方とは、『絵巻』でいう「金の甲を六はね埋むによりて六甲山ともいひ」に合わせたものだと言つてよいであろう。

こうして新たに使われ始めた六甲山を位置づけるのに、大きく分けて「武庫山」「六甲山」が同一という考え方と、「武庫山」「六甲山」「甲山」の三者が同一という考え方がある中で、「広西両宮絵図」（広田西宮両宮古図）が作成されている。「広西両宮絵図」は、広田神社に伝えられている絵図で、絵図の右上（北西）隅の山に、「六甲山／石ノ宝殿／西宮ノ鎮守／方四尺」と記載されており、いわば絵図での石宝殿の初見である。また切り貼りされた「裏書」には、西宮神社、広田神社の境内等、六甲山石宝殿の絵図を、神主・吉井式部⁽²¹⁾をはじめ社家願人庄屋年寄ら三十九名が立会い改めて、貞享三丙寅年（一六八六）六月廿一日に、大坂奉行所へ提出したとある⁽²²⁾。ということは、武庫山という山名が、広田神社にとつて重要な意味を持つものであつたにもかかわらず、あえて武庫山を無視して、六甲山石宝殿としたことになる。

摂尼武庫郡西之宮夷之社同／廣田之社境内等西之宮之支配／同敷六甲山石之寶殿絵圖
社家／願人庄屋年寄立会改仕差上／候通相違無御座候以上申上候

貞享三丙寅年六月廿一日 神主 吉井式部（以下省略）

廣田神社は、享保十二年（一七二七）に現在地へ移転しているので、この絵図は、広田神社の旧社地を記録したものであり、移転を大坂町奉行所へ願い出た際に、参考として提出された（享保八年「一七二三」）。この時に初めて、この絵図の存在が確認されていることに注意したい。この絵図が当初、貞享三年（一六八六）に作成された経緯、目的などは、よく分からぬが、神主、社家、祝子、願人および西宮町方、西宮浜方、中村、越水村、広田村などの庄屋、年寄ら三十九名が確認して連名し、大坂奉行所に提出されたものである。広田神社の修理など変更届けに必要であったのかも知れないし、相論とも関係があつたのかも知れない。あるいは延宝九年（一六八一）の延宝検地に関する代官所からの求め、「摂津西成郡等御代官所支配村々へ絵図仕立申渡」⁽²³⁾があつて、村々が絵図を求められたりしており、また大坂奉行所による寺社改めが元禄五年（一六九二）に行われているので、そうした大坂奉行所などの都合によるものであつたのかも知れない。

前年の貞享二年（一六八五）八月の覚書「広西両宮覚壱冊（境内・諸社建物ほか書上）」²⁴⁾があつて、広田神社と西宮神社の境内の様子などが詳しく記載され、「広西両宮絵図」に描かれている諸施設に対応している。そして覚書の末尾に「○此色、道筋」「○此川・池・海」「○此色、社地」「○此色、山」と色の指定がある。絵図でも同様で、「○此色道筋」「○此色川池海」「○此色社地并宮山」「○此色山但シ社地水色」の色指定がある。従つて、この覚書は「広西両宮絵図」の仕様書だといつてよい。それにもかかわらず、絵図の「六甲山／石ノ宝殿／西宮ノ鎮守／方四尺」が覚書に記載されていないのは、なぜであろうか、という疑問が残る。記載されなくとも、特段のことがないような施設だった、ということなのだろうか。

貞享三年（一六八六）当時、「六甲山」という山名は、元政上人の「六甲山」（一六六七）と『草山集』（一六七四）、衣斐蓋子『海瀬舟行図』（一六八〇）、『神呪寺縁起絵巻』（十七世紀後半）、智燈『弘法大師弟子傳』（一六八四～一六八八）などから見られるよう、あるいは『摂津名所地図』（一六六七）などの「甲山」を考慮しても、新しく發布し始めた山名であった。吉井宮内良信が45代神主であった元禄七年（一六九四）から、『西宮神社御社用日記』が記載されているが、「六甲山」の初出は、宝永六年（一七〇九）七月十一日条であり、ちなみに「かふと山」の初出は、元禄十三年（一七〇〇）十月十五日条である。

そうした状況の中で、絵図で「六甲山／石ノ宝殿／西宮ノ鎮守／方四尺」と記載された言葉は、覚書で記載漏れするような内容では、決してなかつたのである。すなわち絵図の作成途中で、思い出して追加したというような内容であつたとは、思えない。従つて「広西両宮絵図」には、「六甲山／石ノ宝殿／西宮ノ鎮守／方四尺」という文言にしても、切り貼りされた「裏書」にしても、もともとはなかつたのかも知れないし、後になつて、その文言は加筆されたものなのかも知れない。

「六甲」についての表記で、古いものに、天文二十四年（一五五五）の三好修理大夫（長慶）裁許状だと言われているものがあつて、三好長慶書状案に「六甲之社」という表記がみられる。山論との関連で、この書状案にみられる「六甲之社」について、検討してみよう。

芦屋荘二力村（芦屋村・打出村）の持山を、西宮と本庄が押領したという訴えから、相論が始まっている。そして芦屋荘の住民が三好長慶のもとに訴えた結果、その主張が認められ裁判には勝訴したものの、押領が止まなかつたため、芦屋荘住民は、村を捨てて逐電・逃散してしまつた。当時の三好長慶の裁許の内容を示したものとして、『西宮神社文書』に、年末詳九月日付で西宮社家中に宛てた三好長慶書状案が伝わつてゐる²⁵⁾、というのである。

三好長慶書状案 （折紙）

今度、西宮與蘆屋荘と山相論之儀付而、互之存分難事多、一紙之證跡無之間、驗（検）使被差遣、堺目繪圖等作帳披見之處、六甲之社當社家しんし（進止）之上者、打出之東茶屋石塙（塔力）限、くにきり（ママ）小場之通、不可有相違者也、恐々謹言
九月 日
三好筑前守／長慶
西宮／社家中

西宮と芦屋荘の山論にあたって、検使を派遣して堺目絵図等を披見し、「六甲之社」を西宮社家の支配とした上で、西宮が主張する境界を認めたものである。しかしこの三好筑前守長慶の花押がなく、年日付もない書状案が、天文二十四年（一五五五）に裁許された時の書状案であるとされているのだが、芦屋荘が西宮、本庄を相手に訴えた争論とどのように関わるのか判然としないという。後の寛延三年（一七五〇）の裁許では「其他社家郷より差出書物絵図等悉不都合ニ而證拠ニ難用」と、社家郷が提出した証拠書類はすべて却下されており、この長慶書状案も奉行所には採用されなかつたのである（²⁶）。本庄側も三好長慶の裁許状と絵図があると主張したが、審理した大坂町奉行所は証拠として採用しなかつたという。

書状案中の「六甲之社」について言えば、後の六甲山神社を示すものであり、石宝殿にあたるものであろう。南江の「六甲山」から百年後、元政の「六甲山」の百年前の天文二十四年の時点では、「西宮社家」が「武庫山」でなく、「六甲之社」という呼称を公的に使用していくことになる。夢巖の影響か、南江の影響かも分からぬ。書状案であれ、公的な性格を持つたものであれば、「六甲之社」も、あるいは「六甲（山）」も、かなり一般的に通用していたと、みなされるべきであろう。ところがそのような様子は、百年もの間、広田神社、西宮神社を始めとして、他では見られないものである。しかも広田神社、西宮神社にとつて、嘉応三年（一一七一）以来の由緒深い名称、武庫（山）を無視して、六甲（山）をあえて使う理由も考えられない。また『摂津名所地図』で「武庫山」と「甲山」が並記されるということもなかつたであろうし、『神呪寺縁起絵巻』のような説話が作られることもなかつたであろう。

さらに六甲山神社は、後に述べるように、祭神は菊理姫であるという。このような考え方は、「後に江戸時代に至り、白山権現を菊理媛神とする説が有力になる」²⁷と言われるよう、江戸時代に入つてからのことである。そうであるならば、先に挙げた三好長慶書状案の「六甲之社」は、少なくとも菊理媛を祀つたものではないと言うことになる。だとすれば「六甲之社」が何を祭つたものかが分からなくなってしまう。

天文の裁許後も芦屋荘側からの訴えは続き、弘治三年（一五六七）二月十一日に、三好日向守の名前で再び裁許状が出た²⁸。本庄側が押領している山を芦屋荘に返付し、以前の通り芦屋荘の支配を認めるようにとの松永久秀の仲介を受けて、芦屋荘側に権利を認め、本庄が主張している新儀の境界は無効とする、というのものであつた。永禄三年（一五六〇）十一月廿一日には、西宮の押領を停止させるほぼ同文の三好日向守の裁許状が出された²⁹。本庄に対しても、天正拾年（一五八二）十二月十二日に、池田忠勝の裁許状³⁰が同じように出されている。ただしこれらの裁許状には、問題が所在するということに留意すべきで、近世のある時点までに裁許状原本が何らかの理由で失われたため、芦屋荘の人々が記憶をたどりながら自らの主張を籠めつつ作成したものとも考えられるという。

「広西両宮絵図」に戻ろう。永禄三年（一五六〇）の裁許で、相論が完全に決着を見たわけでもなく、入会権、山林の使用権ひいては生活権を守るために、しばしば住民間の争いが生じた。この芦屋、西宮、本庄をめぐる相論の決着は、寛延三年（一七五〇）の裁許まで待たなければならなかつた。「広西両宮絵図」（一六八六）作成の目的は、様々などが考えられるが、こうした山相論に備えて作成された可能性が、最も大きいかも知れない

い。とくに絵図に記載された「六甲山／石ノ宝殿／西宮ノ鎮守／方四尺」の文字が、後に加筆されたものであるかも知れることについては、すでに述べたが、さらにその理由について、次のような点も考えられるであろう。

すなわち第一に、「六甲山」の山名が初めて西宮の文書に記載されたのは、『西宮神社御社用日記 第二卷』³¹⁾ 宝永六年（一七〇九）七月十一日条で、次項で述べる祈雨のための「六甲山」登山の記事である。

広田神社では、祈雨のための神事が、古来より行われてきた。この時期、祈雨の記事が多く、この記事の直前の七月十日には、「早魃ニ付雩御祈禱御郡（代脱力）より被仰付、御初尾青銅三貫文神納、其状之文ニ曰（以下略）」という。そして神主以下総出の正式な「請雨ノ御祈禱」が執り行われていた。十一日の記事は、この十日の記事とは別に、社家郷以外の地下（庶民）からの申し出によつて、雨乞いのための「六甲山」登山が七月十一日に行われたというものであつた。また七月廿日にも行われている。社家郷以外では「六甲山」という山名が使われており、広田社でも「六甲山」という山名を受け入れていたのであろうと思われる。ただし広田社での「六甲山」の読み方は、後に述べるように、「むこ山」であつたようである。

もし「広西両宮絵図」（一六八六）に記載されている「六甲山／石ノ宝殿／西宮ノ鎮守／方四尺」が、広田神社、西宮神社にとつて、公的に通用していたならば、この宝永六年（一七〇九）という時期の、祈雨という広田神社にとつて重要な神事に対して、石宝殿あるいは六甲山神社についての記述がないのは、不思議である。しかも祈雨のための「六甲山」登山は村人たちからの要請であり、夜間の神社へ参入のために開門を神社側に願うというものであり、役人への許可をも依頼するものであつた。従つてこの時期には、石宝殿という名称は、まだ使われていなかつたとみるべきであろう。

さらに、『西宮神社御社用日記第三卷』³²⁾ 享保二年（一七一七）四月七日条に、「西宮・広田社頭覚書の控え」がある。西宮神社・広田神社の祭神、本宮、摂社、末社などを記載したもので、大坂城代に差し出したものである。そこには、広田神社の末社に「鷺林寺・六甲山麓」が記載されはいても、石宝殿については、記載されていない。そのことは、後の石宝殿に相当するものがあつたとしても、西宮・広田社の末社、社領としての認識が、なかつたとしか考えられない。

他方で第二に、石宝殿という名称が、いつから使われるようになったのだろうか、という問題である。三好長慶書状案の「六甲之社」（一五五五）、「広西両宮絵図」（一六八六）を別にすれば、「有馬山繪圖」に記された「六甲山／石の」というのが最も古いようである。宝永七年（一七一〇）四月に刊行された「有馬山繪圖」³³⁾ には、絵図の上辺（南東）に「六甲山」が見え、その山頂を少し超えた様子で、建物が表示されており、左横に「石の」という文字が見える。今にいう「石宝殿」にあたるものであろうか。別に同じ頃であろうか、「有馬山之図」には、「石のほうたう」と記されている。詳細は「9 石宝殿」で述べることとする。左辺には兜山も見られる。

次に、「六甲山御見分諸事控」³⁴⁾ という、享保五年（一七二〇）四月の史料がある。文書名は、「享保五年四月／六甲山「より」播州笠形山見通し御見分ニ付諸吏書付之扣／三条村」（小阪作兵衛家文書）で、文書末に「右之通扣書森村久左衛門殿ニ有之候ニ付、写置申候／文化四卯年三月／三条村庄屋作兵衛」となっている。すなわち享保五年（一七

二〇）の文書の控えを、文化四卯年（一八〇七）に書写したものである。その中で初めて、「六甲山」山頂から「寅之方」（東北東）には、白山権現之石殿があつて、西宮社中の支配だと記された。すなわち「有馬山繪圖」では、「石の」としか読めなかつたが、石宝殿ではないにせよ、ここに初めて「白山権現之石殿」と記載されたのを見ることができ、祭神が「白山権現」であることが記載されたのである。

そして「広西両宮繪図」（一六八六）の存在が記されたのは、すでに述べたように、享保八年（一七二三）のことであつた。『西宮神社御社用日記 第三卷』享保八年（一七二三）六月十八日条に、「貞享年中西宮・広田ノ大絵図、大坂御奉行所へ差上候西宮・三ヶ庄村や、年寄迄連印ノ絵図借シ候様御申被成候」とあるのが、「広西両宮繪図」といわれるものである。すなわちこの時初めて、「広西両宮繪図」は姿を現したことになる。

以上のことから、「有馬山繪圖」にみられるように、十八世紀初頭には、「六甲山」頂上付近に、「石祠」のようなものが、存在したのであろう。それが誰によって造られたのかは分からぬ。それが土地の雨乞い信仰と結びついていたのは、早くからのことであつた。それが住民たちの求めた祈雨のための「六甲山」登山でもあつた。このような雨乞い信仰が当初は、広田神社・西宮神社と結びついていなかつたが、それが武庫の地に存在する以上、無視することもできない存在となつたのであろう。そして西宮神社では、それを「六甲山」の石宝殿としたのであろう。それは「有馬山繪圖」（一七一〇）の後、とくに享保二年（一七一七）から享保五年（一七二〇）の間の時期だらうと思われる。

ただし「六甲」の読み方は、次項で述べる『摂陽群談』（一七〇一）にある「ろくかう」とは違ひ、「むこ」であった。寛政二年（一七九〇）から文政四年（一八二二）の間のものだといわれる「六甲山石宝殿修理并石垣寄進帳壱冊」³⁵⁾に、「六甲山石宝殿修理并石垣／寄進帳／六甲（むこ）山太権現 菊理姫命（くりひめのみこと）」と記されている。すなわち「六甲山」は「むこ山」なのである。一般的に「六甲山」が「ろくかう山」と呼ばれても、西宮神社では「むこ山」と呼称していたことを示している。

本来、「武庫山」は、すでに述べたように、嘉応三年（一一七一）、神祇官から摂津国広田社に下した「官宣旨」で初めて呼称された山名である。すなわち神功皇后が、昔、鎮護国家ために合戦をし、異賊の兵具等をこの山に納めたので、「武庫山」と言うようになつたという、新たに創作された山名であつた。広田社にとつては、きわめて重要な意味を持つ山名である。他方で有馬郡、菟原郡では、社家郷との山論を通じて、少なくともそれぞの郡内においては、武庫郡と通じる「武庫山」ではなく、「六甲山」の山名を使用するようになった。恐らくそれに対処するためであろうと思われるが、広田社・西宮社は、「武庫山」を武庫郡内に限らず、拡張して考え方としたのではないだらうか。そして広田社・西宮社の勢力を維持、拡大しようとしたと思われるのである。

「武庫」について、広田・西宮神社の神主吉井式部良政は、「広西両宮繪図」が作成された翌年の貞享四年（一六八七）正月に書いた文章「西宮社廣田社劍珠宮殿造營化簿」の中で、如意輪摩尼峰には触れず、「埋如意珠及金甲冑弓箭寶劍衣服等處曰武庫武庫則今武庫郡也」³⁶⁾と述べた。『元亨釈書』における該当個所の「武庫」の説明を、山名ではなく、「武庫則今武庫郡也」と地名として説明した。

すなわち「広西両宮繪図」の「六甲山」は、『海瀬舟行図』と同じように、旧来の「武庫山」と同じ位置にあることを示していて、『神呪寺縁起絵巻』の「武庫山」「六甲山」「甲

山」同一説を否定するものであった。そして『元亨釈書』の武庫のいわれを地名に限ったのであった。

また元禄十三年（一七〇〇）十月十五日には、吉井宮内は次のような歌を詠んでいる³⁷。
西宮神社の文書で「かふと山」の初見だと思われるが、この時期には、「かふと山」の山名を認めていたと言うことになる。

立かへる時をわすれし

名次山

武庫の海つら

みるにつヶても

かふと山つゝく

名次の山にゐて

詠めもつきぬ

おきの白波

【注】

- (1) 川口智康編『深草元政『草山集』を読む』勉誠出版、二〇一七年三月、四三五頁。
- (2) 中川すがね「江戸前期瀬戸内東部の湊について」『愛知学院大学文学部紀要』第43号、二〇一三年。
- (3) 神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズ。
- (4) 川村博忠編『江戸幕府撰慶長国絵図集成付江戸初期日本総図』柏書房、二〇〇〇年四月。
- (5) 川村博忠編『寛永十年巡見使国絵図日本六十州図』柏書房、二〇〇二年一月。
- (6) 国立歴史民俗博物館資料画像データベース。
- (7) 国立国会図書館デジタルコレクション。
- (8) 『日本古地図大成』講談社、一九七二年十一月、四〇頁。
- (9) 前掲書「江戸前期瀬戸内東部の湊について」二〇七頁。
- (10) 岡山県立図書館郷土情報ネットワーク。
- (11) 国立国会図書館デジタルコレクション。
- (12) 西宮市教育委員会、二〇〇四年三月、二四頁。
- (13) 西宮市役所、一九六三年三月、八六八～八六九頁。
- (14) 俵谷和子「資料紹介『神呪寺縁起絵巻』」『研究報告第六集』所収、西宮市立郷土資料館、二〇〇三年三月、四頁。
- (15) 同上書、五頁。
- (16) 同上書、一三頁。
- (17) 国書刊行会編纂『続々群書類從第三』続群書類聚完成会、一九七八年九月第三刷、七頁。
- (18) 同上書、四五九～四六一頁。
- (19) 松岡孝彰『甲山神呪寺史』神呪寺、一九六一年五月、四九頁。
- (20) 国立公文書館デジタルアーカイブ。

(21) 『西宮神社文書 第一卷』清文堂、二〇一七年六月、三四五頁。44代神主、吉井式部良政は、43代吉井民部良次が延宝六年（一六七八）に逝去したとき、子息が三歳であつたため、養子として入つた人。45代神主は、吉井良次の子息、吉井宮内良信である。元禄六年（一六九三）から享保十九年（一七三四）頃迄、その勤めにあつた。

(22) 『廣西兩宮記』芸香社、一九二九年、約1／3縮小模写図。

(23) 『西宮神社文書 第一卷』清文堂、二〇一七年六月、三五頁。

(24) 同上書、二三二～一三七頁。

(25) 吉井良隆編『廣田・西宮兩宮史の研究 史料篇』西宮神社、二〇〇一年十二月、三

○三頁。

(26) 『新修神戸市史 歴史編II 古代・中世』神戸市、二〇一〇年三月、七九〇～七九二頁。

(27) 高瀬重雄編『白山・立山と北陸修驗道』名著出版、一九七七年九月、五〇頁。

(28) 「吉田雅一氏所蔵文書」『新修芦屋市史 資料篇1』芦屋市役所、一九七六年三月、五九五頁。

(29) 同上書、五九七頁。

(30) 同上書、五九八頁。

(31) 西宮神社文化研究所『西宮神社御社用日記 第二卷』清文堂出版、二〇一三年十月。

(32) 西宮神社文化研究所『西宮神社御社用日記 第三卷』清文堂出版、二〇一五年十月。

(33) 神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズ。

(34) 『新修芦屋市史 資料篇2』芦屋市役所、一九八六年三月、六三～六六頁。

(35) 西宮神社文化研究所『西宮神社文書 第一卷』清文堂出版、二〇一七年六月、一六四頁。

(36) 吉井良隆編『廣田・西宮兩宮史の研究 史料篇』西宮神社、二〇〇一年十二月、二一六頁。

(37) 西宮神社文化研究所『西宮神社御社用日記 第一卷』清文堂出版、二〇一一年九月、二五一頁。

8 『摂陽群談』から『五畿内志』

『摂陽群談』は、岡田溪志の編纂によつて、元禄十四年（一七〇一）に刊行された。それは、自序にあるように、聞き伝えや反古（古文献）を参照して、名所旧跡神社仏閣の由緒を書き留めたもので、摂津の地誌で最も古く、詳細である（以下の引用は、蘆田伊人編『摂陽群談』⁽¹⁾による）。ここでは、「六甲山」などに關する部分を中心に、検討してみよう。なお摂陽群談引書には、記紀、『万葉集』、その他様々な歌集などと共に、『元亨釋書』『草山集』も挙げられている。

まず湯山村、唐櫃村、武庫郡についての説明から見ていくことにする。卷第一の有馬郡湯山村、唐櫃村および武庫郡武庫村の説明は、以下の通りである。

湯山村　此所、温泉入浴の旅客を留るの所也。町數十有九町の市店あり。世に有馬村と稱す。（十五頁）

唐櫃村「遠坂・東谷・種池あり」所傳云、此所は昔神功皇后甲冑・弓箭等を、石櫃に入て、埋しめ給ふを以て、唐櫃村の號ありと云へり。猶武庫山の記に詳也。（「武庫山の記」は「六甲山の記」の誤り：引用者）（十五・十六頁）

武庫村　此所、無古或は務古、亦牟古に作る。湊・泊・海・浦等に證あり。【姓氏錄】云、攝津國諸蕃、牟古首、出自百濟國人片禮吉志也、云々、（二〇頁）

卷第一の武庫郡の説明の一つに、『元亨釋書』からの引用がある。「卷第十八云、昔神功皇后、征新羅而還、埋如意寶珠及甲冑・弓箭・寶鋸・衣服等、故曰武庫、云々」（五頁）とあつて、「兵具埋藏説」による武庫の地名由来を紹介している。『元亨釋書』にある直前の「攝州有寶山、號如意輪摩尼峰」を省略し、また「故亦曰武庫」の「亦」を省いていいる。従つて「武庫山」は、暗に「摩尼峰」ではないことを、主張しているといつてよい。

卷第三の山の部には、「歌名所」に有馬山、猪名山、武庫山の説明があり、「俗名所」に水晶山、六甲山、甲山、讓葉嶽の説明がある。「歌名所」の有馬山、猪名山、武庫山の説明からみてみよう。

有馬山　有馬郡湯山村の山内、凡て歌の名所として、有馬山の號あり。亦有間と書り。（二七頁）

猪名山　同郡有馬山の一名、或は猪名端山・猪名柴山・猪名中山と讀り。（二八頁）

武庫山　武庫郡武庫村に屬す。凡て武庫の郡内を指り。（二九頁）

有馬山は、湯山村にあるという。湯山村は温泉地のことであるから、その周囲の山を総称して、有馬山と呼称していると考えられる。『摂陽群談』で挙げられている落葉山、愛宕山、弓場山などがそれにあたる。

儒医で歴史家の黒川道祐は、寛文四年（一六六四）に『有馬地志』を著し、「有馬山今不知呼何爲有馬山凡古人之題詠……」と記した。すなわち十七世紀中頃には、有馬山について、今は何を有馬山と呼称するのか分からぬが、昔の人が歌などで詠んでいた、と述べていて、すでに有馬山をどこだと限定することが困難で、曖昧になっていたような状態であった。『摂陽群談』の「有馬山」もそのような認識の上で、理解すべきだらうと思

われる。そして有馬山の別名として、猪名山などが挙げられている。

また武庫山については、武庫村に属する武庫郡所在の山だと、端的に指摘した。

水晶山 同所（有馬郡湯山村：引用者）の西、唐櫃村の地にあり。【元亨釋書】に所

載、六甲山の一名也。（三三三頁）

六甲山 武庫郡歌名所、武庫の續より有馬郡唐櫃村に至て、皆武庫六甲の山内也。當山は、仲哀天皇先后、大仲姫之皇子、麿坂・忍熊王、天皇崩し給て後、神功皇后を惡て兵を發し、三韓歸朝を待。于時皇后知之給て、武内宿禰を遣して、軍慮を以て麿坂及び五人の族臣を誅して、山頭に埋む。其甲首六頭を以て、六甲山と稱す。忍熊王の骸は、宇治川に沈む。難波に流寄て葬る。今白鳥の窟にあり。山頭より有馬湯本に越道あつて、六甲越と號す樵夫如きの者、乃津甲越と云へり。兎原郡森村へ出る所也。（三三三～三四四頁）

甲山 同郡同山續、高嶺の半腹にあり。俗傳云、武庫六甲の半腹に離れ、其體甲の如し。四方同面にして、面向不背の山也。或は亦行基僧正昆陽寺に居て、昆陽の大池を造しめ給ふ。其塊を以て築たるに因て、御池山とも云り。六甲山・甲山惣て歌名所、武庫の山中也。武庫の名、郡の引書に見たり。（三四四頁）

讓葉嶽 川邊郡小林村の後にあり。所傳云、此山嶽杜葉多く有て、元朝の飾り、市中に出して商之。淫雨洪水山を崩し、草木悉く土中に埋み、荒廢の嶽と成て、名のみ残り、今村民千石沃と稱す。沃は山のつえたるなり。其崩たる塊を量て、千石沃と云り。（三六貞）

「俗名所」では、引用文の「六甲山」に先行する「水晶山」を含む山々は、有馬郡に所在する山々である。そして「六甲山」「甲山」の後に兎原郡所在の山が続き、また川邊郡の「讓葉嶽」が紹介されている。「俗名所」で武庫郡、武庫山になんらかの関係を有するのは、「六甲山」「甲山」のみである。

まず六甲山における「武庫郡歌名所、武庫の續より」という意味は、武庫郡の「歌名所」で取り上げた「武庫山」の続きよりという意味である。すなわち六甲山は、武庫山に隣接して有馬郡湯山村、唐櫃村へと連なる山をいう。言い換えれば、山塊の武庫郡にある部分は武庫山であるが、そこから先、有馬郡唐櫃村の山をも含んだ山が六甲山である。いわばこの武庫山、六甲山へと続く山並み、山塊が武庫六甲なのであつて、六甲山は、武庫六甲の構成部分である。この武庫六甲という山塊の東には、「甲山」がある。そして有馬郡湯山村の西、唐櫃村の地にある水晶山は六甲山に含まれるので、六甲山の一名だと言うのである。

さらに六甲山の由来を、武庫山の由緒と関連はするが、異なる記紀の説話、すなわち神功皇后の「三韓征討」説話に続く皇后帰朝時の「麿坂・忍熊王の反乱」説話の新たな脚色で説明している。そのことからも六甲山は武庫山に連なるが、別の山であることを示唆しているかのようである。そして山頂を越える道を、土地の人は、六甲越＝乃津甲越＝の（ろ）つかう越といったという。

またここでは、「讓葉嶽」が川邊郡小林村に所在するとしているので、「武庫六甲」には含まれていないことにも注意したい。

そのことは、現在の水晶山の北麓にある多聞寺について、「有馬郡唐櫃村にあり。山號六甲山。院名吉祥院と號す。本尊毘沙門天を安置す。六甲山記山の部に詳也」（卷第十五寺院の部 下之二、三三二頁）とあって、山号を六甲山としており、反対に武庫村側には鷺林寺があつて、やはり山号を六甲山と称したという（三二五頁）のが参考になるかもしれない。ただし多聞寺、鷺林寺の山号がいつから六甲山といわれるようになったのかは、分からぬ。

他方で兎原郡に属する弓弦羽嶽、瀧山など、あるいは矢田部郡に属する再度山、摩耶山、神撫山（一名鷹取山）などは、六甲山には含まれていないと意味する。

甲山の「同郡同山續」というのは、「武庫郡歌名所、武庫（山）の續」を受けたもので、「武庫郡武庫山續」という意味であろう。従つて明白に現在の甲山を示している。そして山名のいわれについて、「其體甲の如し」と、その山容に求めているかのようである。あるいは行基伝説に求め、六甲山と切り離しているところに特徴がある。なお「六甲山」「甲山」とともに、すべて歌に取り上げられるときは、武庫の山として扱われたことを、指摘している。

以上に見てきたように、『摂陽群談』の編纂者である岡田溪志は、「有馬山」を有馬温泉周辺の山とし、「武庫山」を武庫郡に位置する山であるとした。そして「武庫山」の西から唐櫃村に続く山塊を「六甲山」としたのである。

元政上人の『草山集』にある「六甲山」以来、「六甲山」という山名が広く知られるようになり、「武庫山」「甲山」との関係も含めて、様々な解釈が試みられてきたのは、すでに述べてきた通りである。ところが『摂陽群談』では、それまでとは異なり、記紀の麝坂・忍熊王の反乱には見られない説話、すなわち麝坂王および五人の族臣の甲首六頭を山頭に埋めたとする説話を新たに創作までして、六甲山の山名由来とした。いわば「かござか王説」の創作である。岡田溪志は、『草山集』も参照していたのであるから、夢巖の六甲山の議論も目にしていたであろう。すなわち武庫山については『元亨釈書』を引いて説明しながらも、それらを無視して、甲首六頭を埋めたという説話を新たに創作までして、六甲山の山名由来としたのである。さらには「甲山」の山名由来を、山容によるもの、あるいは行基伝説によるものとしたのであった。岡田溪志がそうまでしたのは、「武庫山」と「六甲山」と「甲山」を並立させるためであつたと思われる。

『摂陽群談』では、さらに唐櫃村の名の起こりについても「所傳云、此所は昔神功皇后甲冑・弓箭等を、石櫃に入て、埋しめ給ふを以て、唐櫃村の號ありと云へり」と述べた。それだけでなく、唐櫃岩については「有馬郡唐櫃村にあり。所傳云、神功皇后新羅を征し、還て甲冑・弓箭・寶劍・衣服等を石の櫃に入て、當山に埋藏を以つて、地名唐櫃と號と云へり、此處武庫の山中に續り、後世有馬の郡内と成れりや、混合して所不能詳之也」（三六二頁）と記した。

すなわち武庫の地名由来については、『元亨釈書』で説明し、さらに唐櫃の地名由来についても、言い伝えとしながらも『元亨釈書』を借りて、唐櫃の文字に合わせて創作したものと思われる。さらに「忍熊王の骸」が、「今白鳥の窟にあり」とし、「應神天皇の兄忍熊王子、并に大仲姫遺體、白鳥と變じ、飛て石と化し、靈水涌出するの神石也」（三六二頁）という白鳥石が、河辺郡仲山寺の山内にあるという。そして夷社では、摂社に鰯津社、岡田社、名次社、須川御前社、澳荒夷社の五社（二三五頁）を從前通り挙げ、また広田社

でも、祭神に住吉、広田、八幡、南宮、八祖の五座（二三五頁）を從前通り挙げている。このように「武庫山」「六甲山」に關わる説話を多く語りながらも、『摂陽群談』には、石宝殿、六甲山神社についての記述が全く見られないことを、強調しておきたい。

なお「六甲山」の読みについてであるが、「山頭より有馬湯本に越道あつて、六甲越と號す樵夫如きの者、乃津甲越と云へり。兎原郡森村へ出る所也」という文章がある。「乃津甲越」は「のつかう越」で、「の」は「ろ」の転訛と考えられる。この時期には、「六甲山」は「ろくかう山」と読んでいたことが分かる。すなわち「武庫山」「六甲山」を併記するようになつてから、とくに甲首六頭を埋めるという新たな由緒が創り出されたときには、「六甲山」を「武庫山」と區別して、「ろくかう山」と読むようになつていたと思われる。それ以前は、単独で記載されていた「六甲山」は、「武庫山」の当て字、代替という認識であつて、「むこ山」と読んでいたと思われる。いうまでもなく「甲山」は「かぶと山」である。

『摂陽群談』の刊行された同じ時期に、元禄の国絵図が幕府の命令によつて、制作されている。元禄九年（一六九六）にその作成が命じられ、翌十年（一六九七）から絵図の制作事業が始まり、同十五年（一七〇二）に日本總図の完成によつて完了している。その内の『元禄国絵図摂津国（模写本）』⁽²⁾には、石高記載欄に書かれた日付、氏名から、作成日が元禄十五壬午年二月で、制作担当が青山播磨守（尼崎藩）、長井豊熊（高槻藩）、九鬼大和守（三田藩）であつたことが分かる。

その絵図には、「冑山」「六甲山」「有馬山」の山名が記入されているが、「武庫山」の記載はない。また菟原郡の森村から有馬郡の湯山町有馬への道も記されており、途中で分岐して唐櫃村に向かう道も描かれている。森村から湯山町への道は、『摂陽群談』にいう六甲越であろうか。「冑山」「六甲山」は武庫郡内の山、山域として描かれており、「有馬山」は有馬郡内の山で湯山町の背後の山という描き方である。「冑山」という「甲山」以外の漢字表記は、初めてとなる。また「六甲山」は、武庫郡内に描かれていて、『摂陽群談』の「武庫山」がそれに該当する。ということは、「武庫山」と「六甲山」は、同一の山を示し、制作担当者であつた尼崎藩は、山名として「六甲山」を選択したということになる。

尼崎藩藩主、青山播磨守が六甲山巡行を行うことについての、吉田善八家文書（『新修芦屋市史資料編2』一九八六年、二五頁）が残されている。元禄頃（一七〇〇年前後）のものだと言われているが、六甲山の芦屋越（上記の六甲越か）に必要な案内人、人足の手配を依頼したものである。元禄の国絵図作成と関係があるものかとも思われるが、山名は「武庫山」ではなく「六甲山」である。なお「乃津甲越（六甲越）」「芦屋越」の道は、明治以降に「魚屋道」と呼ばれるようになつたといふ⁽³⁾。

広田・西宮神社の文書で、「六甲山」の山名が初めて記載されたのは、すでに述べたようす、宝永六年（一七〇九）七月の祈雨のための「六甲山」登山の次の記事である⁽⁴⁾。

七月十一日、地下中より雨祈ノため六甲山へ登り候間、夜中ニ御社内へ参入可仕候間、表御門開キ置候様ニと庄屋理衛門方より被申越候事
是ハ御宮役人へ申付くれ候様ニとの断ニ候事（一二二一）（一二三頁）

七月廿日ノ晚童（景）ニ、夙村庄屋庄衛門・年寄庄左衛門、外ニ式人同道ニ而宮内宅へ参、明日より六甲山へ為雨乞ノ登山、それより後宮へ参詣仕候、御祈念頼上候為御断参上の由申来り候、聞届ケ候ゆヘ、御社中役人ニ申付、表大門開キ置候申付候事、且又廿一日夜八つ時分より朝迄雨ふり、翌朝四つ前より雨ふり候（一二四頁）

広田神社で祈雨のための神事が、古来より行われてきたことは、周知のことであるが、そのために「六甲山」に登るという記事は、これが最初である。

その直前の七月十日には、「早魃ニ付雩御祈禱御郡（代脱力）より被仰付、御初尾青銅三貫文神納、其状之文ニ曰（以下略）」といふ。そして神主以下総出の正式な「請雨ノ御祈禱」が執り行われた。そしてそれとは別に、地下（庶民）からの申し出によつて、雨乞いのための「六甲山」登山が七月十一日と廿日に行われたというものであつた。そしてここで、このような重要な神事にもかかわらず、石宝殿あるいは六甲山神社についての記述がないことに注意を喚起しておきたい。

宝永七年（一七一〇）に開版された観光案内書に、『兵庫名所記』⁽⁵⁾がある。著者は植田下省子である。対象の案内地域は、摂津国の西、矢田部郡、菟原郡と武庫郡の一部である。内容は、『摂陽群談』から選択、抜粋したものとのようである。

巻頭の方角大概図に「武庫山」「甲山」、本文の挿絵に「むこ山」「かぶと山」が描かれているが、「六甲山」は記載されていない。名所記追加に「武庫（むこ）山」「六甲山（かうさん）」「甲山（かぶとやま）」が記載されている。その説明文は、次の通りである。「六甲山」の読み方は、「ろくかうさん」と明瞭である。

一武庫（むこ）山 凡てむこ郡をさせり

○六甲山（かうさん） 武庫の続きより有馬郡唐櫃村にいたりて皆武庫六甲の山内になり當山ハ仲哀天皇先后大仲姫乃皇子かござかおう忍熊王てんのう崩じ給ひて後神功皇后を惡て兵を発し三韓きてうを待望ノ時是を知給ひて武内の宿禰をつかはせし軍應をもつて麿坂王及び此人乃族臣を誅して山頭に埋其かぶと首六かしらを以て六かう山と称す

○甲山 右山続き武庫六甲乃半腹をはなれそのかたちかぶとのごとし四方同面にして面向不肖の山也或ハ又行基僧上こ屋寺に居て昆陽乃人池を造らしめ給ふ其塊をとりて築庵を築く御池山とも云

神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズに所蔵されている絵図に、宝永七年（一七一〇）四月に刊行された『有馬山繪圖』がある。説明文には、次のように記されている。

江戸時代の有馬温泉の地図です。今残っている有馬を描いた図のなかでは、一番版年が古いものです。周りの山や集落は鳥瞰図風ですが、町並みは、測量図をもとにしているようで、正確に描かれています。右下には、有馬から大阪や京都、姫路などへの道程が表記されています。

有馬温泉の観光案内図で、有馬温泉と愛宕山を中心に、周囲の山々も描いている。それらの山々全体を有馬山といったのであろう。絵図の右上隅（南）に向かって滝などが描かれ、弓場山などがみえる。絵図の下辺（北西）には、落葉山がある。

絵図の上辺（南東）に「六甲山」が見え、その山頂を少し超えた様子で、建物が描かれており、左横に「石の」という文字が見える。今にいう「石宝殿」にあたるものであろう。この「石の」が記載された『有馬山繪圖』（一七一〇）は、『三好長慶書状案』（一五五五）の「六甲之社」、「広西両宮繪図」（一六八七）の「石ノ宝殿」に次いで古いもので、とくに、それらが後に手の加えられたものである可能性があることから、きわめて重要なものになる。

次に宝永八年（一七一一）に刊行された、貝原益軒（一六三〇～一七一四）の『有馬山温泉記』^⑥を見てみよう。貝原益軒は、福岡藩の祐筆、貝原寛斎の五男。名は篤信。儒学者、本草学者。数年間、藩費で京都にも遊学している。帰藩の後、朱子学の講義や、朝鮮通信使の応対、佐賀藩との境界問題の解決に奔走。藩命により『黒田家譜』『筑前国続風土記』を編纂した。一般的には、『養生訓』の著者としてよく知られている。

『有馬山温泉記』の末尾、「有馬湯山にて古来詩哥述作の人」の中に、虎関師鍊、義堂周信、夢巖祖応の名が見えるので、『元亨釈書』『空華集』『早霖集』に目を通していたことが分かる。

かぶと山 左の方。武庫「むこ」山の半腹にある小つぶの山なり。かぶとのかたちに似たり。武庫山は此山の峯「みね」也。六甲「ろくかう」山といふ。大坂より西に遠「とを」くみゆる高山なり。六甲山神咒寺「しんじゅじ」の縁起「ゑんぎ」に。むかし神功皇后「じんぐうくわうごう」三韓「さんかん」をうち給ひ御帰朝「きてう」のとき。金「こがね」のよろひかぶと六領「れう」此山に埋「うづ」み給ふ故に。六甲山といふ。又弓矢「ゆみや」太刀「たち」などをもおさめ給ふ。武具「ぶぐ」をおさめ給ひしゆへ、武庫山と云。武庫は武具「ぶぐ」のくらの意「こころ」。右のたからをおさめられし所はかぶと山なりといへり

貝原益軒は、「かぶと山」について、かぶとの形に似た山だとして、その山容を山名の由来とした。そしてその先にある峯が「武庫山」で、「六甲山」ともいうとし、その山名由来を神咒寺縁起（「神咒寺六甲説」）から説明した。すなわち神功皇后の帰朝時、金の甲冑六領を埋めたので「六甲山」といい、武具を納めたので「武庫山」といい、そして宝を納めたところが「かぶと山」だという。宝を納めたところが「かぶと山」だというのは、神咒寺縁起にはないので、貝原益軒の新たな解釈になる。それは、『元亨釈書』の「摂州有宝山。号如意輪摩尼峰。昔神功皇后征新羅而還。埋如意珠……」からの連想であろうと思われる。

また「有馬の山川」では、「六甲」「かう」山 武庫「むこ」山なり。湯山の一里余「よ」東南にす。高山なり西の宮の上にあたれり」と記した。すなわち貝原益軒は、「六甲山」と「武庫山」は同一の山であるとし、その位置は、有馬温泉から見て、一里あまり東南の方向にあり、西宮の上（山手）にあたるとしたのである。

西宮・広田神主が享保二年（一七一七）四月七日、大坂城代内藤豊前守に差し出した「西

宮・広田社頭覧書」の控え⁽⁷⁾がある。

西宮神社・広田神社の祭神、本宮、摂社、末社などを記載したものである。特に「広西兩宮絵図」との相違は、広田神社の末社に鷺林寺・六甲山麓が加わっていることである。鷺林寺は、当時、『摂陽群談 卷第十五』（一七〇一）によれば、「至天正七年（一五七九）、厄于兵火悉爲煨燼、從此之後無人重興、今僅結茅宇、移置本尊、而無僧侶、唯村民守之、云々（三二五頁）と記されていて、無住の寺となっている。『兵庫名所記』（一七一〇）も、ほぼ同様の説明である。こうした状況の鷺林寺を、この間に広田神社の末社としたのである。

そのように大坂城代に差し出した西宮・広田社頭覧書でありながら、石宝殿については、記載しなかつたのである。そのことは、石宝殿が、西宮・広田社の末社、社領との認識がなかつたとしか考えられないものである。

前項でも述べた「六甲山御見分諸事控」⁽⁸⁾という史料がある。享保五年（一七二〇）四月の文書の控えを、文化四卯年（一八〇七）三月に書写したもので、その中の興味を引く部分を以下に引用してみよう。

一六甲山頂上境目御尋ニ御座候、北之方へ水流候方道法壹里、有馬分南之方麓迄弐里ハ本庄森――――（ママ）之方ニ而御座候、則右之所古來「より」甲塚ととなへ來り、石ニ而少々築寄御座候

一六甲山東西道法御尋ニ御座候、西之方者榎谷之東八幡村之上「より」、東ハ武庫山限り、長サ弐里半余程も可御座候与奉存候、右之内ニ白山權現之石殿ととなへ來り、右六甲山頂上「より」寅之方ニ相当リ御座候、是ハ西宮社中支配之由ニ御座候（六三〇六四頁）

最初の項目は、「六甲山」頂上の境についてであるが、北への下りは一里で有馬、南は麓まで二里で本庄、森村に到るという。そして古来より、そこには甲塚があるという。甲塚については分からぬ。

第二の項目は、「六甲山」頂上の東西の道のりについて説明である。「六甲山」の西端は、八幡神社のある阪急六甲駅から現在のアイス・ロードを登った前ヶ辻辺りであろうか、北側にはシュライン・ロードが続いている。あるいは榎谷（現在のカスケードバレー）を登った辺りとして考えれば、榎谷峠辺りであろうか。そして「六甲山」の東端は、「武庫山」の端に接するところで、東西の距離はおよそ二里半になるという。また「武庫山」の内、「六甲山」山頂から「寅之方」（東北東）には、白山權現之石殿があつて、西宮社中の支配だという。

ここから考えられるのは、菟原郡では「六甲山」を、東は「武庫山」山域の西端から西は恐らく「摩耶山」山域の東端までと認識していたようであること、そして峰の北側が有馬郡、南側が菟原郡に所属するという考え方であつたと思われる。また「六甲山」山頂から東北東に白山權現之石殿があつて、西宮社中の支配にあるらしいという。石宝殿とは言わず、石殿としたのは、單なる表記間違いであろうか。

こうした「六甲山」「武庫山」の位置関係を示した絵図が「武庫菟原郡図」⁽⁹⁾で、大正八年（一九一九）に書写されたものである。参考までに挙げておきたい。資料解説は、以

下の通りである。

江戸時代頃の武庫郡と菟原郡の地図の一部です。現在の神戸市北区、西宮市の一部に相当します。画面中央の下端に摩耶山天上寺、上端には北区の小名田、右端には西宮市生瀬、左端には北区の衝原の地名があります。

武庫郡に「武庫山」、菟原郡の方に向かうと左下に「六甲山」が記載されており、「武庫山」の左上、有馬郡には、「有馬山」が湯山町の山側に記載されている。また絵図の下方左よりに摩耶山が記載されていて、その右手に榎谷越が記載されている。廣田大明神は記載されているが、「甲山」の記載はない。すなわち少なくとも菟原郡から見れば、「六甲山」と「武庫山」は別の山であり、「六甲山」は菟原郡に所属する山であったことが分かる。

ところで少し年代は下がるが、社家郷と舟坂村の山論に関する口上書「吉井宮内口上覓武通」⁽¹⁰⁾がある。享保十六年（一七三一）のもので、一通は、西宮・広田社神主から奉行所に出されたもの、もう一通は、高木村、津門村の庄屋等から奉行所に出されたものである。

西宮・広田社神主からの口上書に、社家郷と舟坂村との山論での山の名称を「社家郷村より六甲山棟（ママ）限り……」と「六甲山」いい、庄屋等からの口上書では、「此度之論拠武庫山峯限」と、山名を「武庫山」としていることに、注意したい。すなわち西宮・広田社は、「六甲山」と「武庫山」は同一の概念として使つており、高木村、津門村の住民たちは、以前からの「武庫山」を踏襲して、「六甲山」とは区別して使つていた。

享保二十年（一七三五）、二十一年に、儒学者、並河誠所（一六六八～一七三八）によつて『日本輿地通志畿内部』が編纂された。畿内五ヶ国（山城、大和、河内、和泉、摂津）の漢文で書かれた地誌で、一般的には『五畿内志』ともいわれ、最初の幕撰地誌とみなされている。また摂津国については、『攝津志』とも呼ばれている。

まず「武庫山」「六甲山」「兜鍪（カフト）山」「有馬山」など、関係する部分を、『五畿内志下巻』⁽¹¹⁾「攝津國（享保二十年）」から引用してみよう。

卷第五十七攝津國之九武庫郡

武庫山 在郡西北跨有馬菟原二郡、一名六甲山山頂有小石祠隸西宮又產水精有古歌
兜鍪（カフト）山 在神咲寺村西武庫山脉其峯特秀以形似名
栴李葉（ユツリハ）岳 在伊予志村枕草子曰峯則由津留葉嶺土人云山有栴李樹因名郭
璞所謂爰有嘉聞其名曰栴薄言采之窈窕是服君子維歡家無反目即此
鷲林寺 在兜鍪山西今屬西宮

卷第五十八攝津國之十有馬郡

有馬山 在湯山町上方即爲武庫山西面又名鹽原山釋日本紀引風土記曰（中略）又有落葉山愛宕山躑躅山等名山中有瀧九鼓瀧水石險隘有聲如鼓因名曰蜘蛛瀧細流湧下如懸數線故名曰雄瀧雌瀧曰子瀧曰新瀧曰金瀧曰大安相曰小安相下流爲有馬川

武庫山は、武庫郡の西北にあり、有馬菟原二郡に跨る。一名六甲山といい、山頂に小石祠がある。西宮に隸す。又水晶を産し、古歌あり。すなわち「武庫山」と「六甲山」は、同じ山を指し、武庫郡から有馬郡、菟原郡に連なる山だとしている。さらに山頂には、小石祠があつて、西宮社に属しているという。また神呪寺村の西にある兜鍪（カフト）山が、武庫山から連なっているが、その山容は秀逸で、形がカブトに似ているところから、その名が付けられたという。さらにその兜鍪（カフト）山の西には、鷺林寺があつて、現在は西宮社に属しているという。

また「六甲山」山頂に「小石祠」があるとしているが、「有馬山繪圖」（一七一〇）の「石の」、「六甲山御見分諸事控」（一七二〇）の「白山權現之石殿」に統いて見られる「石宝殿」の表記である。

有馬山は湯山町の上方（山側）にあつて、即ち武庫山の西面にあたる。又の名を塩原山という。积日本紀の風土記を引いて曰く。（中略）又落葉山、愛宕山、躰躅山等の名がみえる。山中に九本の瀧がある。（中略）下流は有馬川となる。

以上が『五畿内志』の「武庫山」「六甲山」「甲山」「有馬山」についての説明である。それらを『摂陽群談』の説明と比較してみよう。

『摂陽群談』では、武庫山と六甲山は異なる山域を示していて、武庫山は武庫郡に属する山であり、六甲山は武庫山の先から有馬郡の唐櫃村へと続く山域を示していた。ところが『五畿内志』では、武庫山と六甲山とは同じ山を指し、その山域は武庫郡、有馬郡だけでなく、菟原郡をも含むより広い山域に設定したのである。ところで「武庫菟原郡図」では、武庫郡内の山を武庫山とし、菟原郡内の山を六甲山と限定する考えがあつたことも付け加えておこう。

『摂陽群談』と『五畿内志』における武庫山、六甲山の捉え方の違いは、有馬山にも表れている。有馬山については、『摂陽群談』では、有馬郡湯山村の山だというだけであったが、『五畿内志』では、有馬山は湯山町の上方（山側）にあつて、武庫山の西面にあるとしていて、具体的で、さらに落葉山、愛宕山、躰躅山等の名を挙げ、山中の瀧も紹介している。すなわち武庫山の「西面」、いわば有馬山は武庫山の一部で、有馬郡側を指すのであつた。

甲山については、「兜鍪山」も同じ山を指すが、その名の由来については、『摂陽群談』では「其體甲の如し」という説明があるだけで、明言はしていなかつたが、『五畿内志』では「形似名」と、山名の由来を明言し、その上「甲山」の漢字表記をも、それを強調して「兜鍪山」とした。しかし『摂津名所地図』の説明で、甲山の由来について述べた通り、「兜鍪山」と表記するのは、甲山の山名由来の経過から言えば、間違いだということを強調しておきたい。

なお柏李葉岳は、『摂陽群談』では譲葉嶽で、「川邊郡小林村の後（北側）」にある山として紹介されたが、『五畿内志』では、「武庫郡伊子志村」に所在するとしている。
ほぼ同じ頃、元文元年（一七三六）に作成された道中絵巻に、『海道名所記』がある。
神戸市立中央図書館貴重資料、デジタルアーカイブズに所蔵されていて、その解説は、次の通りである。

江戸時代の尼崎から兵庫まで、西国街道を中心に主な村や名所、銘木などが描かれて

います。あわせてその土地で詠まれた、万葉集や古今和歌集に収録されている歌を取りました道中絵巻です。

この道中絵巻には、「武庫山」「甲山」は描かれているが、「六甲山」などは記載されていない。位置関係は、広田大明神の背後に「甲山」が描かれ、その後（上部）に「武庫山」が描かれている。この場合の「武庫山」は、武庫郡内の山を指しているといつてよいであろう。そして「甲山」の上、「武庫山」の右下の余白に、「神功皇后異敵御退治のときかぶと六はね納め給ふ」と記している。「神呪寺縁起絵巻」、橘三喜の『一宮巡詣記抜粹』の流れを汲んだ理解といってよい。

【注】

- (1) 蘆田伊人編集校訂『摂陽群談』大日本地誌大系38、雄山閣、一九七七年一月。
- (2) 国立公文書館デジタルアーカイブ。
- (3) 玉起彰三『六甲山博物誌』神戸新聞総合出版センター、一九九七年十二月、一五九頁。
- (4) 『西宮神社御社用日記第二巻』清文堂出版、二〇一三年十月。
- (5) 植田下省子『兵庫名所記』宝永七年。神戸史談会、一九〇七年十月再刊。国立国会図書館デジタルコレクション。
- (6) 徳島県立図書館デジタルライブラリ、正徳六年（一七一六）版。
- (7) 『西宮神社御社用日記第三巻』清文堂出版、二〇一五年十月、一五〇一七頁。
- (8) 『新修芦屋市史 資料篇2』芦屋市役所、一九八六年三月、六三〇六六頁。
- (9) 神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズ。
- (10) 『西宮文書第一巻』清文堂出版、二〇一七年六月、三三〇三四頁。
- (11) 正宗敦夫編纂、日本古典全集刊行會、一九三〇年十一月。

9 石宝殿

石宝殿については、すでに幾度となく触れてきたが、ここで改めて重複をおそれず述べみたい。それは、六甲山最高峰という概念がなかった時代に、六甲山の山頂の位置、状況がどのように認識されていたのかを知る上でも、欠かすことができないからである。

石宝殿は、三好長慶書状案の「六甲之社」（一五五五）、「山論会絵図繩引傍示所記」（一七四六、一七五〇）の「宝殿……慶長十八年丑（一六一三）九月」、そして「広西両宮絵図」（一六八六）の「石ノ宝殿」を別にすれば、宝永七年（一七一〇）四月刊行の「有馬山繪圖」に記された「六甲山／石の」というのが、最も古いものなのかも知れない。

例えば、『西宮神社御社用日記』宝永六年（一七〇九）七月の雨乞いのための六甲山登山の記事においても、石宝殿あるいは六甲山神社の名は見られなかつたのである。岡山県立図書館所蔵の「有馬山之図」は、作者、制作年が未詳であるが、版元は「有馬きく屋／五郎兵衛板」とある。菊屋の主、五郎兵衛は、『有馬山温泉小鑑』（題簽は『有馬小鑑』）を貞享二年（一六八五）六月に刊行しており、また元文二年（一七三八）五月に刊行された大岡春トの草稿を清書して江阿弥ト信が画いた「攝州有馬細見圖獨案内」⁽¹⁾にも、その名が載っているので、「有馬山之図」は、その間に刊行されたものだらうと思われる。

「有馬山繪圖」と構図の似た「有馬山之図」には、山頂が「六高山」と記された山があり、その左（東）の低い山に建物の図が描かれ、「石のほうたう」と記されている。「攝州有馬細見圖獨案内」には、「六甲山」のみが記されている。また後に「攝州有馬細見圖獨案内」を元に、文化庚午年（一八一〇）に書写された南正会の「有馬郡湯本町之圖」の裏書きには、「六甲山石宝殿へ雨乞道登リ三十丁」とある⁽²⁾。

有馬在の五郎兵衛が「六甲山」を「六高山」としたのは、なぜであろうか。「六高山」であれば、「むこ山」とは読まないであろう。「ろくかう山」である。そして六つの「甲」ではなくて、六つの「高山」としたので、山名の由来に、神功皇后の伝説とは一線を画したことになる。しかも「宝塔」は「仏塔」を指すので、神祇信仰とは区別される。だとすれば「六高山」「石のほうたう」で示したのは、広田・西宮社との関係において、有馬の独自性を強調したということになる。

こうした事情から言えば、「有馬山繪圖」（一七一〇）の「六甲山／石の」に続く言葉は、単純に「ほうでん」だとは言えず、「やしろ」か「ほこら」か「ほうたう」か「ほうでん」かは、分からぬ。また「有馬山之図」と「有馬山繪圖」との前後関係も不明である。

「有馬山繪圖」に次いで古いのは、「六甲山御見分諸事控」で、すでに述べたように、文書名は「享保五子年（一七二〇）四月／六甲山「より」播州笠形山見通し御見分ニ付諸吏書付之扣／三条村」である。文書末は「右之通扣書森村久左衛門殿ニ有之候ニ付、写置申候／文化四卯年（一八〇七）三月／三条村庄屋作兵衛」となつてゐる。その中で初めて、「六甲山」山頂から「寅の方」（東北東）には、白山權現之石殿があつて、それが西宮社中の支配のもとにあると記された。すなわち三条村の庄屋によつて、祭神が「白山權現」の「石殿」であることが記載され、西宮社との関係も明示された。

そして「広西両宮絵図」（一六八六）の存在が初めて公にされたのは、すでに述べたよう、享保八年（一七二三）のことであつた。

『攝津志』（一七三五）は、「武庫山」は「六甲山」といい、山頂に小石祠があつて、西宮に隸すと述べたが、その小石祠が石宝殿にあたると見てよいであろう。また、そこが山頂もあるとした。

次に「武庫山」「石宝殿」と関係した、社家郷に関わる山論について、見てみよう。『西宮市史 第二巻』⁽³⁾によれば、境界（郡境）をめぐつて元文年中（一七三六～一七四〇）に、武庫郡社家郷と有馬郡船坂村との間で争論がおき、船坂村が訴訟をおこした。先に述べた「有馬山之図」が刊行されたのは、そうした状況、雰囲気が生まれていた頃だと考えることもできる。相論の結果、寛保元年（一七四一）十二月に裁許がなされ、絵図が双方に下げ渡された。

「社家郷山論絵図」⁽⁴⁾の裏面に「社家郷有馬の山論裁許状写」の文言が記されていて、本文七行目に「かしか峯より里峯通六甲山石之寶殿迄峯限郡境」、後から二行目に「かしか峯より峯通り六甲山石之寶殿迄」とあって、「六甲山石之寶殿」が記されている。また絵図上方には、「六甲山鎮守石之寶殿」⁽⁵⁾と記されている。ただしこの裁許状には、山名としての「武庫山」は記載されず、石宝殿の名称の一部として「六甲山」が使用されていることに注意したい。また「石之宝殿」と初めて明白に記されたといつてよい。そして郡境の表現をかしか峯（樺ヶ峰）から峰伝いに登り、石宝殿まで峰が郡境だとしている。すなわち「かしか峯」の北の逆瀬川上流に入つて、今日にいう大谷乗越辺りをたどり、さらに船坂峠を経て、「六甲山鎮守石之寶殿」に至るのが郡境だとしたようである。

すなわち有馬郡からは、「武庫山」という山名が使われず、「六甲山」が使われることには肯定的であり、社家郷からは、「六甲山」単独ではなく、石宝殿の名称の一部についての「六甲山」としてであれば、「六甲山」を認めたということでもある。広田社・西宮社の立場については、すでに述べたように、「武庫山」を武庫郡内に限らず、拡張して考え、「六甲（むこ）山」とし、広田社・西宮社の勢力を維持、拡大しようとしたと思われるるのである。

社家郷と船坂村の郡境山論に続いて、寛保二年（一七四二）に、社家郷と芦屋庄との間で山論が起つた⁽⁵⁾。寛保二年の争論では、芦屋庄が社家郷を訴え、数年にわたつた争論の後、寛延三年（一七五〇）二月に裁許が下された⁽⁶⁾。この裁許状に現れる石宝殿と思われる言葉を次に列举してみる。

「山之鎮守西宮之末社白山權現之石宝殿武庫山之峯通ニ有之」

「石祠迄、見通之由」

「石祠下字炭ヶ尾と唱」

「炭ヶ尾・石祠、北者六甲山峯通」

「北者石祠よりニのこし桜ヶ株迄」

「横尾・石祠見通、谷筋中央限、右武庫・兎原両郡之境ニ決、石祠より六甲山峯統ニツ塚乃至ニのこし迄有馬郡・兎原郡之境水流限」

石祠は、石宝殿を指していく、地図上の重要な指標になつてゐる。そして石宝殿は、山の鎮守で、西宮社の末社、白山權現を祀つてゐることを明らかにした。また絵図には「六甲山鎮守石之寶殿」とあるので、「六甲山」の鎮守だということである。そして石宝殿は

「武庫山」の峰通り（武庫郡）にありといい、石祠の北（有馬郡）は、「六甲山」の峰通りと表現している。大雑把な言い方をすれば、石宝殿の有馬郡側は「六甲山」であり、武庫郡側は「武庫山」だということになる。さらに石祠を見通す南の谷筋が武庫郡と兎原郡の境であり、石祠から六甲山峰続きの北を有馬郡、南を兎原郡とするというものであった。ところで同じ頃、寛延元年（一七四八）十一月に、春竹堂光清によつて「摂津国名所大絵図」が作成され、京都木村寿陽堂（早稻田大学図書館所蔵）から刊行されている。多くのデータが書き込まれた摂津国の絵図である。その内の武庫郡を中心に一部を取り上げるト、北から有馬郡の「有馬山」、武庫郡の「六甲山」「武庫山」「石宝殿」「甲山」が見られる。「有馬山」は「湯本町」の東にある山として描かれ、「湯本町」周辺の山を言い、「功地山」は南北二ヶ所に描かれている。「甲山」は「神呪寺」の背山として描かれているので、間違いようがない。「六甲山」「武庫山」の東には「柏李葉（ユヅリハ）岳」（譲葉山）が見られる。「六甲山」と「武庫山」は山の凸部が向かい合つて描かれている。「石宝殿」はそれらの西側の峰に描かれている。「石宝殿」の西、菟原郡に紛らわしい名前の「弓弦羽岳（ユツルハダケ）」があり、その南に「天狗岩」（長峰山・天狗塚）が描かれている。さらに西には、摩耶山、八部郡に再度山が見られる。

「有馬山」「六甲山」「石宝殿」の文字は、北側から読むように、上下が逆さに記されており、「武庫山」「甲山」「神呪寺」の文字は、南側から読むように記されている。しかし「六甲山」と「武庫山」を、全く別の山とみなすことはできない。

絵図に記されている鷺林寺の西に三つの山が描かれているが、それは「觀音山（526m）」から西に連なる山とみなすべきであろう。だとすれば、その上に描かれている山は、「小天狗山（557m）」から西へと連なる山を示すものであろう。すなわち「武庫山」は「六甲山」と重なることになる。従つて絵図の「六甲山」と「武庫山」は、同じ山である、有馬郡側から言えば「六甲山」であり、武庫郡側から言えば「武庫山」だということがである。言い換えれば、同じ山の北面を「六甲山」、南面を「武庫山」と表現したのであろう。

そしてその西に「石宝殿」が描かれているのは、「六甲山」「武庫山」の西端でもあるということである。「石宝殿」の山頂部が、「六甲山」「武庫山」のように、向かい合つた凸部、山として描かれ、南側の山頂部近くに「石宝殿」が、南（下）向きに描かれている。その意味は、「石宝殿」が郡境にあること、広田社・西宮社に属していることを示しているのではないかと思われる。さらには広田社・西宮社に向かって祈ることをも示しているのではないであろうか。

別の角度から見てみよう。この絵図の特徴と思われるものは、山頂が向かい合うように描かれた山を、どのように考えるかである。筆者は、それを同一の山として捉えるべきだと考える。例えば「柏李葉岳」の南に川の合流地点がある。現在の逆瀬川の深谷ダム辺りがあるいはそこから少し西の「樅ヶ峰」の東麓辺りになるかと思われる。そこに向かい合つた山が描かれている。幅は広いが、それが「樅ヶ峰」およびそこからさらに西に連なる山塊にあたると思われる。「甲山」の左（西）には、鷺林寺がある。その左の山並みが「觀音山」から西に芦屋川まで描かれている。従つてその上の山、「武庫山」の下の山は、「蛇谷北山（840m）」「林山（745m）」辺りの山塊を示したものであろうと思われる。石宝殿のある山が向かい合っているのは、同一の山であることを示しており、「弓弦羽岳」

も同様である。「弓弦羽岳」の山名呼称が一つなのは、菟原郡側からの読み方だけであることを示し、「六甲山」「武庫山」と同一の山に別の山名呼称があるのは、有馬郡側から読み方と武庫郡側からの読み方が異なることを示しているのである。すなわち先に述べた「社家郷山論絵図」の場合と同じ考え方によるものだと思われる。

寛延三年（一七五〇）の裁許で、大坂町奉行所は、社家郷から差し出された「書物絵図等」は道理に合わないので採用しなかつたが、天文二十四年（一五五五）三好長慶書状案もその中に含まれていた可能性が高いという。すなわち「六甲之社」という表記のある三好長慶書状案は、後世の作であるという可能性があるとも考えられるので、考慮外としてよいであろう。

また同上の寛延の山論において、延享三年（一七四六）および寛延三年（一七五〇）の日付の「山論会絵図縄引傍示所記」の「離散」に、「同年迄／一宝殿／百三十三年前慶長十八年丑九月」⁽⁷⁾とある。延享三年（一七四六）より百三十三年前の慶長十八年（一六一三）に造られたという宝殿が、すでに延享三年（一七四六）には紛失していたという意味であろうか。

そうだとすれば、ここで言われている「慶長十八年」の宝殿というのが、何を根拠にしていたのかということである。すなわち「離散」以前に「慶長十八年」と確認されていたということが、山論時の根拠のない一方の主張なのか、伝聞、言い伝えによるものなのか分からぬということである。またこの宝殿の、慶長十八年（一六一三）当時の、本来の性格も分からぬ。すなわち「慶長十八年」の真偽は不分明である。ここではそうした問題点があるということを指摘しておきたい。

曉隣軒蟻工（井上源造）は、二十歳の時に失明した鍼医で、俳諧師である。安永七年（一七七八）に『名葦探杖』を刊行した⁽⁸⁾。聞き伝えによる摂津国の中誌である。巻之八、武庫郡に「武庫山」と「兜山」の説明がある⁽⁹⁾。「武庫山」については、「一名六甲山」と号く日本の大山として武庫有馬菟原の三郡に跨る山頂に小石の祠有り数多文字の形あれども年を経る事久しけれハ具に知れず世俗呼て道正坊と云天狗の祠なりと云夏日の雨を祈るに農夫魚類を以て祠を穢すれハ忽ち雨をくたす事響の声に應するかことし」とあり、「兜山」については、「六甲山の麓神咒寺村の西に有山の形ち兜のことし因て号く」とある。

「武庫山」は「六甲山」のことであり、山頂に小石祠があつて文字が刻まれているが読めない。俗に道正坊という天狗の祠だという。祈雨のために農夫は魚類で祠を穢す習慣があるという。小石祠を石宝殿と言わず、道正坊・天狗の祠などと言っていたというのは、修驗道の影響であろうか。広田神社、西宮神社との関係がないかのようである。また雨乞いの儀式にも触れているのは、注意を引く。これらのこととは、様々な伝説、説話が広まつていたことを示しているかのようである。「兜山」の山名の由来は、山容から説明している。

西宮神社は、寛政元年（一七八九）十二月に、六甲山神社を境内に勧請した。それについて西宮神社は、次のように説明している⁽¹⁰⁾。

六甲山神社「祭神」菊理姫命／慶長以前から六甲山頂に白山権現をまつり、これを右宝殿とよんでいた。往古六甲山一帯が広田西宮社領であった頃に祀られたものである。山頂の神祠は、現存（広田神社の管轄）するが、何分、隔絶の地であるため、寛

政元年（一七八九）十二月に当社境内にも末社として勧請したものである。

六甲山神社・石宝殿の由縁の妥当性については別として、勧請の理由については、一考すべきであろう。すなわち六甲山に通う人々の数が増し、その便宜を図るためであつたということである。

寛政八年（一七九六）に刊行された『攝津名所圖會』卷七の「武庫山」で、石宝殿との関わりのある部分について見てみよう。

武庫山　武庫郡の西北にあり　東西五里南北三里に跨る　中に數峯あり　一名六甲（ろくかう）山といふ　山頭に白山權現祠　神功皇后ノ社　觀音堂あり　二月初午の日群參す　西の峯に石の小祠あり　土俗石寶殿（いしのほうでん）と呼ぶ（以下略）

「武庫山」は、武庫郡の西北にある山で、「六甲（ろくかう）山」ともいう。「武庫山」の山頭には、白山權現祠、神功皇后社、觀音堂があり、石宝殿はその西の峯にあるという。すでに述べたように、「六甲山御見分諸事控」（一七二〇）では、「六甲山」山頂の東北東に、白山權現之石殿があつて、西宮社中が支配すると記した。そうした記述とは、かなり違ひがあつて、山頂の状況も違えば、山頂と石宝殿の位置関係も逆である。

寛延元年（一七四八）の「摂津國名所大絵図」では、「六甲山」「武庫山」の西端に石宝殿が記されていたが、それに対応して文章化したかのように見える。この点については、後に少し詳しく述べたいと思う。また山頭に白山權現祠、神功皇后社、觀音堂があり、西の峰にある石宝殿とは切り離されていて、石宝殿が何を祀っているのか分からぬ。また雨乞い登山は知られていたが、二月初午の日の群參もめずらしい。ただ少なくとも宗教的行事で「六甲山」に登る人々が、しばしば見られるようになつてゐたことは確かであろう。

『西宮神社文書第一巻』¹¹⁾に、「六甲山石宝殿修理并石垣寄進帳表冊」という年月日未詳の文書があつて、書き込みに「陸奥守良足ノ手跡カ」とある。同書の「表 近世期における西宮神社神主一覽」¹²⁾によれば、西宮神主四十八代陸奥守良秀（一七五六～一八二二）は、寛政二年（一七九〇）以降は良足と称したということであるから、この寄進帳は寛政二年（一七九〇）から文政四年（一八二一）の間のものだということになる。長いが引用しよう。

六甲山石宝殿修理并石垣／寄進帳

六甲（むこ）山太權現 菊理姫命（くまりひめのみこと）

此武庫山ハ摂津国第一之高山也、此高嶺ニ石宝殿をたてゝ國之鎮守太神といはひ祭り奉る、武庫郡社家郷ハ此山之麓にしていはゆる宮もとの地也、戌亥の高峯にましませハ、別テ此地を鎮め守り給ふ也、人々崇め尊ミ奉るべき事也けり、年のめくりにして旱魃する時は和泉・河内又播磨・美作・阿波・讃岐之国々よりも此御社ニ参詣し、雨を祈りゐまして、此辺の人々ハいふもさら也、掛まくもいとも畏き太神にましませは、遠き国々よりも敬ひ尊ミ奉ること宜也けれ、常々信心之誠を記してこの太神を尊み崇め奉らハ、旱魃・霖雨のわさハひ、飛虫・昆虫の災無く、五穀成就也、おのつから其地繁榮、人々家内安全たるへし、むかし慶長年中ニ石宝殿再興成し奉り、其後社家郷

与芦屋庄与山論有し砌、扉等紛失せり、石の祠といへとも年久敷事故、今ハかたむき損したり、此度信心の人々をすゝめもして修理を加へんと煩すれども、扉などもて登れる事さへいと煩ハし山路なれば、大雨ニそくなへれて道すち知れかたき所々少からず、依て聊道筋難所を修補し、道分の杭をもたてゝ参詣人の便りとせんと欲す、初穂寄進物の多少によらず助力を加へん人々を頼んと修理成就を希ふ所也、仍而如件／西宮神主

すなわち石宝殿は、国の鎮守、社家郷の鎮守であり、雨乞いに効験があり、五穀豊穰をもたらした。「山論会絵図繩引傍示所記」にあるように、社家郷と芦屋庄との山論（延享、寛延）時には、慶長年中（一五九六～一六一五）に再興してあつたという石宝殿の扉などは、紛失してしまっていた。さらに石祠も損傷していたので、この度、修理することにし、また山道も補修することにした、という。

従つて現在の石宝殿は、一七九〇年から一八二一年の間に、新たに造つたものである。いわばかつての山論時には、石宝殿に扉などはなく、損傷していたこと、そして石祠もこの度補修し、扉も新たに造つたということであるが、さらには、すべてを新たに造り直した可能性が高いことも考えられる。

『西宮町誌』⁽¹³⁾には、「慶長十八年、廣田神社末社、六甲山神社石祠刻文／慶長十八年／所在社家郷山、裏面に刻す」等の記載がある。一九二六年当時は、六甲山神社は、廣田神社の末社で、西宮市広田字社家郷山一番地に所在し、石祠裏面に「慶長十八年」という銘が刻まれていたという。

さらに『西宮市史 第七卷 資料編4』『金石文資料調査記録』⁽¹⁴⁾には、西宮神社文書記載の石宝殿の銘文が掲載されている。以下の通りである。

扉 銘

東之戸／奉建立六甲山当社依為西宮社中
唯今從御戎願人石宝殿奉建立
中之戸／于時慶長十八年九月吉日
西之戸／御遷宮鷺林寺 南勝坊
摨忍武庫郡願人中／敬白

そして石宝殿の銘文が、石祠正面左右に立てた板石に次のように刻んであるという。

（右側）

奉建立六甲山当社依為西宮社中
唯今從御戎願人石宝殿奉建立□

（左側）

于時慶長十八年癸丑九月吉日
御遷宮鷺林寺南勝坊
摨州武庫郡西宮願人中／敬白

この銘文は、寛政二年（一七九〇）以降に、石宝殿が修理されたときに、刻まれたもので、そのとき六甲山の当社は、西宮社中によつて建立されたこと、もともとは慶長十八年（一六一三）九月吉日に、夷社の願人によつて、石宝殿が建立されたこと、そしてそれまで、鷺林寺南勝坊に遷宮していたことなどが、西宮願人中によつて述べられたものである。西宮神社文書記載の石宝殿の銘文案案が仕様書で、それに基づいて石宝殿の銘文が刻まれたのであろう。ここで重要なのは、鷺林寺南勝坊である。南勝坊という塔頭名が初めて登場しただけでなく、慶長十八年頃は、石宝殿は南勝坊との関わりのもとにあつたことを示している。すなわち曉隣軒蟻工（井上源造）が、『名葦探杖』（一七七八）で述べた、小石祠を「世俗呼て道正坊と云天狗の祠なりと云」に呼応したかのようである。

『吉井良尚選集』¹⁵⁾の「武庫山鷺林寺」から、少し長くなるが引用してみよう。

元禄五年（一六九二）十二月の寺社御改御吟味写帳によれば、鷺林寺は觀音堂のみがあつて梁行桁行各式間藁葺の小堂たるに過ぎない。支配は西宮の円満寺であるとある。降つて延享三年（一七四六）の記録にも「鷺林寺、正觀音、大師の作、九尺四方の藁葺の堂あり、西宮円満寺門前五六軒有之、六甲山より五拾町、ふもと松林也」とある。これは南勝坊が慶長頃（一五九六～一六一五）に西宮戎社の西南方に支院を設け医王山円満寺と称し、高野山西禪院末に属し、平日はこゝに止住しつゝ、山の堂舎を管理したのであるが、此の地点は恐らく室町時代まで西宮戎社の神宮寺の遺跡であつたところだと思はれる。その後寛永八年（一六三一）頃、一旦改易を受けたが、また復興し、寛文三年（一六六三）には僧覺性が円満寺薬師如來縁起を作成してゐる。延享三年（一七四六）には門前に百姓が在り、里鷺林寺と唱へられて、四石一斗二升八合の高をあげてゐる。

この引用文によれば、寺社御改御吟味写帳は、円満寺が觀音堂のみの鷺林寺を支配している、と記している。それに加えて吉井良尚は、慶長頃（一五九六～一六一五）に、南勝坊が支院、円満寺を設けて、鷺林寺を管理したといふのであつた。

鷺林寺については、『天和四年（一六八四）西宮舊記』「古昔西宮社中の諸建物の覧」の末尾に、「鷺林寺「但祈願所七堂伽藍」」¹⁶⁾と記し、鷺林寺が西宮末社であったことが示されている。ただし編集者の注に、「記中『鷺林寺』を記していることから、或は慶長以前の状況を留めているのではなかろうか」とあるのは、天正六年（一五七八）十一月に荒木村重が織田信長に反乱を起こしたとき、翌七年に織田信長軍によつて、鷺林寺の諸堂塔が、すべて焼き滅ぼされたということがあつたので、鷺林寺は少なくとも慶長（一五九六）以降には、七堂伽藍の祈願所ではなかつた、従つてこの『西宮舊記』はそれ以前のものだといふことを言つてゐる。

『摂陽群談』（一七〇一）に、鷺林寺は「至天正七年（一五七九）、厄于兵火悉爲燐燼、從此之後無人重興、今僅結茅宇、移置本尊、而無僧侶、唯村民守之、云々」（三二五頁）と記されているように、無住の茅堂となつていて、村民が守つてゐるといふ。『兵庫名所記』（一七一〇）も、ほぼ同様の説明である。鷺林寺が焼失したのは、天正七年の兵火によるものとしてよいであろう。

天正七年（一五七九）以来、無住で藁葺の小さな觀音堂を、村人たちが見守つてきつたが、

元禄五年（一六九二）の寺社御改御吟味写帳、『撰陽群談』（一七〇一）、さらに延享三年（一七四六）の記録にも、そうした状態が述べられている。

ところがこの引用文では、鷺林寺の塔頭の一つであった南勝坊が、鷺林寺焼失後も、奇跡的にも残っていたという。その南勝坊が一方で、慶長頃（一五九六～一六一五）に、西宮戎社近くに支院を設け、円満寺といつたという。

南勝坊は、石宝殿の銘によれば、少なくとも慶長十八年（一六一三）にも存続していたなければならない。それだけでなく南勝坊は、慶長十八年当時、石宝殿を勧進できるほどの勢力を持つており、また円満寺という支院を設けるほどの力もあつたということになる。ならば鷺林寺の近くにある南勝坊の僧侶たちが中心になつて、鷺林寺を再興しても良さそうに思われるが、そうしなかつたのはなぜであろうか。また南勝坊のその後も不明である。すなわち寛政二年（一七九〇）以降の石宝殿の修理で、初めて南勝坊という塔頭名が現れたのであるが、寛政二年当時、鷺林寺は茅堂のままであつたし、南勝坊は影も形もなくなつており、南勝坊の支院といわれる、または移転した寺院といわれる、西宮社の支配下にある円満寺だけがあつたのである。

『攝津名所圖會』（一七九六）の武庫郡には、鷺林寺は「甲山の西にあり、今鷺林寺村旧跡なり。武庫山と号す。荒廃の後、西宮円満寺に併せ守る」とあり、円満寺は、「古義真言宗医王山薬師院と号す。開基法道仙人、武庫山鷺林寺を古くに遷す」とあって、南勝坊は介在していない。

西宮成田山圓滿寺のホームページによれば、圓滿寺は、高野山真言宗の別格本山で、御本尊は薬師如来です。……開山は法道仙人で、創建は九六六年（康保三年）と伝わります。……戦国時代には織田信長が荒木村重を攻めた際には焼き討ちにより堂宇がことごとく焼失しました。その後、鷺林寺を現在地に移したため、「今里鷺林寺」とも呼ばれ、現在に至つて」いるという。

西宮市立郷土資料館の説明¹⁵⁾では、「社家町にある円満寺は、鷺林寺の塔頭の一つで、天正～寛永年間（一五七三～一六四三）に現在地に移転したもので、里鷺林寺とも言われた」となっている。

ここで述べられていることは、円満寺は、鷺林寺の塔頭の一つが移転して創建されたこと、ただしその塔頭が南勝坊かどうかは分からぬこと、その移転時期は、慶長（一五九六～一六一五）頃より幅を持たせ天正～寛永年間（一五七三～一六四三）としたこと、そのことによつて天正七年（一五七九）の兵火に関わりなくその前後にも可能性を持たせたことなどである。しかし鷺林寺焼失後も、塔頭の一つが存続し、後に移転して円満寺につたと言うのは、すでに述べたように、理解しがたいことである。資料館の説明は、鷺林寺焼失前に、塔頭の一つが円満寺として移転したということにならうか。ただしの場合には、慶長十八年（一六一三）には、鷺林寺の塔頭は円満寺に変わつてゐるので、南勝坊は存在しないことになる。従つて石宝殿の銘文にある南勝坊などのような関係にあるのか分からぬ。

以上のことから確かめられるのは、石宝殿がもともとは広田・西宮社の関係施設ではなかつたこと、寛延の山論時の「山論会絵図縄引傍示所記」でも述べたように、石宝殿が慶長十八年に再建されたときの年号の信憑性、さらに南勝坊の存否すら疑わしくなるということである。

ところでこの石宝殿の「修理」が行われた頃（一七九〇～一八二一）の背景として、先に述べた『攝津名所圖會』（一七九六）に、石宝殿だけでなく、山頂にはいくつもの宗教的施設が存在していた様子が述べられていたことを強調しておきたい。また文化七年（一八一〇）の「有馬郡湯本町之圖」の裏書きに、「六甲山石宝殿へ雨乞道登リ三十丁」とあって、山頂へ通う人々の姿をうかがうことができるようである。

さらにこの時期の六甲山における石仏などを採り上げてみると、まず有名なのが、寛政十年（一七九八）二月に、甲山神呪寺石仏供養、四国八十八ヶ所本尊仏勧請¹⁸が行われたことであろう。そしてシュライン・ロード（唐櫃道、行者道）では、行者堂の役行者石祠が、文化元年（一八〇四）に、唐櫃村庄屋・鍋屋太右衛門によつて造り替えられたという。そして文政八年（一八二五）には、西国三十三ヶ所の石仏を祀つた¹⁹。

また筆者の見た譲葉山の石窟のような石祠には、中央の石柱には、「村内安全」「豊嶋屋藤兵エ」「丑二月吉日建之」という銘が刻まれており、左の石柱には「天下太平」「文化十四丁」「施主当村」という銘が刻まれている。文化十四丁は文化十四丁丑年なので、丑二月というのも文化十四丁丑年（一八一七）のことであろう。石祠の屋根部分は、厚みのある加工された石が載せてある。岩倉山には、上部の欠けた古い石柱があつて、「……人……／……之者也／藤兵衛」とある。譲葉山の「豊嶋屋藤兵エ」と同一人物であろうか。

江戸時代末期、天保七年（一八三六）に刊行された鶴関牛の「新改正攝津国名所旧跡細見大絵図」²⁰は、付言に「旧版攝津大絵図は誰作といふことを知らず……」とあるが、すでに取り上げた寛延元年（一七四八）の「攝津国名所大絵図」を改訂したもので、多くのデータが追加されている。

「攝津国名所大絵図」（一七四八）で検討した「有馬山」「六甲山」「武庫山」「石宝殿」「甲山」などに限ってみてみると、「有馬山一名塩原山」は、「湯本町」の東南東にあつて、アタゴ社、功地山、弓場山、地神山などの周辺の山の中心に描かれている。「兜山」は「摩尼山神咒寺」の背山として描かれているので、やはり間違いようがない。そして「兜山」の西に鷺林寺がある。

「有馬山一名塩原山」の南、一段と高く目立つ山が「六甲山」である。山頂には「觀音堂」があり、西に少し下ると「白山ゴンゲン」がある。そしてその隣の西の峰に「石宝殿」がある。「六甲山」の南東の山が「武庫山」になつてゐる。「攝津国名所大絵図」では、「六甲山」と「武庫山」が南北に向かい合つていたが、ここでは全く別の山として描かれている。

それでは、この「武庫山」が、現在の山で該当するものがあるかどうか、少し考えてみた。 「柏李葉岳」と「兜山」の間、逆瀬川の合流地点（深谷ダム辺り）の西に、少しゴツゴツした感じの岩山が描かれているが、「樅ヶ峰（457m）」に当たると思われる。「兜山」の左に鷺林寺が見える。そして鷺林寺から斜め左上へ岩山が続いているように見える。すなわち「觀音山（526m）」である。「樅ヶ峰」と「觀音山」の延長線の交わる辺りにあるのが「小天狗山（557m）」であり、当該絵図の「武庫山」に当たると思われる。少なくとも「小天狗山」辺りの山域を「武庫山」としたのではないかと思われる。

「石宝殿」が「六甲山」「武庫山」の西側に描かれているのは、「攝津国名所大絵図」と同じであつて、その影響であろうと思われるが、さらに寛政八年（一七九六）に刊行された『攝津名所圖會』の影響が大きいようである。すでに見たように、そこでは、山頭に

白山権現祠、神功皇后社、観音堂があり、西の峰には石宝殿があると述べていた。まさにその影響によるものであろう。それにしても「六甲山」山頂付近も、賑わいを見せている様子がうかがわれる。

天保（一八三〇～一八四四）末期の「西宮町浜絵図」⁽²¹⁾をみると、絵図の左上、（鷺林寺）観音堂からの延長上に、「西宮末社／六甲山社」が記入されている。石宝殿を指すのであろう。この時期、石宝殿と言わず、六甲山社としたのは、珍しい。

「天保九年（一八三八）村々社祭祀勤番覚（抄出）」⁽²²⁾によれば、鹿塙村の「石宝殿・石仏式体／相殿」の祭祀を村中廻り持で行っていたが、別当は金龍寺真覚であつたという。この石宝殿がどのようなものであつたか分からぬが、現在、金龍寺（宝塚市鹿塙）の門前に高さ1.5m位の石祠がある。古市達郎の後述の砂山権現の石祠と類似しており、屋根は方形造りで宝珠をのせていて、地蔵菩薩を祀っている。

二万分の一地形図「有馬」（明治四十三年測量、明治四十四年十月三十日発行）には、六甲山山頂の東の方に「石宝殿」が記載されていて、現在の様子が示されている。『山口村誌』⁽²³⁾によれば、明治維新直後、ここは西宮神社から離れて広田神社の所管末社となり、石祠および敷地が確保管理されている。現在も西宮神社には境内の西北方（本殿の西方）に、六甲山神社と称する末社一字があり、同じ菊理媛命を祀っている。

参考までに戦前の石宝殿について、いくつかの記述を紹介する。

登山案内書では、三砂秀一が「……木の鳥居を潜つて東の方へ……三面谷に面した一峯の頭に、まだ新しい木造の社殿を祀る、六甲神社と称して居るが数年前までは一小石祠があつたのみで俗に之を石の宝殿と称した、旱魃の年には山麓の村人が雨を祈ると云う。頂上の面積は数坪に過ぎぬが住吉川、芦屋川、仁川、船坂川、十八丁川、瑞宝寺川等諸溪の水源は皆此附近から発し……」⁽²⁴⁾と、紹介している。

また古市達郎は「……石宝殿に到る。これは西宮の末社であつて、六甲の山神、白山権現を祀ると云う。芦屋川、船坂川、住吉川、仁川などの分水嶺にあたり、四方へ尾根を派出しているピークである。石宝殿を塩尾寺の奥院と云う人もあるが、それにしてはあまりに遠すぎる感じがする。塩尾寺の砂山には、この石宝殿と同じような形をした祠があるが、これが塩尾寺の奥院であろう」⁽²⁵⁾と、紹介している。

石宝殿は、切妻造りである。現在その右に、いつ設置されたものか分からぬが、りつぱな石祠がある。唐破風造りのようで、石宝殿とは異なり、どちらかと言えば砂山権現の石祠と類似している。ただし砂山権現の石祠には宝珠がある。古市達郎がいう石宝殿と砂山権現が同じような形をしているというのは、思い違いか、あるいは砂山権現がその後造りなおされたのかも知れない。

【注】

- (1) 『日本の古地図』創元社、一九六九年十二月、一一八頁。
- (2) 樽井由紀「江戸中期の温泉旅行案内」『佛教大学歴史学部論集』第8号、二〇一八年三月、四七頁。
- (3) 西宮市役所、一九六〇年三月、七九五～七九七頁。
- (4) にしのみやデジタルアーカイブ。
- (5) 『西宮市史 第二巻』西宮市役所、一九六〇年三月、七九七～七九九頁。

- (6) 『新修芦屋市史 資料篇2』芦屋市役所、一九八六年三月、三一〇～三一三頁。
- (7) 同上書、三一六頁。
- (8) 浅井幽清編『攝津徵書』卷第二十四、名葦探杖序および自序、国立国会図書館デジタルコレクション。

- (9) 同上書、卷第二十六、名葦探杖卷之八。
- (10) 西宮神社『西宮神社』学生社、二〇〇三年十二月、一二五頁。
- (11) 西宮神社文化研究所編、清文堂出版、二〇一七年六月、一六四～一六五頁。
- (12) 同上書、三四五頁。
- (13) 西宮町教育會、一九二六年一月、三八五、四〇五頁。
- (14) 西宮市役所、一九六七年三月、五七四～五七五頁。
- (15) 西宮神社、一九六二年九月、五九頁。
- (16) 『廣田・西宮兩宮史の研究 史料篇』西宮神社、二〇〇一年十二月、三二四頁。
- (17) 西宮市立郷土資料館編『新西宮歴史散歩』西宮市教育委員会、二〇〇三年三月、七頁。
- (18) 『西宮市史 第五卷 資料編2』西宮市役所、一九六三年三月、六九九頁。
- (19) 玉起彰三『六甲山博物誌』神戸新聞総合出版センター、一九九七年十二月、一六八頁。
- (20) にしのみやデジタルアーカイブ。
- (21) 同上。
- (22) 『宝塚市史 第5巻』宝塚市役所、一九七八年、二八四頁。
- (23) 西宮市役所、一九七三年三月、二〇〇頁。
- (24) 「六甲」『近畿の山と谷..時間記録と費用概算』住友山岳会編、朋文堂、一九三一年六月、七七頁。
- (25) 『六甲』朋文堂、一九三三年三月。(復刻) 中央出版社、一九七六年、三七一页。

10 江戸時代後期の絵図などを中心に

最初に播磨に関する記録から「六甲山」を見てみよう。まず『播磨めくりの記』（題簽は『播磨巡覧記』）⁽¹⁾であるが、作者は田原相常で、明和九年（一七七二）に刊行された。卷頭に「攝播路程總圖」がある。総図にある山名は、摂津の「マヤ山」（摩耶山）、「二度山」（再度山）、播磨の「シヨシャ山」（書写山）のみである。

項目にある「武庫山」は、「海道の右にあり。高山なり」とい、また「六甲山（ろくこうざん）神呪寺（じんじゅじ）」については、「武庫山」の腰にある小山で、「神功皇后夷敵退治の後。甲冑を爰に藏め給ひし所なるゆへ山の名とする也」とあって、簡素な説明である。神呪寺の説明でありますながら、山名の説明になつていて。神呪寺の山号を「六甲山」とし、山名の由緒を「兵具埋蔵説」で語っているのは、著者が神呪寺の背山の「小山」を「甲山」ではなく、「六甲山」と認識していたのであろう。さらに読み仮名を「ろくこうざん」としたのも、めずらしいことである。

『播磨名所巡覧図会』（題簽は『播州名所巡覧図絵』）⁽²⁾は、文化元年（一八〇四）に刊行された。著者（彙輯）は秦（村上）石田である。秦石田は、『近江名所図会』も著している。内容は、摂津国および播磨国を中心とした名所旧跡案内記である。

卷之一に、感應寺、鷺林寺、六甲山（ろくかうさん）、甲山（かぶとやま）、武庫山（むこやま）、広田社、西宮、……摩耶山などを記載している。以下に、鷺林寺、六甲山、甲山、武庫山を引用してみよう。

鷺林寺 武庫の山内にあり。山号は六甲（ろくかう）山といふ。天長十年、弘法大師、開基。本尊、十二面觀世音の像を安置す。これすなはち、大師彫刻の靈佛なり。天正年中、信長公、放火によつて、伽藍及び宝物・旧記悉く焼失して、今、僅かに茅宇（ぼうう）を結び、本尊を移して、村人これを守る

六甲山（ろくかうさん） 武庫の続きより有馬郡唐櫃村に至つて、皆、武庫六甲の山内なり。当山は、仲哀天皇先后、大仲姫の皇子、かごさか王・忍熊王、天皇崩じたまひて後、神功皇后を惡みて兵を発し、三韓帰朝を待つ。皇后、これを知りたまひて、武内の宿禰をつかはし、軍応を以て、麿坂王、及び五人の族臣を誅して、山頭に埋む。その甲首をうづむを以て、六甲山といふ

甲山（かぶとやま） 右山つづき。武庫六甲の半腹をはなれ、そのかたち、甲のごとし。四方同面にして、面向不背の山なり。あるいはまた行基僧正、昆陽寺に居て、昆陽の大池を造らしめたまふ。その塊を以て築きたるにより、御池山ともいふ
武庫山 すべて武庫郡をさせり

鷺林寺についていえば、内容としては『摂陽群談』にかなり依拠したものであるが、『摂陽群談』で「至天正七年（一五七九）、厄于兵火悉爲煨燼、從此之後無人重興、今僅結茅宇、移置本尊、而無僧侶、唯村民守之、云云」と記されていた部分をみると、「天正年中信長公放火に以て伽藍及び宝物旧記悉く焼失して今僅かに茅宇を結び本尊を移して村人これを守る」となつていて、天正七年の兵火が織田信長の焼き討ちであると、少し手が加えられていることが分かる。ただし「六甲山」「甲山」「武庫山」についての説明は、『摂陽群談』からの借用に終わっている。「武庫山」が武庫郡にある山だという考え方も踏襲して

いるといってよい。

『播磨名所巡覧圖會』（一八〇四）の数年前に、『攝津名所圖會』が刊行されている。『攝津名所圖會』の著述は秋里離島で、図画は竹原春朝齊、『都名所圖會』をはじめ多くの「名所圖會」を著している。『攝津名所圖會』は、「現在の大坂府北西部・兵庫県南東部に跨がる『摂津国』の名所・旧跡を、文献と実地調査に基づいて網羅し、大本（25×18cm程度）の画面に絵入り（名所の全景に風俗画・歴史画を加える）でまとめたもの」⁽³⁾である。

卷一～卷六（八冊）が寛政十年（一七九八）に、卷七～卷九（四冊）が寛政八年（一七九六）に刊行された。武庫郡は、卷八（第十一冊）に記載されている。「武庫山」について見ると、次の通りである。

武庫山（むこやま） 武庫郡の西北にあり 東西五里南北三里に跨る 中に数峯あり
一名六甲（ろくかう）山といふ 山頭に白山権現祠 神功皇后ノ社 観音堂あり
二月初午の日群參す 西の峯に石の小祠あり 土俗石寶殿（いしのほうでん）と呼ぶ
山中に水精を産す 極て清潔にして眼鏡に可也 謠曰 當山はむかし仲哀天皇の先
后大仲姫の二王子麿坂（かごさか）忍熊（をしくま） 父帝崩じたまふて後 神功皇
后を悪んで兵を發し 三韓より帰陣をここに待て屯す 其時皇后 早くこれを曉した
まひて 武内宿禰を遣し軍計をめくらし 麉坂王及び五人の逆臣を誅して此峯に埋む
其兜首六頭を以て六甲山（ろくかうさん）と號す 忍熊王は宇治川に沈め 其骸難
波浦に流れ寄るを採て白鳥窟に葬る也 委は前段河邊郡仲山寺奥院の下に見へたり

『攝津名所圖會』は、『攝陽群談』（一七〇一）と『五畿内志』（一七三五）がベースになつてゐるが、新しい出来事も加えられている。「六甲山」の山名由来は、『攝陽群談』を踏まえた「かござか王説」である。「武庫山」と「六甲山」の関係については、『五畿内志』をもとにしていて、「武庫山」が武庫郡の山であり、「武庫山」と「六甲山」は同じ山であつて、「武庫山」と「六甲山」が分離していないことである。ただし『五畿内志』では、武庫山が「在郡西北跨有馬菟原二郡」と有馬菟原二郡に跨がつてゐるという説明を、「武庫郡の西北にあり東西五里南北三里に跨る」と手を加えている。しかし「8 『攝陽群談』から『五畿内志』」で紹介した「六甲山御見聞諸事控」（一七二〇）には、六甲山頂から北への下りは一里で有馬、南麓まで二里で本庄、森村に至るとあるので、南北三里は、やはり武庫郡と有馬郡を跨いだ距離になるとみてよい。

またすでに石宝殿で取り上げたことであるが、山頂の様子が具体的で、山頭に白山権現祠、神功皇后ノ社、觀音堂があつて、二月初午の日に群參があることが述べられている。石宝殿は、その西の峰にあるという。なお麿坂王を「六甲山」に葬った話は、卷六下（第八冊）河邊郡「紫雲山中山寺」の項にも見える。

摩尼山神呪寺の項では、六甲山（ろくかうさん） 東面の中間に兜山があつて、そこに神呪寺があるという。そして「寺説曰」と述べて「むかし神功皇后三韓を追討したまひて後國家平安の守護神として金の兜六列其外武器を藏めたまふゆへに地名を武庫と号し山を六甲山（ろくかうざん）と称し」（「神呪寺六甲説」）たという。また兜山の山名は、形が兜に似てゐるからだという。虎闘師練の武庫を地名として把握した上で、「兵具埋蔵説」で説明しているので、「武庫山」の由来も当然そこから説明してゐることになる。そして「武

「庫山」と同じ山を示す「六甲山」を「かごさか王説」および「神呪寺六甲説」で説明しているのは、興味深いことである。

さらに神呪寺は、「当国伊丹の兵乱に仏閣僧院みな灰燼となる。その後やうやう神呪寺の村中に一宇を結んで本尊を安置しけるが、近年また重興して甲山の半腹に建宮し、諸堂今のごとく厳然たり」という。

他方で鷺林寺は、前項で述べたように、「甲山の西にあり、今鷺林寺村旧跡なり。武庫山と号す。荒廃の後、西宮円満寺に併せ守る」などとある。伊丹の兵乱あれ、天正七年の兵火あれ、織田信長の焼き討ちあれ、同じことをさすが、その時、神呪寺も鷺林寺も同様に灰燼、廢墟となつたにもかかわらず、神呪寺は復興されたが、鷺林寺は復興されなかつたことが分かる。卷九（第十二冊）有馬郡の「有馬山」は以下の通りである。

有馬山 有馬湯山をいふ則武庫山の西面なり又名鹽原山といふ釋日本紀風土記を引き曰有馬郡に鹽原山あり山間に塩湯あり於是名づくと云云湯山の町名十七坊屋餘箇所當郡都會の新にして交易の商人多し

ここでは「有馬山」は、有馬山温泉にある山を指していて、『五畿内志』の表現を借りて「武庫山」の西面のことだという。またかつては、塩原山といったという。交易の商人も多いことが述べられていて、当時の賑わう様子などが知られる。

谷文晁が文化元年（一八〇四）に『名山図譜』を上梓し、文化九年に刊行した『日本名山圖會』がある⁽⁴⁾。それには「攝津州」に所在する山として、六甲山と摩耶山が採り上げられている。武庫山ではなく、六甲山としたのは、当時にあつて六甲山という山名が、一般的に通用していたことを示していると言つてよいであろう。

六甲山には「在攝津州武庫郡」と記されており、摩耶山には「在攝津州有馬郡」と記されている。六甲山は、武庫川から西に見た六甲山であり、甲山が認められる。摩耶山を、有馬郡に所在する山としているのは、めずらしい。三宅修によれば、大池方面から見た摩耶山だと言う⁽⁵⁾。すなわち谷文晁は、有馬温泉から有馬街道をたどつたのであろう。そして有馬街道沿いで見た摩耶山なので、有馬郡に所在する山としたのであろう。

『大日本沿海図稿・東海五畿』⁽⁶⁾は、伊能図と呼ばれるもので、文化八年（一八一二）頃、徳島藩主蜂須賀家に献上されたものである。

『大日本沿海図稿・東海五畿』に記載された神戸・大阪辺の山名を挙げると、生駒山、兜山、武庫山、摩耶山、再度山、鉄拐峯などである。海岸線を中心に精密に作成された地図であるが、内陸部における山名は、多くない。「武庫山」は、測量のためか、六甲山系の最も高い山として描かれており、どちらかと言えば、武庫郡よりも兎原郡に属するかのようにみえる。「六甲山」の名は見えない。伊能忠敬たちが「六甲山」という山名を知らなかつたということではなく、「六甲山」と「武庫山」が同一の山を指すと理解し、山名としては、從来からの「兵具埋蔵説」にもとづいた「武庫山」を採つたということであろう。伊能図といわれるものは、「武庫山」を採用し、「六甲山」を記さないところに特徴が見られるようだ。

尾張の絵師、薬種商の青生（市川）東谿（一七六五～一八三八）によって、『國郡全圖上』⁽⁷⁾が、文政十一年（一八二八）に刊行された。一国一図を基本に、畿内及び七道の国

別絵図をまとめたものである。いわば県別（国別）地図帳の最初のものといわれる。

摂津国には、北から有馬郡「湯本町」の隣に「有馬山」、その南に「功地山」、そして南の武庫郡に「六甲山」が見え、その南西に「武庫山」、南東に「甲山」が描かれている。「甲山」の東には「ユツリハ岳」（譲葉山）が、「武庫山」から西の菟原郡には「天ヶ石（長峰山・天狗塚）」「麻那（摩耶）山」へと続いている。すでに述べた寛延元年（一七四八）の「摂津国名所大絵図」と類似した様子が窺えることを勘案すれば、それを参考にしたのであろう。

しかしながら「摂津国名所大絵図」で「六甲山」と「武庫山」が描かれていたとしても、それらが上下逆さに描かれていた意味を考えるべきであった。それは同一の山を、有馬郡側では「六甲山」と呼び、武庫郡側では「武庫山」と呼ぶことを意味していた。すなわち山を見る方向から、山の稜線が描かれていて、例えば「六甲山」の場合、稜線の凸部が下向きになつていて、「六甲山」の文字も上下逆さになつていて。「武庫郡」はその逆である。石宝殿が逆さまのは、広田社・西宮社に拝礼するという意味もあつたであろうか。ただし誤解を与えたとすれば、「六甲山」も「武庫山」も武庫郡内に描かれていて、有馬郡と武庫郡の境界線とは関わりない様子に描かれており、稜線の向かい合つた凸部の間に隙間があつたことからであろう。『國郡全圖 上』では、「六甲山」と「武庫山」を武庫郡内にある別の山とし、はつきり書き分けてしまつたのである。「武庫山」が「六甲山」と同一の山、あるいはその一部といった考え方が一般的であったが、「六甲山」と「武庫山」が全く別の山だというのは、それまでなかつたことである。その影響は大きく、後に「武庫山」が「六甲山」の前山として描かれたものをしばしば見ることになる。

文政十三年（一八三〇）四月中旬に、中嶋直勝が書写した『海瀬舟行（上）』従摂州大坂到肥前平戸』⁽⁸⁾は、衣斐蓋子の『海瀬舟行図』上巻（部分・神戸周辺）⁽⁹⁾と比較すると、簡略になつたところと、いくつか地名の表記に相違がある。

武庫山、廣田大明神、甲山、神咒村、西ノ宮エビス、フカヘ、アシヤ、青木、ウバラ住吉、イサゴ山、布引などが記されている。そして布引の滝の下流が住吉川になつているのは、明かな誤りである。

また衣斐蓋子『海瀬舟行図』では、「六甲山」「カブトヤマ」であったが、ここでは「武庫山」「甲山」と記されている。「六甲山」ではなく、「武庫山」としたのは、伊能図の影響であろうか。

『大日本輿地便覽 乾』⁽¹⁰⁾は、津藩の齋藤謙の撰によつて、天保五年（一八三四）四月に刊行された。

『國郡全圖』（一八二八）とほぼ同じで、参考にしたようである。摂津国には、北から有馬郡「湯本町」の隣に「有馬山」、その南の武庫郡に「六甲山」が見え、その南に「武庫山」が描かれ、「六甲山」の東に「ユツリハ嶽」（譲葉山）、「武庫山」の東に「甲山」が描かれている。別の山として描かれた「武庫山」「六甲山」から西の菟原郡には「天ヶ石（長峰山・天狗塚）」「摩那（耶）山」へと続いている。

『天保国絵図』⁽¹¹⁾は、江戸幕府によつて、天保六年（一八三五）に作成が命じられ、同九年（一八三八）五月に完成した。「天保摂津国絵図」の制作担当は、明楽飛驒守、田口五郎左衛門、大沢主馬である。地図の海上部分には、堺津、大坂安治川、兵庫津から各地への海上の里程が記されている。

有馬郡湯山町には「有馬山」のみが記され、その下方（南）の武庫郡には「六甲山」が見える。「六甲山」の右上（北東）に「武庫山」が、右方（東）に「冑山」が描かれている。「六甲山」の左方（西南西）の菟原郡には、「摩耶山」が見える。

天保七年（一八三六）に刊行された蔀閔牛の「新改正摂津国名所旧跡細見大絵図」⁽¹²⁾は、付言に「旧版摂津大絵図は誰作といふことを知らず……」とあるが、この旧版摂津大絵図は、すでに取り上げた寛延元年（一七四八）の「摂津国名所大絵図」と思われ、それを改訂したものである。しかもそれに加えて、旧来の絵図を参考にしたものと思われる。従つて地図としては、元々データが豊富であった「摂津国名所大絵図」に、さらに多くのデータが追加されている。

主な河川、街道、村、地名だけでなく、名所旧跡が記されており、余白には、大坂高麗橋を起点とした陸路行程、大坂から西国への船路行程、摂津国の名産品、和歌などが付記されており、南の海岸線に沿つて言えば、山崎・水無瀬から須磨・敦盛塔まで細かく記載されている。

筆者の興味で羅列すれば、孝徳帝行宮ノ跡、小林、小林神社、平林寺、伊曾志、生瀬、四十八ヶ瀬、座頭谷、小剣、大剣、屏風岩、湯本町、有馬山一名塩原山、功地山、公智神社、三好宗三有馬古城、落葉山一名城山、光徳山善福寺、アタゴ社、四通山瑞法寺、常喜山温泉寺、薬師堂、天満宮、天神山、弓場山、地神岳、高塚清水、鳥ヂゴク、杉谷行宮蹟、鼓ヶ滝、蜘蛛ノ滝、有明桜、湯槽山、唐櫃、唐櫃神祠、六甲山多聞寺、有野川、水晶山、天狗岩、風越峠、上谷上、白石滝、蜘蛛滝、鹿塙、奥ノ池、塩尾寺、塩尾ノ滝、神咒、兜山、神咒寺、鷺林寺、柏李葉岳（譲葉山）、武庫山、六甲山、石宝殿、此邊スヘテ御影山、若宮八幡宮、保久良神社、弓弦羽嶽、赤松圓心摩耶古城、摩耶山、忉利天上寺、天狗岩（長峰山・天狗塚）、松永久秀滝山ノ古城、布引滝、砂山、布引山滝勝寺、赤松則実多々部古城、再度山大龍寺、生田山、松永久秀古城、北野・天神、諫訪山、諫訪明神、天王越、牛頭天王、天王谷、千鳥ヶ滝、鶴越、湊山、鳥原、祇園祠・弁財天、鷹取山、會下山、善福寺、和倉山妙法寺、奥妙法寺、妙法寺、須磨寺、此辺ヲスベテ後ノ山ト云、鉄拐山、鉢伏山、敦盛塔などである。

作者の蔀閔牛は、大坂の浮世絵師で、画を父・蔀閔月に学んだ。天保十四年（一八四三）に死去したともいう。

ところで上の「新改正摂津国名所旧跡細見大絵図」の名称から、現在の六甲山系の宝塚・摩耶山間に相当する部分を書き出すと次のようなになる。東から柏李葉岳（譲葉山）、六甲山、石宝殿、此邊スヘテ御影山、弓弦羽嶽、摩耶山である。武庫山は六甲山の前山であり、兜山は東六甲の南麓の山である。そして天狗岩（長峰山・天狗塚）は西六甲南面の目立つ支脈にある露岩を表す。六甲山の北側は、湯本町・有馬山を中心に周辺の山、寺社、遺蹟などを書き連ねたようで、有馬山は六甲山、武庫山の北側の山々の総称である。

しかしそれらは、すでに『摂陽群談』（一七〇一）で基本的に紹介され、「摂津国名所大絵図」（一七四八）に描かれている。それらとの大きな違いは、『國郡全圖 上』（一八二八）の影響で、「新改正摂津国名所旧跡細見大絵図」では「武庫山」を「六甲山」と別の山とし、前山としたことである。そして最も高い山が「六甲山」となった。山名の漢字の違いでは、『摂陽群談』で「甲山」「譲葉嶽」が、「新改正摂津国名所旧跡細見大絵図」では「兜山」「柏李葉岳」が使われていることである。『五畿内志』（一七三五）では「兜鳌山」

「柏李葉岳」、「摂津国名所大絵図」（一七四八）では「甲山」「柏李葉岳」であった。

「六甲山」「武庫山」について、一部、山頂部の説明をまとめると、次のようなになる。

『摂陽群談』（一七〇一）||「武庫山」は武庫郡の山で、「六甲山」はその先の唐櫃村

の「水晶山」まで続く山を指す。石宝殿の記載なし。

『五畿内志』（一七三五）||「六甲山」と「武庫山」は同一の山。武庫郡、有馬郡、菟原郡に跨がる。山頂に小石祠。

「摂津国名所大絵図」（一七四八）||「六甲山」と「武庫山」は同一の山。ただし向かい合う形。その西に石宝殿。「六甲山」は石宝殿より東の山。

『攝津名所圖會』（一七九六）||「六甲山」と「武庫山」は同一の山。山頭に「白山權現祠」「神功皇后社」「觀音堂」。西の峰に「石宝殿」。「六甲山」は石宝殿より東の山。

『大日本沿海圖稿・東海五畿』（一八一二）||「武庫山」のみ。

『國郡全圖 上』（一八二八）||「六甲山」と「武庫山」は別の山。武庫郡の山。「摂津國名所大絵図」（一七四八）の誤解。「石宝殿」の記載はない。

『大日本輿地便覽 乾』（一八三四）||「國郡全圖 上」（一八二八）と同じ。

『天保國絵図』（一八三五）||「國郡全圖 上」（一八二八）と同じ。

「新改正摂津国名所旧跡細見大絵図」（一八三六）||「六甲山」と「武庫山」は別の山。

山頂部に「觀音堂」「白山ゴンゲン」。「摂津国名所大絵図」の影響。武庫郡の山。西の峰に「石宝殿」。

天保（一八三〇）～一八四四）末期の「西宮町浜絵図」¹³⁾をみると、絵図の左上、（鷺林寺）観音堂からの延長線上に、「西宮末社／六甲山社」が記入されている。石宝殿を指すものであろう。

松川半山によつて弘化四年（一八四七）に作られた「摂津国一覽絵図」¹⁴⁾には、「六甲山」周辺を見ると、右下に別の山として「武庫山」が描かれ、「六甲山」の西、菟原郡に「ミカゲ山」、そしてさらに西に「摩耶山」が描かれている。「六甲山」と「武庫山」に「有馬山」が記されている。

細川恭義によつて嘉永四年（一八五二）に作られた「嘉永改正堺大絵図」¹⁵⁾がある。堺の市街地を描いた絵図であつて、六甲山系を遠望している。右（東）から順に「武庫山」「六甲山」「甲山」が描かれている。位置関係が分かれにくいか、「六甲山」と「武庫山」が全く別の山として認識されていたことが分かる。

「増訂大日本国郡輿地路程全図」¹⁶⁾は、解説によれば、「江戸時代後期を代表する地図作家、長久保赤水が作成した日本図をもとに嘉永五年（一八五二）に江戸の鈴木驥園が増訂したもの」で、読みづらいが、少ない山名データに「武庫山」「麻耶山」が見える。

「大井滝用水」に関する論争の結果を描いた「大井滝用水論所絵図」¹⁷⁾がある。「にしのみやデジタルアーカイブ」の説明によると「嘉永五年（一八五二）、大井滝用水をめぐる争論が再び起り、その結果、分水量等に関する協定がなされ、新池が造られた。本資料は、その際に論村間で取り交わされ、大坂町奉行所に提出された地図の写しで」、安政四年（一八五七）閏五月に作製されたという。

絵図の西側に、南から「六甲山」「社家山」「檸ヶ峯」が描かれ、また「六甲山」の東に少し離れて「甲山」が描かれている。「武庫山」の名は見えない。ところで、この「社家山」が現在のどの山を示すのかについて、見てみたい。まず観音山（526m）は、「甲

山」と「六甲山」の間にがあるので、「社家山」には該当しない。林山（745m）も同様である。現在の「社家郷山・小笠峰（489m）」は「樅ヶ峯（457m）と同じ山塊であるので、絵図にある「社家山」に当てはまらない。残るのは小天狗山（557m）である。「甲山」から見て、「六甲山」と「樅ヶ峰」の間にあって、横並びであり、条件に合致しているように思われる。

「官板実測日本地図 畿内・東海・東山・北陸」^{〔18〕}は、慶応三年（一八六七）に幕府開成所から発行された地図で、「解説」は以下の通りである。

本図は、江戸幕府が開港政策をとり、航海用の正確な沿海地図が必要となつたことから、伊能忠敬が作製した全国初の実測日本図「大日本沿海輿地全図」（文政四年、一八二二）の小図をもとに、幕府開成所から発行された版行図である。「官板実測日本地図」は4鋪からなり、本図は「畿内東海東山北陸」図幅の沿海図である。本図も伊能図と同様に、京都を通る経線を基準子午線（中度）とし、国名・郡名・城郭・陣屋・国界・郡界・駅・港・神社・仏閣・側路の11の凡例が掲載されている。

正確な沿海地図、地名などが詳しいが、内陸部の情報、山岳の情報は、少ない。摂津国兎原郡の山は「武庫山」のみ、八部郡の山は「再度山」のみが記載されている。しかも「武庫山」が兎原郡に属しているのはめずらしい。すでに述べたように、『大日本沿海図稿・東海五畿』で「武庫山」が、どちらかと言えば、武庫郡よりも兎原郡に属するかのように描かれていたようであつたことに通じるようだ。また伊能図がそうであるように、「六甲山」の名は見えない。

「兵庫県御免許開港神戸之図」^{〔19〕}が、慶応四年（一八六八）四月に出版され、開港（慶応三年十二月）後、間もない頃の神戸の市街地の様子を描いている。背景の山並みの右端に「摩耶山」「六甲山」が記されている。「六甲山」は外せなかつたものとみえる。

【注】

- (1) 『播磨めくりの記』早稲田大学図書館など。
- (2) 『日本名所風俗図会 13 中國の巻』角川書店、一九八〇年八月。「読みがな」は原本（国立国会図書館デジタルコレクション）による。
- (3) 国立国会図書館デジタルコレクションの解題／抄録。
- (4) 小林玻瑠三『谷文晁 新編 日本名山図会』青渓社、一九七七年五月、九頁。
- (5) 三宅修『現代日本名山圖會』実業之日本社、二〇〇三年七月、三〇六～三一三頁。
- (6) 徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ。
- (7) 国立国会図書館デジタルコレクション。
- (8) 岡山大学付属図書館所蔵。
- (9) 神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズ。
- (10) 国立国会図書館デジタルコレクション。
- (11) 国立公文書館デジタルアーカイブ。
- (12) にしのみやデジタルアーカイブ。
- (13) にしのみやデジタルアーカイブ。

(14) 『日本の古地図』 創元社、一九六九年十二月。

同上書。

(15) (16) 神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズ。
(17) にしのみやデジタルアーカイブ。

(18) 徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ。
(19) 前掲書『日本の古地図』。

11 明治期以降の地図、地誌および登山地図

明治期に作製された絵図に『神戸兵庫名勝絵図』がある。作製年代は、明治十九年（一八八六）である。神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズの説明は、以下の通りである。

明治時代の神戸・兵庫地域の地図です。名所だけではなく学校や役所等も記されており、有名な場所が一目でわかるように作られています。現在の中央区と兵庫区の一部を「神戸区」と呼んでいた頃で、人口は49002人と記されています。

この絵図の中に記入されている山名は少ないが、「生田山」の名が見える。再度山大龍寺から少し離れた様子で南に赤松則実・多々部古城があつて、その南西に生田山、さらに松永久秀古城、諏訪山が続いている。多々部古城を再度山の古城、松永久秀古城を現在の城山（滝山城跡）と見なすと、その間にある生田山がよく分からぬ。

ところで天保七年（一八三六）に刊行された『新改正摂津国名所旧跡細見大絵図』にも、松永久秀滝山ノ古城、布引滝、再度山大龍寺、赤松則実・多々部ノ古城、生田山、松永久秀古城、諏訪山、諏訪明神、北野・天神などが描かれている。布引滝の上に、松永久秀滝山ノ古城を描いたのは、おそらく『攝津名所圖會』が「滝山古城」の説明で、「布引滝のうへにあり 天正中 松永久秀ここに據る」と述べたのに基づいて、書き加えたものと思われる。

『新改正摂津国名所旧跡細見大絵図』における生田山周辺の位置関係は、『神戸兵庫名勝絵図』と同じである。違いは、『神戸兵庫名勝絵図』が多々部古城と再度山大龍寺、松永久秀古城と生田山もそれぞれ引き離して描いたのと違い、多々部ノ古城は再度山大龍寺の北麓に接して描かれており、松永久秀古城は生田山の南麓に接して描かれていることがある。すなわちそれが同じ位置を示していると思われる。だとすれば生田山は、松永久秀古城すなわち現在の城山（滝山城跡）示しているとみるとききよう。

この生田山は古来より有名だったらしく、『攝津名所圖會』（寛政八年「一七九六」）卷之八・八部郡に、次のように紹介されている。

生田山（いくたやま）

生田社の北にあり 又の名大禰宜山といふ 緑樹森然として山中に城墟あり 郭公の名所也

夫木

時鳥生田の山の七めぐり廻り行ても又も鳴なん 衣笠内大臣

ここで『新改正摂津国名所旧跡細見大絵図』にも見られた「湊山」についても、述べてこう。『摂津名所地図』（寛文七年「一六六七」）には、『新勅撰和歌集』（巻第二十雜五）の後徳大寺左大臣（徳大寺実定）の歌、「湊山 とことハ尔吹 志本風尔 繪嶋の松ハ 波可ゝらん」が紹介されており、『海道名所記』（元文元年「一七三六」）にも見え、『攝津名所圖會』巻之八・八部郡では、湊山は「兵庫の方鳥原村にあり」と紹介され、上記の後徳大寺左大臣の歌が紹介されている。

神戸市立湊山小学校が、二〇一五年三月に閉校した。その校歌にも「松のみどりの／影ふかく／茂りあいつつ／湊山／雪見の御所の／あとふるき／学びのにわに／学ぶなり」とあって、湊山が歌われていた。

大正四年（一九一五）に『神戸古今対照地図』が作製されている。神戸市立中央図書館貴重資料デジタルアーカイブズの説明は、以下の通りである。

大正4年当時の神戸市域の地図に、神社仏閣や古い書物上登場する地名などが113ヶ所記されています。作製したのは「神戸市教育会」という当時の学校教育を支援する団体です。補助教材の1つとして郷土の歴史を知る手がかりとして作製されたのでしょうか。

『神戸古今対照地図』には「立ヶ畠ダム」のある「鳥原貯水池」が、「立ヶ畠貯水池」と記されている。その右側（北側）にトンネルのある水路が上下（東西）に走っていて、その水路に沿って、右側に二つのピークが描かれている。そして下方（東側）のピークに、「湊山」と記されている。

現在の地形図では、東から130m、180m、170mの三つのピークが認められる。『神戸古今対照地図』のピークが水路の北側に位置しているので、それを考慮すれば、180mピークを「湊山」に当てはめることができそうである。ただし『神戸古今対照地図』の「湊山」が正しい位置を示していることが前提である。現在、貯水池の北側の山裾に、山神（山王神社）、水神（蛭子神社）が祀られているが、いずれにせよ湊山は、その背後の山にあたるのであろう。

正式地形図に先行して、参謀本部陸軍部測量局により「二万分一仮製地形図」が、明治十七年（一八八四）から明治二十三年（一八九〇）頃にかけ、近代的測量によつて作製された。地形図「六甲山」は、明治十九年（一八八六）測量、同二十年製版、同年九月二十五日に出版された⁽¹⁾。山、谷、川などの位置関係、標高等など、制約があるにもかかわらず、それまでの地図、絵図とは比べものにならない正確さを求めた様子がうかがえる。それによれば、「六甲山」の標高は927mで、山頂が広い台地状に描かれている。そして「六甲山」山頂から北東側、道（魚屋道・六甲越）を越えたところに、さらに「六」の文字が記され、そこから南西に向かつて、「甲」「山」「脈」と文字が間隔を空けて記入されている。「脈」の文字の位置は、現在の六甲高山植物園周辺だと思われる。

石宝殿は記されていないので、明確ではないが、「六」の文字からさらに東に向かつたところに、標高875m地点がある。その辺りが石宝殿の所在地になると思われる。そこから北東の山並みが有馬郡と武庫郡の境界であり、南西に連なる「六」「甲」「山」「脈」の文字の山並みが有馬郡と菟原郡の境界に当たるのであろう。そして「六甲山」の山域を有馬郡と菟原郡の境界をまたぐ山域と表現しているのであろう。有馬郡と武庫郡の境界、武庫郡側には、特に山名は記載されていない。有馬郡湯山町には、落葉山、愛宕山、射場山などが記載されている。

「仮製図」であつても、地形図名が「六甲山」であり、内容においても「武庫山」は記載されておらず、「六甲山」だけを採用した意味は大きい。すなわち政府担当部署では、「六甲山」を実質的に「公的」名称としたからである。

ところで六甲山と近代的スポーツとの関係は古く、神戸の外国人が設立した「Kobe Regatta & Athletic Club」（明治三年「一八七〇」）のリーダーであったA・C・シムラが、明治五年（一八七二）に、外国人居留地から摩耶山への往復徒步競争を行つた⁽²⁾。その一部をコースとして、一〇一三年からは、シム記念・摩耶登山マラソンが行われている。

また外国人たちは、早くから外国人居留地、北野の別荘地から再度山周辺を歩いていた。当時、明治五年（一八七二）に日本政府に招かれ大阪造幣寮で技師・顧問を勤めていた山好きのウイリアム・ガウランドが、飛騨・信州山脈を初めて日本アルプスと表現したのは、一八八一年のことであつた。またガウランドの帰国の年、明治二十一年（一八八八）から同二十八年までの七年間、神戸に在住した宣教師ウォルター・ウェ斯顿は、登山家でもあつて、日本でも山に登つていた。そして一八九一年に、ウェ斯顿は初めて日本アルプスに足を踏み入れ、通い、帰国後『日本アルプスの登山と探検』（一八九六）を著したことは、有名である⁽³⁾。H・E・ドーントらも、そうした登山とともに、六甲山系を中心に行登山活動を行つた。一九〇四、五年頃には、神戸居留外国人たちが「Ancient Order of Mountain Goats」（後に「The Kobe Mountain Goats Club」と改称）という登山団体を結成しており、H・E・ドーントも主力として活動していた⁽⁴⁾。

当時の六甲山の事情について、ロックガーデンの命名者⁽⁵⁾である直木重一郎（一八九五～一九七九）は、「明治廿五、六年ころ、即ち四十五、六年前は、杣人の外は通う人もなく、今の西六甲方面は相當の森林に蔽はれ、住吉道と前ヶ辻道の二ヶ所以外には登路がなかつた」⁽⁶⁾と記した。「グルームらによつて開発されるまでの六甲山は、古くは修驗者の山として、或は有馬温泉へ南から物資を運ぶ六甲越えとして、明治になつてからは、天然氷を採取するところ（アイス・ロードの名がのこつてゐる）として知られているにすぎなかつた」⁽⁷⁾。

その後の状況を、大西雄一は次のように記している⁽⁸⁾。

（グルームが）明治28年ふとしたことから六甲山を開発することを発意し、まず手はじめに山荘を西六甲三国岩付近に建てた。ここを根城にして、多くの友人たちを誘つて、次々と山上を開発していった。外国人たちに別荘を建てさせたり、道路改修、植林、砂防等にも自ら努め、また知事らにも親しく開発の進言をするなど献身的な努力を続けた。

最初のグルーム山荘「百一番」ができるからわずか5年後で、外国人の山上滞在者が60名、15年後の明治43年の山上別荘数は、外国人44戸日本人12戸計56戸⁽⁹⁾を数えるに至つた。こうしてグルーム氏を中心とする外国人によって六甲山が開発され、日本最初のゴルフ場ができ、この人たちの山歩きがいわゆるハイキングの風習となつて日本人の間に伝わり、神戸市民の登山熱が高まつてきた。六甲連山にエキゾチックなムードが満ちあふれ、アイスロード、シュラインロード、シェール道、ドントリッジ、トエンティクロス、ダイヤモンドポイント等々英語の地名がずいぶん多いのも、こうした由来からである。

「神戸ゴルフ俱楽部」は、数年がかりで明治三十四年（一九〇一）に創設され、同三十年に拡張、俱楽部ハウスが開設されている。山上の開発に伴つて、「この『山の都市』

は日本人側より『外人村』の稱を以てせられ、氏は『グルームさん』の名を南北の山村に喧傳し外人側よりは Mayor of Rokko-San (六甲山市長) の敬稱で親しまれ、二本の登山道が十本に増え、これら新道は内外人擧げて、重寶し』そして「歐洲大戰後には全く山の開拓は一段落を劃した」⁽¹⁰⁾ という。

こうしたグルームの功績を称え、立派で大きな石碑「六甲開祖之碑」が、現在の記念碑台に、明治四十五年（一九一三）に建立された⁽¹¹⁾。そしてその碑を「紀念碑」「記念碑」と呼んだ。しかし昭和十七年（一九四二）に、敵国人の碑を祀ることは、言語道断だとうことで、破壊されてしまった。「六甲山記念碑」および「グルームの胸像」が、元の地に再建されたのは、戦後、昭和三十年（一九五五）のことであった。

外国人では、グルーム以外に、ドントリッジ（怒雲土脈）の名を残したドーント（H・E・Daunt）、ショール道のシェール（H・Scheel）、ワーレン・デール（黄蓮谷）のワーレン（J・P・Warren）、ハンター（範多）坂・谷（Gap）のハンター（E・H・Hunter）らが有名である。

『大日本地名辭書』⁽¹²⁾ は、吉田東伍が明治四十年（一九〇七）に完成した大部の地誌である。吉田東伍については、「2 先人による『兵具埋蔵説』批判」で紹介した。以下では、そこで省略した武庫郡の部分、讓葉峰、甲山、六甲山、摩耶山、有馬郡について検討してみたい。

武庫（ムコ）郡

古書或は務古に作る、明治二十九年菟原（ウハラ）八部（ヤタヘ）二郡を廢し、本郡に合す。東は河邊郡、北は有馬郡、西は播磨明石郡にして南は海に面ふ、六甲山（古名武庫山）摩耶山其北に峙え、武庫川其東を流る、東西八里南北二里東南に向ふて海湾を抱く、謂ゆる武庫海なり、（以下略）

讓葉峰（ユツルハノミネ） 枕草子云峰はゆつる葉のみね、春曙抄云ゆつる葉のみねは津國なり櫟（ユツリ）の嵩に同し。攝津志云、栴李葉（ユツリバ）嶽伊刀志村上方也、山中栴李樹多矣。

甲山（カブトヤマ） 或は兜山に作る廣田社の北三十町、抽海三百米突圓錐形の樹峰なり。山腹は花崗質の岩石亂堆す、（以下略）

六甲山（ロクカフ・ムコ・サン） 甲山の西、御影瀬の北にあたる、横嶺の總名にして、中に數峰あり、山中に鷲林寺の廢址あり。鷲林寺は天長十年僧空海開基と稱し神呪寺と同く觀世音を奉す、天正中年兵火に罹り焼失し、今わづかに茅堂を存す。（中略）

六甲山の南澗は御影瀬に流出する御影川と稱す、故に六甲山をも御影山と稱する者あり、今御影川の邊篠原（シノハラ）高羽（タカウ）八幡（ヤハタ）の諸村を合併して六甲（ロクカウ）村と爲す、北澗は有馬郡に注ぐ○六甲の最高峰は住吉より湯山に通する阪路に當り、抽海凡九百米突、武庫有馬の郡界を爲す。或云武庫の高峰を讓葉（ユヅリハ）の峰と呼ぶ。

かど松やうしろに笑ふ武庫の山 鬼貫

摩耶山（マヤサン） 六甲山の西南に特立せる一峰なり、抽海七百米突、峰陰を瀧谷と曰ふ、布引瀧の源なり。峰陽に三路あり、一は布引より、一は上野（都賀野村大字）一は篠原よりす、海を去る直徑一里、峰勢峭峻にして蛾々齶々たるを以て最眺望に佳なり。峰頭に忉利天上寺あり、文人摩耶を修して佛母を爲す。○摩耶山は正慶二年赤松圓心入道則村の據守して城を爲せる所也。

有馬郡

有馬山（アリマヤマ）

此名は郡中の總稱なれば何處と限定し難し、攝津志湯山に擬するは非なり。又古歌を按するに有馬山は猪名野に詠み合す、即猪名野に面へる羽束山名鹽山生瀨山船坂山なと六甲山の北に接續する嶺を曰ふ者の如し。（以下略）

吉田東伍は、武庫郡の項で、「六甲山」は古名を「武庫山」と言い、「摩耶山」とともに武庫郡の北に聳え、武庫川がその東を流れる、と述べた。このことは、「武庫山」は「六甲山」の昔の呼び名であつて、今は「六甲山」と呼んでおり、また「六甲山」は武庫郡の北にある山域だということを示していた。かつての菟原郡が、武庫郡と合併して廃止されたので、ここでいう武庫郡にはかつての菟原郡も含まれていたことに注意しなければならない。

さらに「六甲山」の項では、「六甲」は読み方に「ロクカフ」と「ムコ」があることを示し、その位置は「甲山」の西から御影浜の北方に横たわる山域の名だとした。御影の北方にあるので「御影山」というものもいた。御影浜の北方がどの辺りを指すのかは分からぬが、「摩耶山」と区切ることを念頭に置いていたと思われる。だとすれば長峰山・天狗塚の目立つ尾根の先で区切るのが分かりやすい。

他方で、例えば『新改正摂津国名所旧跡細見大絵図』（一八三六）などでは、石宝殿以東を「六甲山」（有馬郡・武庫郡）、以西を「御影山」（有馬郡・菟原郡）と呼んでいたのもかかわらず、吉田東伍は、御影の北方にあるので、「六甲山」全体をひとくくりにして、「御影山」と呼ぶ者があつたというように誤解した。また「六甲の最高峰」は、住吉から湯山（有馬）に通じる道（六甲越）にあり、標高約900mで、武庫と有馬の郡界になる。また武庫の高峰を讓葉（ユヅリハ）の峰と呼んだりしたという。

その讓葉峰（ユヅルハノミネ）については、『枕草子』『枕草子春暦抄』『五畿内志・攝津志』から引用して、説明している。

ちなみに讓葉峰の山名由来は、清少納言が『枕草子』「一五」で、「峰は ゆづるはの峰。あみだの峰。いやたかの峰」といったときの「ゆづるはの峰」が、「六甲山」を指すのではないかといいういわれから、名付けられたという。そしてその名が今は柏李葉嶽として、「六甲山」の東にある、伊予志村の上方（山側）、柏李樹の多い峰の名として残っているといいうのである。

吉田東伍が、「六甲山（古名武庫山）」と、「武庫山」を一名ではなく、古名と断じたのは、標高などもそうだが、仮製地形図「六甲山」（一八八七）の立場を踏襲していたとい

つてよい。

「甲山」については、説明を要しないであろう。「摩耶山」については、「六甲山」の西南にあって、独立した一峰があるので、「六甲山」とは別の山としているとみてよいであろう。標高700mで、山の南面に道が三つあるとしている。

ここで「甲山」「六甲山」「摩耶山」の関係を見ると、それぞれ独立した山を指している。すなわち「甲山」はもちろん、「六甲山」と「摩耶山」もそれぞれ別の山である。そしてそれらが、六甲山系の構成部分をなしていることに、注意を払う必要がある。

また有馬山については、郡中における総称であつて、どこだとは定めがたい。古歌は「有馬山」を猪名野と詠み合わせてゐるので、猪名野に向かい合う羽束山、名塩山、生瀬山、船坂山などの六甲山の北に接続する嶺を、「有馬山」と言つてゐるようだという。すなわち「有馬山」は「六甲山」とかさなる山でもなく、「武庫山」「六甲山」の一部でもなく、六甲山の北方にある山々を指すものだとした。この点については、賛同しがたい。とりわけ羽束山にまで連なる山というのは当らないであろう。

仲彦三郎の編纂によつて、『西攝大觀郡部』（一九一二）が明輝社から出版された。仲彦は、『摂陽群談』をはじめとする資料や絵図だけでなく、「二万分一仮製地形図」（一八八七）、『大日本地名辞書』（一九〇七）などの新しい資料も使用して、『西攝大觀郡部』武庫郡東部第二山川海浦・旧菟原郡の部で摩耶山、御影山、弓弦尾、六甲山、そして旧武庫郡之部で武庫山、甲山、柏李葉嶽について、それぞれ次のように説明している。

摩耶山 武庫郡西灘村の内大字上野村の上方に在り、標高二千二百九十尺山頂に精舎あり忉利天上寺と號す、古義眞言宗高野派たり、佛母摩耶夫人を祀る故に此名あり、……此山は六甲山脈中の一峻嶺にして郡の北に聳ゆ、

御影山 西灘村の内五毛村俗に天神の祠と呼ぶ上方の山を指せしもの歟、抑も御影とは天御影命を祀りし河内國魂神社あり之に基く、然るを御影山とは住吉神社の北なる山を指していふ山記すものあれども定かならず、

弓弦尾（ユヅルヲ） 御影町の内郡家村弓弦羽神社背後の山をいふ、是れ六甲山脈中の尾なり、播磨名所巡覽に弓弦葉嶽と書けり、……清少納言の枕草紙に載するは此所に非ざるべし。

六甲山 灘の上方なる六甲村の北端に巍峨として兀立せる峯巒をいふ、即ち六甲は武庫にして往古の務古なり、西宮より敏馬に亘る背後の山を總稱して武庫山といふ、而して其中に名稱分れたり、六甲山また其一なり、武庫、菟原、有馬の三郡に跨れる峻峯にして、實に高標三千餘と爲す、東西五里南北三里に亘る、

武庫山 灘五郷の上方に聳ゆる一帶の山名なれども、分脈數峯あり其中六甲山最も秀峯とす、……有馬武庫の二郡に跨る六甲と武庫とは同名なれども、地質等自ら異なるを以て、其山別なりと云はざるを得ず、山中西の峯六甲に石の小祠あり、土俗石の寶殿と呼ぶ、

甲山（カブトヤマ）　兜山とも稱す、武庫郡の北東方に在り、武庫山東面の半腹を離れて崎形甲の如し、四方四面にして面向不背の奇状たり、

柏李葉嶽（ユヅリハダケ）　武庫山の山中にあり、伊子志村の上方に位す、山間に窟あり櫟葉（ユズリハ）の窟と呼ぶ、土人云ふ山中に柏李葉多し元旦の飾に用ゆ、清少枕草紙に『峯はゆづるはのみね』又春曜抄に『津の國なり櫟の嵩といふにおなじ』などあり、地名辭書に『六甲の最高峯は、住吉より湯山に通ずる阪路に當り、抽海凡九百米突、武庫有馬の郡界をなす、或云武庫の高峯を讓葉（ユツリハ）の峯と呼ぶ』と見えたり、されど伊子志の上方なる一枝峯を云ふもの事實なるが如し。

六甲山の項目には、三つの文章が付加されている。第一は「六甲山の別天地（山上の外人町△東洋唯一の大球技場△通路は駕と馬）」という新聞の抄録であり、第二は「六甲と武庫山及び六甲山脈に就て（禿山六甲は六甲山に非ず）」という玄猪生の文章であり、第三は「六甲山二樂莊・西本願寺法主の別荘」という探訪記である。

仲は、これらの文章を通して、六甲山の現状を示そうとしたようである。六甲山開発の特徴、具体的状況と現況が描かれている。

ところで摩耶山、弓弦尾の説明の中で、「六甲山脈」という言葉が記されているので、それについて、まず見ておきたい。「二万分一仮製地形図」で用いられた「六甲山脈」という文字自体は、すでに述べたように現在の六甲山最高峰辺りから六甲高山植物園周辺を示している。それを前提に仲が、六甲山、武庫山、六甲山脈の関係を具体的に示そうとしたのが、『西攝大觀郡部』「六甲山」の項目に付されている、玄猪生の書いた「六甲と武庫山及び六甲山脈に就て」という文章である。

それによれば、六甲山の西端は三国岩（有馬・八部・菟原の三郡境界地点にあつたので、この大きな三つの重なつた岩を、もともとは三郡岩といったという）で、東端は最高927m（二万分の一仮製地形図による）の三角点地点であるといい、さらにそこから東は武庫山だという。その上で東西南北の境界について詳細に説明している。そして六甲山脈については、六甲登山者はその西端を三国岩所在付近というが、それは間違いで、天王川に沿う有馬街道だという。

それと比較して、引用した『西攝大觀郡部』の山の説明を確認してみよう。摩耶山は「六甲山脈中の「峻嶺」としたが、三国岩の西すなわち六甲山の西にある山という意味で、矛盾はない。すなわち摩耶山について、吉田東伍は『大日本地名辭書』で、「六甲山の西南に特立せる一峰なり」と記し、六甲山とは別の山として理解した。それに対しても仲は、摩耶山は「六甲山脈中の「峻嶺」としたが、六甲山とは別だという意味では、同じ主旨になる。弓弦尾も同様である。また柏李葉嶽が武庫山の中にあるというのも妥当である。ただし五毛天神、河内国魂神社北方の御影山、弓弦羽神社北方の弓弦尾については、現在のどの山を指すのかは、具体的には分からぬ。また甲山については、説明は要しないであろう。

六甲山、武庫山について、仲は、西宮と敏馬の背後にある山を総称して武庫山といい、六甲山はその内の一峰だという。しかし他方で六甲と武庫は同名（「ムコ」と読む）である。

つても、玄猪生が述べているように地質上から別の山だという。すなわち六甲山が武庫山の一峰だという説明が、玄猪生が六甲山最高峰で六甲山と武庫山を区切った説明と異なるのは明らかなので、六甲山と武庫山は別の山だと、補正したのであった。またそれは、六甲山が旧菟原郡、武庫山が旧武庫郡に主に所在したという説明に、合致させることでもあつた。

「摂津国名所大絵図」（一七四六）に、武庫山、六甲山の西の山に石宝殿が描かれていた。また『攝津名所圖會』（一七九六）でも、武庫山の「西の峯に石の小祠あり 土俗石寶殿と呼ぶ」と記されていた。それを参考にしたのであるか、仲は、「（武庫）山中西の峯六甲に石の小祠あり、土俗石の寶殿と呼ぶ」と記した。

二万分の一地形図「有馬」が、明治四十三年（一九一〇）測図、同四十四年十月に発行された¹³⁾。六甲山の標高は932・1mで、その東の方に「円石宝殿」が記載されているのは、注目される。すなわち六甲山山頂と石宝殿が異なることを明確にし、また石宝殿を神社ではなく、仏教施設として理解していたということである。他方で仮製地形図「六甲山」にあつた「六甲山脈」の文字が、削除されている。「六甲山脈」を削除したということは、六甲山を山頂部より南西に限らず、北東部をも含むより広い山域として考えるようになつたからであろう。さらに「六甲山」では空白であった等高線部分が、正確であるかどうかは別として、「有馬」では埋められ、精度を高めようとした様子がうかがえる。また周辺の山名で、「六甲山」では「界山」とあつたのが、「湯槽谷山」と改められた。

『神戸市役所訂正濟・神戸市全圖』¹⁴⁾が、大正二年（一九一三）に刊行された。地図右上の「神戸大阪間海岸及近傍畧圖」に住吉から湯山に抜ける道筋が描かれている。武庫郡と有馬郡の境界と交差する地点からほぼ等距離で、東に「武庫山」、西に「六甲山」の山頂が描かれている。道筋は、現在の住吉道から有馬に抜ける道であると思われ、「六甲山」の山頂が少々西によりすぎているようである。なお「甲山」を記載する一方で、「有馬山」は記載していない。神戸市役所の訂正を受けた地図として、「六甲山」と「武庫山」が別々の山として記された地図が発行されていたという点に注意したい。

ワーレンは、六甲山開発に尽力した一人で、明治四十一年（一九〇八）から三ヶ年間毎年多額の寄付をして、再度山付近の登山路を開設、改修した¹⁵⁾。そして塚本永堯は、ワーレンの道路工事を夫妻で見て感動し、自ら会員を募集、塚本外四名の発起によつて明治四十三年（一九一〇）十一月十九日に神戸草鞋会（翌年に神戸徒步会、一九三二年三月には関西徒步会と改称）を創立した。その後参加者を募り、十一月二十七日に発会式を兼ねて、再度裏から摩耶山に至る第一回遠足会を挙行した。そして毎回の遠足会の通知として、英文コース図入の蒟蒻版の印刷文が会員に配布され、三年後の大正二年（一九一三）十月一日に神戸徒步会月報『ペデスツリヤン（THE PEDESTRIAN）』第一号が発行された。そしてその年にポケット地図『吾市背後の山路明細地圖』等が刊行され、会員に頒布または発売されている。大正三年末現在、会員百五十五名で、外人贊助会員五六十名であったことからも知られるように、国際色豊かなのがこの会の特徴でもあって、『ペデスツリヤン』には英文の頁も付されている¹⁶⁾。なおこの月報『ペデスツリヤン』は、翌年には神戸徒步会の機関誌となつた。また神戸徒步会は、登山のみならず登山路の開設、改修を行ない、その後十三年間に四十キロの山道を開拓した¹⁷⁾。

神戸徒步会の登山用地図は、初期のものとしては、齋藤幸吉の「KWSの二十五年」（『ペ

デスツリヤン25周年記念号』に記録されている上記『吾市背後の山路明細地圖』および大正七年（一九一八）四月に発行された『神戸市背山路圖』の二つが知られている。

ところで『吾市背後の山路明細地圖』の刊行は、一般的に大正二年末とされているが、概にそうとも言えない。「KWSの二十五年」の巻頭で、著者の斎藤幸吉は、執筆の経緯について、「元来私の入會は大正四年であり創立當初の事は勿論知らぬし、又ペ誌休刊中や大正末頃迄の數年間は……經緯に疎いので……」「遂にペデスツリヤンを通じてと先輩數氏の教示を得る事によつて……」記したものだと言う。

そして本文冒頭、明治四十三年十一月の神戸草鞋会創立から説き起こし、遠足会を始めたことを述べ、三年後の大正二年十月に神戸徒步会月報第一号を発行するに至つたと述べた。そして発行の辞を引用し、徒步会のその間の成果と目的を達するための一手段として月報を発刊するに至つた旨を説明した。

次いで月報第一号には第三十五回から第三十七回の遠足会案内を報じ、第二号には会則が掲載されたことを述べ、第二号に掲載された神戸徒步会々則（大正二年十一月）を転載した。そして八月の御嶽紀行が第一号、第二号の英文欄に載せられたことを紹介し、最後の段落で「新年賀状用繪はがき（再度不二）及クリスマス贈物用アルバム『神戸市背の山』を刊行し會編纂ポケット地圖『吾市背後の山路明細地圖』等を刊行、會員に頒布又は發賣した」（三頁）と述べ、大正二年の紹介を終えている。この文章から『吾市背後の山路明細地圖』が大正二年末刊行とされているのである。

問題は「繪はがき及びアルバム」の刊行と「ポケット地図等」の刊行を時系列として読むか、別個の事柄として読むかである。すなわち別個の事柄として読むこともあり得るという意味で、「ポケット地図等」の刊行が大正二年末の刊行だとは言い切れない。斎藤の「新年賀状用繪はがき（再度不二）及クリスマス贈物用アルバム『神戸市背の山』を刊行し」の文章は、大正二年十一月二十二日の月報第二号「會告」欄にある「新賀状用繪はがき（再度不二）定價一枚二錢及びクリスマス贈物用アルバム『神戸市背後之山』定價一冊卅五錢（以下略）」という文章からの抜き書きであることは一目瞭然である。それに反して、神戸徒步会の重要な事業である地図の刊行については、その「會告」欄だけではなく、月報第二号には触れられていないのである。すなわちアルバム『神戸市背の山』の刊行とポケット地圖『吾市背後の山路明細地圖』の刊行とは、少なくとも別の時期のことであったことは確かである。

ちなみにアルバム『神戸市背の山』（『神戸市背後之山』）は、大正二年十一月二十七日に発行されていて、外表紙の書名は「HILLS BEHIND KOBE」で、内表紙に「HILLS BEHIND KOBE」とその邦訳「神戸市脊後之山」が記されている。

また月報第二号に『吾市背後の山路明細地圖』についての具体的な言及がないので、未見の月報第一号（大正二年十月一日刊行）に言及されているかもしれない。しかしそれに関する記事があれば、それこそその地図は、大正二年末の刊行ではなくなる。

「KWSの二十五年」の神戸徒步会会則第七条には、「本會々員ニハ本會ノ徽章、山路明細地圖、會報ペデスツリヤン及遠足案内等ヲ配布ス」（ただし『ペデスツリヤン』第二号に掲載の会則では「山明細地圖」とある。また第十二号に、大正三年六月まで一年間の收支報告で、収入に続いて「支出はペ誌、地圖、アルバム等に四六六圓費してゐる」（四頁）と述べられている。従つて斎藤は、大正二年について会報の紹介だけでなく、地図、

アルバムもそれぞれ大きな支出項目であつたので、最後に取り上げたとも考えられる。

そして地図については、大正二年に刊行したのは確かであつたが、引用すべき文献が見つからなかつたので、斎藤は「先輩數氏の教示」と会則の「山路明細地圖」を参考にして、とりあえず地図名を『吾市背後の山路明細地圖』としたのではないだろうか。

神戸市文書館に保管されているという英文の『KWS HILL MAP』（大正二年七月、神戸徒歩会発行）が、斎藤の言う『吾市背後の山路明細地圖』に該当すると思われる。それは、おそらく上で述べた神戸徒歩会の遠足会の通知に使つた英文の登山コースをもとに、それらを総合して作製したものではないかと思われるからである。『KWS HILL MAP』は、名称が違うので『吾市背後の山路明細地圖』とは異なつたものだという意見もあるが⁽¹⁸⁾、斎藤幸吉は、「KWSの二十五年」の執筆當時、『KWS HILL MAP』を知る立場になかつたので、上で述べたように伝聞、推測によつて『吾市背後の山路明細地圖』と記したのであろう。

当時国内では、明治三十八年（一九〇五）に日本山岳会が設立されて、日本アルプスを中心にはじめ、日本アルプスを登山が行われた。そして明治末期からは各大学、高等学校などに、山岳部が設立され、本格的な登山活動が行われ、他方で一般登山者の登山会も組織され始められていた。このような時期に、外国人の山歩き、例えは上述したドントラの登山会（一九〇四）やワーレンらの活動に触発されて、神戸市民の間でも山歩きが活潑になつていった。大正期に入ると、「やまゆき会」（大正五年「一九一六」五月）、「野歩路会」（同十月）、「暁天会」（大正六年）、「神戸鶏鳴徒歩会」（大正七年十月）、「神戸突破嶺会」（大正十一年九月、後に神戸つくばね会）、「神戸ヒヨコ登山会」（同十月）など登山団体も増え、大正一〇～十五年に活躍した登山会は、六十七団体を下らなかつたといつ⁽¹⁹⁾。やまゆき会、神戸つくばね会、神戸ヒヨコ登山会などは、現在も活動している。大正十一年十一月に神戸愛山協会が組織され、翌年一月三日に、第一回新年連合登山が行われた。

大正十五年（一九二六）には、大阪毎日新聞社が「六甲登山路の要所要所に道しるべの標石を建て、その建設記念新年登山会を催したときには近畿一円の登山団体百九十、約四千人が手に手に国旗をもつて参加をしたといふから、『登山熱』のひろがりは想像以上のものがあつたにちがいない。……そのとき以来三十数年、この連合登山会は戦時中の中断を除いて毎年くりかえされ」⁽²⁰⁾、現在も続けられている。

当時の大阪毎日新聞社の標石は、記念碑台の山頂方位盤、有馬温泉・魚屋道入口にある標石、六甲山最高峰直下・一軒茶屋の内庭にある標石、五助ダム東方の住吉道の標石、阪急電車六甲駅の標石、五ヶ所で確認できる。

そうした登山会の活動が、現在にも続く毎日登山の始まりで、再度山の善助茶屋跡には「毎日登山発祥の地」の石碑がある。昭和五十三年（一九七八）十月に建てられた石碑の裏に、その「いわれ」が記されている。

いわれ

毎日登山は此の地から生まれた

明治三十八年（一九〇五）頃在神外人が北野から範多坂／を登つてここ善助茶屋にサインブックを置いて署名／する習わしをつけた 元町、栄町及海岸通りの商社の人達がこれに倣つて登りだしたのが神戸市民の毎日／登山の始まりである

大正初期から昭和十年頃までが最盛期で、この善助茶屋に百冊に余る大小登山会の署名簿が置かれ早朝には賑わいを見せていた。

戦時中一時衰退したが又復活し現在では目指す山筋は別れているが毎日登山者の数は晴雨にかかわらず五千名を下らない。

ただこのゆかり深い善助茶屋は戦後次第に訪れる人がなくなりいたずらに風雨にさらされ老朽し果てついに取り壊しのやむなきに至った。

今その跡地に「毎日登山発祥の地」の碑を建て末永く神戸の誇毎日登山の隆盛を祈念するものである。

その近くには、周辺のスギの木にちなんでも名付けられた、神戸徒步会の休憩所跡「K.W.Sシーダーカテジ（Cedar Cottage）跡」もある。

大正三年（一九一四）七月発行の五万分の一地形図「神戸」を見ると、「六甲山」周辺の山名は、二万分の一地形図「有馬」を踏襲している。しかし地図はより詳細になつたようで、山名、地名もいくらか増えているようである。例えば現在でいうアイスロード（前ヶ辻道）を登りつめた地点の名、前辻、あるいは三石岩、シャクナゲ山などがそうである。「石宝殿」は記載されていないが、標高880・7m地点がその位置であろう。大正五年（一九一六）四月発行の五万分の一地形図も同様である。こうした結果、登山用地図などでも、地形図が積極的に利用されるようになった。

また前辻（前ヶ辻）の北東に「六甲山」が記載され、その下方の小高い山頂の標高は804mとなつてるのは、注意を引く。「六甲山」が二ヶ所に記載されているのである。932mの六甲山は、この山系の最高地点である。804mの六甲山は、六甲山開拓がこの周辺を中心に行われたことを示すのである。また同時に六甲山といえば、この地を指す場合が多かったのである。昭和二十六年（一九五一）頃までの五万分の一地形図「神戸」には、現在の記念碑台（804m）の地点に「六甲山」と表記されていた。現在は「796・0m（点名・記念碑台、四等三角点）」の標高のみを記していて、六甲山最高峰にのみ「六甲山」と表記している。

ドーントは、大正四年（一九一五）六月から同十三年（一九二四）六月にわたって、英文登山誌『INAKA』十八巻を発行した。

先に述べた『神戸市背山路圖』が大正七年（一九一八）四月、神戸徒步会から発刊された。「K.W.Sの二十五年」には、次のように紹介されている。「四月には陸測二萬分地圖に本會開設山路を實測補入印刷（別所史郎氏作）した神戸市背山路圖を塚本道開通記念として發刊し會員並に學校公共團體等へ頒布した」⁽²⁾。二万分の一地形図を使つたことが明らかな登山地図となる。

『再度山史話・福原会下山人講話』（一九一一）⁽²²⁾の付図「KOBE HILL MAP・神戸市背山路圖」（神戸徒步會々員用）がそれに該当するようである。地図の枠の上左に「非賣品」、下左に「Not For Sale」と印刷されている。地図の内容は、「Turtle Hill・城ヶ越山」を中心としたもので、地名は、英文名に和文名が併記されている。地図の範囲は、東が「Goblin Ridge・天狗道」「Old Maya Path・旧摩耶道」、西が「Shirakawa・田川」、北が「Aina Village・藍那」「Nagatani Pond・長谷池」、南が「Myohoji Temple・妙法寺」「Nagata Shrine・長田神社」辺りである。

地図の範囲は、「KWS HILL MAP」（一九一三）と比較して、狭い範囲になつてゐるが、英文に和文が併記された点は異なる。「万分の一地形図を基礎にして作図し直しただけに、方向、距離が正確になつてゐるようである。

『神戸背山風土記』⁽²³⁾にも、同名の「KOBE HILL MAP・神戸市背山路圖」（神戸徒步會々員用）が掲載されている。大正二年（一九一三）頃（推定）に発行されたものと、紹介されている。地名表記は『再度山史話』の付図（大正七年）と同一である。ただし大正二年といわれる地図は、「Futatabi Hill・再度山」を中心としたもので、大正七年の地図の西側の部分が40%以上、南側の部分が17%以上が切り取られたものである。地図の範囲が西は「Turtle Hill・城ヶ越山」「Inscription Valley・鳥原谷」、南は「Yumeno Bridge・夢野橋」「Ohkurayama Park・大倉山公園」辺りになる。従つて大正七年の地図の「非賣品」、「Not For Sale」の部分は欠落している。また横サイズが短くなつたので、地図の名称段組もそれに合わせて、二段を三段に組み替えている。これらのことからこの推定大正二年の地図は、大正七年の地図をもとに、後に作り直されたものと言わざるを得ない。しかし空白の多い部分を切り取つただけに、コンパクトで実用的ではあつたと思われる。

地図の内容は詳細で、次項で取り上げる『近畿の登山』（一九二四）の「神戸アルプス」⁽²⁴⁾にある神戸背山の地図のもとになつてゐると思われる。『近畿の登山』に、「緒川谷」について「前記丸山の北より登り、天狗路に入る」（一一三頁）と説明があつて、地図（一二二頁）が付されているが、『KOBE HILL MAP・神戸市背山路圖』も同様に、その地名を「Ogawa Valley・緒川谷」と記してゐる。後述の『六甲—摩耶—再度山路図』（一九二五）⁽²⁵⁾では、それが「苧川谷」と訂正され、表記された。「苧川谷」というのが一般的で、現在の地形図でも「苧川」と記されている。

その『六甲—摩耶—再度山路図』の苧川谷の西、世継山の東に、「学校山」が記入されている。現在の登山地図でいえば、学校林道と世継山（神戸布引ハイブ園）の間、世継山よりの位置である。昭和九年（一九三四）版の『六甲—摩耶—再度山路図』では、「学校山」が削除されて、現在の「学校林道」に訂正された。『KOBE HILL MAP・神戸市背山路図』に、すでに「School Forest Pass・学校林道」が表示されていたし、『近畿の登山』でも、学校林路（がくりょうばやしみち）（一一一頁）と紹介されていたものである。

神戸では、明治三十五年（一九〇二）十一月に、砂防のために植林作業が着手された。葺合区でも植林事業が進められ、明治三十五、三十六両年度に植林した字大平山（現・中央区葺合町字大平）の二町五反歩を学校林（がくりょうりん）とした⁽²⁶⁾。この学校林に通された道が学校林道（路）なのである。

【注】

- (1) 神戸市立中央図書館『神戸および周辺地形図（1／200000）1 明治20年～明治31年発行地形図』
- (2) 『神戸背山登山の思い出』交友プランニングセンター、一九八八年十月、一〇三頁。
- (3) 「『日本アルプス』という名の起源」『ウォルター・ウェ斯顿未刊行著作集（下巻）』郷土出版社、一九九九年十一月、九五～九八頁。この文中で「The Japan Alps」は間違いで、「The Japanese Alps」が正しいと、ウェ斯顿が指摘していることは興味深い。従つて「The Japanese Alps」を和訳するときは、「日本のアルプス」ではなく、「日本アルプ

ス」と訳すのが妥当であろう。例えば『明治日本旅行案内〈中巻〉ルート編I』（アーネスト・サトウ編著、平凡社、一九九六年十一月、二〇〇八頁）。

(4) 前掲書『神戸背山登山の思い出』、二頁、四二一～四三頁。

(5) 直木重一郎「六甲山の今と昔」『關西山小屋 第十六號』朋文堂、一九三七年十月、四頁。「大正十三年秋筆者（直木：引用者）の命名」とある。神戸市立森林植物園の展示館にある「直木重一郎氏（元日本山岳会会員）の経歴」によれば、明治二十八年（一八九五）十一月二十一日に、神戸市で生まれ、大阪高等工業学校（現在の阪大工学部）を卒業している。戦後、現役を退いてからは、自宅近くの保久良山・金鳥山へ、毎日登山を行つていたという。昭和五十四年（一九七九）六月十二日に没した。

芦屋川・高座の滝にある「藤木九三氏のレリーフ」の説明には、以下のように記されている。

藤木九三氏（一八八七～一九七〇）は、日本を代表する登山家であり、優れた指導者でした。山岳詩人として多くの著書を残され、ロックガーデンの名付け親と言われています。このレリーフは、我が国登山界に寄与された功績を称え、その人柄を慕う関西の岳人達により一九六三年五月十二日に設置されました。

毎年九月末の日曜日に山仲間が集い、故人を偲び登山の発展と安全を祈る藤木祭が、開催されています。

日本山岳会関西支部

兵庫県山岳連盟

大阪府山岳連盟

(6) 同上書、二頁。

(7) 落合重信『地名にみる生活史』兵庫新書5、神戸新報社、一九八一年四月、一四四頁。

(8) 大西雄一『六甲山ハイキング』創元社、第四版、一九八四年四月、二四四～二四五頁。

(9) 仲彦三郎『西攝大觀郡部』明輝社、一九一一年十一月、七九頁。明治四十三年七月調による、六甲山居住者は「本邦人十二戸、英人二十八戸、獨人九戸、米人四戸、佛人二戸、白人一戸、以上五十六戸」とある。

(10) 栗花落丹生子「Mayor of Rokko-San」前掲書『關西山小屋 第十六號』一二頁。このグルームの評伝は、初めの部分で「六甲に育てられ、六甲で生長したクライマーであるならば……六甲を愛するアルピニストであるならば、山岳六甲の最初の發見者であり、遊覽地六甲の開拓者である英人エー・エッチ・グルーム氏の名を知らないものはなからう」と述べ、グルームの公私にわたる生活と活動を紹介している（九～一三頁）。

(11) グルームは、明治四十三年（一九一〇）頃の新聞報道で、「六甲の外人村が初めて開かれたのは、今から十六七年前で其開山は神戸英一番のグルームといふ紳士で、絶頂の西部に少許の木立がある邊りをトし家を建てた、グルーム氏は實に六甲山に於ける弘法大師である」（前掲書『西攝大觀郡部』七八頁）と言われるほど、著名であった。

(12) 吉田東伍『大日本地名辞書 上巻 二版』富山房、一九〇七年十月。国立国会図書館デジタルコレクション。

(13) 神戸市立中央図書館『神戸および周辺地形図（1／200000）2 明治44年（大

正2年発行地形図

(14) 福音館書店、大正二年（一九一三）二月新版。国際日本文化研究センター所蔵地図データベース。

(15) 前掲書『六甲山ハイキング』二四五頁。

(16) 『ペデスツリヤン・25周年記念号』神戸徒步会改称関西徒步会、一九三五年十一月、一〇四頁。

(17) 前掲書『六甲山ハイキング』二四六頁。

(18) 前田康男「登山用地図で辿る六甲山の歴史」『歴史と神戸』神戸史学会、第六十二巻五号、一〇二三年。前田氏は、「KWS HILL MAP」と「吾市背後の山路明細地圖」とは、異なった地図であるという。

(19) 落合重信『神戸背山登山史』神戸レクリエーション協会・神戸市民山の会、一九七〇年十一月、六八頁。

(20) 毎日新聞神戸支店編『六甲山系』中外書房、一九六三年四月、一八六頁。

(21) 前掲書『ペデスツリヤン・25周年記念号』九頁。

(22) 福原潜次郎『再度山史話・福原会下山人講話』神戸商業会議所有閑會、一九二二年十月、贋写版。巻頭に「本稿は大正十一年七月拾六日……」に行われた講話を筆記したものとある。また巻末に「附録の地図は徒步會幹事毛馬氏の厚意によりて特別実費頒布を受けたもの……」とある。

(23) 川上博『神戸背山風土記』ふるさと文庫、一九八三年七月、九頁。

(24) 近畿登山研究会編『近畿の登山』ヤナギ会、一九二四年六月、一一一、一一四、一七、一二〇、一二二頁。

(25) 直木重一郎、神戸徒步会、一九二五年一月。

(26) 神戸市役所編纂『神戸市史・本編各説』大正十三年（一九二四）六月。（覆刻）名著出版、昭和四十六年（一九七一）六月、五二一頁。

12 『近畿の登山』以降の登山地図

大正末期頃からは、ヨーロッパの影響を受け、近代アルピニズムが盛んになってきた。

象徴的な出来事として、大正十年（一九二一）八月に、日高信六郎は日本人として初めてモンブランに登頂し、とくに横有恒は同年九月に、アイガード山稜を初登攀するという快挙を果たしている。

藤木九三らは、大正十三年（一九二四）六月に、日本初のロッククライミングの山岳会「ロック・クライミング・クラブ（Rock Climbing Club [RCC]）」を創立し、第一回トレーニングを雪彦山で行つた⁽¹⁾。そして神戸徒步会の会員を基礎にして、六甲山を中心と、岩登り技術の普及に努めた。

そうした時代に発行された『近畿の登山』（一九二四年六月）の「はしがき」には、次のように述べられている。

本書は京阪神を中心とする日帰りの山及大和アルプスの案内書とし尙附録として富士山も加へておきました。

本書は未だこうした書物の皆無な處女地の上に唯一の経験によつて造つた創造であります。但し六甲山の章は六甲の研究家として知られて居る直木氏の登山路を参考にしました。

尚氏が特に本書の爲めに詳細なる地圖を作つて下さつた事を嬉しく思ひます。山名の読み方は實際に呼べて居るものに従ひ（ ）の中の名稱は別稱及び古稱であります（中略）

標高は測量部五萬分ノ一地圖により米以下は四捨五入致しました。（中略）

街道、國道、其他道路に屬するものには「道」里道、間路、聯路等所謂路らしきものには「路」幅一尺以下の小徑は「徑」といふ文字を使ひました所々に前後の關係上（縦走路の如き）前記の文字を使へないものもありましたが大體右の標準によつたものと見て下さい。

『近畿の登山』の「六甲連峯」（八一頁）に挿入されている添付地図「六甲登山路」（日本山岳会々員直木重一郎氏調査／陸地測量部地図大阪西北部及神戸五萬分ノ一参照）は、手書きではあるが、地形図にもとづいた本格的な「六甲山」の登山地図で、北東は宝塚、南西は摩耶山頂上、神戸に至る。また本文中には前項で指摘したように、「生田川上流二十飛（ツエンティクロッシング）附近」「再度山附近」「怒雲土脈（ドントリッヂ）附近」「城ヶ越山附近」「鍋蓋山を中心として」という地図が含まれている。

ここでは城ヶ越山（しろがごえさん）（現在の菊水山）について一言しておこう。『KOBE HILL MAP・神戸市背山路圖』（一九一八）には「Turtle Hill・城ヶ越山」とある。『山田村郷土誌』では、大角木山、大つの木山、大津野木などと記されている⁽²⁾。

一九三三年に愛林思想の普及啓蒙のために、四月三日の神武天皇祭を中心に前後三日間を愛林日として一般に植林を奨励することになり、一九三四年から全國統一的な樹木植栽日として記念植樹等も実施されて、以後学校植林も促進された。……時勢との関係で、愛国心の喚起といった精神的な事項が強調されていた⁽³⁾という。

そうした政治状況の中で、大楠公六百年祭（一九三五年五月）に記念植樹を行つたが、

その時、市内の小学校教員・生徒が一人三銭ずつ出し合い、中腹に菊水の型の植樹をしたことから、菊水山と呼ばれるようになつた⁽⁴⁾という。現在、菊水山の山頂には、当時の神戸市長「勝田銀治郎」の書になる大きな「菊水山」の石碑が建つていて、裏面には「大楠公六百年祭記念／昭和十年五月／神戸市小學校職員兒童」と記されている。

他方で、当時、楠公六百年祭を記念して、六甲山山頂部には、楠木正成の銅像が建てられ（一九三五年四月）、話題になつていた。銅像は、一九四三年八月の金属類回収令で、撤去された。その後、山頂部は、日本陸軍の軍用地となつたが、戦後は、米軍が占領し、柵で囲い、パラボラアンテナを設置して運用していた。そのことを物語るのが、現在、六甲山山頂部南西に建つケルン形状の「六甲山最高峰」の碑である。当時は、柵外のその地点を六甲山最高峰としていたのである。川勝傳（一九〇一～一九八八、日本スピンドル製造会長、後に南海電鉄社長、会長）の書になるもので、日本スピンドル山岳部が昭和四十二年（一九六七）九月に設置したものである。米軍の通信施設が一九九二年に日本に返還され、翌年に神戸市、芦屋市に引き渡された後、一九九三年七月に市民に開放された。それを機に「六甲山最高峰」の碑に、以下の銘板が新たに加えられた。軍用地であつたことを、風化させないためであろうか。しかし山頂部の南東に、今も自衛隊が無線設備を設けて、運用している。

六甲山最高峰周辺が、軍用地として永年にわたり立入が禁止されていましたので、こがかつては最高峰でした。

平成5年9月、日本スピンドル山岳部

一九五一年五月三十日発行の五万分の一地形図「神戸」で、「菊水山（458.9m）」の山名と標高が記載されるようになった。それまでは標高のみで、城ヶ越山、菊水山などの山名は、地形図には記載されていなかつた。現在は、菊水山（458.8m）の北東の尾根（かつての神戸アルプス）を、「城ヶ越（405m）」として名称が残されている。

『近畿の登山』は、「六甲連峯」に続いて「神戸アルプス（摩耶山・再度山・城ヶ越山・シヤクナゲ山）」「須磨アルプス」「帝釈山脈」の各章が、その内容となつてゐる。すなわち六甲山地（六甲山系と丹生山系からなる山域）がその内容となつてゐる。

そして「六甲連峯」の冒頭「六甲山」で、六甲は、東六甲、西六甲、表六甲、裏六甲等の名称で呼ばれているが、直木重一郎の説に従つて、次のように説明している。最高峰を中心にして、その横を通る有馬越えの街道を線として、それ以東、生瀬から西宮の街道までを東六甲とし、以西、摩耶山までを西六甲とする。摩耶山との境界は、上唐櫃と桟谷を結びつけた南北線とする。六甲の縦走路を線として、それより以南を表六甲とし、以北の上唐櫃、生瀬間の有馬街道までを裏六甲とする、というものであつた。次いで東表六甲、東裏六甲、西表六甲、西裏六甲の四つの山域について、それぞれの特徴を説明している。

こうした六甲山の東西区分から、「東六甲縦走路」という登山道が、宝塚から六甲頂上までを指すのは、当然のことであつた。すなわち「阪急寶塚終點下車、鹽尾寺、讓葉峰、船阪峠、石の寶殿を経て六甲頂上に出る。……」（八九〇九〇頁）というのであつた。添付地図「六甲山路」では、「東六甲縦走路」と記されている。この「東六甲縦走路」という規定は、六甲山の東西区分に相違があつても、現在も通用していることに注目したい。

そして「六甲山」の山域であるが、摩耶山を別の山域と見て、栃谷峠までを西六甲としている。こうした考えは、例えば江戸時代がそうであったように、また吉田東伍がそうであつたように、歴史的に引き継がれた考え方であった。

『近畿の登山』は、「六甲山」の別称、古称を「武庫山、務古山、譲葉嶽」⁽⁵⁾と言い、「六甲の名稱については、神功皇后忍熊王外五人を誅し、六級の甲首を埋む。といふやうな傳説を聞かされてゐるが、要するに附會の説で、六甲は六庫（武庫）である。浪速津から見て向ふの水門（務古の水門）乃ち武庫で、武庫なる土地にある山即ち武庫山と呼ばれ、六甲山と読みかへられたのである。六甲の名稱については、喜田博士が詳細なる論文を發表してゐる」⁽⁶⁾と述べていて。すなわち「六甲山」の山名由来については、いわゆる「かごさか王説」を否定し、「向説」を主張していた。

「六甲山」山頂周辺について、二三、気になる点だけを記しておく。文中で「六甲山」の頂上を、「六甲最高峰」（現在は六甲山最高峰）と呼んでいる。吉田東伍がいち早く「六甲の最高峰」と記したが、そのように呼び始めた経緯は、はつきりしない。添付地図「六甲登山路」には、標高932・0mを「六甲山」と記し、「紀念碑」付近には六甲山などの記入をしていない。また「六甲山」付近の茶店の名前が「一ツ茶ヤ」であり、その建物の位置が、縦走路と有馬越えの道（魚屋道）の交差点（六甲越）の北東の角の少し北になる。現在の一軒茶屋は南西の角にある。そしてその「魚屋道」の読み方である。江戸時代にも当時にも、今でいう「ととやみち」という呼び方はなく、ここでは「魚屋路」の読み方が、「うをやみち」⁽⁷⁾であることに注意したい。後の『六甲』では「サカナヤ道」⁽⁸⁾と読んでいる。古くから魚は、「うを」といつており、「六甲」は、当世風に「サカナ」を採用したのであろうか。

大正十四年（一九二五）一月に、直木重一郎の調査、高商登山部・六甲俱楽部の校閲による神戸徒步会会員用の『六甲—摩耶—再度山路図』（以下では「直木（25）」と略す）が、神戸徒步会から刊行された。山添雄之助の手書きによるもので、非売品である。これは、『KOBE HILL MAP・神戸市背山路図』および『近畿の登山』に添付された「六甲登山路」を参考にしてまとめられた、詳細な登山地図である。

北は有馬街道、東は阪急今津線、西は有馬道で区切られた地域の地図であつて、表題にあるように、「六甲山」「摩耶山」「再度山」を別個の山域として見た地図である。すなわち「六甲山」に、「摩耶山」を含めないことが示されていることに注意したい。

地図の左上には、「紀念碑（海拔二千七百尺）」を中心に、付図「六甲外人村之池畠図」が描かれている。東は「六甲山頂（海拔三千尺）」「一軒茶ヤ」から西は「三国岩」に至る、とくに池に詳しい地図である。

『KOBE HILL MAP・神戸市背山路図』「六甲登山路」と比較すれば、「直木（25）」の情報量の増加、詳細さは、一目瞭然である。六甲山山頂付近に限つていえば、例えば、山頂南面に七曲、黒岩谷（ネコモリ谷）と新たに地名を記入し、東オ多福山を東お多福山（シノキ山）としたこと、一ツ茶ヤの名称を一軒茶屋とし、建物を二軒としたこと、有馬四十八滝の大安相滝、子滝、百間滝、大滝、大滑滝等々、御所坊出店（後述の『六甲登山案内図』では池坊茶屋）などが新たに書き加えられている。

「六甲登山路」では、「六甲山」（932・0m）と「紀念碑」が記入されている。ところが「直木（25）」の本図では、その「六甲山」は、ドーントら外国人の呼称によつて

いて、「最高点ベルビュ」(932・1m)と記入され、直下から西方に向かっての道路は「ベルビューアリマロード」である。すなわち六甲山の名称は使われず、省略される。そして「紀念碑」の北に「六甲山」(804・0m)と記載している。付図では六甲山最高峰は、「六甲山頂海拔三千尺」と記載され、「紀念碑」を「海拔二千七百尺」としている。

地形図に記載された二ヶ所の「六甲山」を区別するための工夫なのであろう。932mの六甲山は、六甲山系の最高地点であるので、「最高点ベルビュ」「六甲山頂海拔三千尺」と記載し、「六甲山」「海拔二千七百尺」と区別したのであろう。そしてまた海拔の尺表示は、この二ヶ所だけである。この「直木(25)」の発行後、十一月に行われた「六甲山脈大縦走」では「六甲最高峰」と記載している。

一軒茶屋に関して言えば、「六甲登山路」では、一ツ茶ヤが六甲越を少し北に下つた所にあつたが、「直木(25)」では、それに加えて新たに六甲越の南側にも建てられている。ただし『六甲登山案内図』(直木撰、一九二五年八月)によれば、一軒茶ヤの位置は、これとは少し異なつて、北側の一軒茶屋は、六甲越の北東にあり、南側の一軒茶ヤは、六甲越の南西に訂正されている。後述の『六甲』によれば、二軒の茶屋があつて、北側の茶屋が「古くからの一軒茶屋」だという⁽⁹⁾。従つて、その添付地図には北側の茶屋を「一軒茶屋」とし、南側の茶屋は、たんに「茶屋」と記している。また御所坊も、出店を山頂と有馬の間に出すほど、利用客が増加していたということなのだろう。

古い江戸時代の昔、住吉から有馬へ抜ける“有馬道”がこのあたりで六甲の尾根を越えたが、だんだん人数もふえて明治のはじめごろ、ここへ茶店が作られた。それが一軒茶屋の始まりだ。いまの建物はざつと三十年前に建て直したものというが、みすぼらしいトタンぶきで屋内もうす暗く、この店の古さをそのまま物語っている⁽¹⁰⁾。

引用文献の出版年、昭和三十八年(一九六三)当時の建物は、その三十年前の昭和八年(一九三三)頃に建て直されたものだという。「直木(25)」の頃の旧い建物は、さらに粗末なものであつたことがうかがえる。

「六甲登山路」の三石岩については、「直木(25)」の本図では三石岩、付図では三国岩としている。また石楠花山については、「六甲登山路」には記載がなく、「直木(25)」ではシャクナゲ山、若草山(石楠花)と記し、「六甲登山路」の東才多福山は、東才多福山(シノキ山)と記したように、知られる呼称を複数であつても載せるようにしている。東才多福山(シノキ山)東方の「ガメノ城」の表記は、注意すべきであり、雷岳(現在の「ごろごろ岳」)を雲岳と表記したのは、明らかに誤記であろう。なお「樅山」としたのは、大正十二年(一九二三)頃の地形図には「樅ケ峯」と表記されるようになつたが、それ以前は「樅山」と表記されていたのに合わせたものである。また熊笹峰と石宝殿の間に「イバラ谷」の名が見えるが、この後の直木の地図では、同位置には見られない。

他方で神戸徒步会の地図とは別に、上記の『六甲登山案内図』(直木重一郎撰、一九二五年八月)が阪急電鉄株式会社から公刊されている。阪急今津線から摩耶山・摩耶ケーブル・神戸までの「六甲山」の登山地図で、『近畿の登山』掲載の「六甲登山路」よりは詳しいが、「直木(25)」の簡易版である。黒岩谷(ネコモリ谷)をネコモリ谷、東お

多福山（シノキ山）を東お多福山、三石岩、三国池、シャクナゲ山などと单一の呼称に統一しようとしている。

その後、神戸徒步会の『六甲—摩耶—再度山路圖』の第二版が大正十四年（一九二五）六月、第三版が昭和二年（一九二七）五月、第四版が昭和三年（一九二八）九月に発行された。おそらく直木重一郎が中心となって、手を加えていったのであろう。また昭和五年（一九三〇）三月に第五版が、直木と米澤牛歩の共同作業によつて刊行されたようである¹¹⁾。なお神戸市立中央図書館には、「裏六甲四十八滝図」が所蔵されている¹²⁾。

また直木の活動舞台であつた神戸徒步会の機関誌『ペデスツリヤン』で取り上げられている地名で、一九三一年までの間に、上記の登山地図などに記載されていないものも少ないことを付言しておこう。

大正七年（一九一八）二月二十七日に、降雪の中、住吉から最高峰に登り、摩耶山、再度山、鍋蓋山、城ヶ越山から天王橋までの六甲山脈縦走を行つてゐるが¹³⁾、大正十四年（一九二五）十一月二十九日には、パワース、直木重一郎、田中與一の三氏によつて「六甲山脈大縦走」が行われた。（須磨）敦盛塚から宝塚に至る、14時間20分（休憩2時間12分を含む）に及ぶものであつて¹⁴⁾、そこでは、六甲山脈として、（須磨）敦盛塚から鉢伏山に登り、摩耶山、六甲最高峰、東六甲を通つて宝塚に至る区間を設定している。『ペデスツリヤン』第八十二号には「其の當時某登山會で大體それに似た事を企てたが不孝にも遂に不成功に終わつたといふことである」と書かれているので、登山団体会員としての初の縦走であつたのであろう。

二万分の一仮製地形図「六甲山」で使用された六甲山脈という概念が、ここではかなり拡大解釈されて使われており、また「六甲山脈」の山域概念が鉢伏山にまで拡大している。すなわち二万分の一仮製地形図「六甲山」の「六甲山脈」と、「六甲山脈大縦走」の「六甲山脈」とは、意味内容が異なるものであつて、「大縦走」の「六甲山脈」は、六甲山系を示すものである。

また「該コース（宝塚から敦盛塚：引用者）は昨年（大正十四年：引用者）十二月二十七日會員大前、奥田他三名によりて」無事遂行されたという¹⁵⁾。同頁に、大正十四年度の神戸徒步会会員紹介者と紹介数の一覧表があつて、その中に、遠山豊二（三カ）郎、一名とある。遠山は、三菱俱樂部遠足部の中心的人物で、「単独行」で有名な加藤文太郎の上司でもある。

三菱俱樂部遠足部主催の山岳講演会が大正十四年五月二十三日に、三菱職工学校講堂で開かれた。藤木九三の「日本アルプス登山とロツククライム」という講演で、満員盛況であったという¹⁶⁾。

遠山豊三郎によれば、大正十四年に一度、加藤文太郎は単独で「六甲全縦走」を行つたという。会社（和田岬）から須磨に行き敦盛塚から須磨アルプス、高取山、再度山、摩耶山、六甲山、宝塚を縦走し、さらに西宮、神戸、和田岬に戻るまで合計一〇〇キロにも及ぶ長距離を歩いたという¹⁷⁾。

おそらく三菱の山岳講演会の直後のことと、五月末か六月初めのことであつたと思われる。だとすれば、記録に残る六甲全山縦走では、加藤が最も早い時期に歩いたことになる。加藤文太郎は、この八月終りには蓮華温泉から白馬岳へと¹⁸⁾、初めて日本アルプスに足を踏み入れている。

大正十五年（一九二六）五月二日に、神戸徒歩会第一回六甲山脈大縦走（宝塚より敦盛塚へ）が催され、直木、パワース、小崎らのもとで挙行、二十余名が参加して盛況であったという⁽¹⁹⁾。その後も、例えば昭和六年（一九三二）四月、同七年四月にもみられるよう、神戸徒歩会では「六甲山脈大縦走」を行っている。

神戸ヒヨコ登山会は、大正十五年に「六甲山脈縦走」を二回に分けて行った。一回目は十月三日に「再度より鉄拐へ」、二回目は十一月六日に「再度より宝塚へ」の縦走であった。そして昭和三年（一九二八）二月二十五日には、「全六甲山脈縦走」を行った。所要時間は10時間52分であったという⁽²⁰⁾。

昭和十一年（一九三六）一月、加藤文太郎、吉田登美久（富久）が槍ヶ岳北鎌尾根で遭難した。同年五月二十四日に、三菱俱楽部和田徒歩部主催で「故加藤文太郎氏追悼・六甲全縦走」が行われた。出発地は塩屋で、鉢伏山から摩耶山、六甲山、宝塚に至る、いわば六甲山系の縦走コースで、参加者68名、完全縦走者は47名であった。早い組の所要時間は、9時間30分（休憩41分を含む）であった⁽²¹⁾。

こうした歴史を背景に、一九七五年から神戸市では、現在の「六甲全山縦走大会」が行われるようになつた。

昭和二年（一九二七）一月発行の二万五千分の一地形図「神戸首部」では、「三石岩」が「三国岩」、「シャクナゲ山」が「石楠花山」とされ、その右手（現在の記念碑台辺り）には「六甲山」が表示されている（昭和四十七年十月発行の地形図まで）。「直木（25）」でも「記念碑」の前を「六甲大通」が東西に延びており、「記念碑」の北に「外人村」があつて、その北側に「六甲山」と記されている。「六甲大通」は、東はゴルフリンク、西は丁字ヶ辻の先まで続いている。

昭和二年五月発行の五万分の一地形図「神戸」は、大正三年、大正五年の地形図と基本的に変わることはないが、「六甲山」（804m）の東に、「遊園地」（神戸ゴルフ俱楽部の辺り）が記載され、昭和二年一月の二万五千分の一地形図「神戸首部」同様、「三石岩」が「三国岩」に、「シャクナゲ山」が「石楠花山」に、表記が変更されている。

木藤精一郎⁽²²⁾は『コドモづれの近畿登山（登山案内）』（一九二八）で、「参謀本部の地図によつても全六甲登山路は数十條も数えられるが、便宜上阪神急行電鉄会社発行『六甲登山案内図』の登路により、又山川池沼等の名称をも主としてそれを用いる」⁽²³⁾と記した。直木の登山地図が、神戸徒歩会会員用ではなく、公刊されたものであつたということもあるが、この当時、最も一般的なものであつたのであろう。従つて摩耶山を含まない六甲山の山域、六甲山最高峰を境界とする東西区分などについても、直木等の説明を踏襲している（二頁）。

ただし「西六甲頂上に登り」（四頁）、「西六甲山頂で遊んでから」（一六頁）、「山頂六甲開祖碑」（一七頁）などから見られるように、「六甲山」（804m）を「西六甲山」と呼んでいた。そして木藤が挙げた、それまでとは異なつた地名は、五助山（新）、六甲開祖碑（紀念碑）、天狗山（天狗塚）、裏参道（摩耶東谷）、黒岩支脈（Black Rock Ridge・黒岩山脈）などである。また魚屋路を、『近畿の登山』（一九二四）と同様に、「うをやみち」（九、二二頁）と読んでいることにも注意しておきたい。

阪神急行電鉄の『六甲登山案内図』の公刊にも見られるように、大正、昭和初期は、市民に六甲山への登山・ハイキングが普及し、山岳団体の活動や早朝登山が盛んになつてい

た時期でもあり、ドライブウェイ、ロープウェイ、ケーブルカーなど交通手段も発達し、阪神・阪急による「電鉄登山」の競争の時期でもあった。

開業二年目の六甲山ホテルが『最新六甲山頂記念碑附近明細地圖』（一九三二）を発行している²⁴⁾。この地図は、記念碑、六甲山ホテルを中心に、東は八代池（現在のガーデンテラス付近）、西は三石岩、三国池（グルーム池）の間のハイキングコースを案内したものである。道路、池、茶屋、別荘、施設などに詳しい。

ここで、六甲山頂を記念碑と記した、このような地図を示したのは、一般的な六甲山登山において、歴史的には記念碑が中心であったことを強調したいためである。そしてこの記念碑の山頂が、二つの六甲山の山頂で、無視できない重要な山頂であつたことを示している。次の地図は、そのような内容を意味するものであろう。

『六甲山頂明細地圖』が昭和十二年（一九三六）四月に発行されている。東は八代池より少し東の極楽茶屋から西は三国岩、三国池に至る地域の地図が、記念碑を中心にはかれている。東から記念碑に向かつて、中央の道を新設縦走路、旧縦走路が描かれ、南に向かって、石切道、一ヶ谷道、アイスロード（前ヶ辻道）、北に向かつてはシュラインロード（唐櫃道）、六甲アルプス、地獄谷、石楠花谷、石楠花山への道などが記されている。その他ノースロード、サウスロード（西六甲廻遊道路）、ルシヤンドラフ、その他のドライヴウェイなどが記されている。

記念碑を起点とした里程表（付図）には、東に向かつて、宝塚、石の宝殿、最高点、極楽渓、ケーブル遊園地、植物園、ゴルフクラブ、オリエンタルホテル、ケーブル終点、甲陽園苦楽園、芦屋、御影住吉、西に向かつて、有馬、上唐櫃、長尾橋、行者堂、三国池（池の西側に、宮崎の名が見える。グルーム家の別荘である）、三国岩、ダイヤモンドポイント、ノースロード、唐ト道入口、六甲アルプス、谷江別荘（谷江長・伊丹製絨所社長の別荘）、六甲園事ム所、摩耶山、阪急六甲への距離が記されている。しかも別荘、茶屋、池、岩などは、ことのほか詳細に記されている。

さらに爲定重行によって『六甲山頂明細地圖』（昭和十三年十二月踏測）が、昭和十四年（一九三九）一月に親交會から発行されている。地図の内容、体裁から、上記の地図の改訂版に相当するものようである。別荘・住宅の記載が増加している。その別紙説明文の「六甲山概観」によれば、宝塚から塩屋までを六甲山脈といい、摩耶山の東の山谷を延長して唐櫃に結ぶ南北の線を境として、東側を六甲山という。その中央に最高点、大山が聳えている。しかし近來普通一般に記念碑を中心とする付近一帯を六甲山頂と称するに至つた。記念碑以東を東六甲、以西を西六甲、東西に走る山嶺を境として南面を表六甲、北面を裏六甲と呼称するという。

『近畿の登山』でも述べられていたように、最高峰を中心に、東西を区分する直木重一郎の説が、従来からの通説であったが、爲定は、近年、記念碑を中心にして東西に分ける考えも多いと主張した。いわば「二つの六甲山」の再構築であり、それほど紀念碑周辺が、賑わっていたということである²⁵⁾。そして現在も、観光地、別荘地として六甲山上で最も人の多いところである。

昭和七年（一九三二）、住友山岳会の『近畿の山と谷』が出版された。当時四十五歳頃の住友銀行員であった²⁶⁾三砂秀一の「六甲」が所収されていて、六甲山最高峰（住吉越・有馬越）を境界とした「東六甲図」「西六甲図」が添付されている。「西六甲図」には、

摩耶山を含む山域が描かれている。そして「西六甲」を「有馬越以西ゴルフリンクスを中心として神戸背面に亘る山々を假りに西六甲と摠稱する」（九六頁）と言う。ただし本文中に、とくに摩耶山についての説明はないので、摩耶山が西六甲に含まれるのかどうかは、はつきりとは分からぬ。

大島堅造住友山岳会長の序言の末尾には、「本書の起草に當り貴重なる資料を本會に提供せられた西岡一雄氏と細野重雄氏に對しては茲に厚く感謝の意を表明する」と謝辞が述べられており、また同書の「圖版目次」には、伊賀信夫（写真提供）の名前がみえる。伊賀は、翌年に出版された『六甲』に付されている「六甲山の地名と登路」の校閲もしており、西岡も『六甲』の出版に尽力していることに注意を喚起しておきたい。

凡例²⁷では、一部、次のように述べている。

一、俚稱を其儘あて字で記載したものが尠くない、比良山系の小女郎ヶ池（コヂヨロガ池）、六甲仁川渓谷の大井瀧（オイダキ）など其一例である。

一、私等が近畿諸山を跋涉するのに殆んど案内者を雇はなかつた、つまり其必要を感じなかつたからであるが、其結果山に關する史實傳説、部分的固有名詞などを知る機會を失ひ、斯く案内記を書くに當たつて忽ち當惑し、村役場などに照會して其補足に努めたのであるが、まだ重要な箇所の固有名詞を脱漏して居る缺點は専くないと考へて居るので豫め茲で御詫を申上げて置く。

六甲山系の地名表記で困難なのが、上記に記されているように、地名に混乱が生じやすい条件にあつたということである。「黒岩谷・ネコモリ谷」「東お多福山・シノキ山」「三國岩・三石岩」などと、すでに複数の名で表記されているものが生じている。こうした問題意識で、固有名詞の由来を探し、あるいは統一することが必要になつてゐたのだろう。神戸徒步会の『六甲—摩耶—再度山路図』は、一九三〇年には第五版（筆者は未見）を数えている。三砂は、それらを手にしていたはずであろうと思われる。三砂は、直木の地図を元に検討を行い、作成したものとのよう、内容は、直木の地図を参考にした地図となつてゐる。ただし数ヶ所において、独自の見解もみられる。それは主として、三砂が所属した住友山岳会の小屋が、仁川流域の水無谷と花ヶ谷との合流点にあつたことと関係するのかも知れない。

川上滝と水無峠、花ヶ谷・水無谷と中畑峠、御多福山とザラ峠、奥滝（現在の奥高座滝）などは、直木の地図には記入されていないか、別名のものである。船坂谷にある川上滝は、直木の地図では、大滝と表示されている滝で、現在は川上ノ滝と呼ばれている。また御多福山とザラ峠は、直木の地図では、東お多福山（シノキ山）とドビワリであつて、現在も基本的には直木の説が採られている。いずれにせよ三砂が、直木の地図を検討したのは間違いない。

昭和八年（一九三三）、竹中靖一の『六甲』が出版された²⁸。この書籍は、六甲の名称から説き起こし、六甲の登山コースまで、自然科学、人文科学、社会科学全般にわたって、六甲山を解き明かし、知らしめようとしたもので、それまでになかった意欲的な書籍であった。

六甲山の名称に関する議論は、「2 先人による『兵具埋蔵説』批判」で紹介したので、

ここでは触れない。一言で言えば、消極的な向説であつたといえよう。

凡例に次のように記されている。

一 第一篇（「六甲の名称」：引用者）及び第二篇（「六甲の地質、地形、及び地形の変遷」：引用者）は故古市達郎君の執筆にかかり、第一篇及び第二篇第五節（「南麓平野の地形」：引用者）は著者之を訂正増補し、更に第二篇は江原眞伍博士の御校閲を辱うした。

一 第十四篇（「六甲山の地名研究」：引用者）及び第十五篇（「六甲の登山コース」：引用者）は、故古市達郎君の調査せられしものであり、共に、最近伊賀信夫氏が訂正加筆の勞を取られ、特に第十五篇第十節より第十二節（「六甲アルプスと地獄谷」「茶園谷、古寺山、石楠花谷、桜谷」「芦屋ロック・ガーデン一周」：引用者）までは新たに同氏の御助力により書き加えた所である。

一 所載の寫眞は、殆ど全部、伊賀信夫氏の御貸與にかかる。

一 卷末の地圖は、故古市達郎君の調査により、大阪高等學校旅行部の名に於いて、大正十三年、同君と著者とが、勝部庫三君、別所浩次君の助力を得て製作し、翌年、野田忠次郎君などと共に改訂したるものに就き、更に、昭和二年十二月、森野米三君、柴田孝三君などの助力を乞ひて、古市君（昭和二年秋に逝去：引用者）の遺せる地圖を參照しつゝ、再び清書せしものを基礎となし、昭和八年、伊賀信夫氏の御校閲を仰ぎしものである。

一 第一、第二、第十四の諸篇は、故古市達郎君が、その一部を大阪高等學校々友会雑誌に發表せられしがある。

一 本書は、昭和二年十月脱稿、最近公刊に際して、再び推敲を加えた……。

なお竹中靖一の自序には、「茲に、朋文堂主人の厚意によつて、この書を上梓するに際し、わざわざ序文と跋文とをお寄せ下さつた江原眞伍博士と藤木九三氏、最近の事情について色々ご注意下さつた上、幾多優秀なる寫眞を貸與せられ、更に登山コースの一部を新たに追加御執筆下さつたのみならず、面倒なる地圖の校閲迄も引受けて下さつた伊賀信夫氏、地圖の製作その他に多くの助力を仰ぎし野田君、森野君を始め、大高旅行部委員たりし諸君、及び種々隠れたる盡力を與へられし西岡一雄氏（「好日山荘」の創立者：引用者）に、深く感謝の意を表するものである」と謝辞が述べられ、続いて「尚、最後に繰返し云ふが、この書は古市君と私との共著である。今、敢てひとり私が著者の名を占むるは、全く謙讓なる君の固き遺志によるのである」と記されている。

この本の出版に、伊賀信夫の関与が大きかつたことをうかがわせ、その上で西岡一雄から出版についての助力があつたようにみえる。藤木九三が跋文を書いたのも、もちろん著者達との「機縁」もあつたにせよ、西岡と藤木との関係も無視できない⁽²⁹⁾。

この「六甲」には、「六甲山の地名と登路」（二万五千分の一地形図にもとづいた古市達郎調査、大阪高等学校旅行部製作、伊賀信夫校閲、昭和八年）という登山地図（以下では「古市（33）」と略す）が添付されている。東は、阪急今津線、北は有馬街道、南は大阪湾、そして西は長谷池、南北ドントリッヂ、高雄山、北野天神までの地図で、サイズは54×78cmである。

地図の作製は、凡例にみるよう、大正十三年（一九二四）から昭和二年（一九二七）にかけて行われ、昭和八年（一九三三）に伊賀信夫が校閲した。また伊賀は、本文の第十五篇十節から十二節を書き加え、ほとんどの写真を提供している。その上、伊賀と西岡が、当時『近畿の山と谷』（一九三二）に関与していたことは、すでに述べた。

その「六甲山の地名と登路」に記入されている地名は、それまで最も多かった直木の地図をかなり上回るもので、新しい地名も少なくない。それにもまして、「第十四篇 六甲山の地名研究」で、地名についての由来などの説明をしているが、書き出しで、『近畿の山と谷』と同様の問題意識を、強く前面に出して、次のように述べている³⁰。

……しかるに此の小つぽけな六甲山の地名には出鱈目が隨分多い。それは皆登山者が勝手に命名するからである。一つの場所は、十の登山團體から十の名を以て呼ばれる。何故に、昔からある、その土地の者によつて附けられた名を調べずに、只自分の考へだけで、勝手に命名する人が多いのであらうか。……しかるに、此の小さな六甲には、一寸した岩、一寸した急淵、一寸した尾根が、皆名をもつてゐる。これらも、勿論、登山者の勝手な命名が多いやうである。

そして「土地の者によつて呼ばれてゐる事のわかつた地名」を探る努力をしたようである。まずここで、いくつかを紹介しておきたい。（一）内が誤用あるいは別名だという。ネコモリ谷（ドビ谷、黒岩谷）、シノキ山とお多福山（東お多福山、西お多福山）、ノシアゲ（雨ヶ峠）、荒地山と七右衛門倉（黒岩山、岩梯子）、剣谷・剣谷山（雷岳・ゴロゴロ岳）、ガベ（ガメノ城、ガベノ城など）、清水坂（萱原越、小笠峠）、小倉峠（船坂峠）、三石岩（三国岩）などを挙げることができる。しかし現在われわれが使つてゐる地名表記は、『六甲』が誤用あるいは別名と指摘した表記の方が多い。また「直木（25）」にあつた「イバラ谷」の名を削除し、新たに、奥池の東側、北に流れる谷の名を「茨谷」とした。六甲山最高峰については、大山とし、文中では六甲大山などと記したりしている。地図を見れば、「六甲山」と「大山」が並立して記入されている。他方で「サンゴク岩」「三國池」の東、「六甲山」のかなり西に、「六甲山」と記したのは、山名ではなく、地名表示としたのであろうか。

登山地図に蓬萊峠と記し、その説明を「剣山……大剣、小剣の区別をなすものがある。近來この附近が、宝塚有馬間バスにより蓬萊峠と名づけられ、盛んに宣伝せられている」（三五九頁）としている。大剣、小剣は、『新改正摂津国名所旧跡細見大絵図』（一八三六）にも記載のあった名であったが、この頃の地図などでは、蓬萊峠の名が取り上げられ、一般化した³¹。また從來の登山地図が「櫻山」と表示していた地名を、地形図が「櫻ヶ峯」と変更したのに合わせて、「櫻峯」と記したが、後には地形図の表記が一般的になつた。もともと江戸時代には、「かしか峯」と記載されていたので、当然といえば当然である。

とくに六甲山の山域に関しては、古市達郎は、「第十五篇第一節 縦走——寶塚から神戸へ」で以下のように、明確に述べている³²。

寶塚から西南に向けて、須磨の鐵拐山まで、東西八里半、南北四里半、花崗岩の、

山脈が續いてゐる。そのうちで、寶塚から神戸布引瀧の上流、瀧谷までの間を六甲山と呼ぶ。廣義にとれば、鐵拐山のあたりまでを六甲山脈と言ふべきでもあらう。しかし普通には、神戸までを、六甲山と稱してゐる。そして、部分的には、場所場所によつて、有馬六甲、唐櫃六甲、等々の名を以て呼んでゐる。

古市によれば六甲山は、廣義では「寶塚から……須磨の鐵拐山まで」、六甲全山縱走の六甲山脈、六甲山系を指すが、しかし普通には、直木らの摩耶山を含まない主張とは異なつて、宝塚から布引瀧の上流、瀧谷（布引谷、吉田東伍の摩耶山の説明参照：引用者）までの間、従つて摩耶山を含んだ山域だと主張した。『近畿の山と谷』（一九三二）が、それとなく触れ、曖昧にしていた問題を明白にしたのである。

ところが『六甲』には、次のような説明文がある。「番所屋畠から湯槽谷山へ續く尾根の西方一帯を西裏六甲と呼ぶことが出来る」（四一七頁）、「……番所屋畠（「東六甲」と稱せらる）まで山上遊覽バスが通つてゐる」（四二二頁）、「西裏六甲の渓谷の全貌を窺ふために、我々は、茶園谷—古寺山—石楠花谷—桜谷のコースを採つてみよう」（四二〇頁）、「石楠花谷は、……地獄谷の西にあり、裏六甲最西端の谷である」（四二一頁）等々である。すなわち六甲山最高峰から石楠花谷・桜谷までを西六甲としていたことが分かる。引用文中の「東六甲」は、山上遊覽バスの東にある終点の停留所名である。

これらの説明は、古市が六甲の西端を瀧谷（布引谷）とした主張と矛盾している。ところでこれらの説明文は、第五篇第十節、第十一節にあるもので、凡例で挙げておいたように、伊賀信夫の「御助力により書き加えた所である」。従つて六甲山の西端を石楠花谷・桜谷とするのは、伊賀信夫の考案であつて、古市達郎の考案ではないことを理解すべきであろう。

『近畿の山と谷』（一九三二）、『六甲』（一九三三）が出版された後、昭和九年（一九三四）八月に、直木重一郎が実地踏査編纂した『六甲—摩耶—再度—山路図』（昭和九年度版、以下では「直木（34）」と略す）を、神戸徒步会を改称した関西徒步会が発行した。地図には改めて「第一版」と記入されているので、会員頒布だけでなく、市販された最初の地図だという意味であろう。ちなみに定価は、参拾五銭であった。大正十四年（一九二五）の『六甲登山案内圖』（直木撰、阪神急行電鐵）の経験を生かしてのことか、三色刷で見やすい文字の立派な地図である。とくに三色刷を生かして、尾根筋を丁寧に描いているので、地図が立体的に見えるのは素晴らしい。

東は阪急今津線、南は大阪湾、北側、西側を有馬街道で囲んだ地域で、サイズは55×77cmで、前述の「古市（33）」とほぼ同じである。この直木の地図について、『ペデスツリヤン』では次のように記した³³。

待望の六甲、摩耶、再度山路圖は八月一日愈々刊行して會員に頒布した、三色刷の精細なるもので舊版と比較する時始めて直木重一郎氏が三年の日子を費やされた苦心の作なる事が諒知出来る、實に本會の誇る可き出版であつた。一般同好者の便益を計る爲阪神著名書店及山の用品店にて發賣した處年内に數千部を賣盡したと云ふ驚異的好評で、直ちに第二版の準備にかかる事になつた。

「直木（34）」が「三年の日子を費やされた苦心の作」ということなので、昭和六年度版も発行していたということなのであろうか、それ以来ということである。そしてそれを関西徒步会が協力した様子が見てとれる。『六甲』の初版発行部数が一千部なので、直木の地図の影響力が、結果として大きかったことが分かる。

しかし「直木（34）」は、『六甲』が発刊されたから、発行されたものなので、その付図「六甲山の地名と登路」などを参照したものと考えられる。そこでそれらを比べてみることにする。

六甲山最高峰を中心に、まず「古市（33）」と比較してみよう。最高峰について「古市（33）」は、「六甲山／大山」と記したが、「直木（34）」は「六甲最高峰／大山」と記した。すなわち「大山」を「古市（33）」から採り入れた。そしてまた「記念碑」付近の804mの「六甲山」は本図にも、付図「六甲山頂記念碑附近圖」にも記入されなくなっている。五万分の一地形図「神戸」には、前辻、郵便局近くの804m地点の上に、地名とも山名ともとれるような位置に、「六甲山」が記入されている。「古市（33）」では、大きく位置を違えて、三国池の右、サウスロードの上に記入している。地名表記にしても疑問が残る表記法である。「直木（34）」は、この六甲山を削除したが、付図で「六甲山頂記念碑附近圖」とした。この「六甲山頂」がなにを意味するのかは分からない。

六甲山の開拓が行われた歴史的経緯と、地形図の曖昧さが、登山地図の違いにも表れたようだ。

一軒茶屋から有馬温泉への道筋においては、「直木（25）」では「御所坊出店」、「古市（33）」では「御坊出店」とあつたが、「直木（34）」では「池坊出店」となつており、また途中で有馬稻荷へ抜ける道に、新たに「功地山」を設定した。新たな地名の表記は、例え縦走路の塩尾寺と讓葉峰の間の「岩倉山」もそうであるし、その南の「一ノ木戸山」を「行者山」と改称したのも同様なことになろう。

山頂から「風吹岩」（直木「25、34」、ただし古市「33」では「屏風岩」）への間の道筋については、二通りのコースがある。一つは「七曲」を通るコースで、もう一つは「東お多福山（シノキ山）」を通るコースである。以下における「（合流）」は、両コースの合流地点を指す。

まず「七曲」コースについて「直木（25）」を見れば、「七曲—本庄橋—七兵工茶屋跡（住吉道と魚屋道の出合）—（合流）—風吹岩」である。「古市（33）」では「七曲—狸原・本庄橋—（住吉道と魚屋道の出合）—ノシアゲ（合流）—風吹—屏風岩」になつている。そして「直木（34）」は次のように訂正した。「住吉越（峠）—七曲り—七兵工茶屋跡・本庄橋—（住吉道と魚屋道の出合）—雨ヶ峠（合流）—風吹—屏風岩」である。すなわち「古市（33）」の「狸原」に「七兵工茶屋跡」を移動し、「直木（25）」には記入されていなかつた「雨ヶ峠」を「古市（33）」の「ノシアゲ」の位置に記入した。すなわち「雨ヶ峠」と「ノシアゲ」は、同じ場所を指す。ただし「雨ヶ峠」は、すでに『ペデスツリヤン』で使用される地名となっていた。

もう一つの「東お多福山（シノキ山）」コースを見ると、「直木（25）」は「黒岩谷（ネコモリ谷）—ドビワリー—東お多福山（シノキ山）—（合流）—風吹岩」で、「古市（33）」は「ネコモリ谷（トビ谷）—ドビワリー—シノキ山—ノシアゲ（合流）—風吹—屏風岩」であつた。そして「直木（34）」は「黒岩谷（ネコモリ谷）—ドビ割—東お多福山（シノキ

山）－雨ヶ峠（合流）－風吹岩」となっている。「風吹岩」は、「古市（33）」では「屏風岩」であり、その北側の地名を「風吹」としている。すなわち「風吹」にある岩を「屏風岩」という。

また「古市（33）」が、「直木（25）」の「イバラ谷」を削除して、異なった場所に「茨谷」と名付けたのに対し、「直木（34）」は、新たにそれを「大藪谷」と別称した。「直木（25）」が「ガメノ城」としたのに対し、「古市（33）」が「ガベ」だと指摘し、「直木（34）」は「ガベノ城」だと手直しした。しかし城跡でもないのに、城とするのは、誤解を与えるものである。

古市は「ヌクト」について、『六甲』（四一七頁）で、「山（石楠花山：引用者）を東へ急峻な坂を下つて長閑な川瀬池を見て、谷を下り本流に合して（シェール道分岐：引用者）數町下ると徳川道に合する。この地點をヌクトといふ」と述べた。「古市（33）」を見れば、まさに「ヌクト」の地点は、そのように描かれている。「直木（34）」は、その「ヌクト」を「門岩／ゲートロック」とした。すでに「KWS HILL MAP」（一九一三）に「sakuradani(Cherry Dale)」の西端に通じる道に「Nukuto」、『KOBE HILL MAP・神戸市背山路圖』（一九一八）の上欄外に、徳川道から分岐する方向に「To Rokko Via Nukuto」とあり、『ペデスツリヤン』第二号（大正二年「一九一三」十一月、五頁）で、九月の遠足会の報告に「ヌクト」が言及されており、また「ヌクト」の「美事な門岩」にも触れている。その後も「ヌクト」はしばしば見られるが、特に第九十五号（一九二八年一月、一八頁）の「神戸市背後・山路里程調査表【後】」には、「ヌクト」の地名が五ヶ所にも記載されていた。にもかかわらず直木は、「門岩」があつたことは確かであつたにせよ、「ヌクト」の地名を使わなかつた。

また「直木（34）」で変更された地名に「横ノ谷」がある。逢ヶ山の山頂から少し北に進み、西に下る道があつて、「直木（25）」では「ヌケ谷」となつている。

その谷について『ペデスツリヤン』第八十二号（大正十五年四月5日、八頁）では「又ヶ谷」、同第百一号（昭和三年十月二十五日、五頁）では「抜け谷」、同第百三十八号（昭和七年三月一日、一頁）では「ヌケ谷」の地名が使われている。以上の三つの記事の「又ヶ谷」「抜け谷」「ヌケ谷」は、同じ谷を指している。「抜け谷」とわざわざ漢字・ひらがなを使ったのは、「又ヶ谷」ではないと、注意を喚起したものと思われる。

明治四十三年測図、同四十四年製版の二万分の一地形図「有馬」を見ると、「逢ヶ山（722・0 m）」から北へ向かって「下唐櫃」に下る道と、その途中で西に「有野川」に下る小道が記載されている。「有野川」に下る谷の名称は、記されていないが、谷の両側面に大きな「がけ（岩）」の記号が記されている。その後も谷の名称は記載されたことはないが、「がけ（岩）」の記号は長く記載されてきた。従つて「ヌケ」が「ガケの崩壊」を表すとすれば、『ペデスツリヤン』で「ヌケ谷」という名称が使われていたのは、妥当であつたと思われる。

「関西（神戸）徒步会」で「ヌケ谷」とされていたものを、おなじ会員の直木が、「横ノ谷」と新たに名付けたのは、不可解である。特に逢ヶ山の東にある高尾山、湯槽谷山の南に、同名の「横ノ谷」（現在の「横谷」）と名付けたのであれば、なおさらである。

以上の「ヌケ谷」は、桜谷出合の西方、神戸市立森林植物園の東側に接する、現在の「ヌケ谷」とは、異なる谷の名称である。森林植物園東の「ヌケ谷」が、登山地図に描かれる

ようになつたのは、戦後の『六甲山附近明細図』（和楽路屋、一九五八年）が最初であつたと思われるが、名称は不明であつた。国立公園六甲山地区整備促進協議会によつて、昭和三十六年（一九六一）一月に作製された『瀬戸内海国立公園 六甲山地区図』（以下では「六甲山地区図（61）」と略す）に、「ヌケ谷」と谷の名が記されている。同地区図は、それ以前にも発行されたようであるが、それに記載されていたかどうかは分からぬ。また地名については、昭和三十一年（一九五六）三月「兵庫県観光連盟六甲山地名選定委員会」の決定資料によるものだという。その後『六甲・摩耶』（中村勲編、日地出版、一九六三年。初版は一九六一年）でも、「ヌケ谷」と谷の名が記された。同書が増補新版（一九六七年）で、「又ヶ谷」と改めたことから、名称をめぐつて混乱するが、現在は「ヌケ谷」で、通用しているといつてよい。

また「直木（25）」「三砂（1932）」にあつた、シュライソードの東に沿つた「行者谷」が、「直木（34）」では「長尾谷」に変更されている。谷の南方に長尾橋があるので、その地の地名に合わせたものようである。

以上のことから知ることは、「直木（34）」は、自己のかつての地図を元に、すでに神戸徒步会、関西徒步会で用いられ、『ペデスツリヤン』に掲載された地名を補充し、それに「古市（33）」などの地図を参照して、取捨選択、訂正し、また新たに見直し、補つたものと思われる。

また全体として、「直木（34）」のデータ量が最も多いが、「古市（33）」の地図で新たに取り上げられた地名で、「直木（34）」が取り上げなかつたものもある。

昭和十年（一九三五）六月に、『最新六甲山附近圖 摩耶—六甲—再度山—ハイキングコース』（和楽路屋編輯部）が、和楽路屋から市販された。「直木（34）」と似ていて、サイズも 55×79 cmで、多色刷りである。「直木（34）」との違いは、地形図を元に等高線によつて段階的にカラーにしたことである。山の様子を立体的に見せる一つの工夫である。

利用した地形図は、昭和六年（一九三一）頃の五万分の一地形図「神戸」で、記念碑、804 mの「六甲山」の表示の記入位置などから確かめることができる。その後の昭和十二年（一九三七）の地形図では、その「六甲山」の文字が左に少し移動しているからで、和楽路屋の地図は昭和六年（一九三二）頃の地形図である。ただし三国岩付近を見ると、三石岩、三国池と表示されている。地形図で三石岩が三国岩に変更されたのは、昭和二年（一九二七）からであるから、それ以前の地形図をベースにしたのかも知れない。あるいは直木（25）の三石岩、三国池を参考にしたのかもしれない。それはまた直木（25）の「ガメノ城」が直木（34）で「ガベノ城」と訂正された山名が、『最新六甲山附近圖』で「ガメノ城」と誤記されていた点からもうかがわれる。

そうした地形図を元にして、「直木（25）」「直木（34）」を参考に、一般登山者向けのハイキングコースを選んで、地名も必要とされる限りに省いて、表記したようである。従つてデータ量は、少ないといつてよい。六甲山最高峰の表示は、六甲山とシンプルであるが、標高900 m以上といふことで赤く色づけされている。

昭和十一年（一九三六）六月に、住友山岳会の『改訂増補・近畿の山と谷』（朋文堂）が出版された。大島住友山岳会長の増補改訂版序に「……旧稿を殆ど全部に亘り書き改め、出来上つたものがこの増補改訂版である。……」とあり、また「……本書ために貴重なる写真或は資料を提供せられた伊賀信夫氏並に橋本重省氏に対し、……」謝辞が述べられて

いる。

また本文中では、竹中靖一の『六甲』について、「六甲山脈に於ける地名は、従来陸地測量部図に現はれたものより外に、知るべき術はなかつたのであるが、先年発行された竹中靖一著『六甲』とその添附地図により、知らんと欲して知り得ざりし、多くの地名を発見したことは大きな喜びである。本書の記述は、主としてこの地図に記入された地名を引用した事を附言する」(二一九頁)と述べている。

三砂秀一の「六甲山図」(以下では「三砂(36)」と略す)が添付されている。前著『近畿の山と谷』(一九三二)では、「東六甲図」「西六甲図」と二ページであつたものを、一枚にまとめたものである。

また前著では、大項目「六甲山系」に、「東六甲」「西六甲」「裏六甲」という章立てになつていて、摩耶山についての項目は見られなかつた。今回の版では、本文の大項目「六甲」から、「東六甲」「西六甲」「裏六甲」の項目をなくし、細目化して、一つの項目として「摩耶山とその附近」を新たに加えた。いわば「摩耶山」を「六甲」の一地域として取り上げたのである。すなわち三砂は、六甲山に摩耶山を含むものとしたのであって、古市と同じ考え方であったといえよう。

『六甲』に依拠した地名、あるいは相違などについて、本文中で説明が加えられていて、例えば前著では、565mの山をゴロゴロ山・雷山(八四頁)とし、地図には不記載であったが、増補改訂版では剣谷山とし(二一九頁)、地図にも記載している。

「ガベ」についていえば、従来『ペデスツリヤン』や「直木(25)」などでは「ガメノ城」と表記されていたが、「古市(33)」が「ガベ」と表記したのを受け、「直木(34)」では、それを「ガベノ城」と手直ししていた。今回の「三砂(36)」に記載した「ガベ」(二二六頁)は、「古市(33)」に従つたものであった。また「イバラ谷」なども「古市(33)」を踏襲していく、直木の地図とは異なる。なお「ナベ谷」は、「古市(33)」の「七曲谷・重造道」ではなく、従来通り「ナベ谷」を使うと主張した(二二六頁)。

その他、黒岩山と荒地山(二二七頁)、岩梯子と七右衛門グラ(二二八頁)、東御多福山(御多福山)とシノキ山(二三一頁)、船坂峠と小倉峠(二三九頁)、萱原越と清水坂(二四〇頁)、岩石ノ滝と琴ノ滝(二四六頁)、東谷(二五〇頁)、サヘゴ谷とセンサイ谷(二五八頁)、姥ヶ滝と水無滝(二六三頁)、天狗塚と天狗塚(岩の名)・長峯山(二六九頁)などについて言及している。

三砂秀一の「六甲山図」は、「古市(33)」「直木(34)」を参考にし、地名も考慮されたという。しかしあ他方で、三砂の主張、あるいは住友山岳会の主張も見られることに注目したい。上に見た「ナベ谷」がそうである。また「直木(34)」では「東お多福山(シノキ山)」「西お多福山」「古市(33)」では「シノキ山」「お多福山」「三砂(36)」では「御多福山」「西御多福山」がそれぞれ対応している。西六甲北部の逢ヶ山、高尾山の南にある谷の名を、「直木(25)」「三砂(1932)」が「百合割谷」、「古市(33)」は「茶園谷」「ユリワリ谷」とし、「直木(34)」では「梅木谷」と変更、支谷に「百合割谷」を配置した。そして今回の増補改訂版「三砂(36)」では「イリワリ谷」とし、後の「三砂(1941)」でも同様である。「木藤(1941)」は「茶園谷」である。この周辺の谷の名称が、とくに錯綜していることが分かる。

木藤精一郎は、すでに『コドモづれの近畿登山(登山案内)』(一九二八)を発行して

いたが、昭和十二年（一九三七）四月に、『六甲・北摂ハイカーの径』（阪急ワンドーム一ゲルの会）を出版した。「六甲山登路図」などを添付している。版を重ね、昭和十六年（一九四二）四月には、改訂五版が発行された。

改訂五版の由来について、「はしがき」に次のように記している。「……大正五年以来親しみたる其山行路を新しく踏査して、昭和十二年四月第一版を発行し、続いて同年十月再刊したのであるが、昭和十三年八月、近畿希有の大雨水害に依て通路の模様が変わり、特に六甲山の谷川のごときは以前の姿が想像もされないほど変った結果、従つてその通路の改廃も相当あるので、それ等を踏査した現在の状態を紹介する意味に於て昭和十五年一月第三版、同年十二月第四版、昭和十六年四月第五版を発行した所以である。……」

そして「備考」では、「山、谷、川、池、沼等の名称は、陸測地図を主としたが、六甲山に就ては関西徒步会発行直木重一郎氏著『六甲摩耶再度山路図』中の名称を多く使用した」と記している。また「参考コースは、われわれの組織する『やまゆき会』の一行事である婦人や幼児づれの会として大正五年以来実行したものであり、山行としては比較的容易なるコースである」と記している。

最高峰周辺について見ると、932・1mの六甲最高峯、一軒茶屋は南西の角にのみ記され、石宝殿の南に蛇谷北山、その左にネコモリ谷、下つてドビワリ、さらに七曲と合流して本庄橋、東お多福山からの道と合流したところが雨ヶ峰で、風吹岩へと続く。

「直木（34）」との違いは、北側の一軒茶屋がなくなっていること、蛇谷北山（840m）が新たに表記されたこと、黒岩谷（ネコモリ谷）をネコモリ谷とし、東お多福山（シノキ山）を東お多福山と、複数の名称を一つにしたことである。また東縦走路上に大平山（681・8m）を表記しているのも新しい。さらに風吹岩北方の横池辺りから七兵衛山、打越峠に向かう道に甲南パノラマ道と名が付けられている。本文の「ガベノ城」（一一〇頁）は地図では「カベノ城」と間違つて表記されている。「大藪谷」は「直木（34）」の意見を受けている。

上記の蛇谷北山、打越峠など以外に、柿谷（アヤメ谷上流）、番匠畑北尾根、黒岩（三國岩の西方、阿弥陀塚よりの662mの山）、石楠花谷西尾根なども、新たに表示された地名である。そしてそれまでの地名を新たに呼称したものに、次のような地名を挙げることができます。

すなわち滝谷（アメフリ谷）、不動谷（フロカロ谷）、東黒五谷（花原谷）、柿谷（アヤメ谷、八幡谷、狼谷）、西黒五谷（黒五谷）、滑滝（大滑滝）、番匠畑（バンショヤ畑）、仏谷峠（逢ヶ山峠）、東股（横谷）、西股（シラケ谷、梅ノ木谷）、炭屋谷（炭ヶ谷）、地獄谷・大月谷（地獄谷、九十九谷）、赤滝谷（紅葉谷）、奥大月谷（大月谷）、天狗岩南尾根（西山）などである。

また記念碑の六甲山を、前著（一九二八）すでに「西六甲山」と新たに呼称していたが、ここでも同様に「西六甲山」としている。一般的に呼称される六甲山の対象が、記念碑台を中心としている地域であるという現状を認めた上で、「二つの六甲山」を区別するためなのであろうか。

ちなみに第七版が、京阪神急行電鉄から出版されたという。

住友山岳会の『新版・近畿の山と谷』（朋文堂）が、昭和十六年（一九四二）十二月に出版された。三砂秀一の著書『くま笹』が、同じ朋文堂から昭和十八年（一九四三）一月

に出版されたが、その巻末広告に次のように述べられている。

住友山岳會著『新版・近畿の山と谷』

關西の山の最も權威ある最も新しいガイドブック

本書は部内に錚々たる登山家一千名を擁する住友山岳會が全部員を動員してものした定評ある案内書であり、昭和七年以來三度の大改訂によつて面目を一新した最後的な決定版である。二十三葉の地圖、十二葉の寫眞、裝幀は春陽會の巨匠足立源一郎畫伯である。

上に見られるように、『新版・近畿の山と谷』は、「最後的な決定版」ということで、以後、改訂して、出版されることがなかつたようである。『新版・近畿の山と谷』に添付されている三砂秀一の「六甲山図」は、前著「三砂（36）」とほとんど変更がない。『くま笹』には、松井久之助の序に、『三砂が住友銀行を定年退職（一九四二年）したことが述べられており、巻頭の三砂の「くま笹（自序に代へて）」には、彼の登山生活の一端が見られるので、それを紹介しておこう。

私の山歩きはくま笹に縁が深かつた。雪と山の殿堂、中部の山々に最高度のあこがれをもつことはもとよりだが、勤人階級の悲しさには時間が自由にならず、さうした山々へは年に一二度出掛けるのが精一杯で、短かい休日の大部分は、近まはりの山歩きに費し、自然、くま笹のヤブ漕ぎに悩まされる機会が多かつたのである。苦しむには苦しんだが、いまでは、親しみ、愉しみをさへ感じるやうになつてゐる。

私の過去に於ける登高歴は前にも述べた通り量的に見て近まはりの山、即ち近畿の山めぐりが多かつた。が、それらの記録は、住友山岳會編纂の「近畿の山と谷」に結集したので本書には除外した。本書に掲載した記録の大部分は住友部内で発行してゐる雑誌「井華」に発表した旧稿を纏めたもので、日本アルプス、奥秩父方面の紀行が主となつており、また隨筆みたやうなものも添へてあるが、これには旧稿もあり、新しく書いたものも混つてゐる。それ等の紀行は最も新しいものでも六七年前、古いのでは二十数年前におよぶものすらある。従つて大変遷をしたいまの山にあてはめては、あまり参考にはならないであらう。ただ、古い時代の山はこんなものだつたといふ考古的価値ぐらゐは認められるかもしねれない。

【注】

(1) 『ペデスツリヤン・25周年記念号』神戸徒步会改称関西徒步会、一九三五年十一月、一四頁。

(2) 『山田村郷土誌』一九二〇年十一月。復刻版、一九七六年十月。

「一、面積及幅員／東、六甲山中半國岩より西、衝原村の柱上ヶ（ママ）まで東西三里半、南大角木山（天王谷高座の下西に見ゆる峯）より北、奈具町山まで三里弱にして面積凡九方里、本郡全面積の五分の二を占む。」（五頁）
「六條八幡宮領攝津國山田庄／堺／限東野香／限西柱上／限北奈具町／限南大角木／事……」（七頁）

「一大つの木山の繪圖京都原野村平兵衛持參……」（二八頁）
「……大つのき……」（二九頁）

「……山田庄の四至境界に東野香限り西柱上限り北奈具町限り南大津野木限り……」
(三四頁)

「六條八幡宮領／限東野香、西限柱上、南限大津野木、限北奈具町……」（四九頁）
「六條八幡宮領／攝津國山田庄境之事／限東野香／限西柱上／限北奈具町／限南大津
野木／……」（五二頁）

「明治十七年二月名號石を建てたるものあり、……此の谷口の左手の谷に聳ゆる獨立
の峻峯は大角木山とて、山田の庄南限の堺塚なり、……」（九五頁）

(3) 奥山洋一郎・茂田和彦「学校林の歴史と現況」『森林科学』37号、二〇〇三年二月、
五頁。

(4) 『角川日本地名大辞典 28 兵庫県』角川書店、一九八八年十月。

(5) 前掲書『近畿の登山』八一頁。

(6) 同上書、八四～八五頁。

(7) 同上書、九一頁。ただし「魚屋路（うをやみち）」の説明の末尾一ヶ所でだけ「山
越しに有馬へ通ふ魚屋（さかなや）の路に當つてゐるので稍宜き路である」（九二頁）と
記している。

(8) 竹中靖一『六甲』朋文堂、一九三三年三月。（複刻）中央出版社、一九七六年十月、
三五五、三六八頁。

(9) 同上書、四〇三頁。

(10) 前掲書『六甲山系』二二四頁。

(11) 前掲「登山用地図で辿る六甲山の歴史」九頁。

(12) 『ペデスツリヤン』百十四号（一九二九年十一月一日）の記事、「六甲四十八瀧め
ぐり」に「地圖 本會發行四十八瀧圖及び六甲山路圖」とある。この「四十八瀧圖」の原
稿のコピーであろう。大正十四年（一九二五）の「六甲—摩耶—再度山路圖」には、蝦蟇
滝、雌滝、雄滝、蜘蛛滝などが記入されていない。

(13) 『ペデスツリヤン』第四十四号、一九一八年九月五日号、二頁。参加者は、シェー
ルを含む十四名。総時間九時間四十五分、うち歩行時間は七時間四十五分であった。

(14) 『ペデスツリヤン』第八十二号、一九二六年四月五日号、一七頁。神戸市立中央図
書館には、原稿のコピー「六甲山脈高度及ビ通過時間表」が所蔵されている。

(15) 同上書、九頁。

(16) 同上書、第七十七号、一九三五年六月二十五日号、九頁。

(17) 遠山豊三郎「後記」、加藤文太郎『新編 単獨行』所収、山と渓谷社、二〇一〇年
十一月、三一九～三二〇頁。ただしこの説明の前に、次のような説明がある。一度推され
て加藤が幹事になつた時のこと、六甲山脈全縦走を企図したが、他の会員が全員途中リタ
イアし、加藤のみが縦走したという。「デテイル会（三菱）（一〇八頁）か「三菱俱楽部
遠足部」か、会の名称が不明であるし、いつのことが分からぬ。

(18) 同上書、一〇八頁。

(19) 前掲書『ペデスツリヤン・25周年記念号』一九頁。

(20) 『創立三十五周年記念誌』神戸ヒヨコ登山会、一九五八年八月、二四～二五頁。

(21) 『ペデスツリヤン』第百八十八号、一九三六年八月号。

(22) 「やまゆき会」のホームページによれば、初代会長木藤精一郎は、明治二十年（一八八七）九月十五日、長崎市に生まれた。関西大学専門部法科を卒業、中外商業新報東京本社（現在の日経新聞）に入社。その後、出版業界に進出し拠点を大阪に移した。大正五年（一九一六）五月五日、友人四名と「やまゆき会」を設立。六甲山の変化にとんだ多種の登山ルートを開発したその功績は非常に大きい。高座の滝の下には、会の記念碑が、一九七〇年に没した氏の三十三回忌にあたる年に建立された。碑文は次の通りである。

山行

庶民登山の搖らん期大正五年に／やまゆき会を創設した木藤精一郎／初代会長の三十三回忌を祈念し、／行き交う山行者の活動と安全を／見守り願う可く此処に碑を建立す／平成14年11月24日／やまゆき会

(23) 木藤精一郎『コドモづれの近畿登山（登山案内）』キトウ社、一九二八年八月、三頁。

(24) 石戸信也『むかしの六甲・有馬』神戸新聞総合出版センター、二〇一一年七月、九頁。踏測製図は福原勝之助、製版印刷は堀清一、一九三一年七月。

(25) 戦後の状況について、例えば次のような指摘がある。「普通『六甲山』と呼ぶ場合は東はこの極楽茶屋まで、西はグルームさんの開いた三国池付近までのことだとされている。ケーブルやドライブウェーの交通路もここへ通じ、数百戸の別荘、寮、店、そしてあらゆる施設はこの一帯に集まり、一つの町を形作っているのだから、こう考えられるのもむしろ当然のことだが、六甲山の最高峰（九三二・一メートル）は実はもつと東にある」（毎日新聞神戸支店編『六甲山系』中外書房、一九六三年四月、二二三～二二四頁）。

(26) 三砂秀一『くま笹』朋文堂、一九四三年一月。松井久之助の序に、三砂が昭和十七年（一九四二）に、住友銀行を定年退職したことが述べられている。退職年齢が五十五歳だとすれば、三砂は、明治二十年（一八八七）頃の生まれだと考えられる。

(27) 住友山岳会『近畿の山と谷・時間記録と費用概算』朋文堂、一九三二年六月、一～二頁。

(28) 前掲書『六甲』。ちなみに定価は、参圓五拾銭であった。

(29) 西岡一雄『藤木九三先生』『泉を聴く』中公文庫、一九七九年十月、三四～三九頁。

(30) 前掲書『六甲』三四六頁。

(31) 每日新聞神戸支店編『六甲山系』（中外書房、昭和三十八年「一九六三」四月、八六頁）には、次のように紹介されている。「……そういえば、『蓬萊峠』という名も昔は『大剣小剣』と呼ばれていたものを、昭和の初めごろ山口村（いまの西宮市山口町）の村長さんが、朝鮮の蓬萊山（海金剛）に似ているところから改名したものだといわれている。……」

(32) 前掲書『六甲』三六九～三七〇頁。

(33) 前掲書『ペデスツリヤン・25周年記念号』三九頁。

13 戦後の登山地図と地名

戦後になつて木藤精一郎は、『六甲・北摂ハイカーの径』を六甲と北摂に分冊し、六甲山については『ハイカーの径・第1輯 六甲連山』（宝書房）として、昭和二十二年（一九四七）九月に出版した。前著改訂五版（一九四二）と同様に、「六甲山登路図」（以下では「木藤（47）と略す）が添付されている。記念碑の六甲山を「西六甲山」とし、本文の「ガベノ城」が、地図は「カベノ城」と誤記のままなど、前著と異なるものではないようである。ただし六甲山最高峰にある一軒茶屋は、六甲越南西角の一軒だけで、前著（一九四一）にあつた有馬側の建物記号は削除されている。

昭和三十年（一九五五）頃に『六甲山附近詳密圖』（日地出版）が市販された。特徴的なのは、「三石岩」「カメノ城」（「ガメノ城」の誤記か）などと表示して、「直木（25）」を踏襲していた和楽路屋の『最新六甲山附近圖』（一九三五）を参考にしていたようで、この時期の登山地図にはめずらしい。船坂谷で、「川上滝」が一般的な呼称となる中で、「大滝」とのみ記しているのもそうである。また最高峰山頂の一軒茶屋の表記に注意すると、山頂から有馬方面に少し下ったところに「一軒茶屋」の表記があり、縦走路と魚屋道の交差する六甲越南西角に「茶屋」の表記がある。こうした表記は、かつての「古市（33）」の表記のみがそうであつたのと同一である。

他方で、木藤（やまゆき会）の地図に表記された「蛇谷北山」「甲南パノラマ道」を記しているので、「直木（25）」から「木藤（47）」まで、広く参照していたことは見てとれる。しかしその取捨選択の基準が不明確であることも明らかである。しかも石宝殿南の黒岩谷とネコモリ谷は、同一の谷の別称であつたが、ここでは新たに、黒岩谷とネコモリ谷を別の谷として分けている。すなわちドビワリから直上、途中で少し東に曲がる谷、石宝殿に向かう谷をネコモリ谷、ネコモリ谷が東へ曲がる地点から分岐してさらに直上する谷を黒岩谷としている。

「譲葉峰」の位置を縦走路の南、521・0 m 地点としたのは、昭和二十三年（一九四八）の二万五千分の一地形図の表示に合わせたようである。また長峰山（天狗塚）を「天狗塚」のみの表示としているのも、同じ地形図の表示に従つたものである。従つて、利用した地形図が昭和二十三年（一九四八）のものであることも分かる。

六甲山系の地名は、外国人の六甲山開発から始まって、多くの山の会が組織され、それが競い合う中で、地名も付けられるということになった。以上に見てただけでも、神戸徒歩会（関西徒歩会）の直木重一郎の地図、住友山岳会の三砂秀一の地図、大阪高等學校旅行部の古市達郎の地図、やまゆき会の木藤精一郎の地図があり、さらに市販の登山地図も発行されるようになり、地名の混乱が見られるようになつた。

「このため兵庫県では、六甲山地区が国立公園になつた機会に、地名の統一を図つた。すなわち、県、神戸市、学者、登山家、交通・観光関係等によつて『六甲山地名選定委員会』をつくり、綿密な調査検討をした結果、『地名決定資料』を得た」⁽¹⁾という。すなわち昭和三十一年（一九五六）三月に、兵庫県觀光連盟六甲山地名選定委員会が地名を決定したという⁽²⁾。

それに先立つて六甲国立公園指定促進連盟が『六甲連山と武庫川渓谷』（一九五三年十二月）を刊行している。それには、「六甲山上案内図」（三九頁）が記載されている。大まかに言つて、六甲ケーブルの六甲山上駅を中心に、東の極楽茶屋から西の三国池に至る

地域の案内図である。「六甲開祖之碑」は破壊されたままで、荒れたままの「縣立休憩所」となっていた。六甲ケーブルが開通した昭和七年（一九三二）当初は、六甲山駅といつた。ところがこの時期は、六甲山上駅といつていていたことが分かる。上記に挙げた地図を始め、「木藤（47）」にも駅名は「六甲山」とあるので、「六甲山上駅」と改称したのは、この間のことであろう。少なくともこの時期には、この地域を、六甲山頂（804m）付近でもなく、記念碑周辺でもなく、西六甲山周辺でもなく、六甲山上と呼ぶようになっていたのだろうか。

昭和三十三年（一九五八）五月に、『六甲山附近明細図』（和楽路屋）が市販された。最高峰は「六甲山」と表示し、「記念碑」周辺には「六甲山」の表示はなく、「記念碑」辺りを境にして、東六甲と西六甲とを区分しているのは、注目すべきである。またそれまで「譲葉峰」あるいは「譲葉ヶ峯」と表示されてきた山名が、初めて「譲葉山」と表示された。昭和二十三年（一九四八）の二万五千分の一地形図「宝塚」が、縦走路の南の521・0m地点に、新たに「譲葉山」と記載したのに合わせたようである。「天狗塚」については、昭和二十三年（一九四八）までの地形図が「天狗塚」と表記し、それ以降の地形図で「長峰山」と「天狗塚」が記載されるようになつたのに合わせて、併記されている。「一軒茶屋」と「茶屋」、「黒岩谷」と「ネコモリ谷」、「カメノ城」、さらには「蛇谷北山」「甲南パノラマ道」の記載は、『六甲山附近詳密圖』（日地出版・一九五五頃）と同じである。ただし船坂谷の滝の名は「川上滝」である。従つて『六甲山附近明細図』（一九五八）は、意外にも『六甲山附近詳密圖』と、おそらく当時の最新の地形図を参照して、作製されたように思われる。

昭和三十五年（一九六〇）四月、中村勲（やまゆき会）によつて、『六甲とその周辺』（朋文堂）が出版された。「六甲連山登山図」が別刷添付されており、詳細な概念図が本文に挿入されていて、「地名などは昭和三十五年（一九六〇）二月現在の最も新しくかつ正確なるものであることを期した」という。また記念碑台周辺の地図「西六甲山頂明細図」が添付されている。本図に記されている804mピーク近くの記念碑を中心にして、東の極楽茶屋から西の三国池を扱つたこの地図を、西六甲山と呼称するのは、すでに述べたように、木藤精一郎（やまゆき会）の地図を踏襲した考え方であつたといえる。

そして巻末には「六甲連山地名変更」の一覧表を載せている。そこで巻末の資料「六甲連山地名変更」（七三～七六頁）を、冗長になるが紹介したい。ただし地名の順序は、並び替えた。

六甲連山地名変更

昭和三十一年五月瀬戸内海国立公園六甲山地区として編入されたので、兵庫県觀光連では左記のように地名を統一し、地理調査所（一九六〇年七月に国土地理院に改称：引用者）の地図を訂正する。

（1）変更・旧名（場所）・新名

滝谷（大多田川の支谷）＝アメフリ谷、ネコモリ谷（石宝殿の南）＝黒岩谷、大藪谷（奥池の北に流れる谷）＝茨谷、雷岳＝ゴロゴロ岳、花原・下畑・畑の場・田原＝芦屋ゴルフ場、トックリ谷（芦屋谷の支谷）＝イシガマ谷、兎谷（芦屋谷の支谷）＝石

仏谷、東黒五谷（芦屋谷の支谷）||黒越谷、あやめ谷（芦屋谷の支谷）||八幡谷、水車谷（芦屋谷の支谷）||柿谷、城山（荒地山の南）||鷹尾山、魚屋道（金鳥山の東）
||サカナヤ道、西黒五谷（住吉谷の支谷）||黒五谷、地獄谷（住吉谷の支谷）||大月地獄谷、奥大月谷（住吉谷の支谷）||大月谷、番所畠（極楽茶屋の北の高台）||番所屋畠、極楽谷（極楽茶屋の前の谷）||極楽渓、六甲大通（六甲ゴルフ場の中の道）||ゴルフ場道、前の辻道（六甲最古の道）||アイス・ロード、川瀬池（石楠花山の東北）
||瀬池、ゲートロック（布引谷にあり）||スクート・ゲイトロック、堂徳山||三森山、碇山||錨山。

（2）新命名

十八丁尾根（十八丁谷西尾根）、白水峠（白水谷付近の奇景の称）、屏風岩谷（屏風岩のある谷）、岩原山（細ガ谷奥570mの山）、棚越新道（棚越道の東下部にできた道）、東六甲ドライブウェイ（逆瀬川から盤滝を通つて六甲山上にいたる道）、西宮ゴルフ場（甲山大橋を中心につくられたゴルフ場）、後鉢巻山（石ノ宝殿と六甲最高峰との間の山）、おこもり谷（石ノ宝殿から南西に流れる谷）、鉢巻山（石ノ宝殿の南東に流れる尾根のはずれ）、水無山（801mの山、水無谷左岸）、とかが尾山（熊笹峠東部723mの山）、とかが尾（熊笹峠のある尾根、水無谷右岸）、大藪谷（大藪から盤滝へ流れる谷）、飯盛尾「いもりお」（ゴロゴロ岳から奥池へ下る尾根）、イモリ谷（イモリ池から北流する谷）、岩風呂橋（芦屋谷本流と黒越谷との出合にある橋）、岩風呂（芦屋谷本流と黒越谷との出合う付近）、大谷（荒地山より北に流れる谷）、馬の背（鷹尾山北のコブ）、出合（住吉川と西滝ガ谷との合流点にあたる小さい原）、黒五山（黒五谷北411mの山）、十文字山（住吉川左岸ヘルマン跡）、一王山（十善寺の背後の山）、勘太郎山（神戸大学南部の台地）、白石谷（大谷川の上流、白石滝のある谷）、似位谷（似位滝のある谷）、百間谷（百間滝のある谷）、凌雲台（凌雲莊上の880mの台地）、凌雲台遊園（六甲山ハウス北側の小山一帯）、天狗台（オリエンタルホテルの北台地）、サンセット・ドライブウェイ（西六甲山上北廻遊ドライブ道）、記念碑台（記念碑のある台地）、記念碑台遊園（記念碑と六甲山ホテルの間の苑地）、サンライズ・ドライブウェイ（西六甲山上南廻遊ドライブ道）、前の辻谷（アイスロードの入る谷）、丁字ガ辻（表六甲ドライブウェイと西六甲ドライブウェイとの交叉点）、六甲大橋（表六甲ドライブ道にある橋）、篠原トンネル（表六甲ドライブウェイ中のトンネル）、六甲川（表六甲ドライブ道に入る谷）、長峰山（榎谷峠から東に派生する尾根の683mの地点）、焼小原（長峰山の西斜面）、ゴールデン・ポイント（三国池西部の高台）、奥摩耶口（西六甲ドライブウェイと奥摩耶ドライブウェイとの分岐点付近一帯）、西六甲ドライブウェイ（小部峠から石楠花山を経て西六甲山上にいたる道）、奥摩耶ドライブウェイ（奥摩耶口から摩耶山上にいたる道）、シェール道（新穂高尾根の北谷に沿つた道）、三枚岩（新穂高西方の大露岩）、摩耶別山（奥摩耶713mの山）、布引谷（布引滝のある谷）、奥再度ドライブウェイ（再度山より五辻に至る道）、再度山ドライブウェイ（諏訪山から再度公園にいたる道）、洞川林道（再度公園から二軒茶屋へぬける道）。

(3) 抹消

岩石ノ滝（十八丁谷にある）、琴ノ滝（岩石滝下流にある）、小滝（川上の滝の下流へ東南からそぞぐ谷の上流にある）、マンジュウ坂（棚越の船坂側の坂）、柏木谷（蓬萊峠西瓜岩の西の谷）、西瓜岩（蓬萊峠最奥）、フロカロ谷（天狗谷の西の谷）、トガノオ谷（アメフリ谷の西の谷）、坊主谷（赤子谷の西の谷）、寺山川（生瀬淨橋寺西南の谷川）、塩谷川（紅葉谷を流れる川）、扇岩（弁天岩の上方荒地山の尾根にある岩）、鳥帽子岩（弁天岩の下流山側にある岩）、扇谷（芦屋剣谷墓地上部の谷）、松山（芦屋火葬場の上方の山）、梅谷（高座滝下流へ西からそぞぐ滝から二つ目の支流）、ハブ谷池（ハブ谷にある池）、滝谷橋（鼓ガ滝の上流にある橋）、小滑滝（滑滝の下流）、布振滝（白竜滝の下へ合流する谷にある）、子滝（白石滝の下流にある）、小安相滝（大谷川の最上流にある）、三段滝（似位滝の下流の滝）、猿渡滝（布振滝の上流、大山の大崩壊の一つ西の谷にある）、六甲山遊園地（凌雲台植物園一帯）、梅ノ木谷（雲が岩の西下から発し横谷に流入する谷）、ナバ谷（仏谷と有野川の出合付近へ南から合する小谷）、行者谷（サヘゴ谷の上流行者堂の東谷）、日暮滝（猪ノ鼻滝の下流にある滝）、チヨロチヨロ滝（猪ノ鼻滝のすぐ上の滝）、カミカ山（十善寺の西南にある山）、伯母野山（長峰山南部の斜面）、摩耶ホテル（摩耶ケーブル山上駅東にある）、ツツジ山（長谷池南部の山）。

まず、一覧表の（1）の変更にある旧名＝新名であるが、どちらも使用されている別名であるものについては、旧名が使われなくなつた古い名称という意味を持つので、誤解を与える。新名も新しい名称ということではないので、例えば統一名称というような呼び方にした方が、分かりやすかつたのではないだろうか。

また（2）の新命名の、命名時期が一九五六年当時をいうのか、あるいはその以前の時期のいつ頃なのか不明であり、一部は、（1）の新名に含まれるものもあるようと思われる。

次にこの一覧表と、昭和三十六年（一九六一）一月に作製された「瀬戸内海国立公園六甲山地区図」^③とを比べてみよう。「六甲山地区図」は、一九六一年以前にも発行されているので、本来この一覧表との比較は、それによるのが妥当であろうが、筆者は未見であるので、一九六一年版と比較する。この「六甲山地区図（61）」は、「地名は昭和三十一年三月兵庫県観光連盟六甲山地名選定委員会の決定資料による」ものとしており、「国立公園六甲山地区整備促進協議会」により発行されたものである。

（1）の変更について、「六甲山地区図（61）」では、「ネコモリ谷」の「黒岩谷」への地名変更が行われず、「ネコモリ谷」「黒岩谷」が共に抹消されており、「魚屋道」の「サカナヤ道」への変更がなく、「魚屋道」の漢字表記のままであって、相違がある。ちなみに現在では、すでに述べたように、「魚屋道」は「どとや道」と呼んでいる。

さらに剣谷山を、標高が565・6mであつたことから、語呂合わせで「雷岳」と呼び、「ゴロゴロ岳」としたが、現在は平仮名で「ごろごろ岳」である。ただし標高は565・3mである。城山（荒地山の南）を鷹尾山（272m）に統一したことになつていて、現状は、東西に延びる送電線の北側の最高地点（272m）を鷹尾山（芦屋市奥山）とし、南側を城山（芦屋市城山）としている。さらに堂徳山についていえば、三森山に変更した

が、現在は、堂徳山に戻されている。

(2) の新命名については、「とかが尾」「大谷」「凌雲台」「天狗台」「記念碑台」が「六甲山地区図(61)」に記入されていない。

(3) の抹消については、「西瓜岩」「ハブ谷池」「ナバ谷」「伯母野山」は、抹消されず、「六甲山地区図(61)」に残されている。

以上のことから知ることは、このようないくつかの例外はあるものの、基本的には「六甲山地区図(61)」も、「六甲連山地名変更」に合わせたものになつてているといつてよいであろう。その上でさらに、いくつか気になる地名についてのみ、述べてみたい。

まず「ネコモリ谷」と「黒岩谷」の問題で、新たに「おこもり谷」が命名されたことである。一覧表では、「ネコモリ谷」を「黒岩谷」に変更して「ネコモリ谷」を抹消し、石宝殿へと分岐している谷を、新たに「おこもり谷」と命名している。この「おこもり谷」の由来が全く分からぬ。

同じようなケースが、一覧表の「大藪谷」と「茨谷」の関係にも見られる。すなわち旧名「新名の大藪谷」「茨谷」と、新命名の大藪谷である。すでに見たように、「イバラ谷」の地名は、「直木(25)」に初めて見られるが、「古市(33)」は「茨谷」を別の地点とした。

「直木(25)」の「イバラ谷」は、石宝殿の南、滝谷(滝ヶ谷)の上流の一支谷で、古市

(33)のそれは、奥池の東側、北に流れる谷の名を、「茨谷」としていた。

「直木(34)」では、「直木(25)」の「イバラ谷」を削除し、「古市(33)」の「茨谷」を「大藪谷」と変更して、表記した。「三砂(36)」「三砂(41)」は、「古市(33)」の「イバラ谷」を踏襲し、「和楽路屋(35)」「木藤(41)」「木藤(47)」は、「直木(34)」の「大藪谷」を踏襲した。そうして状況で、「直木(34)」の大藪谷を旧名とし、「古市(33)」の茨谷を新名としたのである。

そして新たに「大藪から盤滝へ流れる谷」すなわち「奥池の北側を東西に走る谷」を「大藪谷」と命名したということである。

次に「魚屋道」の読み方である。一覧表に「サカナヤ道」に変更するとしたのは、「ウツヤ道」という読み方もあったので、「サカナヤ道」に統一するという意味からであろうと推察する。しかし漢字表記のままにしたのは、さまざま意見があつたからであろうと思われる。現在は、「ととや道」と読ませているが、なぜそのような読み方にしたのか、「おこもり谷」同様、その理由が分からぬ。

「六甲連山登山図」(一九六〇)と「六甲山地区図(61)」を比較すると、「六甲連山登山図」に掲載されていて、「六甲山地区図(61)」に掲載されていないものは、黒岩谷、大谷(荒地山の北)、長尾谷(シュラインロード東)などである。逆の場合は、西瓜岩(蓬萊峠)、ヌケ谷、阿弥陀塚、風呂谷、城山(鷹尾山)、ハブ池などである。そして名称に違いがあるものは、「六甲連山登山図」のナガモツコク尾根、高雄山(再度山の東)が、「六甲山地区図(61)」ではナガモツコク尾根、高尾山となつていて、微妙な差異が見られる。

中村勲の調査・執筆による登山地図『六甲・摩耶』が日地出版から、昭和三十六年(一九六一)に出版された(未見)。そこでそれらの地図と、昭和三十八年(一九六三)四月に出版された『六甲・摩耶』と比較してみると、『六甲・摩耶』(一九六三)は、両者の地図をすべて含んだものとなつていて。違ひは、西瓜岩は掲載せず、ナガモツコク尾根、

高尾山を採用し、塩ヶ原を修法ヶ原と新たにし、大谷乗越（荒地山の北）も新たに掲載している。また「六甲連山登山図」では、雷岳（剣谷山）としていたのを、ごろごろ岳・剣谷山と併記している。

六甲山の東西区分については、後の一九九四年版の解説文に、次のように記して（五頁）、その見解を明らかにしている。

（住吉道、六甲最高峰、魚屋道の）東を「東六甲」、西を「西六甲」と称する。……普通「六甲山」と呼ばれているのは山上街をつくっている西六甲山上であるが、931・3mある東六甲の最高峰が本当の六甲山である。一般遊覧客と、登山者によつて六甲山もかく呼び名が異なつてゐる。

そして説明文では他方で、西六甲（800～880）としたうえで、地図には、記念碑のすぐ上方、白抜きの六甲山の文字の下方に、六甲山と大書し、拡大図「六甲山」（極楽茶屋跡から三國池）が付されている。その拡大図は、説明文の「六甲山上」に当たる（九〇頁）。

また登山地図『六甲・摩耶』も、基本的に、兵庫県觀光連盟の統一地名に依拠していることは明かである。

（昭和）31年に国立公園になつたので兵庫県觀光連盟では、「六甲山地名選定委員会」を設置し、五十年近く六甲山に親しんできた、いわゆる六甲山の通人と文献により、現地調査のうえ、地名が統一され、国土地理院の地図が訂正された（六頁）。

一九六三年七月に、登山ガイドブック『六甲山ハイキング』（大西雄一、創元社）が出版された。その例言にも、次のように述べられている（第一版第八刷、一九六八年四月、三頁）。

地名の統一 六甲山の地名は、本来の名称、通称、登山者の勝手な命名等で、その名称や文字がかなり混乱しており、一般市販の地図にも誤りが非常に多い。单なる誤りだけならとにかく、こうしたことが事故の原因ともなれば大変なことである。このため数年前に兵庫県觀光連盟の主催のもとに県、神戸市、登山家、学者、交通觀光関係等の権威ある人々によつて、「六甲山地名選定委員会」がつくられ、綿密な調査検討をした末、ようやく結論を得た。その後はこの結論に基づき地図や表示板等の訂正をしているが、本書はすべてこの決定に従つて記している。

大西雄一は、また六甲山と摩耶山を別の山と理解し、東六甲と西六甲の区分を六甲山最高峰・六甲越としながらも、「17六甲山上めぐり」で、西六甲を少し紛らわしいが、「六甲ケーブル山上駅から東部を『東六甲』、西部を『西六甲』と呼ぶことにした」と述べた。いわば西六甲の中心部を六甲山上としている。そしてその六甲山上を東と西に分けた。そうした分け方は、すでに述べたように、『六甲山附近明細図』（和楽路屋、一九五八）にみられた分け方であつた。

また日本登山協会編『関西の山300コース』（山と渓谷社、一九六四年）に、木藤精一郎の「六甲連山」が所収されている。そこには次のような説明がなされている。

紹介ハイキングコースは、……この山域の執筆者である「やまゆき会」の例会とした団体行動の記録によつた（一七八頁）。

この本においては、六甲山の尾根や谷、その他の地名は、六甲山が国立公園に編入された当時、兵庫県観光連盟主唱の「六甲山地名選定委員会」で決定した名称を用い、参考略図は同委員会発行の「六甲山地区図」および国土地理院地図（以下地形図または単に地図と称する）二万五千分の一地形図の「宝塚」、「西宮」、「有馬」、「神戸第一部」の四葉を用いた。そして挿入の略図には記述以外の尾根や谷は省略した（一七九頁）。

その後、赤松滋の調査執筆による登山地図『六甲・摩耶・有馬』（一九六五）が昭文社から出版され、また様々な形で六甲山のガイドブック、ガイドマップが出版された。六甲山上が固定化される一方、六甲山の東西区分は、不分明な状態になつたようである。六甲山最高峰を東西区分の目印しにする一方で、六甲山 자체を、摩耶山を含んだ宝塚から市ヶ原までとするのか、山谷までとするのかという点にあいまいさが残されているようである。例えば『六甲・摩耶』（昭文社、二〇〇二）が、六甲山最高峰から東の地域を東六甲、摩耶山を中心とする西六甲（近著では六甲中央部）と言い、石切道を上ると凌雲台の東六甲であると言う表現などが、それである。他書にも東表六甲で、西お多福山、石切道などの登山道を紹介するものが見られる。東西六甲の区分地点を、六甲ガーデンテラスに置くならば考えられるが、そうでもないようである。

六甲山上の固定化の一例として、谷文晁の『日本名山図会』に付された六甲山の説明を紹介しておこう。小林玻瑠三（新ハイキング社社長）は、塩屋から武庫川への六甲山系について述べた後、「東六甲山が最高峰で西六甲山を六甲山上といいここが六甲山の中心になつてゐる」⁽⁴⁾ という。東六甲、西六甲の区分は明らかでないが、昭和五二年（一九七七）頃は、六甲山についてのこうした見方が六甲山の一般的理解に近かつたのかもしれない。

ところで地名については、上記にあるように、基本的には統一したものとなつてているようである。

国立公園六甲山地区整備促進協議会からは、現在『まるごと国立公園・六甲山』（二〇二二年二月）が、隨時編集・発行され、無料頒布されている。その地図面が「瀬戸内海国立公園 六甲山地区」となつていて、地図の調製は昭文社である。この「六甲山地区図」と『六甲・摩耶・須磨アルプス』（以下では「昭文社（一〇一三）」と略す）を比較してみよう。縮尺は二万五千分の一で、紙幅も同じ、対象地域も同じである。「六甲山地区図」のカラー印刷は、標高の高いほど緑色が濃くなるが、「昭文社（一〇一三）」は、黄土色が濃くなっている。そして「六甲山地区図」の紙質は、手荒な使用に耐えず、折りたたんだ大きさがA5版で、地図としては、手持ちに不便なのは残念である。

次にいくつかの地名・地点について触れておきたい。まず譲葉山についてであるが、すでに述べたように、もともとは譲葉峰であった。譲葉山が使用されるようになつたのは、

昭和二十三年に、二万五千分の一地形図「宝塚」で譲葉山が使用されてからである。それはさておいて、地理院地図では、現在、その山頂の位置は不明であるが、譲葉山付近の縦走路の南側に514m地点を示した上で、その北西の縦走路の北側に、520m等高線で囲んだ円形の地形が描かれている。その円の中心ではなく、520m等高線の南端上を通り、脇道が描かれているだけである。従って譲葉山の山頂は分からない。

「六甲山地区図」では、地形図と同様に地形を描いていて、520m等高線の円の中心を譲葉山として示している。他方「昭文社(二〇二三)」では、520m等高線南端の線上に譲葉山の山頂を示していて、違いが見られる。ただし例えば、昭文社の二〇一七年版などは、「六甲山地区図」と同じように、520m等高線の円の中心に山頂が記されているので、「六甲山地区図」の表示が今後変わるかも知れない。現状は、地形図の脇道上に石祠があると考えられるので、ここを譲葉山の山頂とみるのが妥当であろう。

次に西おたふく山について見てみよう。「六甲山地区図」では、標高878m地点が山頂を示しているようである。また地理院地図も同様である。ところが「昭文社(二〇二三)」では、878m地点の少し南、867m地点を西おたふく山の山頂としている。地理院地図で見ると、867m地点は電波塔のある場所である。直木らの地図を云々するまでもなく、当初より、西おたふく山は、尾根上の865m地点を指してきた。現在の地理院地図をみると、南北に細長い楕円形になつた地形である。その北側の878m地点からは、南方の景色が望めない。南の867m地点であつてこそ、景色を楽しむことができよう。すなわち「好展望台である八五〇メートルの頂上に着くと、そこから山上ドライブウェイまでは広い台地状になっている」という、木藤精一郎の表現に当てはまるようである⁽⁵⁾。一時は、現地点の北東にある865m地点を西おたふく山としたことがあつたのを思えば、山頂を電波塔から避けさせようとする意図があるのかも知れない。

もう一つ、山頂について見ておこう。それは摩耶山の山頂である。地理院地図、「六甲山地区図」「昭文社(二〇二三)」なども、現在、摩耶山山頂の標高を702mとしている。しかし702mを摩耶山の標高としたのは、二〇〇〇年代に入つてからのことである。これまで長い間、三等三角点(698・6m、点名は摩耶山)を、摩耶山の山頂としてきた。そして現在も三角点には「摩耶山頂(698・6m)三等三角点」の標識が立つている。登山道を挟んだ、三角点の西側の702m地点の標高は、もともとの高さを示しているのか、新たな地形変化によるものなのか、はては盛り土によるものなのか、分からぬ。地名にしろ、その位置にしろ、標高にしろ、無用な混乱を起こさないためにも、その変更の理由について、可能な限り周知するようにしてほしいものである。

最後に、少々マニアックだと思われそうだが、かなり以前に筆者が歩いた一コースを紹介したい。安全を第一に、参考にして欲しい。一九九八年十一月四日、一九九九年五月一四日の中途断念に続いて、三度目の挑戦であった。

六甲山横断・二〇〇〇年五月二十一日(日)(晴れ一時曇)単独(17~23度)

【コース】阪急芦屋川駅→鷹尾山→高座の滝→芦屋地獄谷→Aケン→Bケン→ピラーロツク→芦屋地獄谷→風吹岩→中央稜道→奥高座の滝分岐→荒地山第二砂防ダム→キャッスルウォール付近→荒地山→中央稜道→雨ヶ峰→東お多福山→土樋割峠→蛇谷北山→石の宝殿→おこもり谷→黒岩谷→軒茶屋→六甲最高峰→白石谷→百間滝→似位滝→百間滝→紅葉

谷道—蜘蛛滝—七曲滝—墓滝—紅葉谷道—白石谷出合—紅葉谷出合—湯槽谷出合—湯槽谷
峠—有馬三山—有馬温泉

阪急芦屋川駅(30m)/06..50

柔らかな朝の陽光。新緑が鮮やかだ。瀬音に、水量が多いのに気づく。一時的ではあつたけれど、昨夜の雷をともなつた激しい雨のせいかもしれない。

高座の滝・ロックガーデン分岐(1000m)/07..05

標識の「城山（鷹尾山）」を経て荒地山の方に向かって、右に折れる。
城山・鷹尾山登山口

山道に入る。木陰の道は、涼しく、淡紅紫色をしたモチツツジ（あるいは紅紫色をしたコバノミツバツツジ）が目にはいる。しめつた道を踏みしめる。早朝登山の女性と挨拶を交わす。

城山(263m)/07..27~07..32

中高年男性二人がベンチに座つて、海を眺めながら、話をしていた。挨拶をする。突然、木の名前を聞かれる。アセビですかと答える。ニセアカシア（ハリエンジユ）だという。谷間に見られるのは、そうだという。明治初期に日本に治山のために移入されたが、その名残なのかも知れない。

高压電線鉄塔(260m)/07..34

鷹尾山(272m)/07..36

岩。馬の背のとっかかりになる。前方に荒地山が見える。

荒地山分岐/07..40

高座の滝へ下る。

高座の滝/07..49~07..54

人が多い。護摩堂の後に不動明王が祀られており、その左の平成十一年に新築された堂宇には神変大菩薩が祀られている。

梅谷砂防ダム上/07..56

(地獄谷)

水量が少し多く、滑りやすい。

ミニ・沢登り。水に濡れるのが苦手な人は脇道を歩く。

三段の滝、赤い滝、二段の滝など小さな段差も含めて七ヶ所を越え、最後が梅谷第一砂防ダムの右手前にある小便滝である。

小便滝/08..11~08..14

分岐/08..16(285m)

右は谷を回る。左上へ。

分岐/08..17(290m)

左は堰堤を越えて、地獄谷の遡上。右上へ。

Aケン上/08..20

Aケン下/08..22

Bケンへの標示/08..27

Bケン/08..34

ピラーロック／08..39

東の中央陵道ではなく、西に下つて再び地獄谷に入る。

地獄谷／08..44

分岐／08..45

右へ。

風吹岩(437m)／08..58~09..08

軽食・休憩。中央稜道を南へ。

奥高座への分岐／09..10

荒地山第二砂防ダム／09..17

キャッスルウォール付近・西壁下部／09..24

取り付き／09..25

ほぼ垂直な岩壁を登る。苦手な人は左のブツシユを登る。

キャッスルウォール付近・西壁上部／09..33~09..36

景色は抜群である。東に進む。

分岐

荒地山への道に出合う。左へ。

岩梯子下部／09..42

七右衛門嵐／09..46

テラス／09..55

台地／09..57

岩場が終わり、山道へ。灌木帯の中に入ると、朱赤色をしたヤマツツジが現れる。

ゴルフ場芦有ゲート分岐／10..03

荒地山(549m)／10..05

ひんやりして、涼しい。

大谷乗越（大谷・芦有ゲート分岐）

なかみ山／10..12

中央稜道出合／10..20

道には水たまりができていて、ぬかるんでもいる。

芦屋ゲート奥池分岐／10..25

ゴルフ場南ゲート／10..29

ゴルフ場北ゲート／10..35

雨ヶ峰／10..45~10..57

早い昼食。

四等三角点(621..3m)／10..59

点名・雨ヶ峰。

東お多福山(697m)／11..12~11..13

下りに入ると、ヤマツツジが道の両脇に咲いていて、つい足を止めがちになる。

土樋割峠(620m)／11..23

蛇谷北山(840m)／11..45~11..48

刈り込んであって、南の展望がよい。シロヤシオが咲いているのに気がつく。そして

少し下ると今度は、今にも咲きそうな赤いつぼみのヤマツツジ。時には、ニセアカシアの白い小さな花のばらまかれた道の上を歩く。

石の宝殿／12..03..12..06

神社の下の広場。時間があれば、立ち寄るも良し。縦走路に沿って歩き、トンネルの手前で左に入る。

鉢巻山トンネル東口手前／12..08

尾根に沿って歩き、左の分岐道に下っていく。

(おこもり谷)

ヤブツバキ。げー、げろげろと鳴く蛙の声。

黒岩谷出合／12..23

(黒岩谷)

堰堤

連続した堰堤／12..35

古い堰堤を越えたところ、新しい堰堤がある。ロープを頼りに登る。

縦走路出合／12..46

舗装道路の照り返しが暑い。しかし平坦な道は楽だ。

魚屋道分歧／12..49

一軒茶屋。

六甲山最高峰(931.3m)／12..55..12..57

一軒茶屋／13..02..13..14

キツネうどんに玉子入りを注文。

吉高神社(現在はない)／13..18

(白石谷)

白石第五砂防ダム上部／13..30

大安相滝(5m)下部／13..35

右岸のロープを利用して下り、左岸沿いに下る。

白竜滝(10m)下部／13..46

堰堤を左岸に高巻いて、ロープを使って、一気に下る。次の堰堤の前を少し戻つたところを左に取り付く。

白石滝(5m)下部／14..08

ここから左に向かう。薄暗く、上流から涼しい風が頬をなでる。

屏風滝上部／14..15

有馬で有数の滝である。

似位滝(10m)下部／14..22

百間滝下部／14..24..14..34

軽食。

紅葉谷道出合(666m)／14..42

紅葉谷道を少し南へ行くと、紅葉谷に下る道がある。雑草で、気をつけなければ見落

としてしまう。

紅葉谷下り口／14..43

崩れかけた道などに注意しながら下る。

蜘蛛滝／14..53

右岸沿いに下る。

分岐／14..58

七曲滝往復。右へ。

七曲滝／15..00

真下から見上げる七曲滝は、百間滝に劣らず、迫力のある素晴らしい滝である。

分岐／15..02

崩れかかった道にロープ。

墓滝／15..05

ここから有馬までは、ひたすらがんばるだけ。

白石谷出合／15..10

紅葉谷出合／15..12

湯槽谷出合／15..17

出合に下り、湯槽谷峠に向かう。正面に白い太陽。まだ陽は高い。

(湯槽谷)

湯槽谷峠／15..43..15..46

有馬三山の縦走になる。

高尾山分岐／15..53..15..54

湯槽谷山(801m)／15..58..16..00

紅葉谷分岐／16..17

灰形山(619m)／16..26..16..28

ヤセ尾根の手前辺りから、右手に有馬の町が間近に見え、テニスコートからボールのはじく音、声が聞こえてくる。左手は、太陽がまだ高い。岩尾根を越えて行く。モチツツジとシロヤシオが美しい。

有馬温泉分岐／16..46

分岐／16..49

高丸山尾根を経て有野団地の分岐。

落葉山(533.0m)／16..52..16..56

四等三角点。妙見寺。後は下るだけ。水を全部飲んでしまう。シャガの咲く参道を下る。時々、石仏を見やりながら。

妙見山参詣口／17..12..17..19

有馬温泉観光総合案内所に入り、受付の女性が三人ほどいたが、写真を撮ってくれるよう頼む。

有馬温泉会館／17..20

全行程10時間30分。うち歩行時間は9時間2分、休憩は1時間28分であった。

なお、二度目の六甲山横断は、二〇〇三年四月六日で、全行程10時間14分。うち歩行

時間は8時間36分であつた。

【注】

- (1) 大西雄一『六甲山ハイキング』第四版、創元社、一九八四年四月、三頁。
- (2) 「瀬戸内海国立公園 六甲山地区図」国立公園六甲山地区整備促進協議会、一九六一年一月。
- (3) 神戸市立中央図書館所蔵。
- (4) 小林玻璃三編『谷文晁 新編 日本名山図会』青渓社、一九七七年五月、二五一頁。
- (5) 木藤精一郎「六甲連山」、日本登山協会編『関西の山300コース』所収、山と渓谷社、一九六四年、二〇九頁。

おわりに

筆者が、六甲山の山名について興味を持ったのは、阪神・淡路大震災（1995）の少し前、六甲山を歩き始めるようになつてからのことである。当初は、神功皇后伝説のあること、それを否定する意見などがあるといった程度の理解であった。しかしその後、竹中靖一の『六甲』という書籍を古書店で入手したのが、大きな転機となつた。そして六甲山系の地名について興味を持ち、折に触れ、調べたりもしていた。同時に、六甲山の山名の由来が鉄舟徳済、夢巖祖応、南江宗沅、元政上人の漢詩にあることを知つたが、門外漢である筆者には、その意味が全く分からなかつた。

そして大学を定年退職した後、金光哲『中近世における朝鮮觀の創出』を読む機会があつて、武庫山について考えるところがあり、西宮神社の文書などにも目を通すようになつた。それが本書の「3 神功皇后の『新羅征討』『三韓征討』」「4 武庫山の成立過程」「9 石宝殿」などに反映されている。

また鉄舟徳済、夢巖祖応の当時の周辺の状況を見ていると、宗派のあり方にも関心を持たざるを得ず、道教にも興味を持つようになつた。そして鉄舟徳済のいう六甲山が道教と関係していく、葛洪の『抱朴子』にある六甲の祕祝を借りたのであろうと、理解した。そうすると、夢巖祖応の詩も鉄舟批判であることが分かつた。それを「6 漢詩に見る六甲山」としてまとめることができ、本書の中核として構成することができるようになつた。

残るは、六甲山という山名が、どのように広まつていつたのかということになる。そして江戸時代の文献、絵図などを調べる内に、『海瀬舟行図』の持つ意味が思いのほか大きいくことに気がついた。それが「7 『海瀬舟行図』から『広西両宮絵図』」で、甲山との関係についても言及した。

その後、六甲山の山名もしばしば見られるようになる。その移り変わりを「8 『摂陽群談』から『五畿内志』」「10 江戸時代後期の絵図などを中心に」で、展開した。そして六甲山の理解の移り変わりも少しずつ理解すると同時に、六甲山についての様々な伝説、いわゆる、江戸期に創作されたものが少なからずあって、後世には、それらが混沌とし、前後が分からなくなつていてる様も見えるようであつた。そうした点には、歴史が逆転しないよう、注意した。そうしてこそ「六甲山」に加えられた神功皇后にまつわる「兵具埋蔵説」といった誤った考えを剥ぎ取り、捨てて、鉄舟徳済が「六甲山」の名に込めたと思われる、安寧・長寿を再認識することが可能となる。

そのようにして、有馬山、武庫山、六甲山について、部分部分から、少しずつ理解を進める内に、元号が令和になつた。令和の意味を考えるのに、それまでの武庫を取りまく状況の調べから、令和の持つ意味の背後の意味が目に飛び込んできた。そこで2020年12月に「『万葉集』卷五『梅花歌』をめぐって」を、さらに翌2021年12月には、「武庫と牟古氏」を上梓した。

それ以来、六甲山の山名の由来について、集中してまとめることに努めた。そこで歴史的な話の連續性に欠けていた、平安時代から鎌倉時代への移り変わり、武庫山の成立への橋渡しになるものとして、『平家物語』に注目した。『平家物語』については、一筋縄ではいかないことを直ちに理解し、本文にあるように、的を絞つて、利用した。そして武庫山、六甲山へと話が進むようにした。

江戸時代までまとめるつもりであつたが、明治初期に閑わつてみると、そろはいかな

くなつた。先人たちが歩き、聞き取り、作図し、苦労して六甲山系の地名を名付けたりしたが、その過程で、六甲山系の地名などに混乱が生じたりもした。そうした足跡を、一步踏み込んで調べてみる気になつた。

そして現代に至るまでの部分が必要であることから、少なくとも、六甲山系の地名の基本的な統一までは述べる必要を感じ、入手可能な資料の紹介が必要であると認識した。そして糸余曲折の後、一段落とみてよいであろう地名の統一という形が取られた時期、少なぐともその時点までは、足早であるが、追いかけたつもりである。

本書が、いささかなりとも、六甲山を取り巻く歴史と暮らしの理解に、一助ともなれば幸いである。

最後に、数多くの山行を共にした妻、韓望に感謝したい。

附記　本稿は、二〇二五年十一月三日に本ホームページで、横書きで初公開しました。
今回（二〇二五年十二月七日）は、縦書きで公開します。（朴宗彬）